

令和5年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業
障害児支援における人材育成研修に関する実態調査
－報告書－

株式会社 野村総合研究所

令和6(2024)年3月

目次

第1章 本調査研究の背景・目的及び手法	2
1. 背景・目的	3
2. 調査手法	4
第2章 アンケート調査	8
1. 事業所向けアンケート	9
2. 自立支援協議会向けアンケート	36
3. 職能団体向けアンケート	49
第3章 ヒアリング調査	77
1. 調査手法	78
2. 調査結果	80
ヒアリング個票	83
1. 社会福祉法人 麦の子会	84
2. 特定非営利活動法人 銀河 幼児発達支援センター大空	89
3. 社会福祉法人 桐友学園	92
4. 社会福祉法人ひかりの園 浜松市ねあらい学園	98
5. 総合福祉通園センター ルネス花北	106
6. 社会福祉法人岡山かなりや会 岡山かなりや学園	114
第4章 総括	118
参考資料① 事業所向けアンケート調査 単純集計	140
参考資料② 自立支援協議会向けアンケート調査 単純集計	263
参考資料③ 事業所向けアンケート調査票	350
参考資料④ 自立支援協議会向け アンケート調査票	376
参考資料⑤ 職能団体向けアンケート 調査票	411

第1章

本調査研究の背景・目的及び手法

1. 背景・目的

1-1 本調査研究事業の背景

平成 24 年 4 月の改正児童福祉法の施行から約 10 年が経過し、事業所数、利用者数は飛躍的に増加し、身近な地域で障害児通所支援を受けることができる環境は、都市部を中心に大きく改善したと考えられる一方、適切な運営や支援の質の確保が課題とされている。現状、障害児通所支援・障害児入所支援ともに、法定の研修体系が定められておらず、一部の職員に資格要件が定められているのみである。

障害児支援においては、障害児支援、子育て支援両方の観点から高度な専門性が必要であり、OJT と座学を組み合わせた専門性の獲得と、キャリアアップに向けた段階的かつ定期的な知識と実践のアップデートが求められると考えられるが、現時点では、その仕組みは都道府県等の自治体や関係団体の独自の取組にゆだねられているところである。こうした現状を踏まえ、障害児通所支援については、「障害児通所支援の在り方に関する検討会報告書（令和 3 年 10 月）」では「障害児通所支援を支える人材について、事業所への定着を通じた専門性の強化を図り、キャリアアップを重ねていける仕組みの在り方について、今後検討を進めていくこと」が提言され、「障害児通所支援に関する検討会報告書（令和 5 年 3 月）」で、「障害児支援にあたる人材の育成を充実させることが急務」であり、「障害児支援と子育て支援両方の観点からの専門性を身につけるために、こどもの権利、発達支援、家族支援、地域支援、虐待予防等の内容についての基礎、中堅、専門といった段階的な研修体系の構築」が必要であることが提言された。また、障害児入所支援については、「障害児入所施設の強化をめざして一障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書—（令和 2 年 2 月）」において、職員の専門性を高めるための支援を強化すべきであることが提言された。

1-2 本調査研究事業の目的

上記の背景認識のもと、本調査研究では、障害児支援における各事業所における人材育成の方法や研修状況、内容等について、基礎・中堅・専門等のキャリア別の観点を中心に実態把握を行うことを目的に実施した。併せて、障害児支援における各事業所や自立支援協議会における人材育成を実施する上での課題を抽出し、障害児支援を担う人材の専門性の向上等を含めた研修体系の構築に向けた今後の研修カリキュラム作成の基礎情報となる資料を取りまとめることとした。

2. 調査手法

2-1 調査手法

(1) 検討会の開催

前章でも述べたように、障害児支援を受けることができる環境の整備が進められてきた一方で、適切な運営や支援の質の確保が課題となっており、段階的な研修体系の構築による人材の質の向上等が喫緊の課題とされている。

そこで、本調査研究では、研修体系の構築に向けた今後の研修カリキュラム作成の基礎情報を把握するための実態調査を実施することとした。実態調査の実施にあたり、調査対象や調査項目等の方針に関する諮問や、調査結果に対する評価・考察の議論を目的に、「障害児支援における人材育成研修に関する実態把握 検討会」を設置した。

<本検討会における主要な問い>

1

本実態調査から見えた現状の研修の取組状況を踏まえ、すべての事業所の職員が受講すべき研修の内容は何か？

2

事業所や自立支援協議会が研修を実施する上での課題は何か？

3

近接領域における取組を参考としつつ、人材の質の向上に向けて、国・自治体において求められる方策は何か？

<開催日程および論点>

回数	日程	論点・議題
第1回	令和5(2023)年 10月30日	・調査研究の趣旨・目的の共有 ・アンケート調査項目に関するご意見
第2回	令和6(2024)年 3月11日	・アンケート結果の共有・議論 ・ヒアリング結果の共有 ・調査結果を踏まえた本調査研究のとりまとめ方針に関する議論

令和5年度子ども・子育て支援推進等調査研究事業
障害児支援における人材育成研修に関する実態把握 検討会
委員名簿

座長

相澤 仁 大分大学福祉健康科学部 教授

委員

稲田 尚子 大正大学心理社会学部臨床心理学科准教授

菊池 健弥 特定非営利活動法人 銀河 理事長

北川 史花 社会福祉法人麦の子会
PRD（企画・調査研究・開発）室 室長

松本 知子 浜松市根洗学園園長

オブザーバー

こども家庭庁 支援局 障害児支援課

(2) アンケート調査

全国の障害児支援に関わる事業所及び自治体・地域自立支援協議会、専門職団体を対象に、障害児支援における職員向けの人材育成の実施状況や実施内容・方法、人材育成上の課題等を把握することで、今後の研修カリキュラム作成の基礎情報となる資料を取りまとめることを目的として、「障害児支援における人材育成に関するアンケート調査」を実施した。

調査実施に当たっては、まずはアンケート調査票の設計を行った。続いて、調査票の確定後、都道府県を經由して事業所及び自治体・地域自立支援協議会への回答依頼案内を送信した。

調査期間は、令和6(2024)年1月18日から2月20日とした。

ここに、調査にご協力いただいた全国の都道府県及び市区町村のご担当者に御礼を申し上げます。なお、調査対象の抽出方法および調査結果の詳細については第2章において詳述し、調査票は参考資料に掲載した。

(3) ヒアリング調査

1) ヒアリング調査対象の選定

こども家庭庁の推薦及び前節で実施した検討会での議論に基づき、ヒアリング対象を抽出した。対象の決定に当たっては、メールにて検討会委員に諮問した。

2) ヒアリング調査の実施概要

ヒアリング対象の選定後、令和6(2024)年2月上旬～下旬にかけてヒアリング調査を実施した。調査対象は次表の通りである(図表1)。調査結果の詳細については第3章において詳述した。

図表 1 調査対象とした自治体とヒアリング調査実施時期

#	法人名・事業所名	実施事業・施設種別	主な利用児童	所在地	実施日
1	社会福祉法人麦の子会 むぎのこ児童発達支援センター	児童発達支援センター ・ 児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス ・ 居宅訪問型児童発達支援	知的障害児・発達障害児	北海道札幌市	令和6年2月8日
2	特定非営利活動法人 銀河 幼児発達支援センター大空	児童発達支援センター ・ 児童発達支援 ・ 居宅訪問型児童発達支援	知的障害児・発達障害児	青森県弘前市	令和6年2月7日
3	社会福祉法人 桐友学園	児童発達支援センター ・ 児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス ・ 保育所等訪問支援事業 ※短期入所を併設	知的障害児・発達障害児	千葉県柏市	令和6年2月22日
4	社会福祉法人ひかりの園 浜松市根洗学園	児童発達支援センター ・ 児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス ・ 保育所等訪問支援	知的障害児・発達障害児	静岡県浜松市	令和6年2月9日
5	総合福祉通園センター・ ルネス花北	児童発達支援センター ・ 児童発達支援事業 ・ 保育所等訪問支援事業	つくし児童園：知的障害 白鳥園：肢体不自由 ※医療的ケア児の受入れ可	兵庫県姫路市	令和6年2月15日
6	社会福祉法人岡山かなりや会 岡山かなりや学園	児童発達支援センター ・ 児童発達支援事業 ・ 保育所等訪問支援事業	0歳から就学前までの聴覚障がい 乳幼児	岡山県岡山市	令和6年2月19日

第2章

アンケート調査

1. 事業所向けアンケート

1-1 アンケート調査の概要

(1) 調査対象

以下の事業所（計 33,038 客体）に対して悉皆にて調査票を配布した。

- ・ 児童発達支援：11,132 客体
- ・ 医療型児童発達支援：88 客体
- ・ 放課後等デイサービス：19,687 客体
- ・ 居宅訪問型児童発達支援：114 客体
- ・ 保育所等訪問支援：1,639 客体
- ・ 福祉型障害児入所施設：181 客体
- ・ 医療型障害児入所施設：197 客体

(2) 調査方法

Web アンケート回答フォームを作成し、都道府県等に依頼して事業所に対し回答依頼を送付した。その後、回答されたデータを集計した。

(3) 調査期間

令和 6（2024）年 1 月 22 日（月）から 2 月 20 日（火）。

(4) 調査内容

属性情報として、実施事業や事業所開設年等事業所の基本情報を調査した。

本アンケートでは、①事業所内での（階層別の）研修実施状況の把握を行うための項目、②事業所外での研修実施状況の把握を行うための項目、③研修実施意向の把握を行うための項目、④人材育成上の課題の把握を行うための項目を設定した。

①事業所内での（階層別の）研修の実施状況の把握を行うための項目

事業所の内部で実施している研修について、研修体系・カリキュラム、実施状況、研修内容、研修講師、研修時間・頻度、実施方法・形態、成果を調査した。

②事業所外での研修の実施状況の把握を行うための項目

事業所の外部で実施されている研修について、実施内容、研修内容・方法を調査した。

③研修の実施意向の把握を行うための項目

研修の実施意向、理想の実施時間、実施したい研修内容を調査した。

④人材育成上の課題の把握を行うための項目

人材育成上の課題、事業所内で実施が難しい研修、受けない支援を調査した。

(5) 有効回答数及び有効回答率

対象事業所数：33,038

有効回答数：4,142

有効回答率：12.5%

1-2 調査結果概要

事業所向けアンケートについて、調査概要は以下の通り。各設問の結果については、次項にて詳述する。

(1) 事業所内研修の実施状況

1 事業所内研修の実施状況	
研修計画	<ul style="list-style-type: none"> 経験年数別のカリキュラムを定めている事業所は22.3%、専門性ごとのカリキュラムを定めている事業所は23.5%といずれも1/4にとどまり、半数以上の事業所では研修体系を定めていなかった。 研修受講と報酬や役割を紐づけている事業所は、全体の38.3%と4割弱にとどまった。 研修計画や人材育成計画は、事業所全体・個人別ともに年次で計画を策定している事業所が最多であった。 研修の対象経験年数が低いほど、受講を必須としている割合が高く、段階が上がると任意とする割合が高くなる。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修は68.9%の事業所で実施されているが、段階が上がるにつれて実施率が下がり、スーパーバイズ研修の実施率は14.4%にとどまった。 事業別に見ると、入所施設と比較して通所施設では、段階を問わず実施率がやや低い傾向にある。 研修の実施頻度は2~3ヶ月に1回以上実施している事業所が半数程度。入所施設は通所施設よりも頻度が少なく、半期や1年に1回まとめて実施する傾向がある。
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> こどもと成人の研修内容の区別について、研修対象者の段階が上がるにつれて、「一部の研修で障害児と障害者支援の内容を分けている」との回答の割合が高まる。 法人の理念や方針を研修の中で取り上げる事業所は、初任者研修で92.1%と最多であり、段階が上がるにつれて減少する。 制度や発達支援の基礎、障害特性、こどもへの介入といった内容では、段階が低いほど実施している割合が高くなる。 家族支援・地域支援や支援方法については、段階が上がるにつれて実施率が高くなる。また、事例検討や事業運営・環境整備・マネジメントといった事業所運営に関わる内容は、段階が上がるにつれて実施率が高くなるが、特にスーパーバイズ研修で実施率が高い。 虐待や、職員の虐待予防・障害者が虐待予防については、段階を問わず実施率が6割を超えており、他の項目と比較しても高くなっている。
研修講師	<ul style="list-style-type: none"> 研修講師を担当するのは、研修の段階を問わず、施設内の管理者が最多であったが、スーパーバイズ研修は次点で外部講師が多く、他の研修と傾向が異なっていた。
研修時間	<ul style="list-style-type: none"> こどもや保護者と接していない時間や研修に参加する平均時間は、職員の経験年数によって大きな差は生じなかった。 1回の研修の実施時間は、研修の段階を問わず1~2時間が最多であった。初任者研修では、他の段階と比較して研修時間が長い傾向にあった。基礎研修では2時間以内で終了する割合が最も高いが、その後研修の段階が上がると再度実施時間が伸びる傾向にあった。 実施頻度については、初任者研修は1回のみとする事業所が27.6%と最多であったが、そのほかの段階に大きな差異は見られなかった。
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> いずれの研修段階でも、座学での研修が最多であったが、特に初任者研修では91.9%とほとんどの事業所が実施している。 研修の段階が上がると、グループワークや事例検討の割合が高くなる傾向にあった。 研修形態については、いずれの研修段階でも対面型の集合研修が最多で9割以上が実施している。 オンラインでの集合型研修は3割強の実施に留まるが、研修段階が上がるにつれて実施率が高くなっている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 研修段階を問わず、成果確認の方法として最多であったのは研修レポートの提出であり、研修段階が上がるにつれて実施率が高くなっている。 「特に実施していない」と回答した割合は初任者研修で21.9%、スーパーバイズ研修で13.9%であった。研修段階が上がるにつれて、何かしらの成果確認を実施している割合が高くなった。 研修段階が上がるにつれて、「ほとんどすべての職員について効果を感じている」と回答する事業所の割合が高く、スーパーバイズ研修では59.3%であったのに対し、初任者研修では46.8%にとどまった。

(2) 事業所外研修の実施状況

2 事業所外研修の実施状況	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修への参加について、事業所として受講の支援を行っている事業所は95%と、ほとんどの事業所で支援を実施している。 最多であったのは、業務時間内での研修受講を認めている事業所で、研修費を補助する事業所も6割以上に上った。 外部研修の主催・実施主体として最多であったのは、地域の自立支援協議会、次いで地域の基幹的な事業所であった。 研修段階としては、基礎研修や中堅研修が多く、スーパーバイズ研修を外部で受講している割合は3割程度にとどまった。
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修の内容として最多であったのは「障害特性について」であったが、そのほかに「虐待について」や「職員の虐待予防」「障害者虐待予防」といった項目も、外部研修の受講内容として多かった。 実施方法としては座学が最多であり、9割以上にのぼった。また、対面型の集合研修が最多であったが、ウェビナーでの実施も6割程度あった。

(3) 研修の実施意向

3 研修の実施意向	
実施意向	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施意向を段階別にみると、初任者研修では91.8%が意向ありであるのに対し、研修段階が上がると実施意向は低下した。 ただし、研修実施率との差分で見ると、研修段階が上がるほど、実施状況と意向のギャップが生じており、「やりたいができない」状態となっている事業所が多いといえる。
実施時間	<ul style="list-style-type: none"> 理想の研修の実施時間は、研修段階を問わず1～2時間が最多であり、ボリュームゾーンは同様であった。 ただし、実施状況では研修の実施時間が30分未満と回答した事業所が、研修段階を問わず2割程度見られた一方、理想の研修時間では、最多のスーパーバイズ研修でも5%程度と、理想に対して十分に時間を充てられていない事業所が存在する。 2時間以上の回答をした事業所の割合は、実施状況・理想の実施時間でほとんど差異が見られないことから、研修時間が60分未満の事業所では、理想とギャップが生じているといえる。
実施したい研修内容	<ul style="list-style-type: none"> 実施したい研修内容として割合が高いのは、初任者研修・基礎研修における発達支援の基礎や障害特性に関する項目や、中堅研修以上の職員の虐待予防やマネジメントであった。

(4) 人材育成上の課題

4 人材育成上の課題	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 課題として最多であったのは、「研修を受講する時間的余裕がない（60.0%）」。次いで、「育成の体系・カリキュラムを整備できていない（39.5%）」、「研修を実施する講師がない・育成できてない（35.4%）」と、研修の実施体制が整備できないことを課題として挙げる事業所が多かった。
実施が難しいと考える研修内容	<ul style="list-style-type: none"> 研修の段階の観点では、段階が上がるほど実施が難しいと回答した事業所が増加し、スーパーバイズ研修では53.8%と半数以上の事業所が実施が難しいと考えている。一方で、初任者研修であっても、19.0%の事業所が、事業所内での研修実施が難しいと考えている。 研修の内容の観点では、制度や医療的支援、地域支援については、事業所内での実施が難しいと考えられる傾向にある。一方で、発達支援の基礎やこどもへの介入、支援方法などの、現場での蓄積が重要となる内容は、研修の実施が難しいと考える事業所は少なかった。
受けたい支援	<ul style="list-style-type: none"> 国に求める支援として最多は「研修費用の助成（62.6%）」。次いで「標準的な研修内容の提示（58.1%）」、「研修教材の整備（46.9%）」、「研修体系の整備（44.1%）」が挙げられた。 自治体・自立支援協議会に求める支援として最多であったのは、標準的な研修内容の提示で53.9%、僅差で研修講師の派遣が次点の52.5%であった。研修講師の派遣は、自治体・自立支援協議会に対する要望が強く、地域の実情に合わせて実施されるべきと考えられている可能性がある。 関係団体に対する支援として最多であったのは、研修講師の派遣で50.3%であった。

(5) 研修体系の構築・研修カリキュラム作成に向けた分析

i 研修体系の構築・研修カリキュラム作成に関するニーズ

- 人材育成の上の課題として「育成の体系・カリキュラムが整備できていない（40%）」は、「研修を受講する時間的余裕がない（60%）」に次いで多い。
- 研修体系の整備について52%が国または自治体からの支援を受けたいと考えている。支援元を限定しない事業所が多い（33%）一方、国のみ（11%）、自治体のみ（8%）に支援を求める層も一定存在する。
- 既にカリキュラムを定めているのは事業所は45%。カリキュラムが定められていない事業所だけでなく、既にカリキュラムを定めている事業所であっても国から「研修体系の整備」の支援を受けたいと考えている。

ii 研修体系の構築・研修カリキュラムに求められる要素

- 国に対して「研修体系の整備」を求めている事業所は、研修を実施する講師の不足も課題となっており、体系やカリキュラムのフレームだけでなく、研修そのものを提供することが求められている。
- また、「研修を受講する時間的余裕がない」ことは、国に「研修体系の整備」を求めるかによらず共通の課題となっており、カリキュラムを整備する際の研修内容や提供方法に配慮が求められる。
- 半数程度の事業所が初任者研修などにウェビナーやe-learningなどを利用したい意向を持っているが、実施できているのは2割程度である。

iii 具体的な研修内容

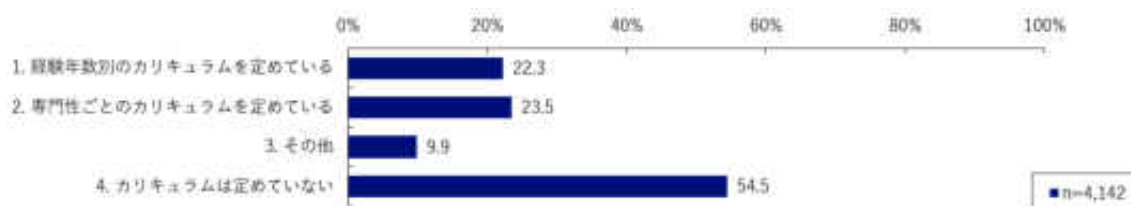
- 初任者～基礎研修では、実施しているまたは未実施だが今後実施したい研修の内容は共通しており、「障害特性について」、「発達支援とは」、「虐待について」、「職員の虐待予防」など基本的な知識に関するものが上位に上がっている。
- 全体的な傾向として現在多く実施されている内容ほど、未実施だが今後実施したい割合も高い
- 一方で、「障害のあるこどもの制度」は現在の実施率に比べて未実施だが今後実施したい割合が高く、研修を実施したいができていない事業所が多く国などによる支援のニーズが高いと考えられる。
- 「災害対策」は階層に依らず比較的上位に挙がっており、すべての職員に共通して身につけてほしい内容と考える事業所が多い。

1-3 調査結果詳細

(1) 事業所内研修の実施状況

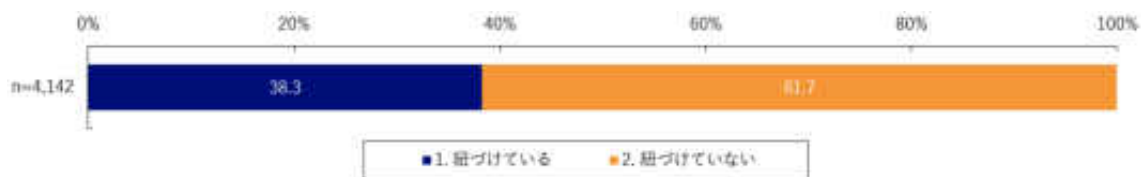
事業所で実施する研修について、経験年数別のカリキュラム、専門性ごとのカリキュラムをそれぞれ2割強の事業所が定めている。半数以上の事業所は人材育成体系やカリキュラムを定めていない。

図表 2 障害児支援に関する人材育成体系や研修カリキュラム



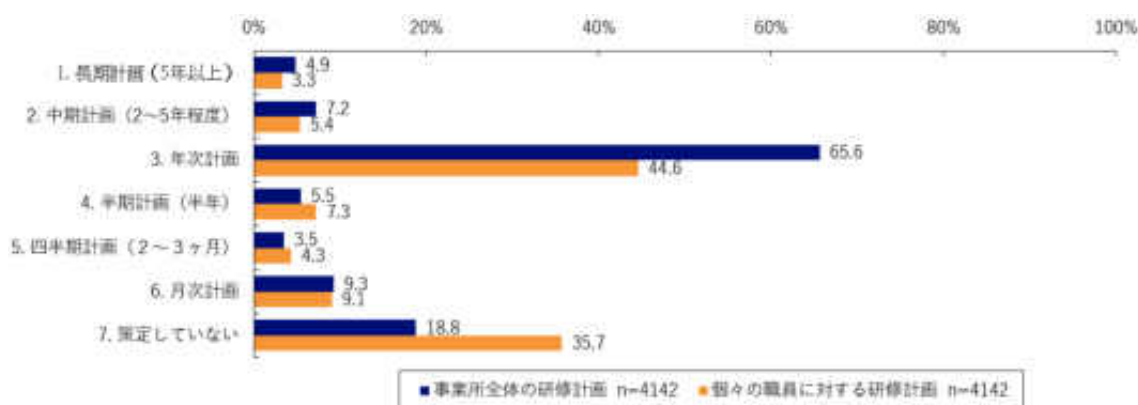
研修の受講を職階や役割に紐づけている事業所は4割に満たない。

図表 3 事業所内の職階や役割の紐づけ



研修計画や人材育成計画は、事業所全体・個人別ともに年次で計画を策定している事業所が最多であった。事業所全体の研修計画は6割以上、個人の研修計画は4割以上の事業所において、年次で計画が策定されている。一方、事業所全体の研修計画については2割弱、個人の研修計画については4割弱の事業所が策定をしていなかった

図表 4 研修計画



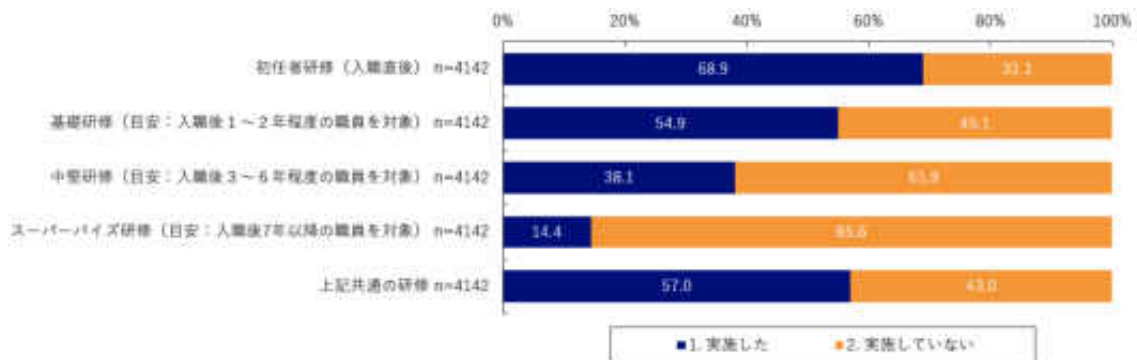
研修の対象経験年数が低いほど、受講を必須としている割合が高く、段階が上がると任意とする割合が高くなる。研修対象者の経験年数に基づくいずれの階層においても、研修の受講を必須としている事業所が6割以上を占めている。

図表 5 研修受講



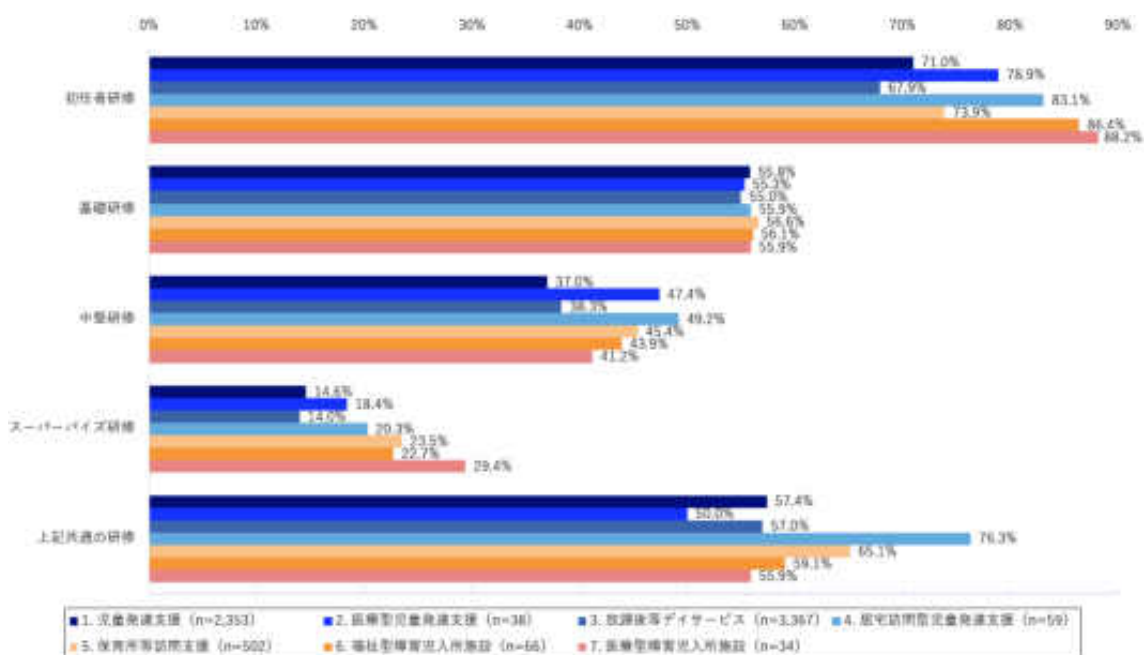
研修（OJT を含まない）の実施割合は、初任者研修が 7 割程度、基礎研修が 5 割程度、中堅研修が 4 割程度、スーパーバイズ研修が 1 割程度であった。段階が上がるほど実施割合が低下する傾向がみられる。

図表 6 研修の実施有無



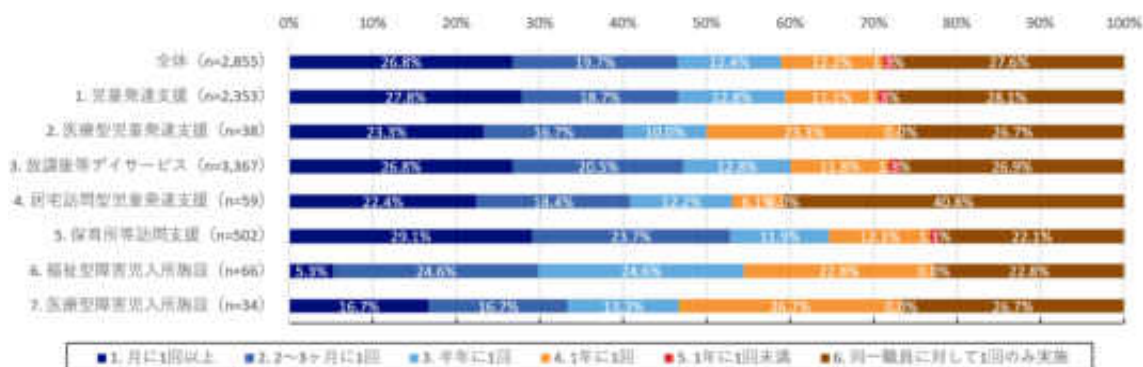
事業別にみると、通所施設（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス）は入所施設（福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設）と比較して、いずれの研修の実施率もやや低い傾向にある。

図表 7 事業別の研修実施率



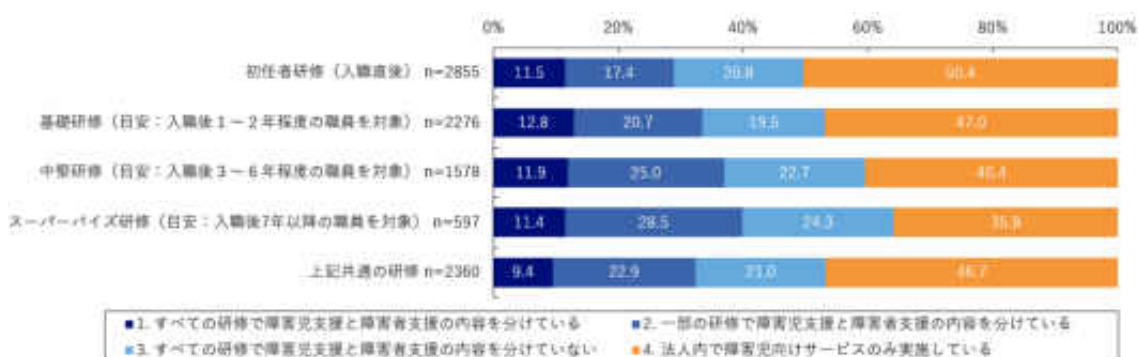
研修の実施頻度は2~3ヶ月に1回以上実施している事業所が半数程度。入所施設は通所施設よりも頻度が少なく、半期や1年に1回まとめて実施する傾向がある。

図表 8 事業別の研修実施頻度



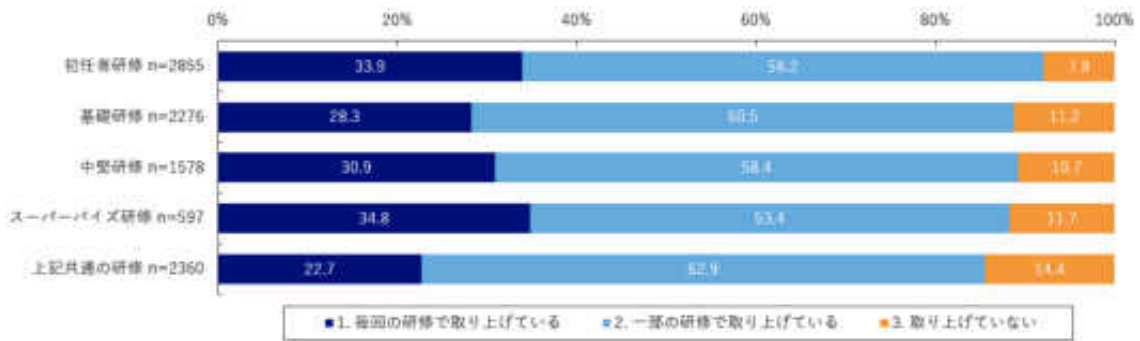
障害のある子どもについての研修内容と、障害のある成人についての研修内容を、一部でも区別している事業所は4割に満たない。研修対象者の段階が上がるほど、一部の研修において子どもと成人の内容を区別している事業所が多くなる傾向がみられる。

図表 9 研修内容



約9割の事業所が法人の理念や方針を研修の中で取り上げている。段階別では、初任者研修で92.1%と最多であり、段階が上がるにつれて減少する。法人の理念や方針を毎回取り上げている事業所は3割程度である。

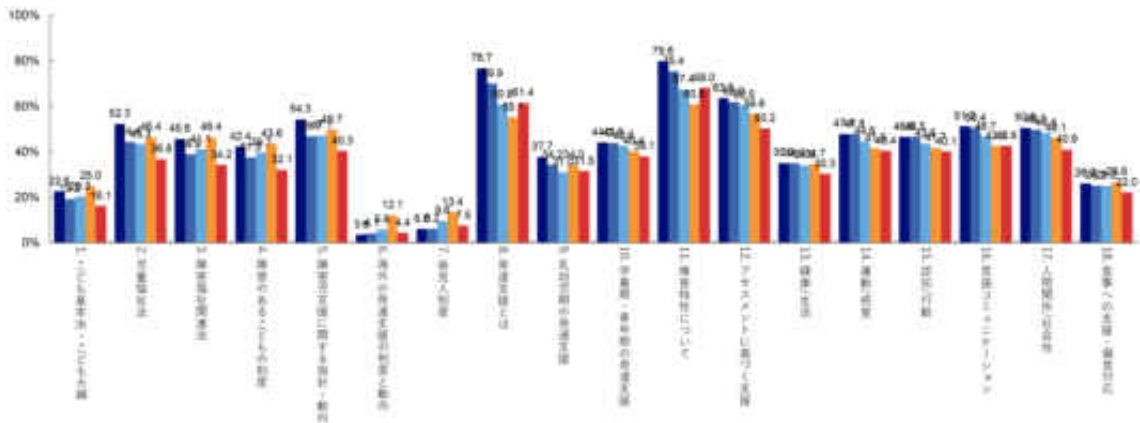
図表 10 法人の方針

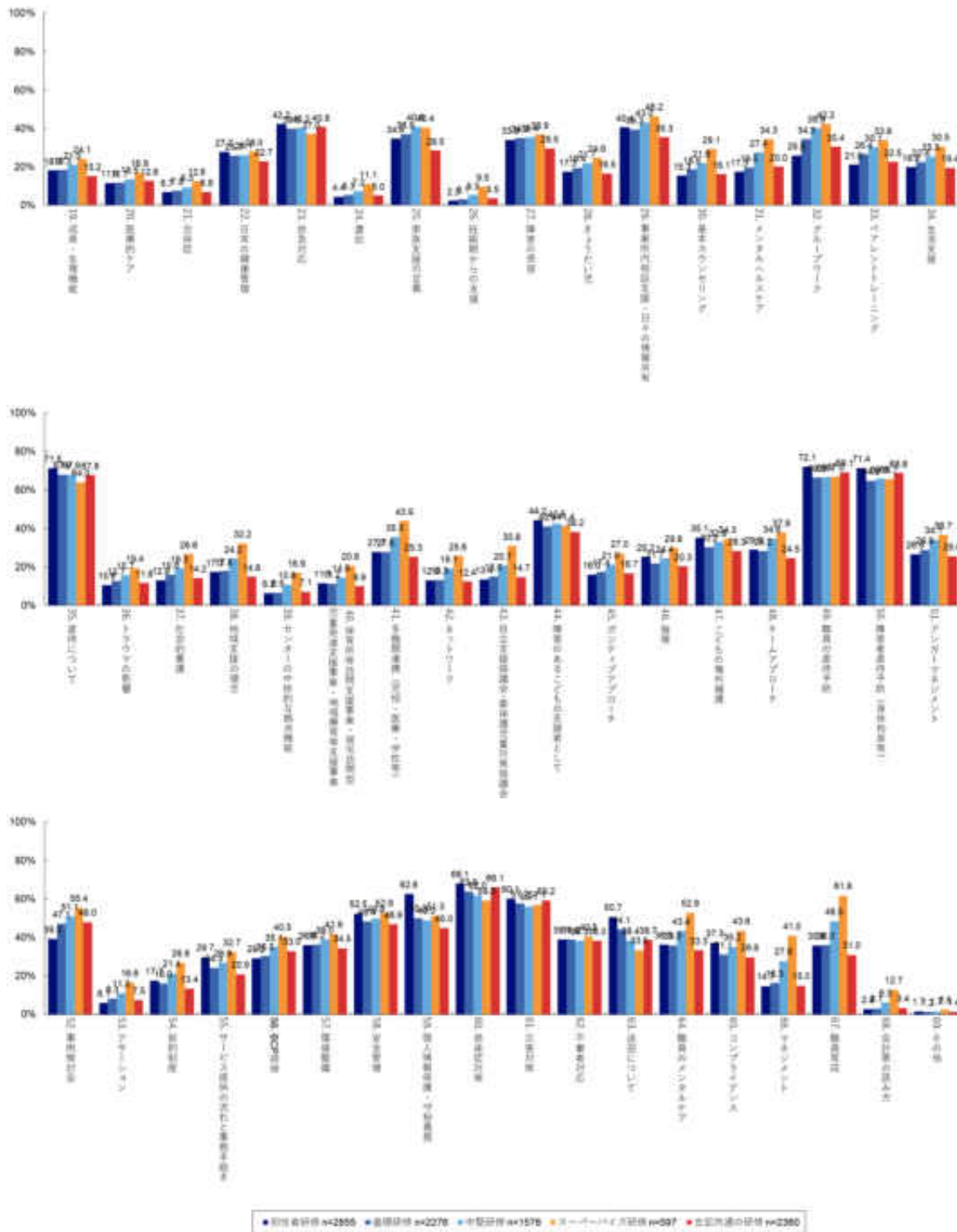


研修の内容をみると、虐待について取り上げている事業所が多く、どの階層の研修においても7割程度の事業所で実施されている。

制度や発達支援の基礎、障害特性、こどもへの介入については、初任者に近い段階ほど実施割合が高い。一方、家族支援・地域支援や支援方法、事例検討や事業運営・環境整備・マネジメントに関する項目は研修対象者の段階が上がるにつれて実施率が高くなる傾向がみられ、特にスーパーバイズ研修における実施率が高い。

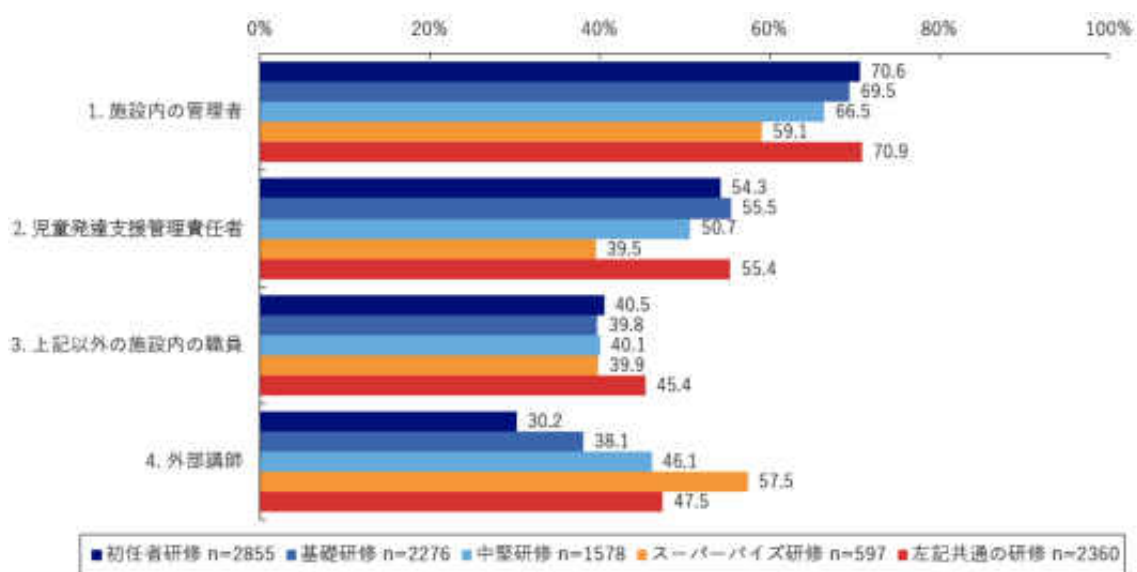
図表 11 研修別研修内容





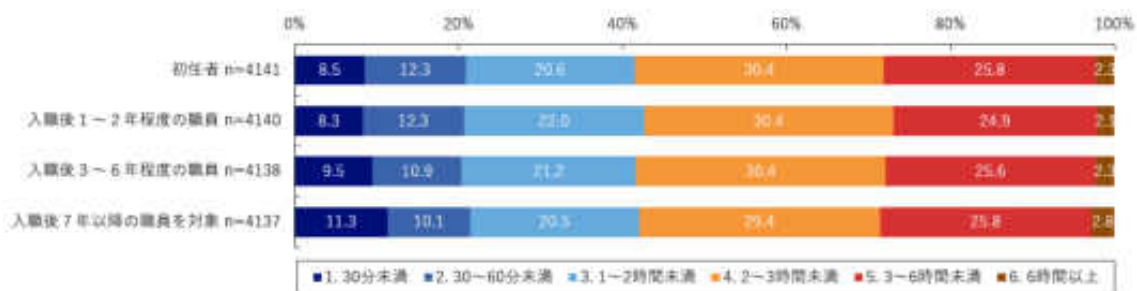
研修を担当する講師は、どの階層の研修においても施設内の管理者が最も多い。階層が高い研修ほど外部講師に依頼している事業所が多く、スーパーバイズ研修については外部講師の割合が施設内の管理者の割合と同水準である。

図表 12 研修講師の担当者



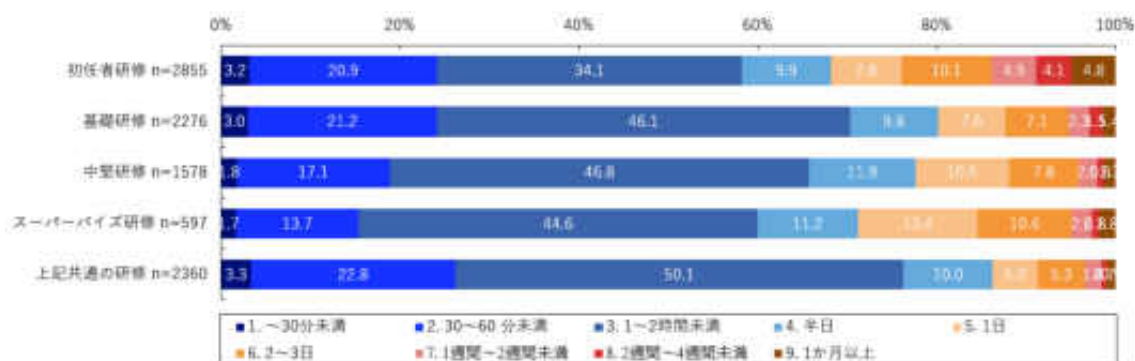
1日のうち、職員が子どもや保護者と接していない時間の長さについては、2～3時間未満と回答する事業所が3割程度と最も多く、経験年数による傾向の大きな違いはみられない。

図表 13 経験年数別子どもや保護者と接していない時間



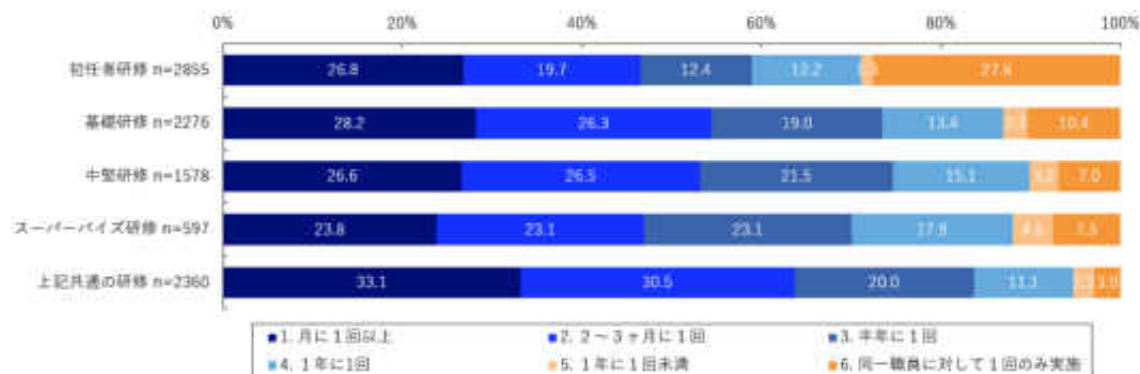
1回の研修の実施時間は、研修の段階を問わず1～2時間が最多であった。初任者研修では、他の段階と比較して研修時間が長い傾向にあった。基礎研修では2時間以内で終了する割合が最も高いが、その後研修の段階が上がると再度実施時間が伸びる傾向にあった。

図表 14 研修の実施時間



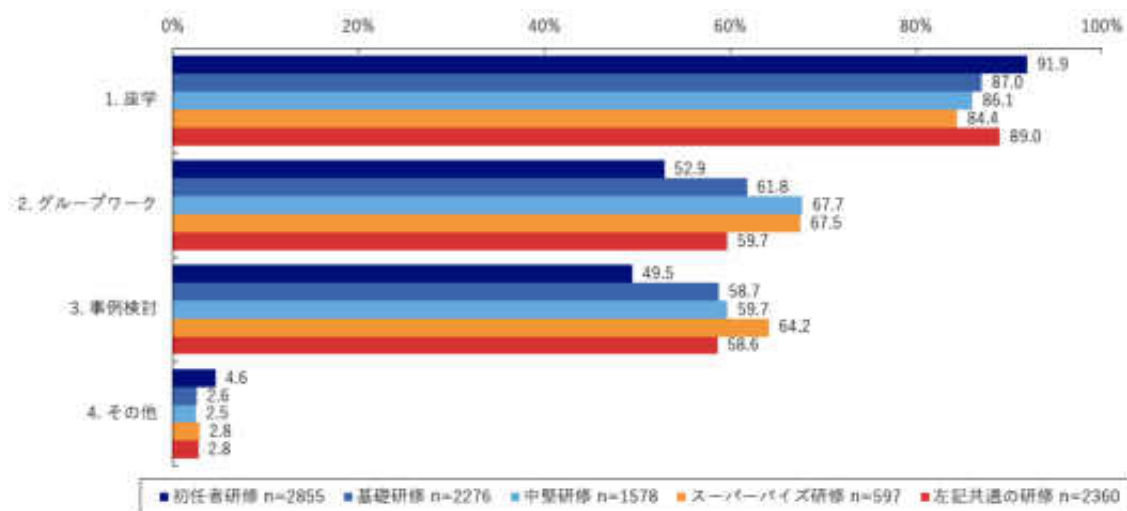
実施頻度について、初任者研修は1回のみとする事業所が約3割と最多であった。そのほかの段階については大きな差異は見られず、2~3ヶ月に1回以上実施する事業所が半分程度であった。

図表 15 研修の実施頻度



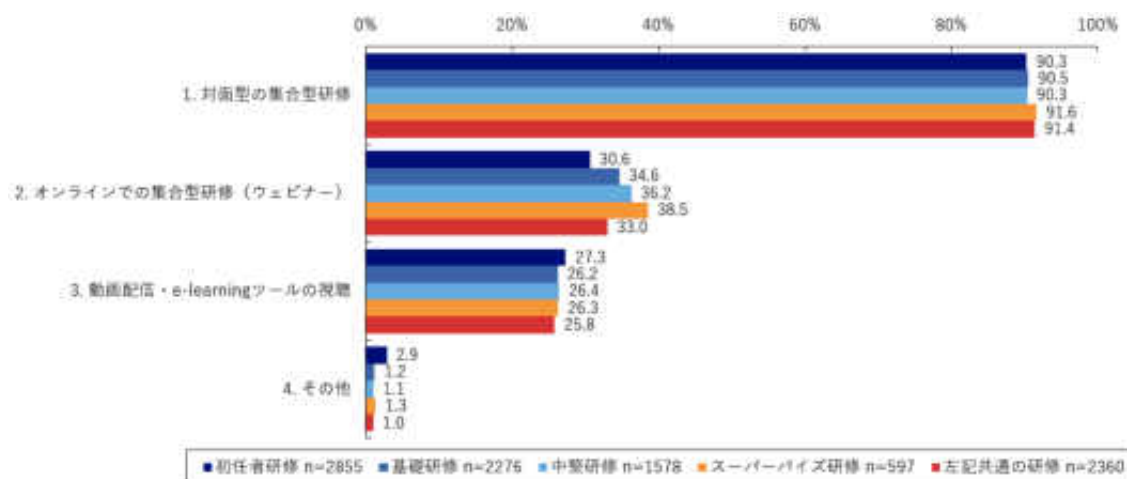
いずれの研修段階でも、座学での研修が最多であった。特に初任者研修では9割超とほとんどの事業所が実施している。研修の段階が上がると、グループワークや事例検討の割合が高くなる傾向にあった。

図表 16 研修の実施方法



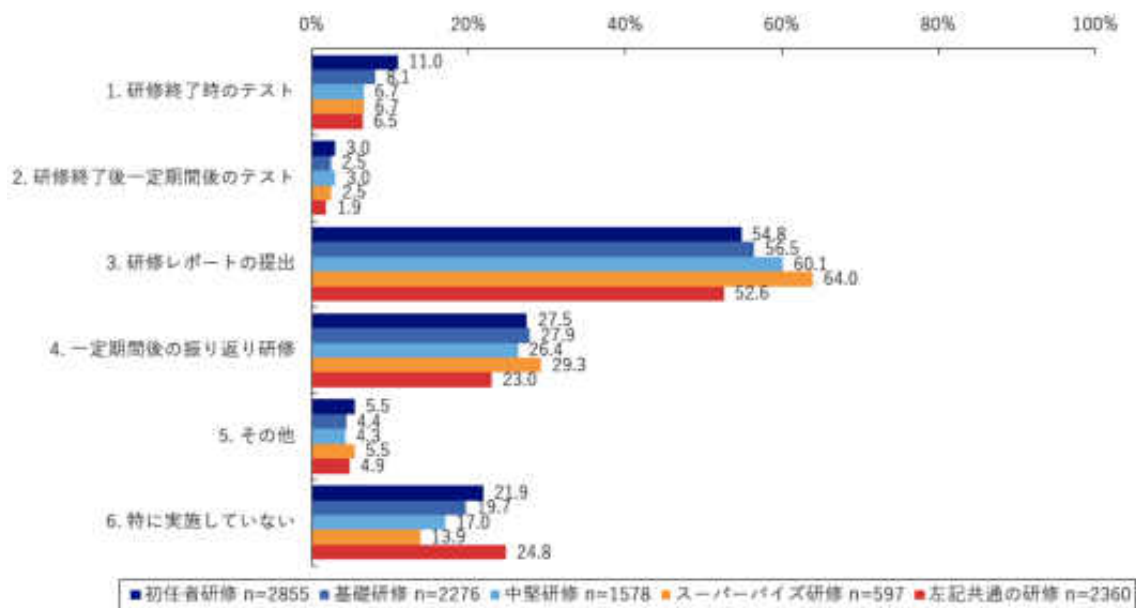
研修の実施形態をみると、9割の事業所が対面型の集合型研修を実施している。オンラインでの集合型研修は3割強で実施されており、研修の段階が上がるにつれて割合が高くなっている。動画配信・e-learning ツールの視聴については、段階によらず3割弱の実施に留まっている。

図表 17 研修形態



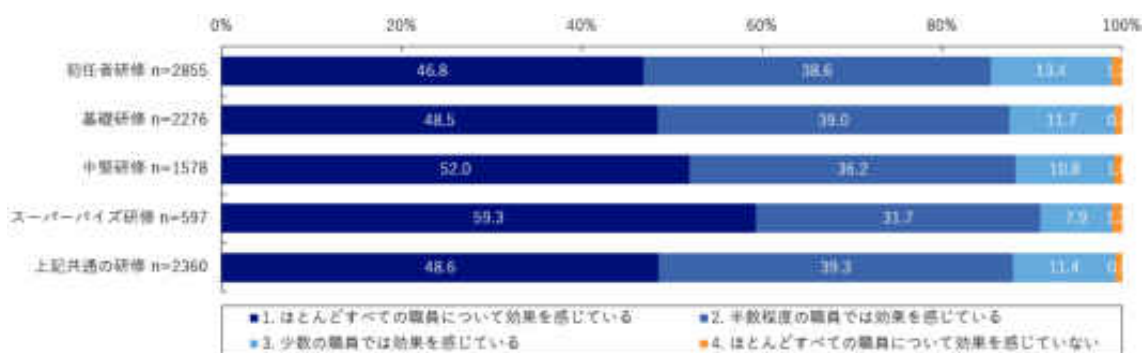
研修成果の確認としては、研修レポートの提出を課している事業所が半数以上であり、研修の段階が上がるにつれてレポートの実施割合が高くなっている。また、段階が上がるほど、成果確認の実施率が高くなっている。

図表 18 研修成果のための確認作業



ほとんどすべての職員について研修の効果を感じている事業所は5割程度であり、研修対象者の段階が上がるほどその割合は高まる傾向にある。

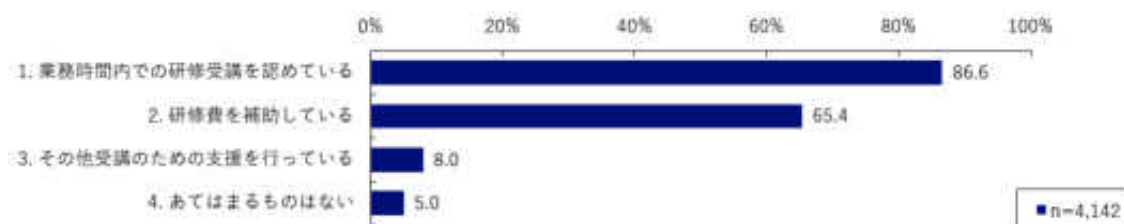
図表 19 研修の効果



(2) 事業所外研修の実施状況

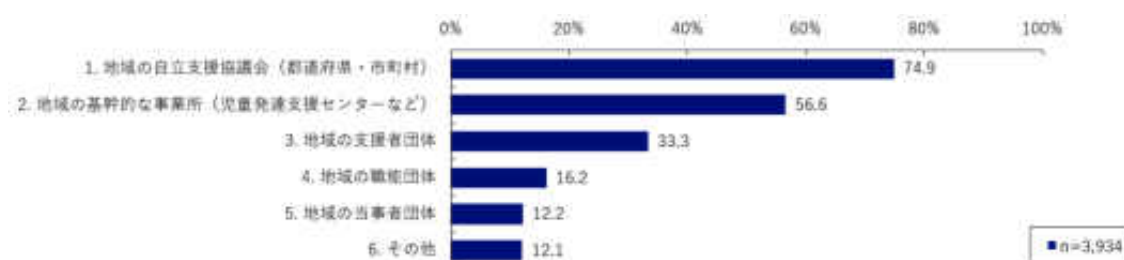
95%の事業所が、職員に対して外部研修受講に対する何らかの支援を行っている。業務時間内での受講を認めている事業所は9割弱であり、研修費を補助している事業所は7割弱である。

図表 20 外部研修への参加



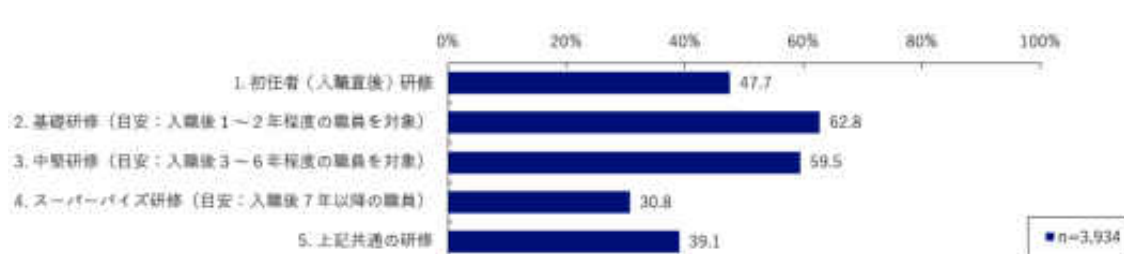
外部研修の実施主体は、地域の自立支援協議会が最も多く7割強を占めている。地域の基幹的な事業所がそれに次ぎ、6割弱である。

図表 21 外部研修の実施主体



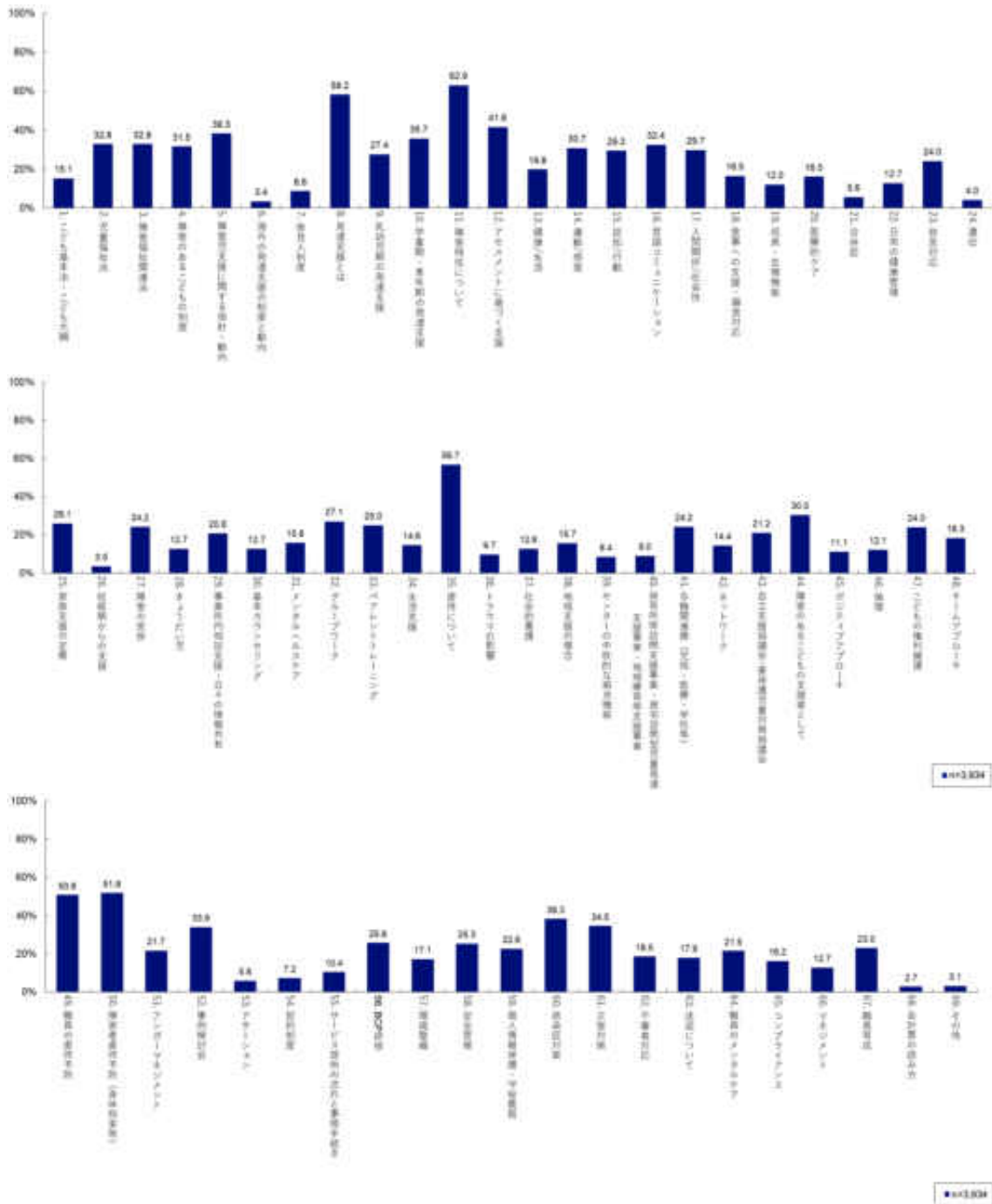
職員に受講させる研修は、基礎研修と中堅研修が多く6割程度である。初任者研修は5割弱、スーパーバイズ研修は3割ほどである。

図表 22 外部研修の段階



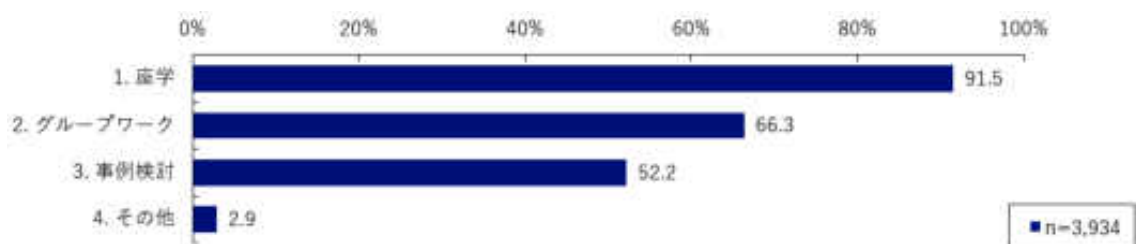
職員に受講させる外部研修の内容は、障害特性、発達支援、虐待に関する項目が多くなっている。

図表 23 外部研修の内容



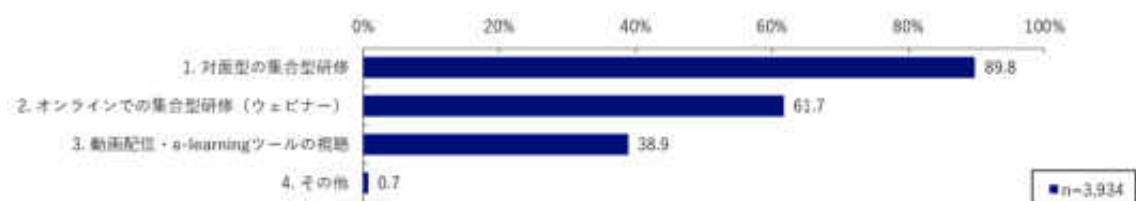
外部研修の実施方法は、座学が最多で9割、グループワークが7割弱、事例検討が5割ほどとなっている。

図表 24 外部研修の実施方法



外部研修の実施形態は、対面型の集合型研修が最多で9割、オンラインでの集合型研修が6割、動画配信・e-learning ツールの視聴が4割ほどである。

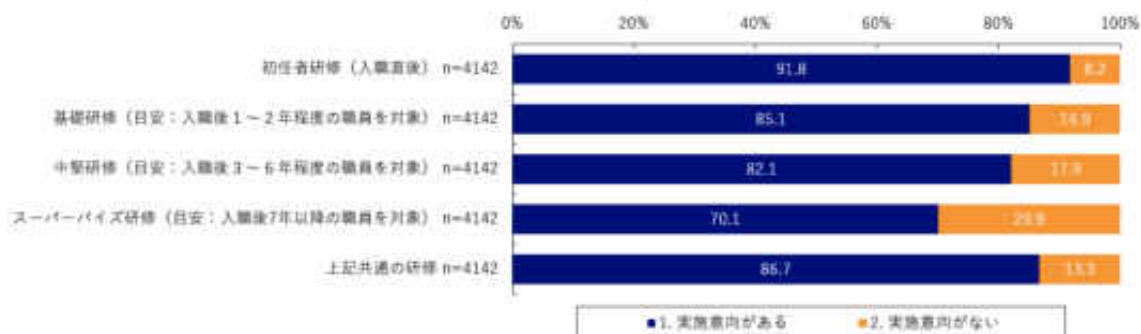
図表 25 外部研修の研修形態



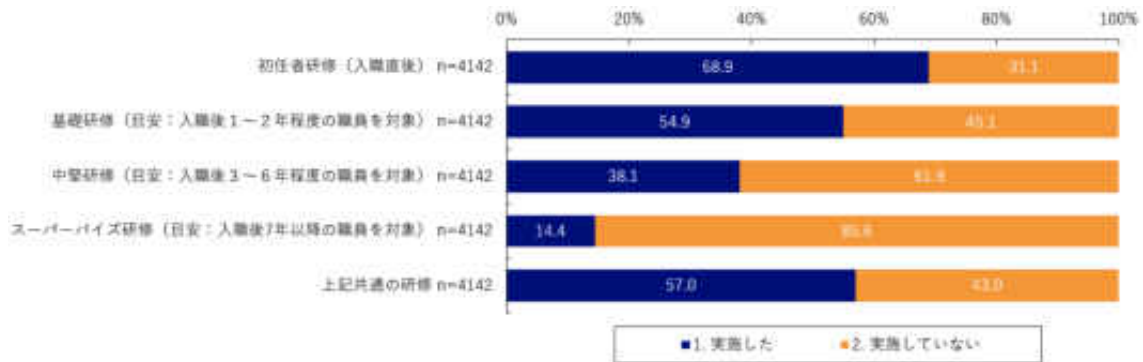
(3) 研修の実施意向

研修の実施意向をみると、初任者研修の実施意向が最も高く9割超の事業所が実施意向を持っている。実施意向は、研修対象者の段階が上がるにつれて意向が低下し、スーパーバイズ研修について実施意向のある事業所は約7割であった。実施意向と現状の実施率を比較すると、上位の段階ほどそのギャップが大きく、意向通りに研修を実施できていないことが読み取れる。

図表 26 研修の実施意向

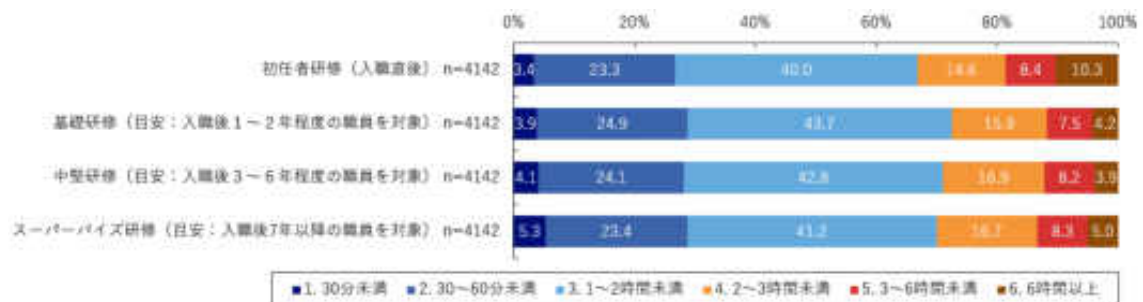


図表 27 研修の実施有無

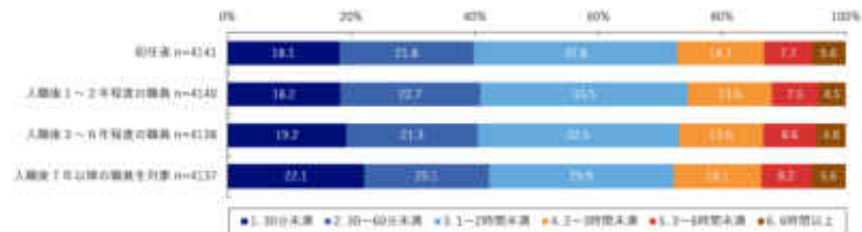


理想の研修時間は、研修段階を問わず1か月につき1~2時間未満が最多で事業所の4割を占めている。実際の研修参加時間と比較すると、実際の研修の参加時間が30分未満と回答した事業所が研修段階を問わず2割程度見られた一方、理想の研修時間を30分未満としている事業所は、最多のスーパーバイズ研修でも5%程度であり、理想に対して十分に時間を充てられていないことが読み取れる。

図表 28 理想的な研修時間

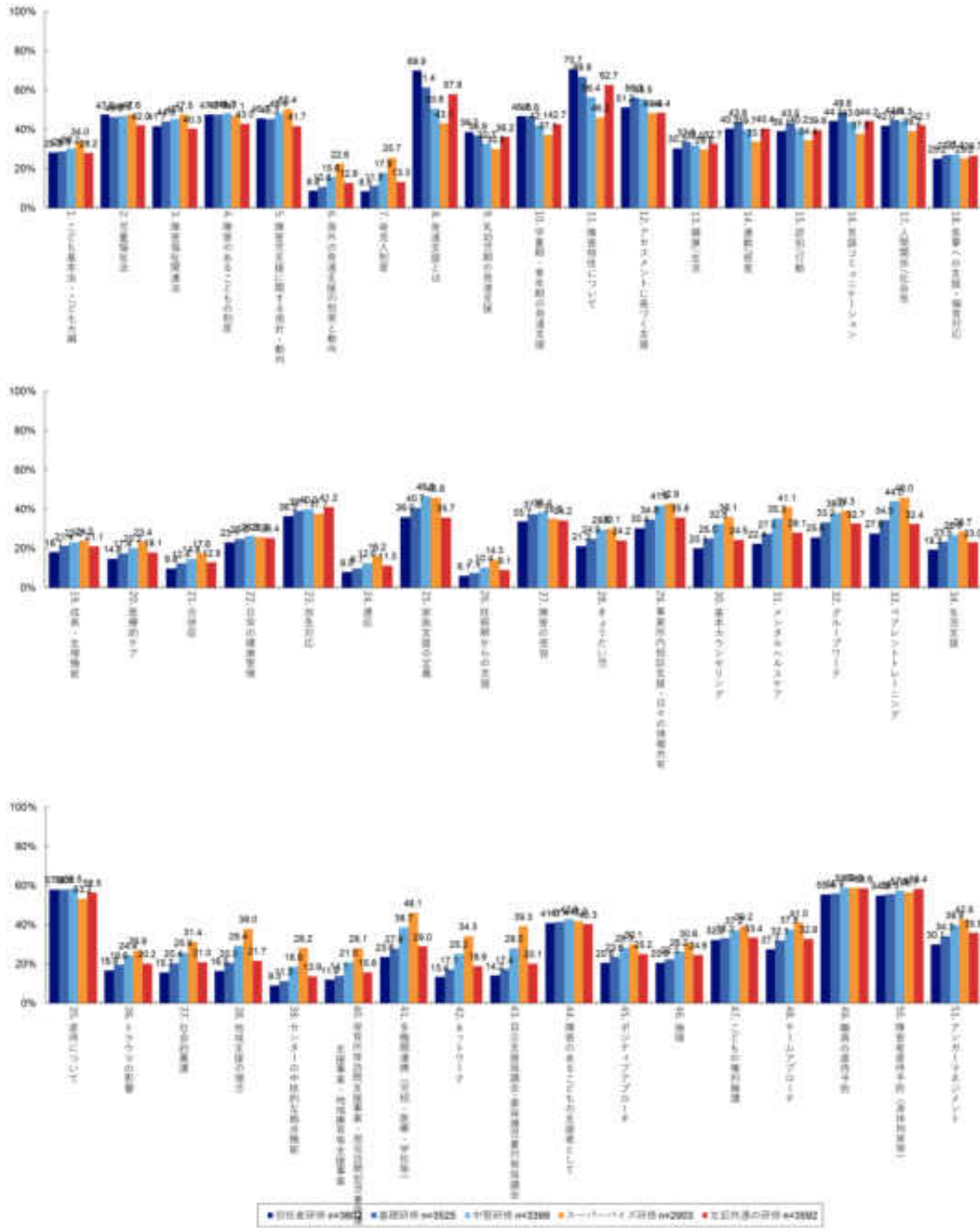


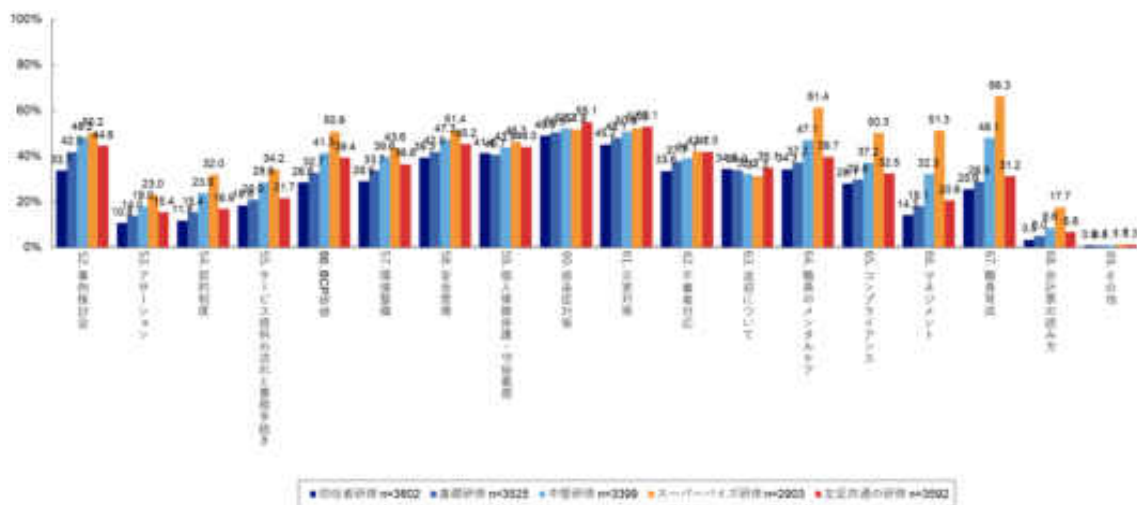
図表 29 経験年数別研修参加の平均時間



研修実施の意向が強い内容は虐待についてであり、いずれの段階についても5割以上の事業所が実施意向を示している。初任者研修・基礎研修は発達支援や障害特性について、スーパーバイズ研修はマネジメントや多機関連携について、それぞれ研修実施の意向が強い。

図表 30 今後実施したい研修





(4) 人材育成上の課題

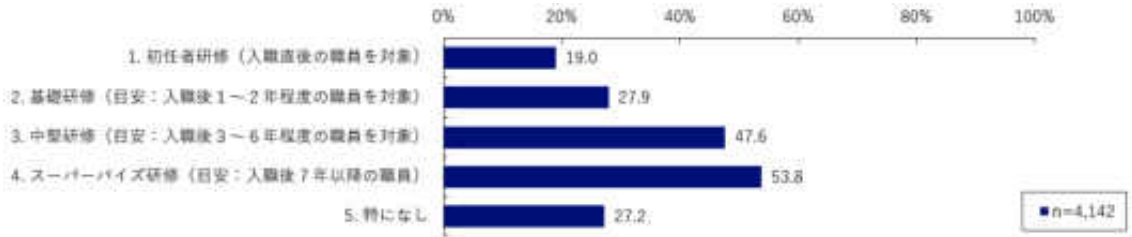
人材育成上の課題としては、研修を受講する時間的余裕がないことが最多で6割であり、育成の体系・カリキュラムを整備できていないこと、研修を実施する講師がない・育成できていないことについては、4割弱の事業所が課題認識を示している。

図表 31 人材育成の課題



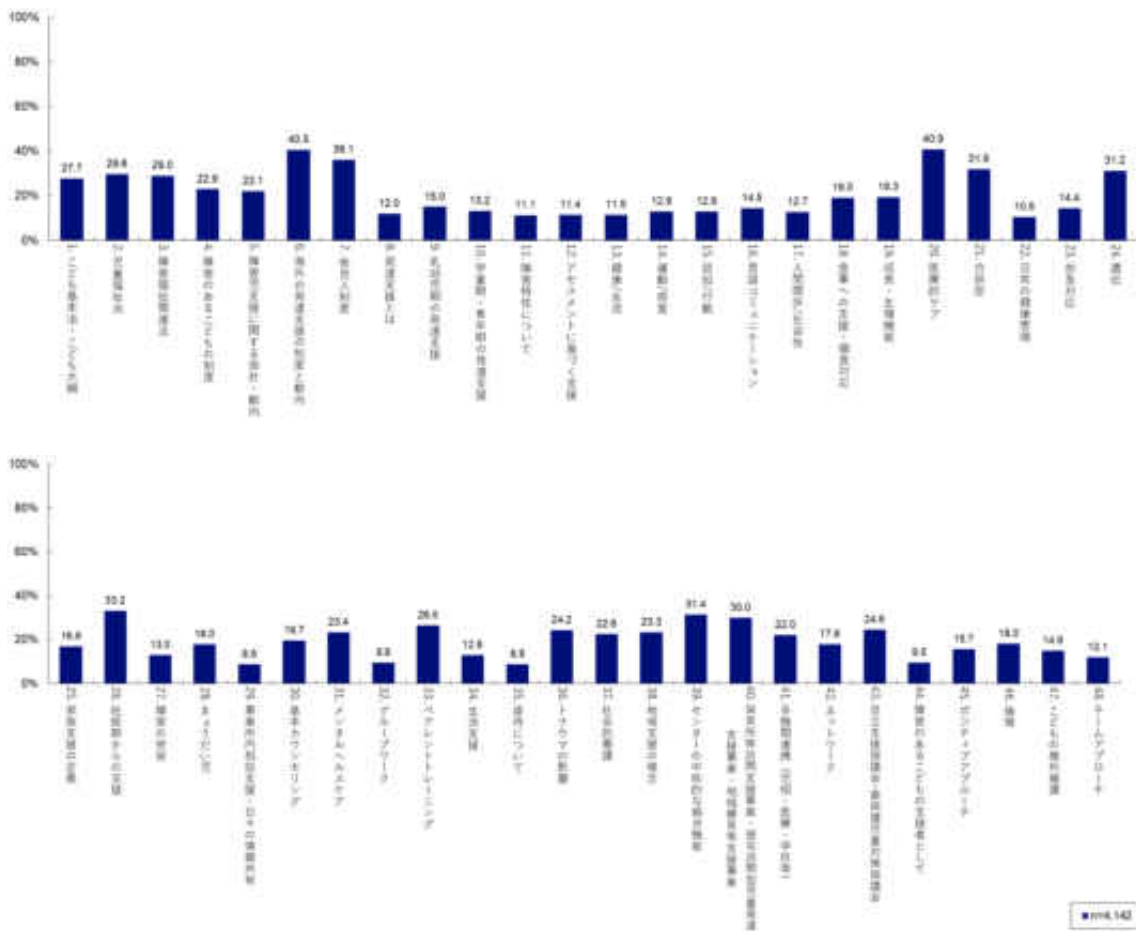
研修の段階が上がるほど、事業所内での研修実施が難しいと感じる事業所が多くなっていく。初任者研修は2割弱であるのに対し、スーパーバイズ研修では5割を超えている。

図表 32 研修の実施が難しい段階



事業所内での研修実施が難しいと考える知識・スキルは、医療的ケア、海外の発達支援の制度と動向、後見人制度などで、およそ4割の事業所が挙げている。

図表 33 研修の実施が難しい知識・スキル

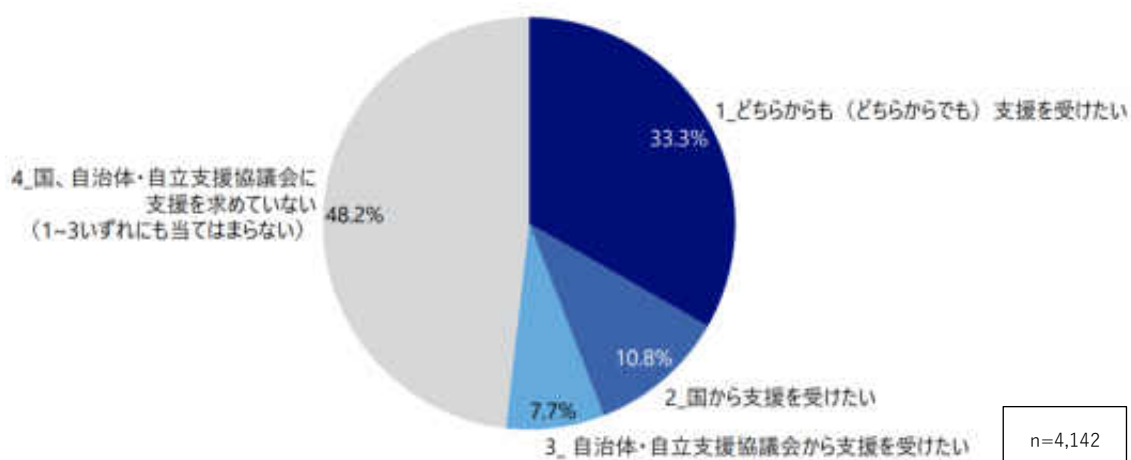


図表 35 人材育成の課題



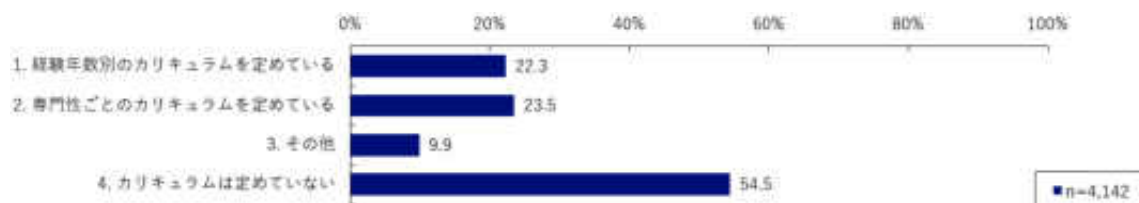
事業所の半数以上が、研修体系の整備に関する支援を国または自治体・自立支援協議会から受けたいと感じている。また、事業所の3分の1は、国と自治体・自立支援協議会のどちらからも支援を受けたいと回答している。

図表 36 国、自治体・自立支援協議会に対する「研修体系の整備」に関する支援ニーズ

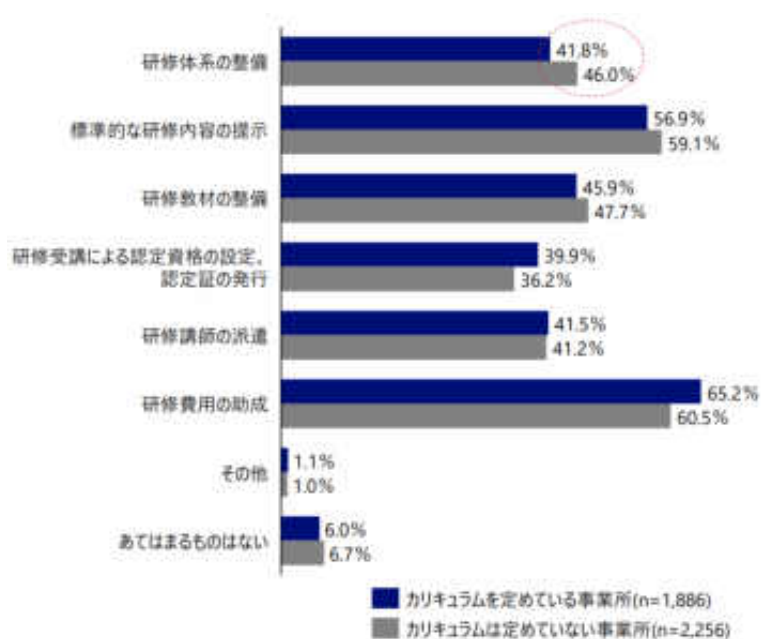


半分弱の事業所ですでになんらかの人材育成体系や研修カリキュラムが定められている。ただし、すでにカリキュラムを定めているかどうかによらず、研修体系の整備に関して国に支援を求める声は4割以上存在している。

図表 37 障害児支援に関する人材育成体系や研修カリキュラム

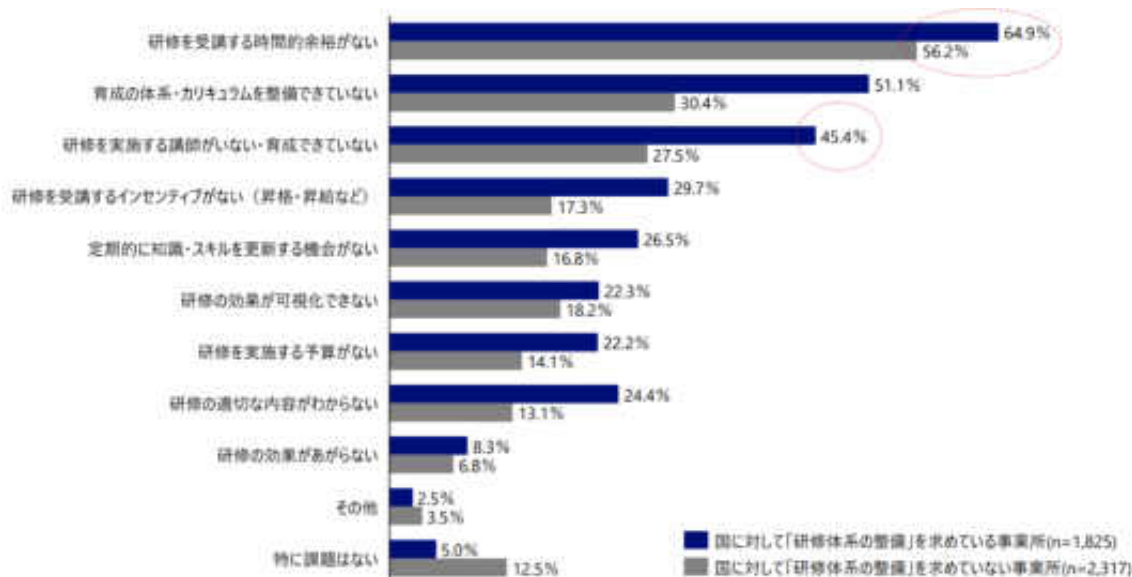


図表 38 「国に対する支援ニーズ」×「カリキュラムの整備状況」



国に対して研修体系の整備を求めている事業所は、研修を受講する時間的余裕がなく、育成の体系・カリキュラムを整備できておらず、研修を実施する講師がいない・育成できていない傾向が強い。また、国に対して研修体系の整備を求めている事業所と求めていない事業所のいずれからも、研修を受講する時間的余裕がないことは一番の課題として認識されている。

図表 39 「人材育成上の課題」×「国に対する研修体系整備の支援ニーズ」



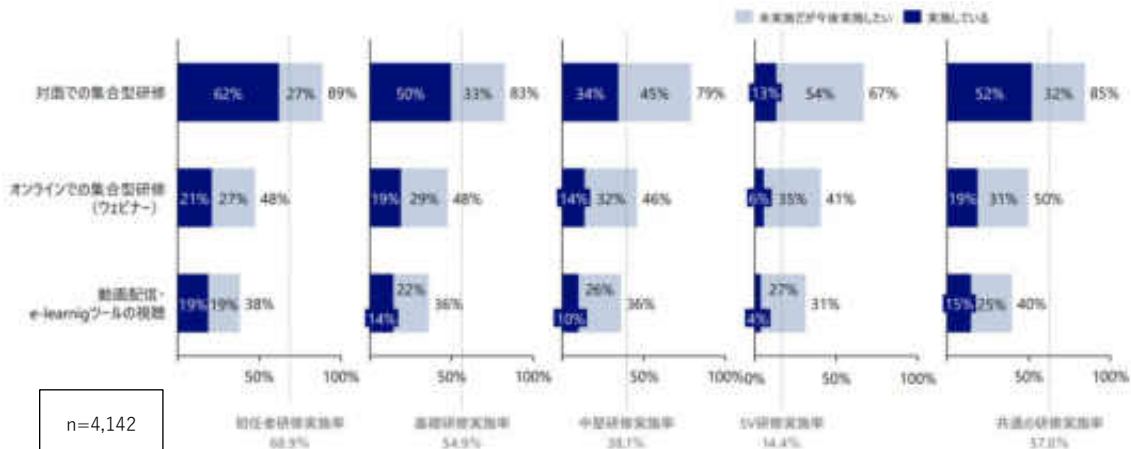
国に対する支援ニーズとして、カリキュラムの整備や講師の派遣のみならず、研修そのものの開催を求める声もあった。

図表 40 「国に対する支援ニーズ」の具体例

回答分類	具体的な回答内容（原文ママ）
選別性の具体例	研修体系の整備
	体系的な研修内容の提示
	研修教材の整備
	研修受講による認定資格の認定、認定証の発行
	研修講師の派遣
	研修費用の助成
	その他の要望

オンラインでの集合型研修については5割弱、動画配信・e-learning ツールの視聴については4割弱の事業所が利用の意向を持っているが、実施しているのはそのうちの半数以下に留まっている。

図表 41 階層別研修において「実施している」及び「未実施だが今後実施したい」研修形態



初任者研修において、未実施だが今後実施したい研修内容として、「障害特性について」「発達支援とは」「障害のあるこどもの制度」が挙げられた。

図表 42【初任者研修】

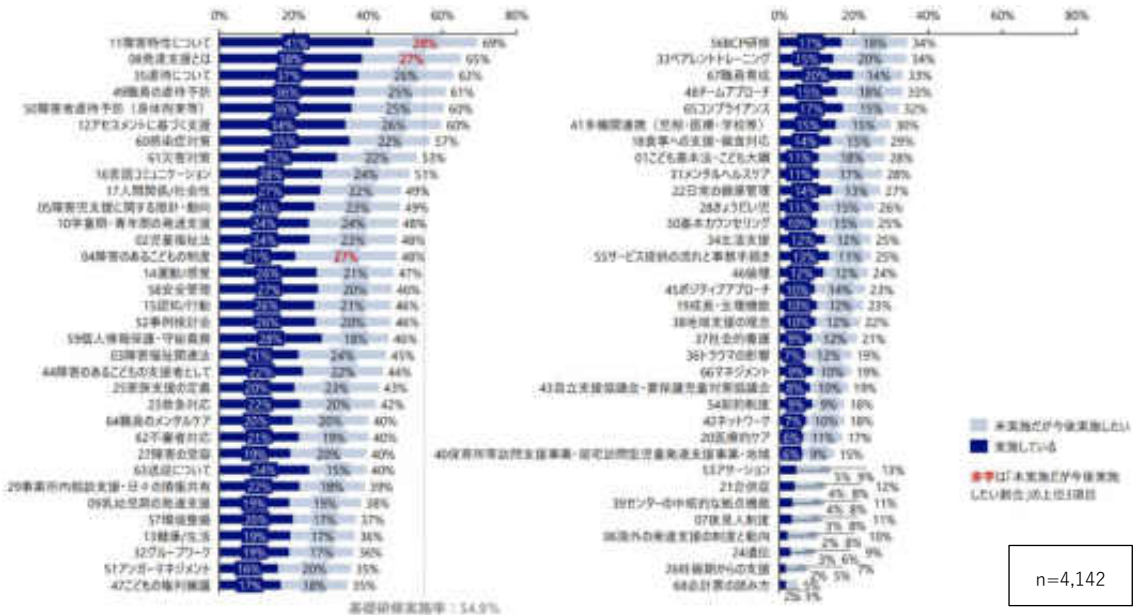
階層別研修において「実施している」及び「未実施だが今後実施したい」研修内容



基礎研修において、未実施だが今後実施したい事業所が多い研修内容として「障害特性について」「発達支援とは」「障害のあるこどもの制度」が挙げられた。

図表 43【基礎研修】

階層別研修において「実施している」及び「未実施だが今後実施したい」研修内容



中堅研修において、未実施だが今後実施したい事業所が多い研修内容として「職員の虐待予防」「虐待について」「アセスメントに基づく支援」が挙げられた。

図表 44【中堅研修】

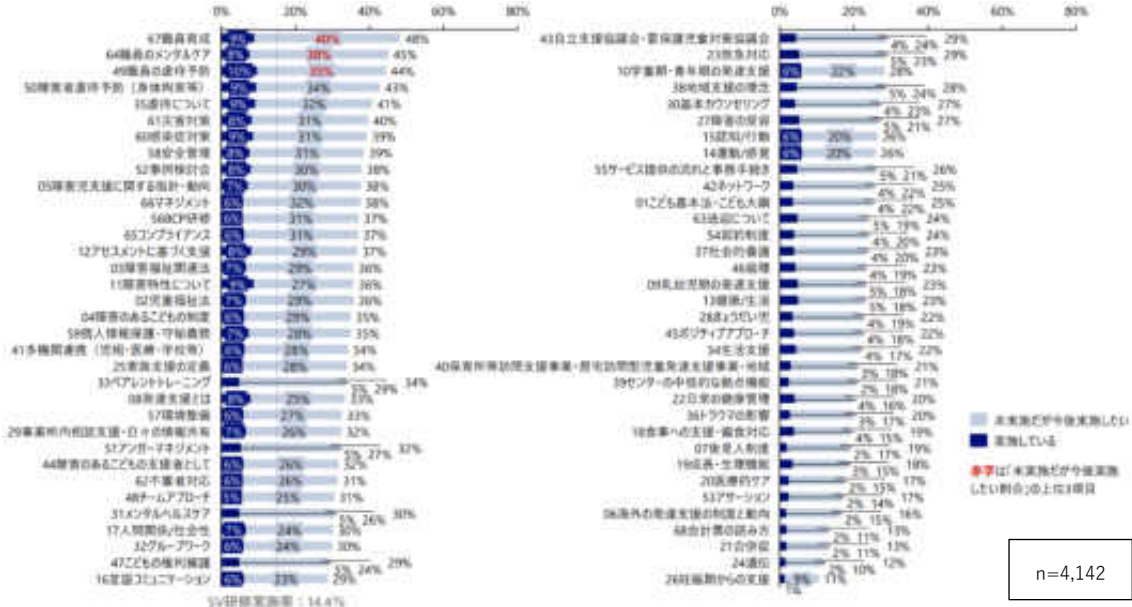
階層別研修において「実施している」及び「未実施だが今後実施したい」研修内容



スーパーバイズ研修において、未実施だが今後実施したい事業所が多い研修内容として「職員育成」「職員のメンタルケア」「職員の虐待予防」が挙げられた。

図表 45【SV研修】

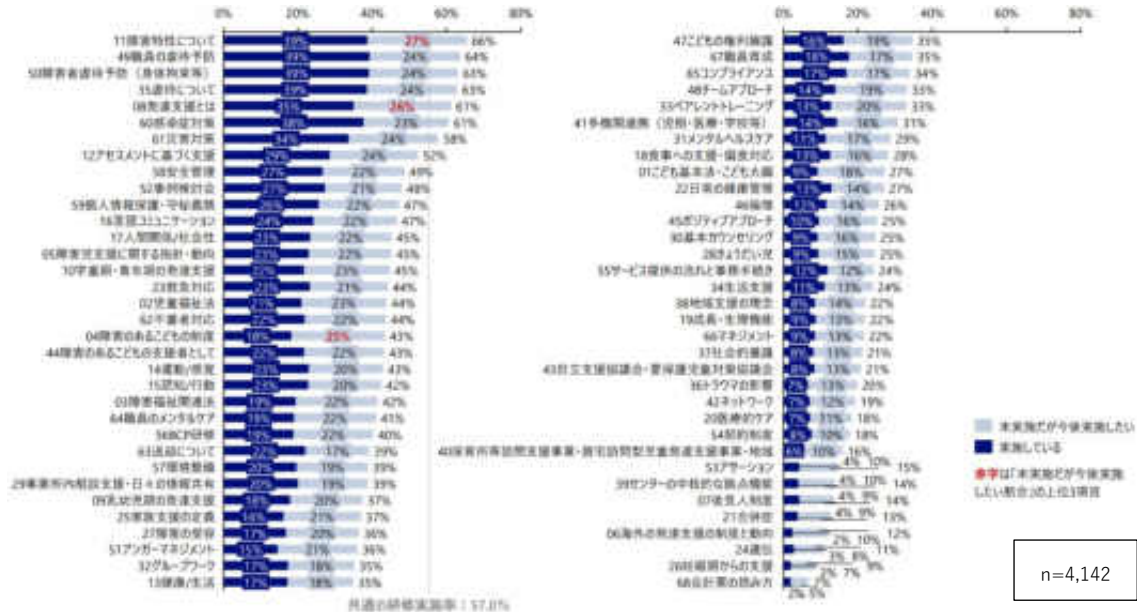
階層別研修において「実施している」及び「未実施だが今後実施したい」研修内容



共通の研修において、未実施だが今後実施したい事業所が多い研修内容として「障害特性について」「発達支援とは」「障害のあるこどもの制度」が挙げられた。

図表 46【共通の研修】

階層別研修において「実施している」及び「未実施だが今後実施したい」研修内容



2. 自立支援協議会向けアンケート

2-1 アンケート調査の概要

(1) 調査目的

自治体における障害児支援にかかわる人材育成研修の実施状況や取組内容を把握することを目的とし、自立支援協議会向けにアンケート調査を実施した。

(2) 調査対象

全国の自立支援協議会（1,214 客体）を対象にアンケートを行った。

(3) 調査方法

エクセルシートを用いて作成した調査票を、都道府県を經由し、各自治体の自立支援協議会へメールで送付した。その後、回答済みエクセルシートをメールにて回収・集計した。

(4) 調査期間

令和6（2024）年1月22日（月）から2月20日（火）に実施した。

(5) 調査内容

属性情報として、自立支援協議会の事務所の運営方法、構成メンバー、専門部会の設置有無を調査した。

本アンケートでは、①研修の実施状況を把握するための項目と、②研修の実施意向を把握するための項目、③人材育成上の課題を把握するための項目を設定した。

①研修の実施状況を把握するための項目

まずは、障害児支援者向けの研修の実施有無を調査した。加えて、研修の実施状況の詳細を把握するため、実施している研修のレベル・障害種別や、研修の対象としている障害種別、カリキュラムの有無、研修の検討体制について調査した。

加えて、実施されている研修の詳細を把握するため、研修の対象職種・職階・経験年数や研修の受講者数、実施方法、委託先、研修講師、研修時間や頻度といった、研修の特徴を調査した。また、研修内容、研修の実施方式、修了要件、研修形態、修了認定といった研修の中身についても調査した。

②研修の実施意向を把握するための項目

まず、研修の実施意向の有無を調査し、その後実施意向のある具体的な研修の段階、事業・サービス、障害種別について調査した。

さらに、研修の実施意向の詳細を把握するため、全ての研修種別において、実施意向のある研修の内容・実施方式・形態を調査した。

③人材育成上の課題を把握するための項目

まず、現状の事業実施上の課題を把握するため、協議会における人材育成上の課題や、協議会にて研修実施が難しい知識・スキルについて調査した。

また、支援要望を明らかにするため、国・関係団体等への支援の要望とその具体的な内容についても調査した。

(6) 有効回答数及び有効回答率

自立支援協議会数（令和4年度）：1,214

有効回答自立支援協議会数：617

有効回答率：50.8%

2-2 調査結果概要

自立支援協議会向けアンケートについて、調査概要は以下の通り。各設問の結果については、次項にて詳述する。

(1) 自治体における研修実施状況

①自治体における研修実施状況

- 回答自治体のうち、障害児支援に関わる職員向けの研修を主催・共催しているのは2割弱にとどまり、そのうちの9割以上の自治体が自治体独自の研修を実施している。
- 国の定める必須研修や任意研修では、直営で実施している自治体は4割程度である。一方、自治体独自の研修は7割以上が直営で実施している。

(2) 自立支援協議会における研修実施状況

②自立支援協議会における研修実施状況

- 約4分の1の協議会が特定のテーマについての研修を実施している一方、特定のテーマ以外の研修は約9割の協議会が実施していない。
- 段階別研修を実施している協議会のうち、初任者研修・基礎研修は約半数の協議会が実施しているが、中堅研修やスーパーバイザー研修を実施している協議会は1割未満である。
- 事業別研修では、事業別研修を実施している協議会のうち、児童発達支援・放課後デイサービスの研修については半数以上の協議会が実施している一方、それ以外の研修については、2割以下の協議会しか実施していない。
- 障害種別ごとの研修を実施している協議会のうち、発達障害についての研修は、約6割の協議会が実施しており、知的障害・精神障害についての研修も3割前後の協議会が実施している。一方、視覚・聴覚・言語障害についての研修を実施している協議会は1割未満である。
- 事業別研修・障害種別ごとの研修とともに、対象となる事業所や障害児が多い分野では多く実施されている一方で、対象が少数となるものは実施率が低い傾向にあった。
- 入職後1～6年程度を対象とした研修が他の段階よりも実施されている傾向にあり、新任やスーパーバイザー以降の研修の実施率はやや低い。
- 「障害特性について」といった障害の基礎知識について扱う協議会が多く、特に障害種別ごとの研修では顕著である。

(3) 自立支援協議会における研修実施意向

③自立支援協議会における研修実施意向

- 6割以上の協議会が、虐待防止・権利擁護といった特定のテーマに関する研修を実施したいと考えている一方、キャリア・職種別研修は9%と少数にとどまった。
- キャリア・職種別研修の実施意向のある協議会でも、高い年次の職員向けの研修を実施したいと考えている協議会は、3割程度にとどまっている。一方、約7割が初任者や入職後1～2年自職員向けの研修を実施したいと考えている。
- キャリア・職種別研修の実施意向のある協議会では、年次の高い職員向けには、半数以上の協議会が、若手向けに障害に関する基礎的な知識について研修を実施したいと考えている。一方、年次の高い職員向けには、6割近くの協議会が職員育成やチームアプローチ等、組織運営に関わる内容についての実施意向がある。
- キャリア・職種別研修の実施意向のある協議会では、年次の高い職員向けには、グループワークや事例検討等議論が必要な形式での研修を実施したいと考えている協議会がほとんどである。一方、若手に対しては、施設見学の実施意向のある協議会が50%存在するなど、インプット型の研修を実施したいと考えている協議会が多い。研修段階を問わず、全ての協議会が対面での集合研修を実施したいと考えている一方、3割程度はオンラインでの集合型研修の意向もあると回答している。

(4) 自立支援協議会における研修実施の課題

4 自立支援協議会における研修実施の課題

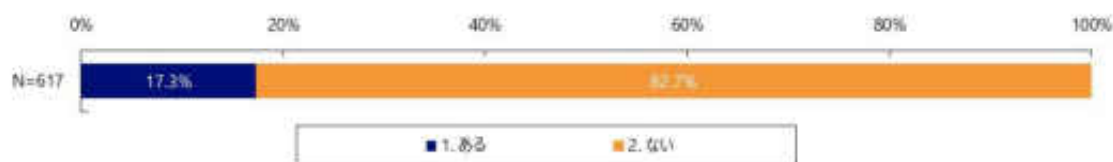
- 研修を実施するための時間の不足及びカリキュラムの不足に課題を感じている協議会が半数以上であった。
- 国に対して求める支援としては、研修費用の助成や標準的な研修内容の提示が6割近い。関係団体に対しては、6割以上の協議会が研修講師の派遣を求めている。
- 自由記述では、そもそも人材育成や研修を自立支援協議会の役割として認識していない協議会も一定数存在していた。

2-3 調査結果詳細

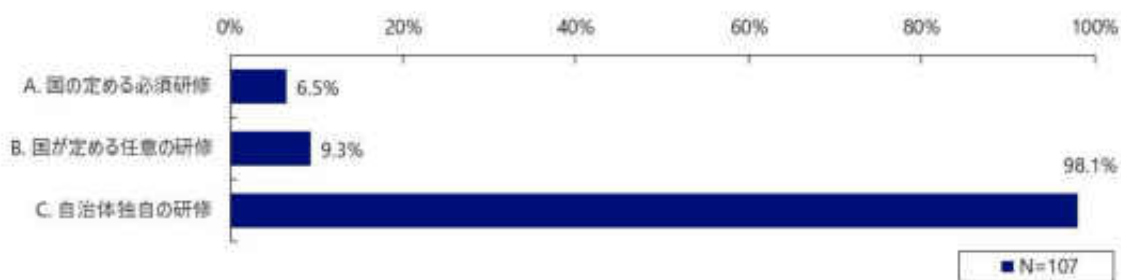
(1) 自治体における研修実施状況

研修の実施状況について、回答自治体のうち、障害児支援に関わる職員向けの研修を主催・共催しているのは2割弱にとどまり、そのうちの9割以上の自治体が自治体独自の研修を実施していた。

図表 47自治体が主催・共催する障害児支援に関わる職員向けの研修有無

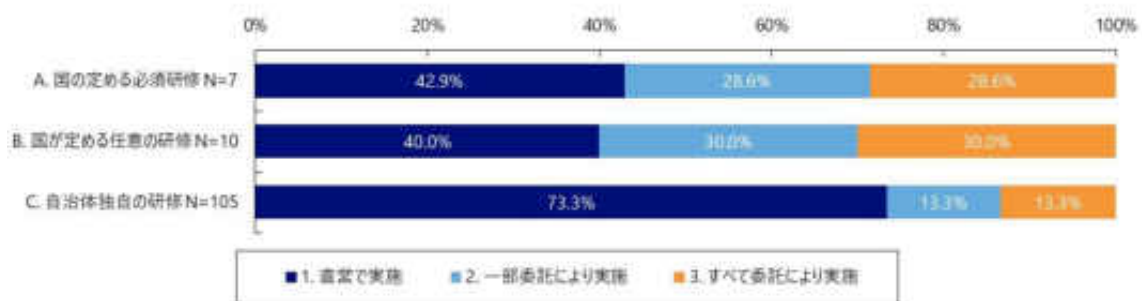


図表 48自治体として主催・共催している研修



研修の運営形態に関しては、国の定める必須研修や任意研修では、直営で実施している自治体はそれぞれ4割程度であった。一方、自治体独自の研修は7割以上が直営で実施していた。

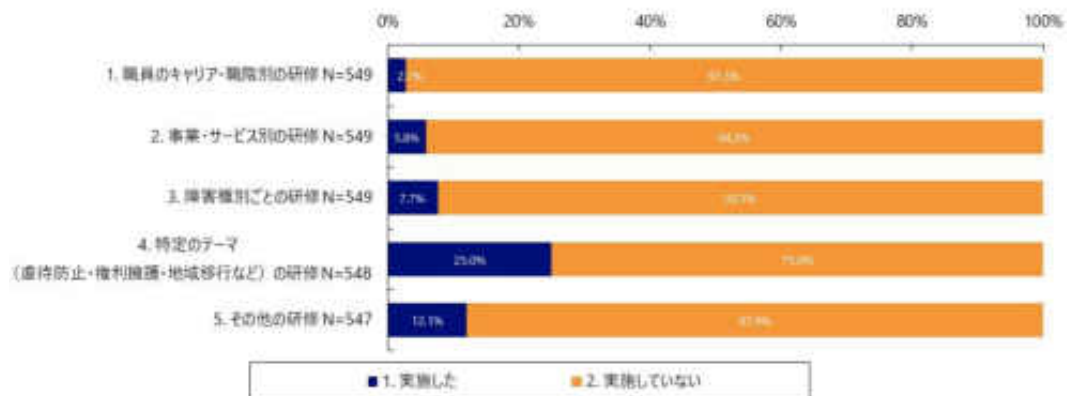
図表 49自治体として主催・共催している研修の運営形態



(2) 自立支援協議会における研修実施状況

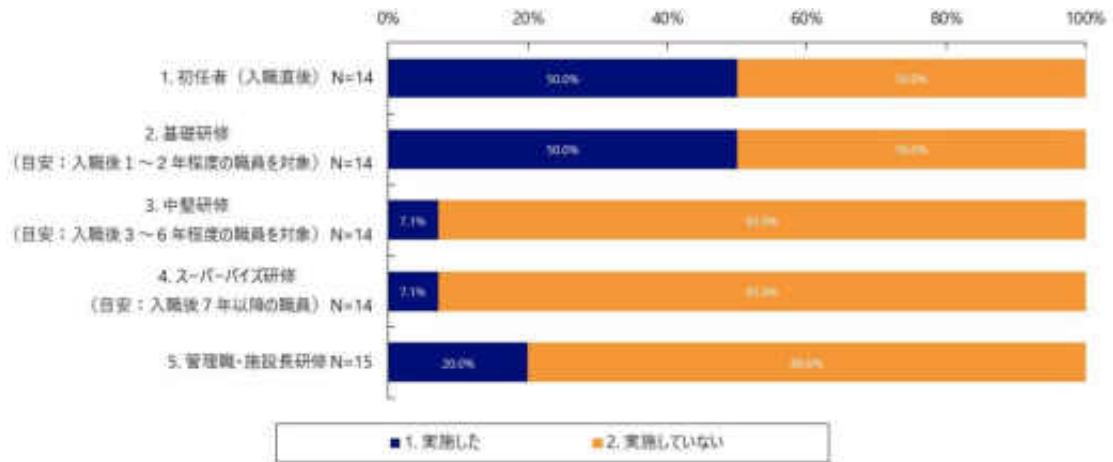
障害児支援に関する研修実施有無に関しては、約 4 分の 1 の協議会が特定のテーマについての研修を実施していた一方、特定のテーマ以外の研修は約 9 割の協議会が実施していなかった。

図表 50協議会における障害児支援に関する研修実施有無



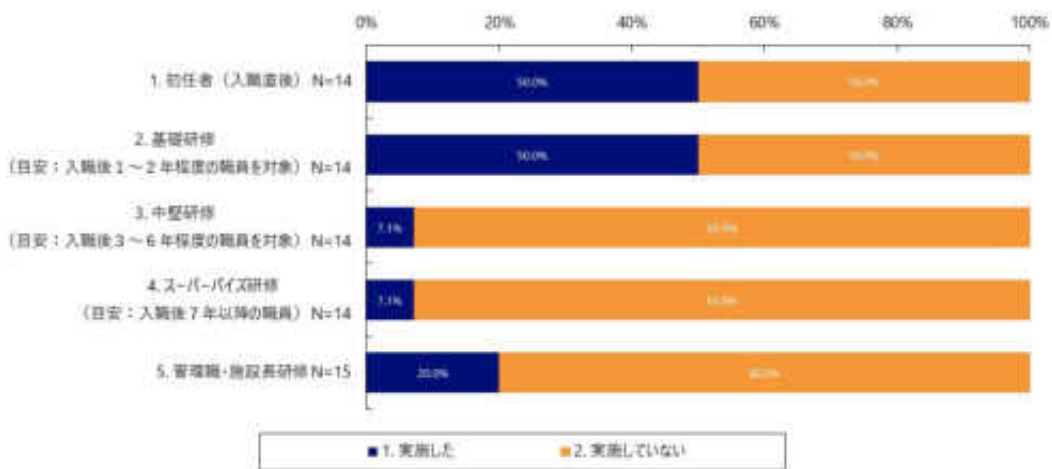
初任者研修・基礎研修においては、約半数の協議会が研修を実施していたが、中堅研修やスーパーバイズ研修を実施している協議会は 1 割未満であった。

図表 51 協議会における障害児支援に関する研修実施有無



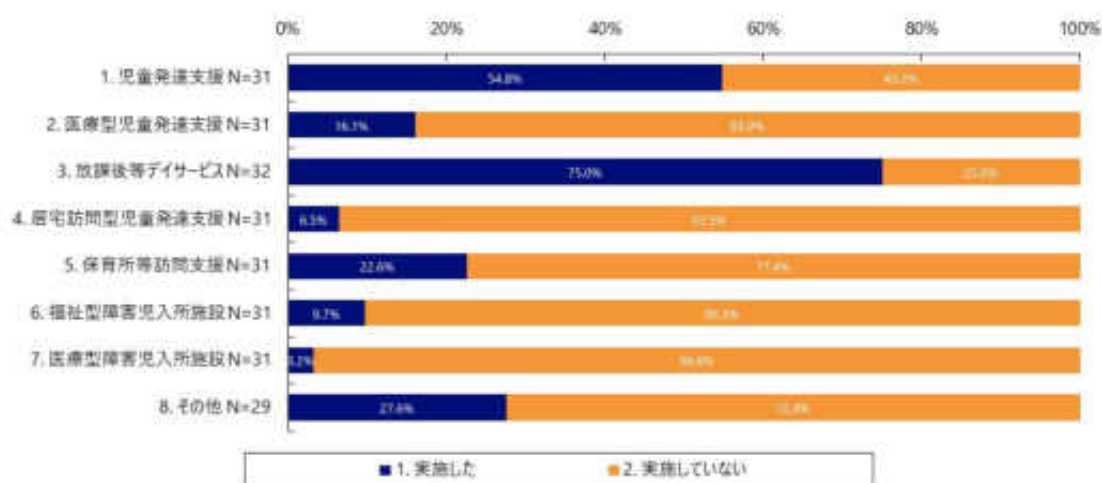
職員のキャリア・職階別研修においては、約半数の協議会が初任者研修や基礎研修を実施していたが、中堅研修やスーパーバイズ研修を実施している協議会は1割未満であった。

図表 52 「職員のキャリア・職階の研修」実施有無



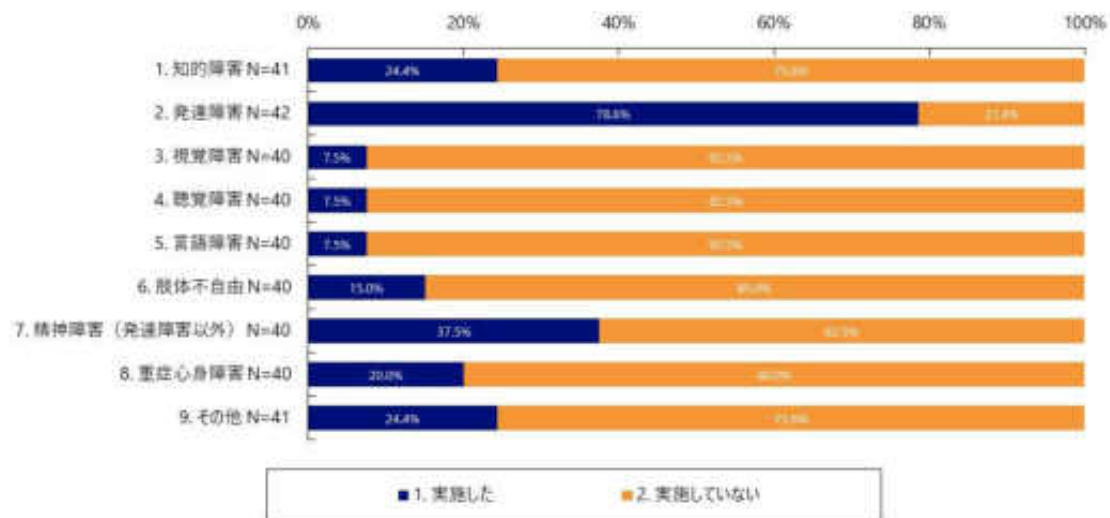
事業・サービス別研修については、半数以上の協議会が児童発達支援・放課後デイサービスの研修を実施していた。一方、それ以外の研修については、多くても2割程度の協議会しか実施していなかった。

図表 53「職員のキャリア・職階の研修」実施有無



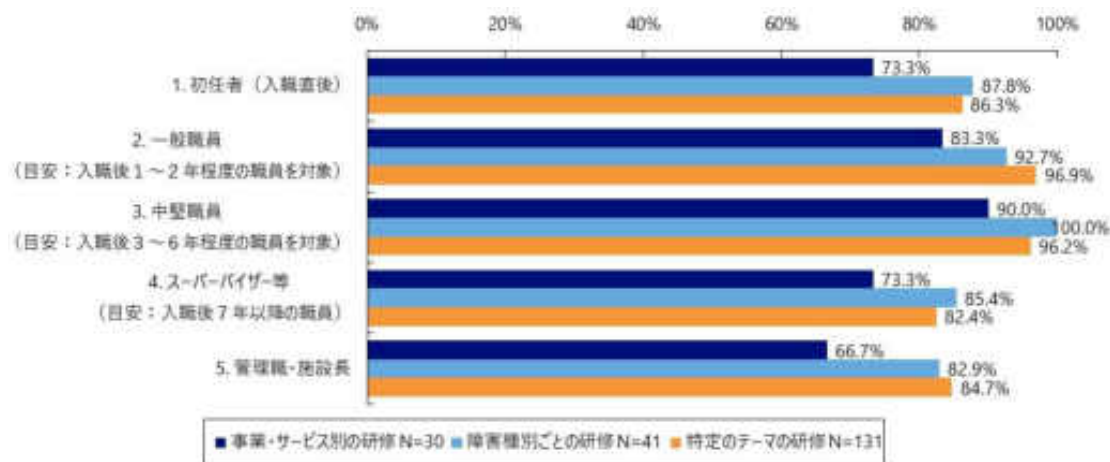
障害種別ごとの研修に関して、発達障害についての研修は、約 8 割の協議会が実施しており、知的障害・精神障害についての研修も 3 割前後の協議会が実施していた。一方、視覚・聴覚・言語障害についての研修を実施している協議会は 1 割未満であった。

図表 54「障害種別ごとの研修」実施有無



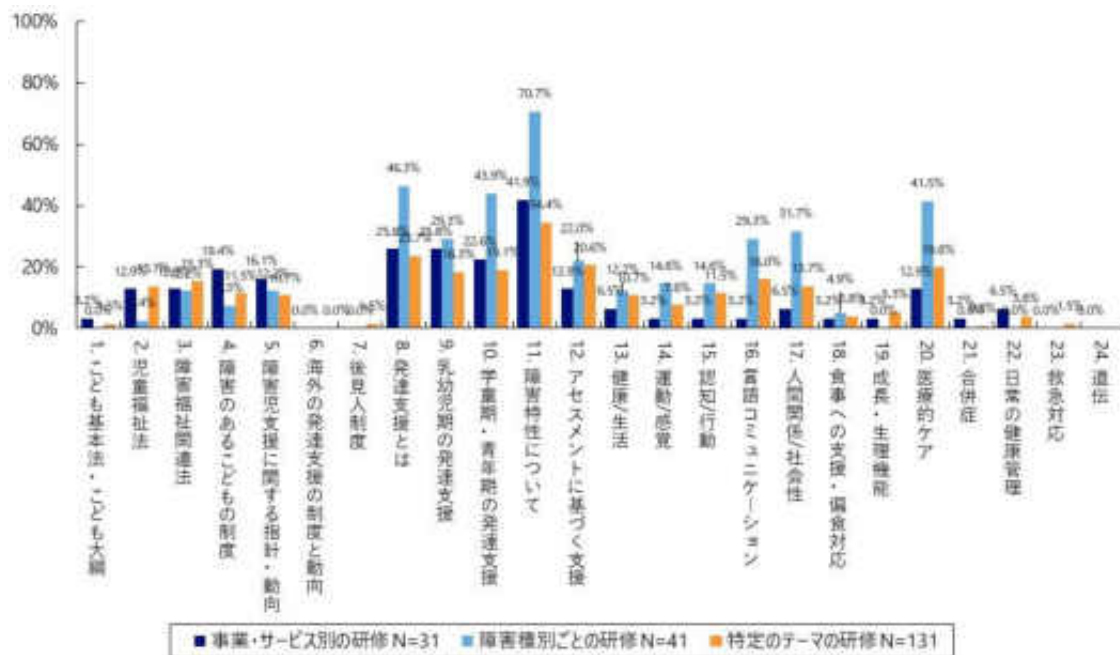
研修別の受講対象者については、入職後 1~6 年程度を対象とした研修が他の段階よりも実施されている傾向にあり、新任やスーパーバイザー以降の研修の実施率はやや低かった。

図表 55 研修別受講対象者

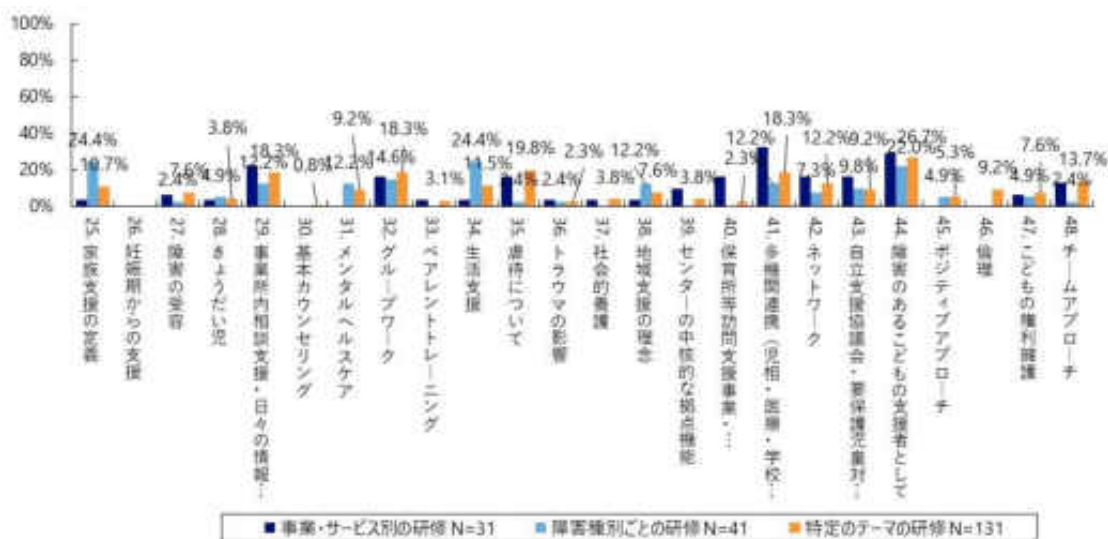


研修内容に関しては、全ての研修において、「障害特性について」といった障害の基礎知識について扱う協議会が多く、特に障害種別ごとの研修では顕著であった。

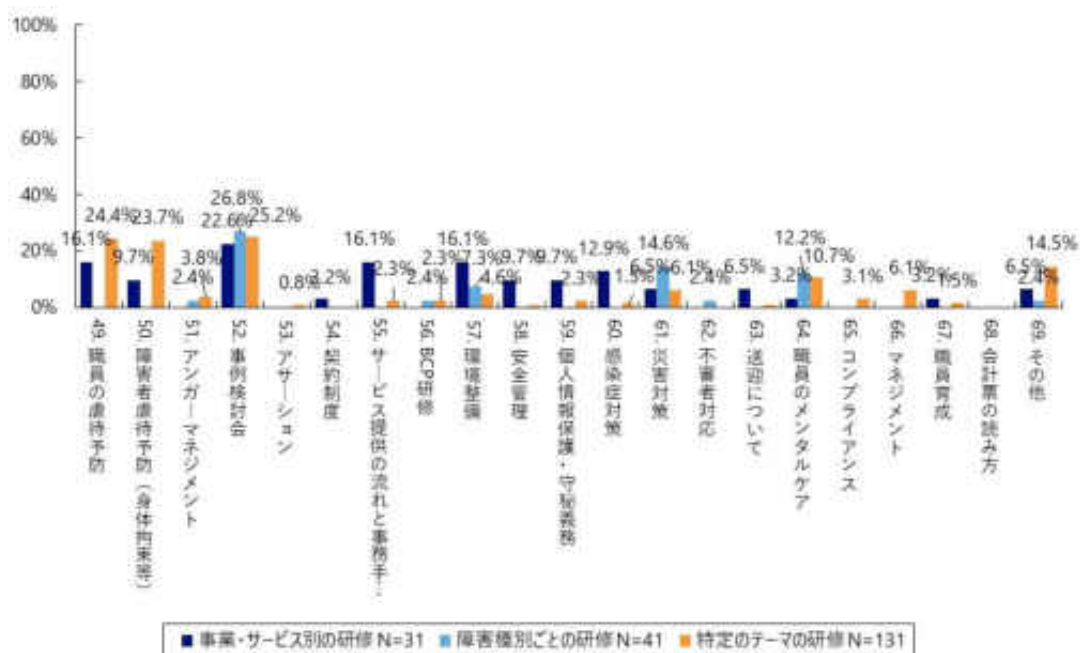
図表 56 研修別研修内容①



図表 57 研修別研修内容②



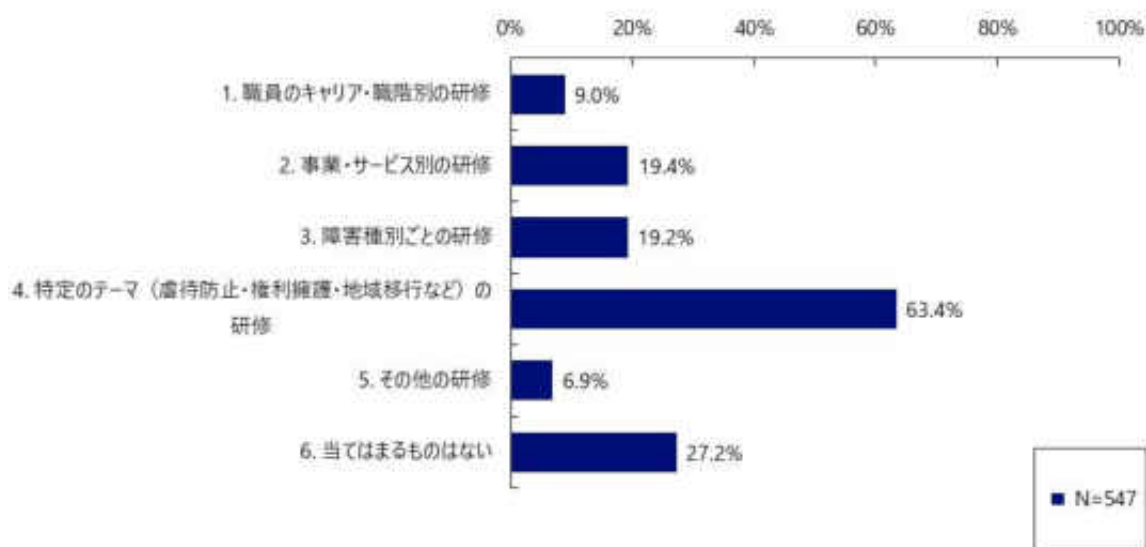
図表 58 研修別研修内容③



(3) 自立支援協議会における研修実施意向

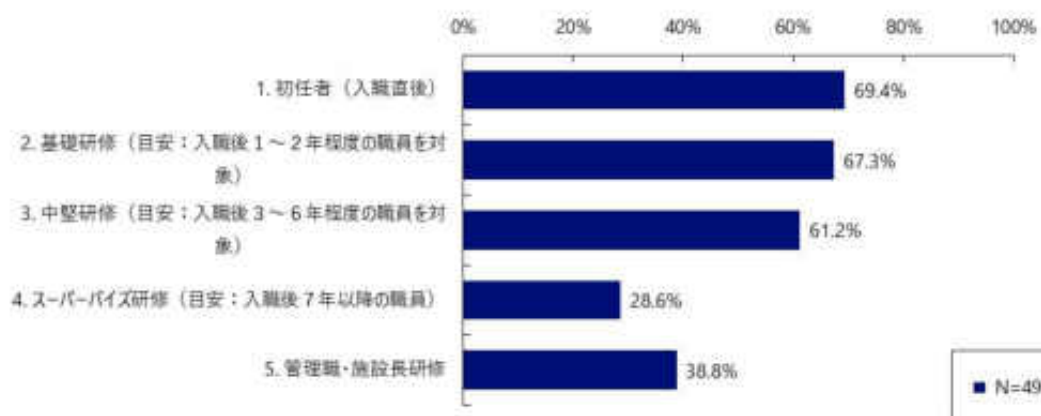
今後実施したい研修については、6割以上の協議会が、虐待防止・権利擁護といった特定のテーマに関する研修を実施したいと考えていた一方、キャリア・職階別研修は9%と少数にとどまった。

図表 59 今後実施したい研修



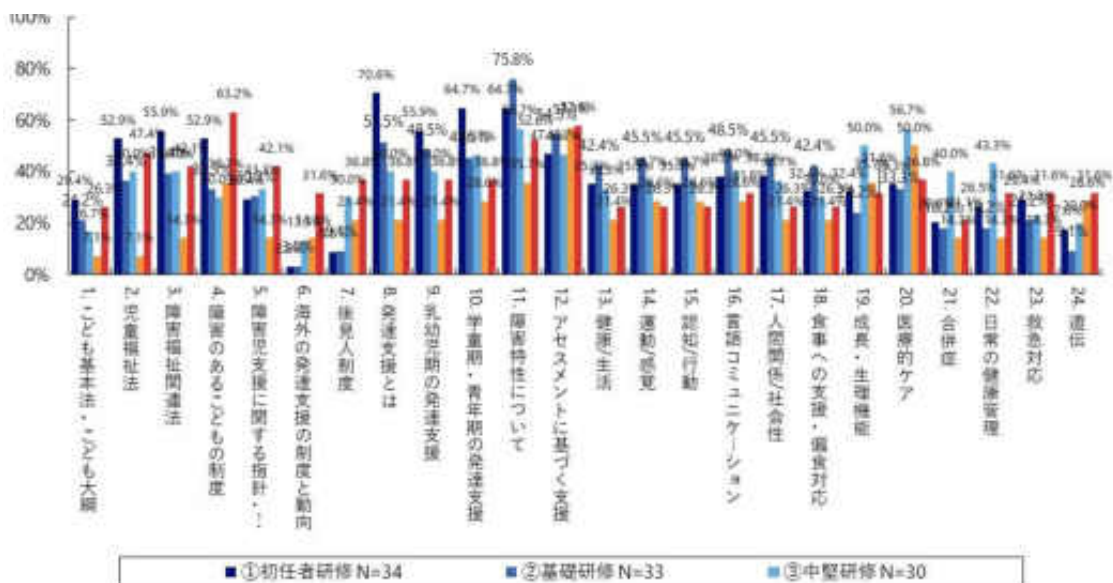
職員のキャリア・職階別の研修実施意向において、高い年次の職員向けの研修を実施したいと考えている協議会は、3割程度にとどまっていた。一方、約7割が初任者や入職後1～2年目職員向けの研修を実施したいと考えていた。

図表 60 今後実施したい研修

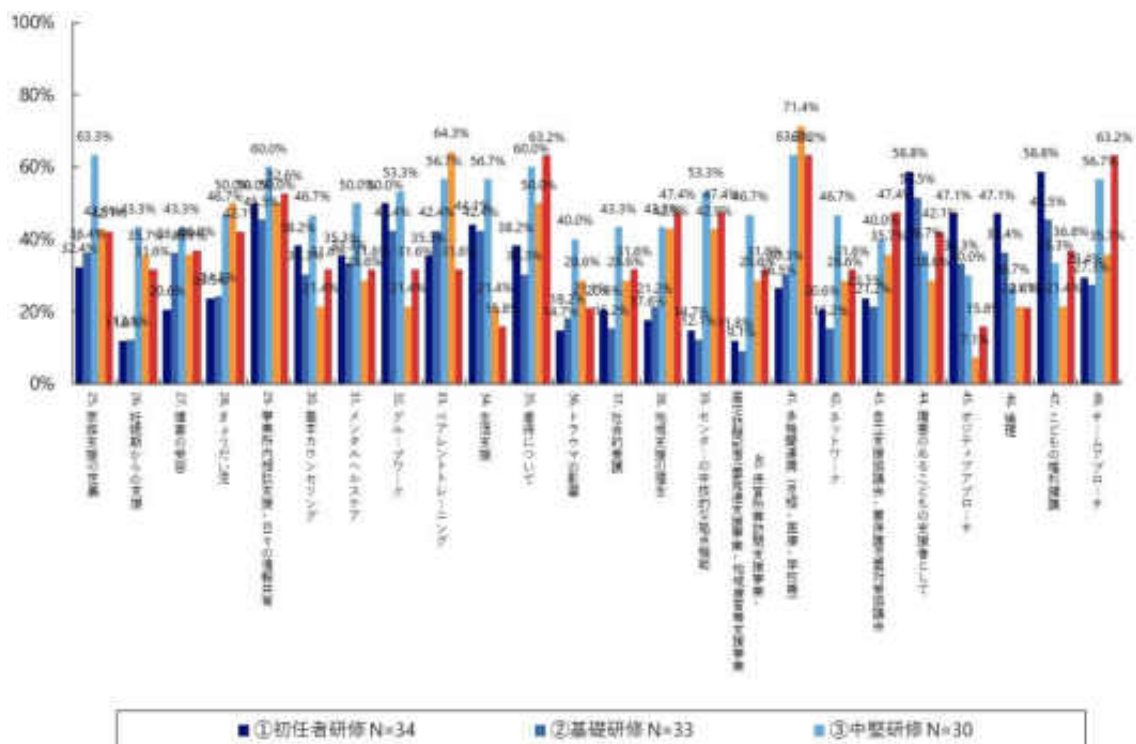


研修段階別の研修実施意向に関しては、半数以上の協議会が、若手向けに障害に関する基礎的な知識について研修を実施したいと考えていた。一方、年次の高い職員向けには、6割近くの協議会が職員育成やチームアプローチ等、組織運営に関わる内容について研修を実施したいと考えていた。

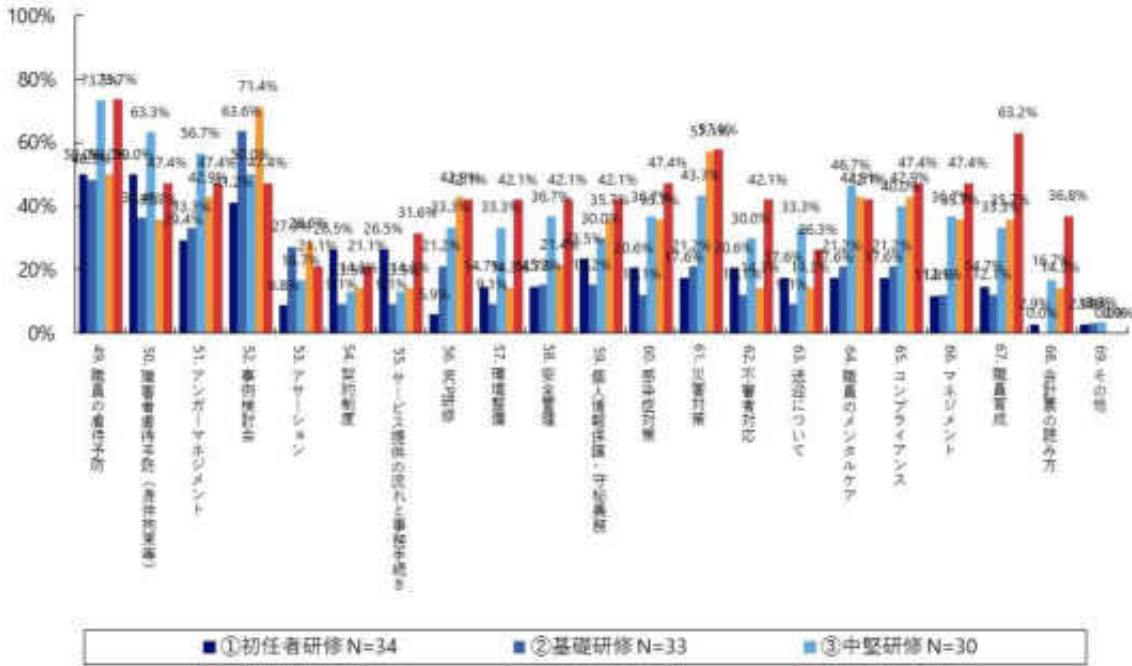
図表 61 研修段階別 今後実施したいと考える研修内容①



図表 62 研修段階別 今後実施したいと考える研修内容②

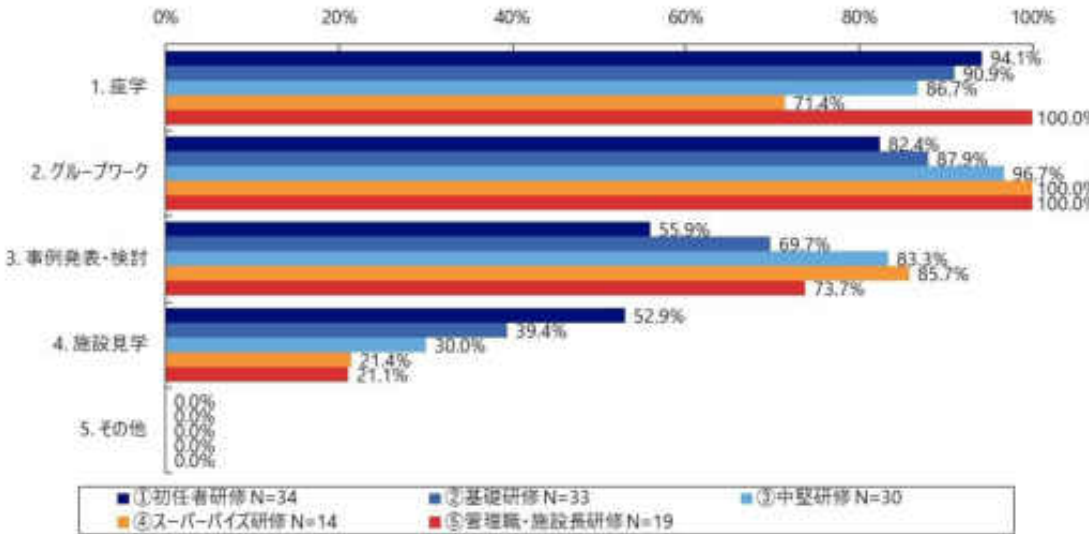


図表 63 研修段階別 今後実施したいと考える研修内容③



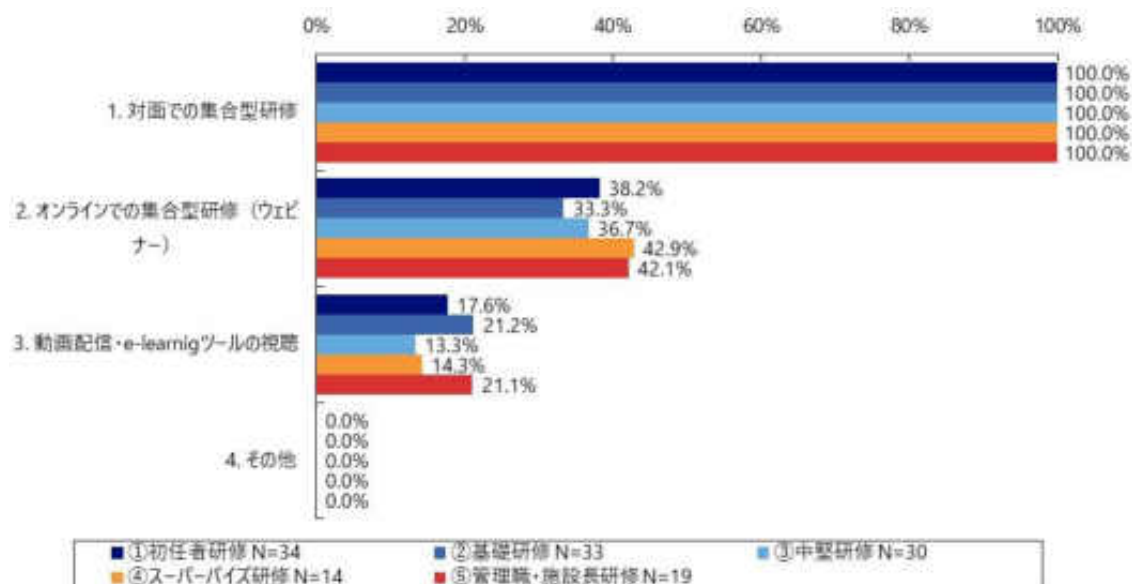
実施意向のある研修の方式について、年次の高い職員向けには、グループワークや事例検討等議論が必要な形式での研修を実施したいと考えている協議会がほとんどであった。一方、若手に対しては、施設見学の実施意向のある協議会が 50%存在するなど、インプット型の研修を実施したいと考えているケースが多かった。

図表 64 研修段階別 今後実施したいと考える研修内容③



実施意向のある研修の形態については、研修段階を問わず、全ての協議会が対面での集合研修を実施したいと考えていた一方、3割程度はオンラインでの集合型研修の意向もあると回答していた。

図表 65 研修段階別 今後実施したいと考える研修内容③



(4) 自立支援協議会における研修実施の課題

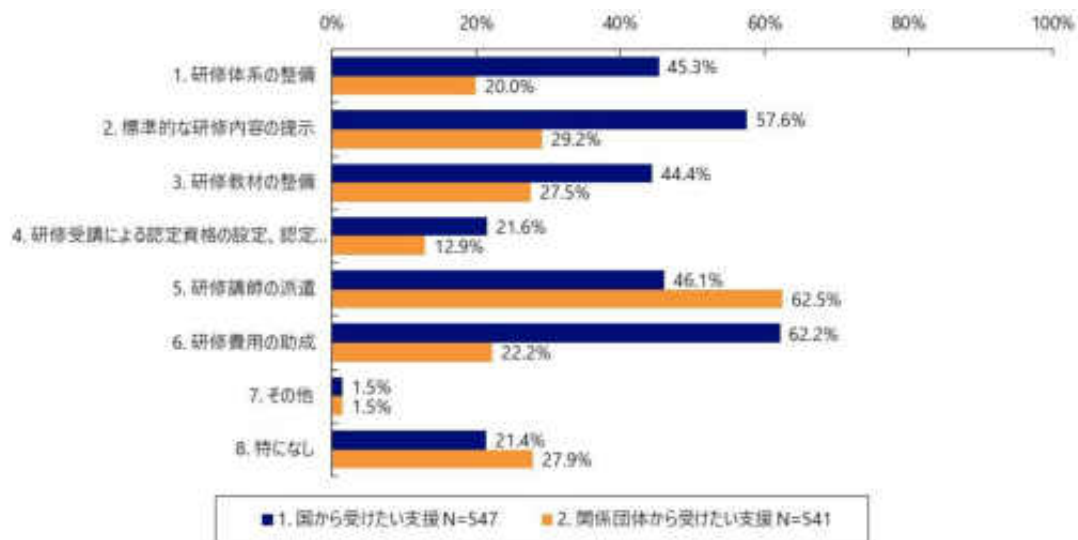
自立支援協議会が抱える人材育成上の課題としては、研修を実施するための時間の不足及びカリキュラムの不足に課題を感じている協議会が半数以上であった。

図表 66 人材育成上の課題



自立支援協議会が国に対して求める支援としては、研修費用の助成や標準的な研修内容の提示が6割程度であった。また、関係団体に対しては、6割以上の協議会が研修講師の派遣を求めている。

図表 67人材育成上の課題



3. 職能団体向けアンケート

3-1 アンケート調査の概要

(1) 調査目的

障害児支援にかかわる専門職の職能団体における障害児支援にかかわる人材育成研修の実施状況や取組内容を把握することを目的とし、職能団体向けにアンケート調査を実施した。

(2) 調査対象

看護職・リハビリテーションに関する職種・心理職・福祉職・保育士の計 11 団体を対象とした。

(3) 調査方法

Web フォームによるアンケートを作成し、アクセス用の URL・QR コードを記載した調査要領を、各団体の問い合わせ窓口宛てにメール等にて送付した。回答は、記載の Web フォームより回答いただいた。

(4) 調査期間

令和 6（2024）年 1 月 22 日（月）から 2 月 20 日（火）に実施した。

(5) 調査内容

職能団体における障害児支援にかかわる人材育成研修の実施有無、対象の職員の段階、内容、実施方式、修了認定、受講料といった項目について調査した。また、職能団体の構成員向け研修だけでなく、構成員以外の従事者に対する研修の有無についても同様に調査した。

(6) 有効回答数及び有効回答率

対象職能団体：11

有効回答数：7

（くわえて、公益社団法人日本看護協会より研修プログラムの提供を受けた）

3-2 調査結果

(1) 公益社団法人日本理学療法士協会

団体名	公益社団法人日本理学療法士協会
-----	-----------------

● 研修の実施体制

人材育成体系・研修カリキュラム

●
×

効果の高かったものの周知

1. 受講必須の研修

×

2. 受講任意の研修

●

● 対象の障害種別

	資格取得前・学生	初任者(資格取得直後)	基礎研修	中堅研修	SV研修	管理職・施設長
知的障害						
発達障害		●			●	
視覚障害						
聴覚障害						
言語障害						
肢体不自由		●				
精神障害(発達障害以外)						
重症心身障害		●				

● 研修の内容

カテゴリ	項目	実施有無
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	
	2. 児童福祉法	●
	3. 障害福祉関連法	●
	4. 障害のあるこどもの制度	
	5. 障害児支援に関する指針・動向	
	6. 海外の発達支援の制度と動向	
	7. 後見人制度	
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	●
	9. 乳幼児期の発達支援	●
	10. 学童期・青年期の発達支援	●
3. 障害特性について	11. 障害特性について	
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	
	13. 健康/生活	
	14. 運動/感覚	●
	15. 認知/行動	●
	16. 言語コミュニケーション	
	17. 人間関係/社会性	
	18. 食事への支援・偏食対応	
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	
	20. 医療的ケア	●
	21. 合併症	
	22. 日常の健康管理	
	23. 救急対応	●
24. 遺伝		
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	
	27. 障害の受容	●
	28. きょうだい児	
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	
	30. 基本カウンセリング	●
	31. メンタルヘルスケア	●
	32. グループワーク	
	33. ヘアレントトレーニング	
	34. 生活支援	●
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	
	36. トラウマの影響	
	37. 社会的養護	
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)	
	42. ネットワーク	
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	
	45. ポジティブアプローチ	
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	
	47. こどもの権利擁護	
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	
	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)	
	51. アンガーマネジメント	
18. 事例検討	52. 事例検討会	
	53. アサーション	
19. 事業運営	54. 契約制度	
	55. サービス提供の流れと事務手続き	
	56. BCP研修	
20. 環境整備	57. 環境整備	
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	
	59. 個人情報保護・守秘義務	
	60. 感染症対策	●
	61. 災害対策	
	62. 不審者対応	
	63. 送迎について	
	64. 職員のメンタルケア	
	65. コンプライアンス	
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	
	67. 職員育成	
	68. 会計票の読み方	
	69. その他	

● 研修の実施方法

	座学	グループワーク	事例検討	その他
研修方式	●			

	対面	オンライン	eラーニング等	その他
研修形態			●	

● 研修の成果確認

成果確認	実施有無
研修修了時のテスト	●
終了後一定期間後のテスト	
研修レポート	
振り返り研修	
その他	

修了者へのインセンティブ	実施有無
修了証の発行	
認定資格の付与	●

受講料	すべての研修で受講料あり
-----	--------------

3. 団体構成員以外に実施する研修

(2) 一般社団法人日本作業療法士協会

団体名	一般社団法人日本作業療法士協会
-----	-----------------

● 研修の実施体制

人材育成体系・研修カリキュラム

●

効果の高かったものの周知

●

1. 受講必須の研修

×

2. 受講任意の研修

●

● 対象の障害種別

	資格取得前・学生	初任者(資格取得直後)	基礎研修	中堅研修	SV研修	管理職・施設長
知的障害			●	●	●	
発達障害			●	●	●	
視覚障害						
聴覚障害						
言語障害						
肢体不自由			●	●	●	
精神障害(発達障害以外)						
重症心身障害			●	●	●	

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	
	2. 児童福祉法	●
	3. 障害福祉関連法	●
	4. 障害のあるこどもの制度	●
	5. 障害児支援に関する指針・動向	●
	6. 海外の発達支援の制度と動向	
	7. 後見人制度	
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	●
	9. 乳幼児期の発達支援	●
	10. 学童期・青年期の発達支援	●
3. 障害特性について	11. 障害特性について	●
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	●
	13. 健康/生活	●
	14. 運動/感覚	●
	15. 認知/行動	●
	16. 言語コミュニケーション	
	17. 人間関係/社会性	●
	18. 食事への支援・偏食対応	●
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	
	20. 医療的ケア	●
	21. 合併症	●
	22. 日常の健康管理	
	23. 救急対応	
	24. 遺伝	
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	●
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	
	27. 障害の受容	
	28. きょうだい児	●

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
7. 障害受容	28. きょうだい児	●
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	
	30. 基本カウンセリング	
	31. メンタルヘルスケア	
	32. グループワーク	
	33. ペアレントトレーニング	
	34. 生活支援	●
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	
	36. トラウマの影響	
	37. 社会的養護	
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	●
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	●
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)	●
	42. ネットワーク	
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	
	45. ポジティブアプローチ	
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	
	47. こどもの権利擁護	
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	●
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	
	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)	
	51. アンガーマネジメント	
18. 事例検討	52. 事例検討会	●
	53. アサーション	
19. 事業運営	54. 契約制度	
	55. サービス提供の流れと事務手続き	
	56. BCP研修	
20. 環境整備	57. 環境整備	
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	
	59. 個人情報保護・守秘義務	
	60. 感染症対策	
	61. 災害対策	
	62. 不審者対応	
	63. 送迎について	
	64. 職員のメンタルケア	
65. コンプライアンス		
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	
	67. 職員育成	
	68. 会計票の読み方	
	69. その他	

● 研修の実施方法

	座学	グループワーク	事例検討	その他
研修方式	●	●	●	

	対面	オンライン	eラーニング等	その他
研修形態	●	●	●	

● 研修の成果確認

成果確認	実施有無
研修修了時のテスト	●
終了後一定期間後のテスト	
研修レポート	
振り返り研修	
その他	

修了者へのインセンティブ	実施有無
修了証の発行	●
認定資格の付与	●

受講料	一部の研修で受講料あり
-----	-------------

3. 団体構成員以外に実施する研修

(3) 一般社団法人日本語聴覚士協会

団体名	一般社団法人日本語聴覚士協会
-----	----------------

● 研修の実施体制

人材育成体系・研修カリキュラム	×
効果の高かったものの周知	×

1. 受講必須の研修	×
------------	---

2. 受講任意の研修	●
------------	---

● 対象の障害種別

	資格取得前・学生	初任者(資格取得直後)	基礎研修	中堅研修	SV研修	管理職・施設長
知的障害		●	●	●		
発達障害		●	●	●		
視覚障害						
聴覚障害		●	●	●		
言語障害		●	●	●		
肢体不自由						
精神障害(発達障害以外)						
重症心身障害						

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	
	2. 児童福祉法	●
	3. 障害福祉関連法	●
	4. 障害のあるこどもの制度	
	5. 障害児支援に関する指針・動向	●
	6. 海外の発達支援の制度と動向	
	7. 後見人制度	
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	●
	9. 乳幼児期の発達支援	●
	10. 学童期・青年期の発達支援	●
3. 障害特性について	11. 障害特性について	●
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	●
	13. 健康/生活	
	14. 運動/感覚	
	15. 認知/行動	
	16. 言語コミュニケーション	●
	17. 人間関係/社会性	●
5. 医療的支援	18. 食事への支援・偏食対応	●
	19. 成長・生理機能	
	20. 医療的ケア	
	21. 合併症	
	22. 日常の健康管理	
	23. 救急対応	
	24. 遺伝	
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	●
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	
	27. 障害の受容	
	28. きょうだい児	

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	
	30. 基本カウンセリング	
	31. メンタルヘルスケア	
	32. グループワーク	
	33.ペアレントトレーニング	
	34. 生活支援	
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	
	36. ト라우マの影響	
	37. 社会的養護	
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	●
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)	●
	42. ネットワーク	
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	
	45. ポジティブアプローチ	
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	
	47. こどもの権利擁護	
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	●
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	
	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)	
	51. アンガーマネジメント	
18. 事例検討	52. 事例検討会	●
	53. アサーション	
19. 事業運営	54. 契約制度	
	55. サービス提供の流れと事務手続き	
	56. BCP研修	
20. 環境整備	57. 環境整備	
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	
	59. 個人情報保護・守秘義務	
	60. 感染症対策	
	61. 災害対策	
	62. 不審者対応	
	63. 送迎について	
	64. 職員のメンタルケア	
	65. コンプライアンス	
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	
	67. 職員育成	
	68. 会計票の読み方	
	69. その他	

● 研修の実施方法

	座学	グループワーク	事例検討	その他
研修方式	●		●	

	対面	オンライン	eラーニング等	その他
研修形態		●		

● 研修の成果確認

成果確認	実施有無
研修修了時のテスト	●
終了後一定期間後のテスト	
研修レポート	
振り返り研修	
その他	

修了者へのインセンティブ	実施有無
修了証の発行	●
認定資格の付与	●

受講料	すべての研修で受講料あり
-----	--------------

3. 団体構成員以外に実施する研修

(4) 一般社団法人日本臨床心理士会

団体名	一般社団法人日本臨床心理士会
-----	----------------

● 研修の実施体制

人材育成体系・研修カリキュラム	×
効果の高かったものの周知	×

1. 受講必須の研修	×
------------	---

2. 受講任意の研修	●
------------	---

● 対象の障害種別

	資格取得前・学生	初任者(資格取得直後)	基礎研修	中堅研修	SV研修	管理職・施設長
知的障害		●	●	●		
発達障害		●	●	●		
視覚障害		●	●	●		
聴覚障害		●	●	●		
言語障害		●	●	●		
肢体不自由		●	●	●		
精神障害(発達障害以外)		●	●	●		
重症心身障害		●	●	●		

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	●
	2. 児童福祉法	●
	3. 障害福祉関連法	●
	4. 障害のあるこどもの制度	●
	5. 障害児支援に関する指針・動向	●
	6. 海外の発達支援の制度と動向	●
	7. 後見人制度	
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	●
	9. 乳幼児期の発達支援	●
	10. 学童期・青年期の発達支援	●
3. 障害特性について	11. 障害特性について	●
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	●
	13. 健康/生活	●
	14. 運動/感覚	●
	15. 認知/行動	●
	16. 言語コミュニケーション	●
	17. 人間関係/社会性	●
	18. 食事への支援・偏食対応	
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	●
	20. 医療的ケア	●
	21. 合併症	●
	22. 日常の健康管理	
	23. 救急対応	
	24. 遺伝	
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	●
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	●
	27. 障害の受容	
	28. きょうだい児	●

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	●
	30. 基本カウンセリング	●
	31. メンタルヘルスケア	●
	32. グループワーク	●
	33. ペアレントトレーニング	●
	34. 生活支援	●
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	●
	36. トラウマの影響	●
	37. 社会的養護	●
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	●
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	●
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)	●
	42. ネットワーク	●
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	●
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	●
	45. ポジティブアプローチ	●
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	●
	47. こどもの権利擁護	●
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	●
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	
	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)	●
	51. アンガーマネジメント	●
18. 事例検討	52. 事例検討会	●
	53. アサーション	●
19. 事業運営	54. 契約制度	
	55. サービス提供の流れと事務手続き	
	56. BCP研修	
20. 環境整備	57. 環境整備	
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	
	59. 個人情報保護・守秘義務	●
	60. 感染症対策	
	61. 災害対策	●
	62. 不審者対応	
	63. 送迎について	
	64. 職員のメンタルケア	●
65. コンプライアンス	●	
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	●
	67. 職員育成	
	68. 会計票の読み方	
	69. その他	

● 研修の実施方法

	座学	グループワーク	事例検討	その他
研修方式	●	●	●	

	対面	オンライン	eラーニング等	その他
研修形態		●		

● 研修の成果確認

成果確認	実施有無
研修修了時のテスト	
終了後一定期間後のテスト	
研修レポート	●
振り返り研修	
その他	

修了者へのインセンティブ	実施有無
修了証の発行	●
認定資格の付与	

受講料	すべての研修で受講料あり
-----	--------------

3. 団体構成員以外に実施する研修

● 対象の障害種別

	初任者(資格取得直後)	基礎研修	中堅研修	SV研修	管理職・施設長研修
知的障害	●	●	●	●	
発達障害	●	●	●	●	
視覚障害					
聴覚障害					
言語障害	●	●	●	●	
肢体不自由					
精神障害(発達障害以外)	●	●	●	●	
重症心身障害	●	●	●	●	

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	●
	2. 児童福祉法	
	3. 障害福祉関連法	●
	4. 障害のあるこどもの制度	●
	5. 障害児支援に関する指針・動向	●
	6. 海外の発達支援の制度と動向	●
	7. 後見人制度	●
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	●
	9. 乳幼児期の発達支援	●
	10. 学童期・青年期の発達支援	●
3. 障害特性について	11. 障害特性について	●
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	●
	13. 健康/生活	●
	14. 運動/感覚	●
	15. 認知/行動	●
	16. 言語コミュニケーション	●
	17. 人間関係/社会性	●
	18. 食事への支援・偏食対応	

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	●
	20. 医療的ケア	●
	21. 合併症	●
	22. 日常の健康管理	
	23. 救急対応	
	24. 遺伝	●
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	●
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	
	27. 障害の受容	●
	28. きょうだい児	●
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	
	30. 基本カウンセリング	
	31. メンタルヘルスケア	●
	32. グループワーク	●
	33. ヘアレントトレーニング	●
9. 家族の虐待予防	34. 生活支援	●
	35. 虐待について	●
	36. トラウマの影響	●
10. 地域支援の理念	37. 社会的養護	●
	38. 地域支援の理念	
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)	●
	42. ネットワーク	●
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	●
	45. ポジティブアプローチ	●
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	●
	47. こどもの権利擁護	●
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	●
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	
	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)	
	51. アンガーマネジメント	●
18. 事例検討	52. 事例検討会	●
	53. アサーション	
19. 事業運営	54. 契約制度	
	55. サービス提供の流れと事務手続き	
	56. BCP研修	
20. 環境整備	57. 環境整備	●
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	
	59. 個人情報保護・守秘義務	
	60. 感染症対策	
	61. 災害対策	●
	62. 不審者対応	
	63. 送迎について	
	64. 職員のメンタルケア	
65. コンプライアンス	●	
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	
	67. 職員育成	
	68. 会計票の読み方	
	69. その他	

● 研修の実施方法

	座学	グループワーク	事例検討	その他
研修方式	●	●	●	

	対面	オンライン	eラーニング等	その他
研修形態	●	●	●	

● 研修の成果確認

成果確認	実施有無
研修修了時のテスト	×
終了後一定期間後のテスト	×
研修レポート	×
振り返り研修	×
その他	×

修了者へのインセンティブ	実施有無
修了証の発行	×
認定資格の付与	●

受講料	すべての研修で受講料あり
-----	--------------

(5) 一般社団法人日本臨床発達心理士会

団体名	一般社団法人日本臨床発達心理士会
-----	------------------

● 研修の実施体制

人材育成体系・研修カリキュラム

●
●

効果の高かったものの周知

1. 受講必須の研修

×

2. 受講任意の研修

●

● 対象の障害種別

	資格取得前・学生	初任者(資格取得直後)	基礎研修	中堅研修	SV研修	管理職・施設長
知的障害	●	●	●	●	●	
発達障害	●	●	●	●	●	
視覚障害						
聴覚障害						
言語障害	●	●	●	●	●	
肢体不自由						
精神障害(発達障害以外)	●	●	●	●	●	
重症心身障害	●	●	●	●	●	

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	●
	2. 児童福祉法	
	3. 障害福祉関連法	●
	4. 障害のあるこどもの制度	●
	5. 障害児支援に関する指針・動向	●
	6. 海外の発達支援の制度と動向	●
	7. 後見人制度	●
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	●
	9. 乳幼児期の発達支援	●
	10. 学童期・青年期の発達支援	●
3. 障害特性について	11. 障害特性について	●
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	●
	13. 健康/生活	●
	14. 運動/感覚	●
	15. 認知/行動	●
	16. 言語コミュニケーション	●
	17. 人間関係/社会性	●
	18. 食事への支援・偏食対応	
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	●
	20. 医療的ケア	●
	21. 合併症	●
	22. 日常の健康管理	
	23. 救急対応	
	24. 遺伝	●
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	●
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	
	27. 障害の受容	●
	28. きょうだい児	●

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	
	30. 基本カウンセリング	
	31. メンタルヘルスケア	●
	32. グループワーク	●
	33. ペアレントトレーニング	●
	34. 生活支援	●
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	●
	36. トラウマの影響	●
	37. 社会的養護	●
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)	●
	42. ネットワーク	●
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	●
	45. ポジティブアプローチ	●
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	●
	47. こどもの権利擁護	●
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	●
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	
	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)	
	51. アンガーマネジメント	●
18. 事例検討	52. 事例検討会	●
	53. アサーション	
19. 事業運営	54. 契約制度	
	55. サービス提供の流れと事務手続き	
	56. BCP研修	
20. 環境整備	57. 環境整備	●
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	
	59. 個人情報保護・守秘義務	
	60. 感染症対策	
	61. 災害対策	●
	62. 不審者対応	
	63. 送迎について	
	64. 職員のメンタルケア	
65. コンプライアンス	●	
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	
	67. 職員育成	
	68. 会計票の読み方	
	69. その他	

● 研修の実施方法

	座学	グループワーク	事例検討	その他
研修方式	●	●	●	

	対面	オンライン	eラーニング等	その他
研修形態	●	●	●	

● 研修の成果確認

成果確認	実施有無
研修修了時のテスト	×
終了後一定期間後のテスト	×
研修レポート	×
振り返り研修	×
その他	×

修了者へのインセンティブ	実施有無
修了証の発行	×
認定資格の付与	●

受講料	すべての研修で受講料あり
-----	--------------

3. 団体構成員以外に実施する研修

● 対象の障害種別

	初任者(資格取得直後)	基礎研修	中堅研修	SV研修	管理職・施設長研修
知的障害	●	●	●	●	
発達障害	●	●	●	●	
視覚障害					
聴覚障害					
言語障害	●	●	●	●	
肢体不自由					
精神障害(発達障害以外)	●	●	●	●	
重症心身障害	●	●	●	●	

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	●
	2. 児童福祉法	
	3. 障害福祉関連法	●
	4. 障害のあるこどもの制度	●
	5. 障害児支援に関する指針・動向	●
	6. 海外の発達支援の制度と動向	●
	7. 後見人制度	●
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	●
	9. 乳幼児期の発達支援	●
	10. 学童期・青年期の発達支援	●
3. 障害特性について	11. 障害特性について	●
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	●
	13. 健康/生活	●
	14. 運動/感覚	●
	15. 認知/行動	●
	16. 言語コミュニケーション	●
	17. 人間関係/社会性	●
	18. 食事への支援・偏食対応	

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	●
	20. 医療的ケア	●
	21. 合併症	●
	22. 日常の健康管理	
	23. 救急対応	
	24. 遺伝	●
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	●
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	
	27. 障害の受容	●
	28. きょうだい児	●
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	
	30. 基本カウンセリング	
	31. メンタルヘルスケア	●
	32. グループワーク	●
	33. ヘアレントトレーニング	●
9. 家族の虐待予防	34. 生活支援	●
	35. 虐待について	●
	36. トラウマの影響	●
10. 地域支援の理念	37. 社会的養護	●
	38. 地域支援の理念	
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)	●
	42. ネットワーク	●
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	●
	45. ポジティブアプローチ	●
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	●
	47. こどもの権利擁護	●
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	●
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	
	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)	
	51. アンガーマネジメント	●
18. 事例検討	52. 事例検討会	●
	53. アサーション	
19. 事業運営	54. 契約制度	
	55. サービス提供の流れと事務手続き	
	56. BCP研修	
20. 環境整備	57. 環境整備	●
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	
	59. 個人情報保護・守秘義務	
	60. 感染症対策	
	61. 災害対策	●
	62. 不審者対応	
	63. 送迎について	
	64. 職員のメンタルケア	
65. コンプライアンス	●	
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	
	67. 職員育成	
	68. 会計票の読み方	
	69. その他	

● 研修の実施方法

	座学	グループワーク	事例検討	その他
研修方式	●	●	●	

	対面	オンライン	eラーニング等	その他
研修形態	●	●	●	

● 研修の成果確認

成果確認	実施有無
研修修了時のテスト	×
終了後一定期間後のテスト	×
研修レポート	×
振り返り研修	×
その他	×

修了者へのインセンティブ	実施有無
修了証の発行	×
認定資格の付与	●

受講料	すべての研修で受講料あり
-----	--------------

(6) 公益社団法人日本公認心理師協会

団体名	公益社団法人日本公認心理師協会
-----	-----------------

● 研修の実施体制

人材育成体系・研修カリキュラム

●

効果の高かったものの周知

●

1. 受講必須の研修

×

2. 受講任意の研修

●

● 対象の障害種別

	資格取得前・学生	初心者(資格取得直後)	基礎研修	中堅研修	SV研修	管理職・施設長
知的障害	●	●	●	●		
発達障害	●	●	●	●		
視覚障害						
聴覚障害						
言語障害						
肢体不自由						
精神障害(発達障害以外)	●	●	●	●		
重症心身障害						

● 研修の内容

カテゴリ	項目	実施有無
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	●
	2. 児童福祉法	●
	3. 障害福祉関連法	●
	4. 障害のあるこどもの制度	●
	5. 障害児支援に関する指針・動向	●
	6. 海外の発達支援の制度と動向	
	7. 後見人制度	
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	●
	9. 乳幼児期の発達支援	●
	10. 学童期・青年期の発達支援	●
3. 障害特性について	11. 障害特性について	●
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	●
	13. 健康/生活	
	14. 運動/感覚	
	15. 認知/行動	●
	16. 言語コミュニケーション	
	17. 人間関係/社会性	
	18. 食事への支援・偏食対応	
	19. 成長・生理機能	
5. 医療的支援	20. 医療的ケア	
	21. 合併症	
	22. 日常の健康管理	
	23. 救急対応	
	24. 遺伝	

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	●
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	
	27. 障害の受容	●
	28. きょうだい児	
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	
	30. 基本カウンセリング	
	31. メンタルヘルスケア	
	32. グループワーク	
	33. ペアレントトレーニング	●
9. 家族の虐待予防	34. 生活支援	
	35. 虐待について	
	36. トラウマの影響	
10. 地域支援の理念	37. 社会的養護	
	38. 地域支援の理念	
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)	●
	42. ネットワーク	
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	
	45. ポジティブアプローチ	
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	●
	47. こどもの権利擁護	●
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	●
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	
	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)	
	51. アンガーマネジメント	
18. 事例検討	52. 事例検討会	
	53. アサーション	
19. 事業運営	54. 契約制度	
	55. サービス提供の流れと事務手続き	
	56. BCP研修	
20. 環境整備	57. 環境整備	
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	
	59. 個人情報保護・守秘義務	●
	60. 感染症対策	
	61. 災害対策	
	62. 不審者対応	
	63. 送迎について	
	64. 職員のメンタルケア	
65. コンプライアンス		
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	
	67. 職員育成	
	68. 会計票の読み方	
	69. その他	

● 研修の実施方法

	座学	グループワーク	事例検討	その他
研修方式	●			

	対面	オンライン	eラーニング等	その他
研修形態		●		

● 研修の成果確認

成果確認	実施有無
研修修了時のテスト	
終了後一定期間後のテスト	
研修レポート	
振り返り研修	
その他	●

修了者へのインセンティブ	実施有無
修了証の発行	●
認定資格の付与	●

受講料	すべての研修で受講料あり
-----	--------------

3. 団体構成員以外に実施する研修

●

● 対象の障害種別

	初任者(資格取得直後)	基礎研修	中堅研修	SV研修	管理職・施設長
知的障害		●	●		
発達障害		●	●		
視覚障害					
聴覚障害					
言語障害					
肢体不自由					
精神障害(発達障害以外)		●	●		
重症心身障害					

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	●
	2. 児童福祉法	●
	3. 障害福祉関連法	●
	4. 障害のあるこどもの制度	●
	5. 障害児支援に関する指針・動向	●
	6. 海外の発達支援の制度と動向	
	7. 後見人制度	
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	●
	9. 乳幼児期の発達支援	●
	10. 学童期・青年期の発達支援	●
3. 障害特性について	11. 障害特性について	●
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	●
	13. 健康/生活	
	14. 運動/感覚	
	15. 認知/行動	●
	16. 言語コミュニケーション	
	17. 人間関係/社会性	
	18. 食事への支援・偏食対応	

● 研修の内容

カテゴリ	項目	実施有無
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	
	20. 医療的ケア	
	21. 合併症	
	22. 日常の健康管理	
	23. 救急対応	
	24. 遺伝	
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	●
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	
	27. 障害の受容	●
	28. きょうだい児	
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	
	30. 基本カウンセリング	
	31. メンタルヘルスケア	
	32. グループワーク	
	33. ペアレントトレーニング	●
9. 家族の虐待予防	34. 生活支援	
	35. 虐待について	
	36. トラウマの影響	●
10. 地域支援の理念	37. 社会的養護	
	38. 地域支援の理念	
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	
	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)	●
12. ソーシャルワーク	42. ネットワーク	
	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	
	45. ポジティブアプローチ	
	46. 倫理	●
15. 支援者としての倫理	47. こどもの権利擁護	●
	48. チームアプローチ	
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	
	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)	
	51. アンガーマネジメント	
	52. 事例検討会	
18. 事例検討	53. アサーション	
	54. 契約制度	
	55. サービス提供の流れと事務手続き	
19. 事業運営	56. BCP研修	
	57. 環境整備	
	58. 安全管理	
21. 安全リスクマネジメント	59. 個人情報保護・守秘義務	●
	60. 感染症対策	
	61. 災害対策	
	62. 不審者対応	
	63. 送迎について	
	64. 職員のメンタルケア	
	65. コンプライアンス	
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	
	67. 職員育成	
	68. 会計票の読み方	
	69. その他	

● 研修の実施方法

	座学	グループワーク	事例検討	その他
研修方式	●			

	対面	オンライン	eラーニング等	その他
研修形態		●		

● 研修の成果確認

成果確認	実施有無
研修修了時のテスト	
終了後一定期間後のテスト	
研修レポート	
振り返り研修	
その他:自己評価を含むアンケート	●

修了者へのインセンティブ	実施有無
修了証の発行	×
認定資格の付与	×

受講料	すべての研修で受講料あり
-----	--------------

(7) 一般社団法人日本公認心理師の会

● 研修の実施体制

人材育成体系・研修カリキュラム

×
×

効果の高かったものの周知

1. 受講必須の研修

×

2. 受講任意の研修

●

● 対象の障害種別

	資格取得前・学生	初任者(資格取得直後)	基礎研修	中堅研修	SV研修	管理職・施設長
知的障害	●	●	●			
発達障害	●	●	●			
視覚障害						
聴覚障害						
言語障害						
肢体不自由						
精神障害(発達障害以外)	●	●	●	●	●	
重症心身障害						

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	
	2. 児童福祉法	
	3. 障害福祉関連法	
	4. 障害のあるこどもの制度	
	5. 障害児支援に関する指針・動向	
	6. 海外の発達支援の制度と動向	
	7. 後見人制度	
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	
	9. 乳幼児期の発達支援	●
3. 障害特性について	10. 学童期・青年期の発達支援	●
	11. 障害特性について	●
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	●
	13. 健康/生活	
	14. 運動/感覚	
	15. 認知/行動	●
	16. 言語コミュニケーション	●
	17. 人間関係/社会性	●
	18. 食事への支援・偏食対応	
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	
	20. 医療的ケア	
	21. 合併症	
	22. 日常の健康管理	
	23. 救急対応	
	24. 遺伝	
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	
	27. 障害の受容	●
	28. きょうだい児	

● 研修の内容

カテゴリー	項目	実施有無
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	
	30. 基本カウンセリング	●
	31. メンタルヘルスケア	●
	32. グループワーク	●
	33. ペアレントトレーニング	●
	34. 生活支援	
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	●
	36. トラウマの影響	●
	37. 社会的養護	
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	●
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)	●
	42. ネットワーク	
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	●
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	●
	45. ポジティブアプローチ	●
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	
	47. こどもの権利擁護	●
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	
	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)	
	51. アンガーマネジメント	
18. 事例検討	52. 事例検討会	
	53. アサーション	
19. 事業運営	54. 契約制度	
	55. サービス提供の流れと事務手続き	
	56. BCP研修	
20. 環境整備	57. 環境整備	
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	
	59. 個人情報保護・守秘義務	
	60. 感染症対策	
	61. 災害対策	
	62. 不審者対応	
	63. 送迎について	
	64. 職員のメンタルケア	
	65. コンプライアンス	
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	
	67. 職員育成	
	68. 会計票の読み方	
	69. その他	

● 研修の実施方法

	座学	グループワーク	事例検討	その他
研修方式	●			

	対面	オンライン	eラーニング等	その他
研修形態	●	●	●	

● 研修の成果確認

成果確認	実施有無
研修修了時のテスト	×
終了後一定期間後のテスト	×
研修レポート	×
振り返り研修	×
その他	×

修了者へのインセンティブ	実施有無
修了証の発行	●
認定資格の付与	

受講料	すべての研修で受講料あり
-----	--------------

3. 団体構成員以外に実施する研修

第3章

ヒアリング調査

1. 調査手法

(1)ヒアリング実施概要

1)ヒアリングの目的

アンケートで把握することの難しい、事業所内での研修や体系やカリキュラム、計画等の詳細を把握するとともに、人材育成研修を実施する上での課題や国・自治体等への要望の詳細を聞き取ることを目的に実施した。

2)調査対象

検討委員の所属する事業所及び検討委員をはじめとする有識者より推薦のあった事業所をヒアリング先として選定した。ヒアリング実施先は**図表 17**の通りである。

図表 68 調査対象とした6事業所とヒアリング調査実施時期(再掲)

#	法人名・事業所名	実施事業・施設種別	主な利用児童	所在地	実施日
1	社会福祉法人妻の子会 むぎのこ児童発達支援センター	児童発達支援センター ・ 児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス ・ 居宅訪問型児童発達支援	知的障害児・発達障害児	北海道札幌市	令和6年2月8日
2	特定非営利活動法人 銀河 幼児発達支援センター大空	児童発達支援センター ・ 児童発達支援 ・ 居宅訪問型児童発達支援	知的障害児・発達障害児	青森県弘前市	令和6年2月7日
3	社会福祉法人 桐友学園	児童発達支援センター ・ 児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス ・ 保育所等訪問支援事業 ※短期入所を併設	知的障害児・発達障害児	千葉県柏市	令和6年2月22日
4	社会福祉法人ひかりの園 浜松市根洗学園	児童発達支援センター ・ 児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス ・ 保育所等訪問支援	知的障害児・発達障害児	静岡県浜松市	令和6年2月9日
5	総合福祉通園センター・ ルネス花北	児童発達支援センター ・ 児童発達支援事業 ・ 保育所等訪問支援事業	つくし児童園：知的障害 白鳥園：肢体不自由 ※医療的ケア児の受入れ可	兵庫県姫路市	令和6年2月15日
6	社会福祉法人岡山かなりや会 岡山かなりや学園	児童発達支援センター ・ 児童発達支援事業 ・ 保育所等訪問支援事業	0歳から就学前までの聴覚障がい 乳幼児	岡山県岡山市	令和6年2月19日

3)調査方法

各事業所の施設長・管理者を中心に、事業所内の人材育成や研修を実施している職員を対象に実施した。ヒアリングにあたっては、研修資料や研修計画等の資料を参照しながら聞き取るため、事前に下記の資料を示し、準備いただくよう依頼した。

図表 69 事前に準備を依頼した資料・事項

ご確認ください

- 貴法人にて実施している事業（ヒアリング対象外の事業所において実施している事業についてもご確認ください）
- 障害種別ごとの在籍児童数（令和6年1月現在）
- 職種ごとの職員数（事業所内・法人全体）（令和6年1月現在）
- 経験年数別の職員数（おおよそで差し支えありません）

ご準備いただきたい資料

以下の資料がございましたら、事前にご準備ください。なお、新たに作成いただく必要はございません。

- 法人概要・事業所概要
- キャリアパス、研修体系を整理した資料
- 研修に使用する教材
- その他研修の案内や概要のわかる資料
- 研修・人材育成計画
- 個人別育成計画の雛形

4)調査期間

令和6（2024）年2月上旬～下旬にかけてヒアリング調査を実施した。

5)調査内容

障害児支援における人材育成研修の実態を把握するため、事業所内の人材育成の体制や体系・カリキュラムの有無、具体的な研修の内容についてお伺いした。また、障害児支援における研修を実施する上での課題や要望についても聴取した。

具体的なヒアリング項目は下記の通り。

図表 70 ヒアリング項目

- | | |
|--|---|
| <p>1. 貴事業所・法人の概要</p> <ul style="list-style-type: none">● 法人・事業所の基本理念 <p>2. 貴事業所における人材育成体制</p> <ul style="list-style-type: none">● 人材育成研修の体系・キャリアパス● 人材育成方針・理想とする人材像● 研修の受講を促す仕組みと効果（事業所内の認定資格、受講料支援など）● 研修の効果の仕組み <p>3. 各種研修の具体的な内容・方法</p> <ul style="list-style-type: none">● こどもの権利や発達に関する価値、倫理観を確認、共有する取組● 研修の具体的な内容・使用している教材● 研修の実施方法・形態（コンサルテーション、個別スーパービジョン、グループスーパービジョン、事例検討会等）● 研修効果の確認方法・終了後のフォロー | <p>4. 人材育成上の課題・障壁</p> <ul style="list-style-type: none">● 研修の予算、時間、講師等人材確保の課題● 研修内容の課題● 人材育成を効果的に進めるための方策 <p>5. 将来展望・要望</p> <ul style="list-style-type: none">● 貴法人・事業所としての将来展望● 国・自治体への要望● 他施設・関係団体等への要望 |
|--|---|

2. 調査結果

前述した6事業所へのヒアリングを実施し、ヒアリング結果について、以下のように整理した。

(1) 研修の取組状況

● 全体

- ・ すべての事業所において所内研修として全体向け研修や初任者向け研修を実施していたが、研修体系が整備されている事業所は少数であった。
- ✓ 事業所規模によって体系やカリキュラム整備の有無と必要性が異なっていた。事業所規模が大きく職員数も多い事業所では研修体系やカリキュラムの整備が必要である一方、新規入職職員が1~2名ほどの小規模の事業所では、OJTや職員のニーズ・専門性に応じた内容を取り上げており、研修体系の整備が困難であり、また必要性もそれほど感じていないのが現状であった。
- ・ 複数の事業を実施している法人では、法人全体の研修のほか、事業や対象者別の研修を設けており、法人全体としての共通理解を深める場と、
- ・ 障害児や事業に特化した内容を学ぶ機会の双方を設けていた。
- ・ 初任者向けの研修は集合型研修が中心であり、制度や障害特性、発達支援の方法論など基本的な知識のインプットの場としていた。一方、すべての事業所で全体研修として定期的なケース検討の場を設けており、事例発表やディスカッションを通して、個別のこどもへの対応を学ぶことにとどまらず、プレゼンやスーパーバイズのスキル向上にも役立っているとの意見もあった。

● 重視している内容

- ・ すべての事業所において、事業所の理念や考え方を初任者向けに伝達する場を設けていた。また、複数の事業所で、毎年全職員が集まる場を設定し、繰り返し伝達することで浸透を図る工夫をしていた。
- ・ 初任者向けの研修では、すべての事業所で「社会人としての基礎」に関する内容を取り上げており、福祉職や障害児支援に関わる内容だけでなく、
- ・ 一般的なビジネスマナーや職業観への研修の必要性も感じていた。
- ・ 虐待防止や権利擁護といった項目は、どの事業所においても重視しており、重点的なテーマとして取り上げて研修を実施していた。
- ✓ 座学での研修が中心であったが、グループワークを取り入れて、普段の療育の中での実践を内省する機会としている事業所もあった。

- ✓ 外部講師を招き、最新の知見や正しい知識のインプットに配慮している事業所もあった。

(2) 研修実施上の課題

- ・ 研修実施に当たっては、人手不足が最大の課題となっていた。人員配置に余裕がない中で、こどもの療育から離れて研修に充てられる時間を確保することは難しく、時間外での実施を余儀なくされている。
- ✓ 時間内で研修を実施する場合は、一部の職員しか参加できないため、数年間で1回研修を受講する、同じ内容を複数回実施するといった対応がなされていた。
- ・ 研修講師を担う人材がいないことも課題である。特にスーパーバイズ研修などの上位階層の研修や、虐待予防・権利擁護といった特定のテーマの研修は、所外でも適任者を見つけることが難しい。
- ・ 初任者や中堅職員向けの研修は所内で実施できている一方で、ベテラン職員や管理職（候補）に向けたスーパーバイズ研修は、OJTや属人的な伝達が中心となり、研修体系が整理されていないことへの課題が挙げられた。

(3) 研修に関する要望

● 研修時間の確保

- ・ 研修時間を確保できるよう、報酬や待遇面での対応が必要であるという意見が多数であった。
- ✓ 報酬上、配置基準ぎりぎりの人数しか雇用できないため、人材育成に時間を充てることができていない。報酬面での手当が欲しい。
- ✓ 研修を実施する際は時間外での対応にならざるを得ないため、時間外手当の分を充当する補助をつけるなどの対応が必要である。
- ・ 国や自治体で必須の研修を実施する場合は、同じ内容の研修を複数回実施するかオンデマンド配信など時間に関わらず視聴できる環境が必要であるという意見が多かった。
- ・ まとまった時間を確保することは、現状の体制では困難であるため、隙間時間に受講できる仕組みがあるとよいという意見もあった。

● 研修へのインセンティブ

- ・ 職員が研修や人材育成に積極的に取り組むためには、待遇改善が必須であるという意見が多くあった。
- ✓ 現状の待遇では、キャリアアップを目指して自己研鑽を積んだりスキル向上を目指す意欲喚起は難しい。
- ✓ 同じ職種の他の現場と比較しても待遇が悪く、キャリアアップを目指す前に転職・退職されてしまうため、待遇改善は必須である。

- ✓ 現状の報酬では、経験年数や職階別の給与体系や手当を付けられるほどの余裕がなく、職員の自主的な取組にとどめざるを得ない。
 - ・ 上記の環境下では、オンデマンド配信などが提供されても、自主的に取り組むことは考えにくく、事業所として研修受講のためのまとまった時間を確保することになるだろうと考える事業所もあった。
- 研修内容
 - ・ すべての事業所で、社会人の基礎的な内容であるビジネスマナーや職業観の研修の必要性が高まっているという意見が出された。
 - ✓ 養成校においても教務を担う人手の不足により、専門知識以外の学生指導が十分にできていない可能性がある。
 - ✓ 社会人基礎の内容は、外部で研修を修了してきてほしいという意見が多数であった。
 - ・ 発達支援の考え方や方法は、法人や事業所によって重視していることや必要な知識が異なるため、一律での実施は難しいという指摘があった。
 - ✓ 座学のみで学んでも身につかず、グループワークや実践との繰り返しの中で身につけるため、限られた時間の中でインプットしても効果的な研修とはなり得ないという意見もあった。
 - ・ 虐待防止や権利擁護といった共通の考え方を遵守すべき内容は、国で体系的に内容を定めたいと、正しい知識をインプットしてほしいという意見も多く挙げられた。
 - ✓ 事業所や法人単体では、正確な知識にアップデートできているかを不安視している意見もあった。
 - ✓ 上記の内容は、事業所や法人ごとに考え方にばらつきが生じるべきでない項目であるため、国や自治体が統一的にインプットすることが適切とする意見が多く出された。
 - ・ 制度改正・変更のタイミングでは、国からの情報提供や研修の実施が必要という要望も複数挙げられた。
 - ✓ 新たな制度や方針が示されたタイミングでは、事業所や法人では国の考える方向性を正確に把握することは難しく、また最新動向を伝えられる外部講師も限られるため、事業所独自での実施が難しい。
 - ✓ 直近では、児童発達支援センターの一元化に向けた動向や準備に関する内容の研修に苦慮している。

次節では、利用者支援事業地域子育て支援拠点事業をはじめとした身近な相談先に関するヒアリング結果について、自治体ごとに詳述する。

ヒアリング個票

1. 社会福祉法人 麦の子会

■ 基本情報

事業所概要	
施設名・法人名	社会福祉法人麦の子会
所在地	北海道札幌市
設立年月	昭和 57 年 7 月
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援 ・ 児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス ・ 日中一時支援
運営主体	社会福祉法人
所属職員	
職員数	666 名（法人全体）
職員の職種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士 ・ 心理士 ・ 看護師 ・ 助産師 ・ 理学療法士 ・ 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ 栄養士 ・ 調理師 ・ 児童指導員 ・ 相談員 ・ 事務員
職員の特徵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 290 名が正規職員で、376 名はパート職員である ・ 入職時に手厚い研修を受けている世代ほど離職率が低い傾向にある
契約児童	
契約児童数	243 名（幼児のみ）
対象児童年齢	未就学児（児童発達支援センター）
契約児童の障害種別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障害、発達障害が中心 ・ 福祉センターでは、重症心身障害児、医療的ケア児も所属している
契約児童の通園方法	並行通園が基本

出所) ヒアリング内容、麦の子会提供資料より NRI 作成

■実施している研修

	社会人 基礎	事業所 の理念	障害の 特性	虐待 社会的 養護	児童の 発達	専門職 分野	家族支 援・地 域連携	育成・ マネジ メント	ケース 検討
初任者 研修	●	●	●	●	●				
基礎 研修		●			●				
中堅 研修							●	●	
共通 研修		●	●	●	●	●	●		●
SV 研修									
部門別 研修			●		●	●			
外部 研修			●	●		●	●		●

■法人・事業所の理念

「共に生きる」ことを大切にし、弱き者小さき者の尊厳が守られ、希望につながる支援を行っている。

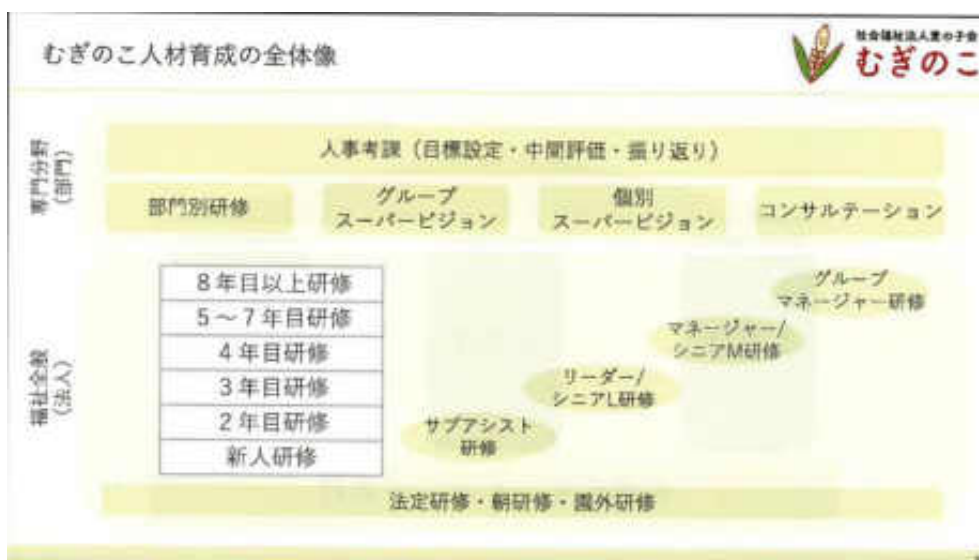
■人材育成体制

- ・ 研修・OJT・人事考課の3点を重視し、人材育成を行っている。
 - 法人としては、福祉全般について新人・2年目・3年目・4年目・5～7年目・8年目以上と年代を分けて研修を実施している。
 - 部門ごとの専門知識の研修については、部門別・グループスーパービジョン・個別スーパービジョン・コンサルテーションに分けて研修を実施している。
 - 人事評価の項目を定め、目指すべき人材を明確化している。その際、年次によって達成すべき項目が区別されている。人事評価項目をもとに自己評価をした後、ディレクター、理事長が評価し、全員にフィードバックをしている。

図表 71 麦の子会における職階と職種



図表 72 人材育成の全体像



■研修の具体的な内容・方法

○新任研修

- ・ 「むぎのこキャンプ」という新人研修の目的・スケジュール・講義内容等が書かれた冊子をもとに研修を行う。
- ・ 新人はジェネラリストとして育成しているため知識を沢山インプットすることは求めている。一方で、こどもの行動の裏にある背景を常に考えることで、相手の立場に寄り添うことができる人材になるよう、育成している。

○2年目以降の年代別研修

- ・ 全ての年代の研修において、事業所が目指す支援について理事長が講話する研修が実施されている。
- ・ 3年目になると、発達や愛着といった特定のテーマに関する研修が始まる。

○職階別研修

- ・ 職員がこどもに肯定的に関わることを重視しているため、どの職階でも CSP フォローアップ研修が実施されている。研修内では、単に褒めるだけでなく、行動を見て、その行動がなぜ良いのかを伝え、次の行動につなげるというステップが重要であると教えている。
- ・ リーダー向けの研修では、就業規則や給与規定といった、職員のマネジメントに関わる内容の研修も行われている。

○朝研修

- ・ 現場で職員の調整がしやすいよう、曜日を固定して実施している。
- ・ 毎回テーマを変えており、事業所の理念・特定の障害の特徴・地域との連携など多様なテーマを扱っている。

■人材育成上の課題及び要望

- ・ 人材育成実施する側の研修体系の構築が課題である。特に、スーパービジョンを行う上で必要な能力を事業所内で学ぶことが難しい。
- ・ 福祉人材に求められていることが不明確であり、研修の目標を設定しづらい。
- ・ 業務がある中で、研修体系を作りこむ時間や、研修に参加する時間を作り出すことが難しい。
- ・ 愛着や発達についてなど、事業所を問わず必要な基礎知識に関する研修は、外部機関が研修を実施してほしい。
- ・ 社会人基礎の研修については、一事業所特有の内容ではなく、共通して求められる能力であることを伝えるためにも、外部の講師が研修を実施してほしい。
- ・ 虐待についてなど専門的な内容は事業所内で指導することは困難なため、専門の講師に研修を実施してほしい。
- ・ CSP やこどもとの関わり方など、事業所の考え方が反映される内容の研修については、国で統一することは難しいため、事業所内で実施したい。

2. 特定非営利活動法人 銀河 幼児発達支援センター大空

■基本情報

事業所概要	
施設名・法人名	特定非営利活動法人銀河 幼児発達支援センター大空
所在地	青森県弘前市
設立年月	2013年8月8日
事業	<ul style="list-style-type: none"> 福祉型児童発達支援センター 放課後等デイサービス
運営主体	特定非営利活動法人 銀河
所属職員	
職員数	13名（法人全体で63名）
職員の職種	<ul style="list-style-type: none"> 保育士 児童指導員 社会福祉士 言語聴覚士 栄養士 看護師
職員の特徵	<ul style="list-style-type: none"> 比較的経験年数の浅い職員が多い
契約児童	
契約児童数	センター契約数：22名（法人全体契約数：104名）
対象児童年齢	未就学児～高校生
契約児童の障害種別	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害 発達障害 ※医療的ケア児も対応
児童の特徵	<ul style="list-style-type: none"> 法人全体では発達障害のこどもが多く、9割近くが発達障害か知的障害のどちらかがある 法人全体では発達障害のこどもが多く、9割近くが発達障害か知的障害のどちらかがある

出所) ヒアリング内容、幼児発達支援センター大空より NRI 作成

■実施している研修

	社会人 基礎	事業所 の理念	障害の 特性	虐待 社会的 養護	児童の 発達	専門職 分野		家族支 援・地 域連携	育成・ マネジ メント	ケース 検討
初任者 研修	●	●	●	●	●	●				
基礎 研修		●	●	●	●				●	●
中堅 研修		●		●	●				●	●
共通 研修		●	●	●	●					●
SV 研修										
外部 研修			●		●					

■法人・事業所の理念

- ・ 障害のある子どもに対して発達支援を思う存分提供できる存在であること、障害のある子どもを持った保護者の想いを受け止められることを事業所の理念として重視している。
- ・ こどもと保護者の双方の想いを受け止め、自身のスキルに合わせたアプローチをとれる人材であることを目指している。

■人材育成体制

- ・ 新任職員向けに新人研修を実施している。
- ・ 個々の児童の背景や適性に応じた個別化された発達支援を提供するためには、経験年数だけでは測れないため、エンパワーメント理論を用いて全体でスキルアップしていく方針を取っている。研修プログラムとして体系だったものとはなっておらず、日々のケースカンファレンスを研修として位置づけている。

■研修の具体的な内容・方法

○新任研修

- ・ 入職後、こどもが通園していない時間で座学の研修を実施している。放課後等デイサービスであれば午前中に、児童発達支援センターであれば 15 時から 17 時に実施することが多い。
- ・ 研修は、法人の理事が各事業所に出向いて実施している。教材の使い方や児童をケースにした指導例を学ぶとともに、事業所内のコミュニケーションツール内に動画を格

納しており、いつでも自己学習できるようにしている。

- ・ 3ヶ月ほど経過したタイミングで、フィードバックの場を設け、日々の実践や研修の中での疑問点を解消したり、研修内容に取り入れたりしている。

○全体研修（ケースカンファレンス）

- ・ 1日に1回ケースカンファレンスを開催しており、毎日対象とするこどもを決めて、適切な支援のあり方について意見交換をしている。
- ・ 発表・助言する職員を日々変えることで、すべての職員が主体的に取り組むことができるようにしている。管理職はガイド役として、議論の論点がずれてしまった際の軌道修正にとどめている。
- ・ 保育士、児童指導員、言語聴覚士、栄養士、看護師、社会福祉士など多職種が参加することで、取組や予後のケアなど、こどもがやりたいことを実現するための方法を検討する。
- ・ 話しやすい雰囲気を保つため、円形に机が配置された職員室で実施している。

■人材育成上の課題及び要望

- ・ 人材育成全体の課題として、処遇の改善が最も大きい。福祉業界全体の風土として、奉仕の考え方が強く、キャリアアップにより待遇をよくする方向に進まないように感じている。
- ・ 障害児支援の現場では、保育士だけでなく、リハ職や看護職、栄養士も必要だが、医療機関での待遇と比較して就職先を決めるため、障害児支援には人材が集まりにくく、定着も難しい。
- ・ 個人のスキルはさまざまであるため、組織全体でのスキル向上を図っていくべきと考えている。
- ・ 全国統一の研修を実施するのであれば、施設や指導者によって内容が変わらない、虐待防止や権利擁護の内容がよいと考える。
- ・ 事業所で研修体系を整備したり、教材や講師を準備することは負担が大きいため、事業所内の研修で活用できる材料を動画やテキストで準備して、事業所の研修の進め方や体形に合わせて活用できるようにすることでもよいだろう。

3. 社会福祉法人 桐友学園

■基本情報

事業所概要	
施設名・法人名	社会福祉法人 桐友学園
所在地	千葉県柏市
設立年月	昭和 39 年 4 月
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入所、 ・ 児童発達支援 ・ 放課後デイサービス ・ 保育所等訪問支援 ・ 療育等支援事業 ・ 障害児相談支援
運営主体	社会福祉法人桐友学園
所属職員	
職員数	50 名（うち契約職員 13 名）
職員の職種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士、 ・ 児童指導員 ・ 看護師 ・ 栄養士 ・ 調理師 ・ 専門職 ・ 事務職
職員の特徵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入職時の資格にはこだわらず、無資格で入職する方もいる。勤続年数の長い方が多いが、40 代職員が少ない。
契約児童	
契約児童数	26 名
対象児童年齢	未就学児～就学時
契約児童の障害種別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障害 ・ 発達障害
児童の特徵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所施設を利用する児童は措置による ・ 虐待等により自宅で生活が困難な児童が多く、一時保護委託による入所のケースもある

出所) ヒアリング内容、桐友学園提供資料より NRI 作成

■実施している研修

	社会人 基礎	事業所 の理念	障害の 特性	虐待 社会的 養護	児童の 発達	専門職 分野	家族支 援・地 域連携	育成・ マネジ メント	ケース 検討
初任者 研修	●	●		●					
基礎 研修									
中堅 研修									
共通 研修			●	●	●				●
SV 研修									
外部 研修	●			●			●	●	

■法人・事業所の理念

「ふつうの暮らし、ふつうの営みの実現」「未来を見据えたサービスの実現」「安全・安心な運営」「地域に根差した運営」を基本理念としており、児童期から将来を見据えてのサポートができるようにすることを目指している。

■人材育成体制

- ・ 入社前からアルバイトとして働くことができ、こどもとの接触や環境に慣れる機会を設けている。
- ・ 外部講師を呼ぶ研修のトピック選定などの研修の運営は、現場の職員が担当しており、ベテランの職員が担当することが多い。
- ・ 自己評価点検表を作成し、自身でスキルや倫理観を振り返る際の基準を示している。

図表 75 自己評価点検表

1 職業倫理	氏名	所属施設		所属課・室	自己評価
		中項目	小項目		
(1) 規律性	① 検閲度	1	無断で遅刻、欠勤はない。	225	1/1/2
		2	業務に支障を与える勤務変更はない。		
		② 組織性	3	諸規程を理解又は確認を行った上で順守している。	225
	4		報告・連絡・相談を行っている。 (報告書等は適宜に提出されている。)		
	5		業務の諸課題や職務分限を理解し、決断から業務遂行ができています。		
	(2) 協調性	① 協力	6	業務の指示・要請に迅速に取り進んでいる。	225
7			職員間で業務遂行に協力している。		
8			上司の指示に対して真摯に取り進んでいる。		
(3) 積極性	① 自主性	9	相手の立場を理解し、協力・助言をしている。	225	1/1/2
		10	行うべき業務を理解・把握して自主的に遂行している。		
		② 向上心	11	業務の向上に有効な知識・技能の(習得)の取得に努力している。	225
	12		困難な仕事に責任をもって取り組んでいる。 (備考へ具体的に記入)		
	13		より幅広い仕事の遂行に努力している。 (備考へ具体的に記入)		
	(4) 責任性	② 創意工夫	14	業務の改善のため有効な創意工夫・提案を行い、実行している。(備考へ具体的に記入)	225
① 責任			15	自己の役割上の責任範囲を正しく理解している。	225
	(5) 機遇態度	① 礼節	16	自己の態度を理解し、業務を遂行する努力をしている。	
17			係属や相手によって相応しい挨拶をすることができる。	225	1/1/2
(6) 職員としての基本姿勢	① 人格の尊重	18	相手との関係において適切に敬語を使っている。		
		19	「受容」を基本としたかかわりをしている。		
	② 人権意識	20	子どもの人格を尊重し、対応ができています。	225	1/1/2
		21	子どもの人権を侵害するような精神的苦痛・身体的苦痛を与えていない。		
(7)	① 課題の発見・改善	22	危険回避の場合を除き、呼び捨て、指示、命令、禁止用語を使用していない。	225	1/1/2
		23	同性介助を原則とし、介助者や介助方法については子どもの意向を尊重している。		
		24	個室、浴室、トイレ等がプライバシーの配慮している。	225	1/1/2
		25	自身の課題に気づき改善する為、取り組んでいる。		
② 研修	26	施設内、施設外研修・希望する研修に積極的に参加している。	225	1/1/2	
	27	本人・保護者からの意見や要望について			
② 守秘義務とその姿勢	28	通称業務で使用する必要最低限の書類やファイルは机の上であっても目につかないよう閉じている。またそれ以外の重要なファイル等は取り扱いは充分配慮し、機付きの書類や管理している。(施設外へ持ち出し、不要な複製は行わない)	225	1/1/2	

■研修の具体的な内容・方法

○新任者研修

- ・ 入職後すぐの全体研修で、社会人としての基礎や虐待防止に関する内容を取り上げている。その後は現場で働きながら、障害特性やこどもとの向き合い方などを学んでもらっている。
- ・ 現場に出た後も、施設長・部長・新人とのディスカッションを通して、事業所の理念を伝えている。

○全体研修

- ・ 障害特性や支援方法についてのマニュアルを取りまとめ、全体の勉強会の中で取り上げている。
- ・ 全体の勉強会は年に3～4回ほど開催しており、希望する職員が参加している。
- ・ 年に1回ほど法人全体でセミナーを開催し、外部講師を招いた研修を実施している。大学教授や権利擁護の専門家など、テーマに合った方に依頼している。

図表 76 療育支援指針・療育マニュアル

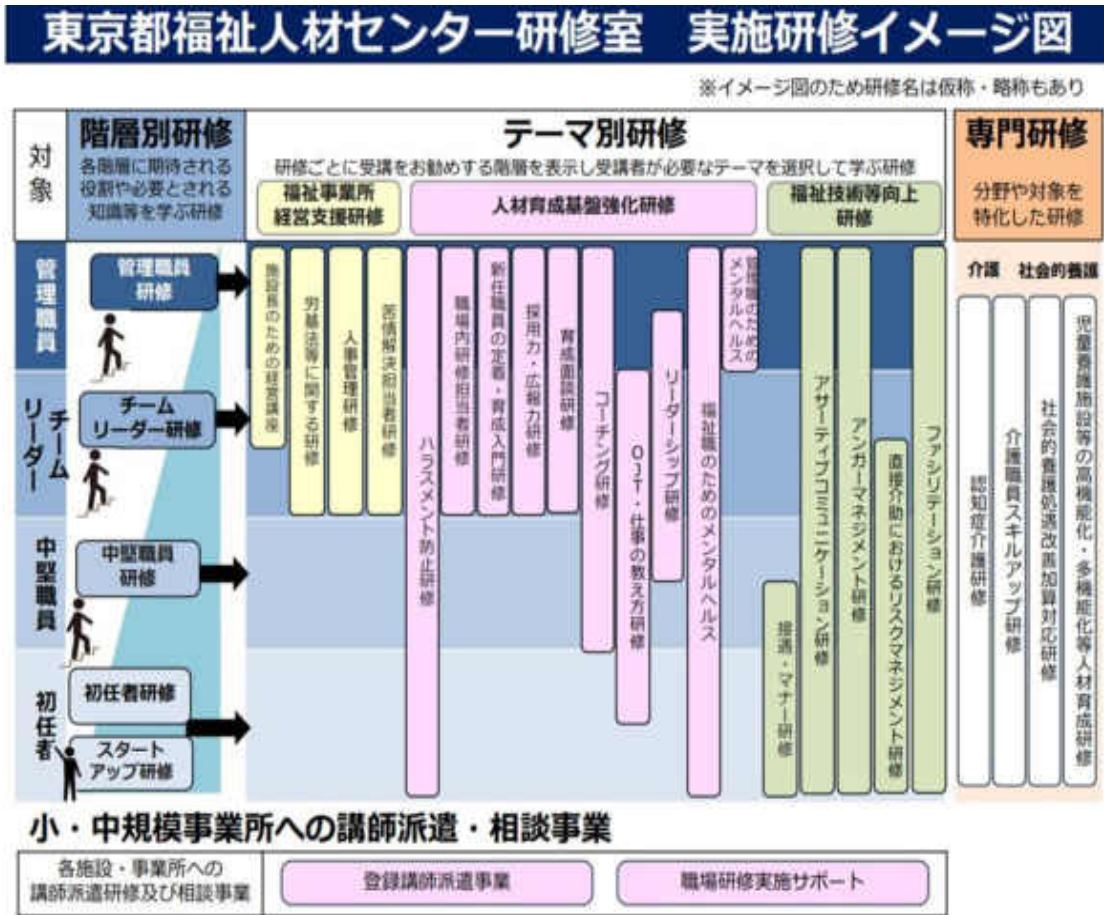
<p>桐友学園 療育支援指針 (よりよい支援のために) 療育マニュアル</p> <p>改定新版 (2023年)</p> <p>社会福祉法人桐友学園 児童発達支援施設 桐友学園 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1</p>	<p>目次</p> <p>序言</p> <p>1 療育としての基本事項 30</p> <p>2 個別療育として実施する際の留意点 31</p> <p>3 子どもたちの権利を尊重する 34</p> <p>4 療育としての子どもの権利・尊重 36</p> <p>5 児童の権利・尊重にかなった対応の実施 38</p> <p>6 虐待防止意識の向上 39</p> <p>7 不適切な支援の回避と注意 41</p> <p>8 療育が阻害する「配慮」 41</p> <p>9 不適切な支援を予防するための対応 42</p> <p>10 虐待を発生させた場合の対応フローチャート 43</p> <p>11 療育評価 44</p> <p>II 療育の実施方法 45</p> <p>1 療育計画 45</p> <p>2 個別療育 46</p> <p>3 集団療育 48</p> <p>4 遊具遊び・運動療育 49</p> <p>5 アウトドア・体験療育 50</p> <p>6 作業活動・生活訓練 51</p> <p>7 子どもたちの権利を確保するための留意点 52</p> <p>8 療育の効果を確保するための留意点 53</p> <p>9 療育の効果を確保するための留意点 54</p> <p>10 不適切な対応を予防するための留意点 55</p> <p>11 本館に関するお問い合わせの連絡先 56</p> <p>III 施設・団体等との連携 57</p> <p>1 連携の目的 57</p> <p>2 連携の体制 58</p> <p>3 連携の実施 59</p> <p>4 連携の評価 60</p> <p>IV 療育の推進 61</p> <p>1 療育の推進 61</p> <p>2 療育の推進 62</p> <p>3 療育の推進 63</p> <p>4 療育の推進 64</p> <p>5 療育の推進 65</p> <p>6 療育の推進 66</p> <p>7 療育の推進 67</p> <p>8 療育の推進 68</p> <p>9 療育の推進 69</p> <p>10 療育の推進 70</p> <p>11 療育の推進 71</p> <p>12 療育の推進 72</p> <p>13 療育の推進 73</p> <p>14 療育の推進 74</p> <p>15 療育の推進 75</p> <p>16 療育の推進 76</p> <p>17 療育の推進 77</p> <p>18 療育の推進 78</p> <p>19 療育の推進 79</p> <p>20 療育の推進 80</p> <p>21 療育の推進 81</p> <p>22 療育の推進 82</p> <p>23 療育の推進 83</p> <p>24 療育の推進 84</p> <p>25 療育の推進 85</p> <p>26 療育の推進 86</p> <p>27 療育の推進 87</p> <p>28 療育の推進 88</p> <p>29 療育の推進 89</p> <p>30 療育の推進 90</p> <p>31 療育の推進 91</p> <p>32 療育の推進 92</p> <p>33 療育の推進 93</p> <p>34 療育の推進 94</p> <p>35 療育の推進 95</p> <p>36 療育の推進 96</p> <p>37 療育の推進 97</p> <p>38 療育の推進 98</p> <p>39 療育の推進 99</p> <p>40 療育の推進 100</p> <p>41 療育の推進 101</p> <p>42 療育の推進 102</p> <p>43 療育の推進 103</p> <p>44 療育の推進 104</p> <p>45 療育の推進 105</p> <p>46 療育の推進 106</p> <p>47 療育の推進 107</p> <p>48 療育の推進 108</p> <p>49 療育の推進 109</p> <p>50 療育の推進 110</p> <p>51 療育の推進 111</p> <p>52 療育の推進 112</p> <p>53 療育の推進 113</p> <p>54 療育の推進 114</p> <p>55 療育の推進 115</p> <p>56 療育の推進 116</p> <p>57 療育の推進 117</p> <p>58 療育の推進 118</p> <p>59 療育の推進 119</p> <p>60 療育の推進 120</p> <p>61 療育の推進 121</p> <p>62 療育の推進 122</p> <p>63 療育の推進 123</p> <p>64 療育の推進 124</p> <p>65 療育の推進 125</p> <p>66 療育の推進 126</p> <p>67 療育の推進 127</p> <p>68 療育の推進 128</p> <p>69 療育の推進 129</p> <p>70 療育の推進 130</p> <p>71 療育の推進 131</p> <p>72 療育の推進 132</p> <p>73 療育の推進 133</p> <p>74 療育の推進 134</p> <p>75 療育の推進 135</p> <p>76 療育の推進 136</p> <p>77 療育の推進 137</p> <p>78 療育の推進 138</p> <p>79 療育の推進 139</p> <p>80 療育の推進 140</p> <p>81 療育の推進 141</p> <p>82 療育の推進 142</p> <p>83 療育の推進 143</p> <p>84 療育の推進 144</p> <p>85 療育の推進 145</p> <p>86 療育の推進 146</p> <p>87 療育の推進 147</p> <p>88 療育の推進 148</p> <p>89 療育の推進 149</p> <p>90 療育の推進 150</p> <p>91 療育の推進 151</p> <p>92 療育の推進 152</p> <p>93 療育の推進 153</p> <p>94 療育の推進 154</p> <p>95 療育の推進 155</p> <p>96 療育の推進 156</p> <p>97 療育の推進 157</p> <p>98 療育の推進 158</p> <p>99 療育の推進 159</p> <p>100 療育の推進 160</p>
---	---

○外部研修

- ・ 社会福祉協議会の研修を利用しており、福祉人材としての基礎や人材育成・マネジメントなどの内容を学んでいる。

- ・ 研修センターでの集合型研修のほか、オンラインでの実施も増えている。グループディスカッションもオンライン上で実施することもある。
- ・ 受講費は法人で負担することとしている。
- ・ 外部研修受講後は、施設内の会議で発表するなど、全体で周知する場を設けている。

図表 77 研修イメージ



○コンサルテーション

- ・ 外部研修受講後は、施設内の会議で発表するなど、全体で周知する場を設けている。

■人材育成上の課題及び要望

- ・ 時間・人手不足が深刻で、研修に参加・派遣することが困難である。ユニット型の入所施設を運営しているため、職員数は多いが、勤務上の余裕がない。
- ・ 国が全国統一で実施する研修があれば利用したいが、職員が主体的に取り組む意欲を喚起することが難しい。自己研鑽として提示するだけでは取り組むことは難しく、事業所として研修の時間を確保し、その中で参加・閲覧する形が現実的だろう。

- ・ 自治体が主体となって研修体系を組み立てることは難しいと感じている。自治体によって、人材育成への意欲・関心にばらつきがあり、単に国から指定された内容を事業所に委託して実施するだけのこともある。
- ・ 児童発達支援管理責任者研修や相談支援専門員の専門別研修のように、国が定めた研修カリキュラムや資料に基づいて、自治体ごとに研修を実施することも考えられるが、研修の組み立てと実施者が分かれることによる難しさもある。研修内容や資料の意図を正確に汲み取ることができているのかという不安がある。
- ・ 権利擁護や愛着障害といった新たなテーマでは、研修体系が整っておらず、法人内での実施も難しいが、利用できる外部研修もない状況である。

4. 社会福祉法人ひかりの園 浜松市ねあらい学園

■基本情報

事業所概要	
施設名・法人名	社会福祉法人ひかりの園 浜松市根洗学園
所在地	静岡県浜松市
設立年月	昭和 49 年 4 月
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援、 ・ 放課後デイサービス ・ 保育所等訪問支援 ・ 巡回支援事業
運営主体	社会福祉法人ひかりの園
所属職員	
職員数	93 名（うち正規 35 名）
職員の職種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士・ ・ 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ 理学療法士 ・ 公認心理士 ・ 管理栄養士 ・ 社会福祉士 ・ 看護師 ・ 保健師 ・ 歯科衛生士
職員の特徵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士以外の専門職が 20 名（正規 12 名、非正規 8 名）いる ・ 各職種の専門性を活かしてこどもの見立てや支援を多角的に捉えられるよう、多様な職種の専門職が在籍・活躍している
契約児童	
契約児童数	80 名（定員）
対象児童年齢	年少から年長（2 歳児も若干名）
契約児童の障害種別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障害及び知的障害を伴う発達障がい ・ 身体障害
契約児童の通園方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日通園 ・ 併行単独通園（週に 1 回） ・ 併行親子通園（月に 2 回）

出所) ヒアリング内容、根洗学園提供資料より NRI 作成

■実施している研修

	社会人 基礎	事業所 の理念	障害の 特性	虐待 社会的 養護	児童の 発達	専門職 分野	家族支 援・地 域連携	育成・ マネジ メント	ケース 検討
初任者 研修	●	●			●				●
基礎 研修					●				●
中堅 研修									●
共通 研修	●	●							
SV 研修								●	●
外部 研修			●	●	●	●	●	●	●

■法人・事業所の理念

- ・ 法人の理念として「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい」を掲げ、利用者へ寄り添うことを大切にしている。
- ・ 園としては、家族・地域の関係機関と協力し、こどもが安心して成長できる環境をつくることを目標としている。

■人材育成体制

- ・ 職階ごとの研修は、新人・1～3年目・4～7年目、8年目以上の4段階に分かれている。
- ・ 研修手帳を作成しており、受けた研修を記載する欄が設けられている。また、研修を受けた後は報告書を記載し、各法人に提出させている。報告書では、研修の振り返り・1か月後の振り返りを記載する欄があり、施設長からコメントをもらう。
- ・ クラスごとに日々の振り返りを実施している。振り返りは7年目程度の職員が主導する。
- ・ OJTとして、新人には3～4年の職員がつき、現場での課題の相談相手をしている。ただ、現場では解決しきれない問題だった場合は、児童発達支援管理責任者が相談にのる。

図表 78 研修手帳 表紙

社会福祉法人ひかりの園は次の目的を達成するために研修を実施します。

- ひとりひとりの専攻を大切にするために
ひとりひとりの志と資質を大切に、利用者主体と権利擁護にらとついで、意図をおこないます。
- 地域で安心して暮らすために
住み慣れた地域で安心して暮らすために、知らず知らずのうちに、それぞれのライフステージに思いながら継続した総合的福祉援助をおこないます。
- 安心して暮らす場を作るために
住み慣れた地域で安心して暮らし、活動できる場を提供します。
- 専門的な支援を届けるために
ひとりひとりのニーズに合った専門的な研修、試行支援、介護を実施します。誰もが学びやすい社会をつくるために地域のみなさんと手を繋ぎ、すべての人が住みやすい地域社会づくりに貢献します。

研修の注意事項

法人研修受講カードは自己管理していただくものです。法人が主催する研修に参加する際には必ず持参してください。

受講する研修内容や日程等は十分ご確認の上参加してください。

当日都合により欠席する場合や参加時間に間に合わない場合には伊藤さままたは施設研修担当にご連絡をお願いします。

社会福祉法人ひかりの園研修委員会 ☎053-437-8289







法人研修受講カード

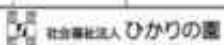
氏名 _____

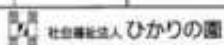
社会福祉法人ひかりの園

<http://www.hikarinosono.or.jp/>

図表 79 研修手帳 中身

合同研修会				階層別研修			
受講確認印				受講研修名	受講確認印	受講研修名	受講確認印
							





図表 80 研修報告書

研修者	研修所	
-----	-----	--

法人研修報告書

2004年11月19日
2004年11月19日

東京都立入国移民の国際事業 事務局 部長

研修の名称	2004年合議で定式ワーカー研修
場所(行先)	第3研修室 中野区中央
研修期間	2004年11月19日(金) 研修時間9時~12時(3時)

2. 実務的、あなたが達成したいものを、その1日研修からまずとって、研修の趣意と実践した事項を記入してください。実務的(1、2)どう活用していくのかも記入してください。

項目	＜実践前＞ 研修した事項を記入してください。	＜実践後＞ どのように活用していくことができたか記入してください。
①	会議室にエコーが響くのを抑える方法を学ぶ。	会議室(エコーが響く)がなければ、エコーが響くのを抑える方法を学ぶ。
②	研修室、会議室の音の聞こえ方について研修を受ける。	研修室、会議室の音の聞こえ方について研修を受ける。研修室、会議室の音の聞こえ方について研修を受ける。
③	研修室の音の聞こえ方について研修を受ける。	研修室の音の聞こえ方について研修を受ける。研修室の音の聞こえ方について研修を受ける。

3. 合議でアンリテーターを始める中で、悩んだり困ったりしたことを考えてみましょう。

＜実践前＞
研修室の音の聞こえ方について研修を受ける。研修室の音の聞こえ方について研修を受ける。

4. 1か月後の振り返り(合議で決めたことや感じたことなどを自由に記入してください)

研修室の音の聞こえ方について研修を受ける。研修室の音の聞こえ方について研修を受ける。

5. 研修員からのコメント

研修室の音の聞こえ方について研修を受ける。研修室の音の聞こえ方について研修を受ける。

■研修の具体的な内容・方法

○新任研修

- 入社してからの3年間は、保育の基礎について研修で学ぶ。
- アーティスト研修でダンス・即興音楽・演劇等を行い、表現すること、自分の中にある感覚を意識化し、自分の価値観にも気づき・学ぶ。子どもが取り組むことを職員自身がやってみることで、楽しさを実感することができるうえ、子どもが取り組んだらどうなるかイメージすることができる。

○共通研修

- ・ コンプライアンス・電話対応といった社会人基礎研修は、法人内の全ての施設において共通して実施している。
- ・ 法人として仕事の意義、仕事をするうえで大切にすべきこと等を共有するため、年に1回合同の研修会を開催している。

○事例検討会

- ・ 月に1回全職員が参加する職員会議の中で、事例検討会を実施する。
- ・ 各部門から事例を1人ずつ出し、発表する。発表者は部門に任せているが、2～3年目の職員が発表することが多い。

○外部との連携

- ・ 大学生の研究のフィールドになっており、職員も大学生と共に学んでいる。
 - 職員のケアの様子を動画で撮り、大学生と共に振り返る。この活動により、自身がケアをする際に無意識に気を付けていることを言語化できる。
 - 大学生が研究の成果を対外発表した際に受けた評価を聞き、職員のケアの方法や事業所の運営を改善することができる。

図表 81 2022 年度法人研修大綱

日程	研修内容
4月 1日 金曜日 8:30～17:30	法人基礎研修(一次) (施設紹介・辞令交付・接遇マナーその1) 法人内講師を予定 場所：第三静光園かわせみホール (新入職員及び希望職員)
6月 17日 金曜日 13:00～17:30	(ステップ1)「OJT講座」 法人内講師を予定 場所：第三静光園かわせみホール (主に新入職員を教育する例になる職員向け)
8月 27日 土曜日 10:00～12:00 14:00～16:00	合同研修・50周年記念行事 AM「研究発表(静光園・根洗学園・工房めい) PM「50周年記念式典」 場所：アクトシティ (全ての職員向け)
9月 16日 金曜日 13:00～17:30	(ステップ3)「フレームワーク研修」 ツクイ講師を予定 場所：第三静光園かわせみホール (主にリーダー職員向け)
10月 7日 金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	法人基礎研修(二次) (接遇マナーその2) 法人内講師を予定 場所：第三静光園かわせみホール 同日2回開催。勤務都合によりどちらかを選択。 (新入職員及び希望職員)
11月 18日 金曜日 13:00～17:30	(管理職研修)「定着力面談スキル研修」 ツクイ講師を予定 場所：第三静光園かわせみホール (管理職員向け)
1月 13日 金曜日 13:00～17:30	(ステップ2)「ファシリテーション研修」 法人内講師を予定 場所：第三静光園かわせみホール (主に現場をまとめる例になる職員向け)

※ステップはあくまでも新規入社の方向けになります。既存職員は適宜受講をお願いします。

図表 82 2023 年度法人研修大綱

日程	研修内容
4月3日 月曜日 8:30～17:30	(新任)法人基礎研修(一次) (施設紹介・辞令交付・接遇マナーその1) 場所：第三静光園かわせみホール
5月19日 金曜日 8:30～17:30	(ステップ2・3)コンプライアンス研修 場所：第三静光園かわせみホール
6月16日 金曜日 13:00～17:30	(ステップ1)「OJT講座」 場所：第三静光園かわせみホール
7月14日 金曜日 13:00～17:30	(ステップ3)事故対応、労務などのリスクマネジメント研修 場所：第三静光園かわせみホール
8月26日 土曜日 13:00～17:30	法人合同研修(永年勤続者表彰・講演) (全職員向け) 講演「音環境について考える」 場所：未定
9月15日 金曜日 13:00～17:30	(ステップ2)「フレームワーク研修」 場所：第三静光園かわせみホール
10月13日 金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	(新任)法人基礎研修(二次) (接遇その2) 場所：第三静光園かわせみホール 同日2回開催。勤務都合によりどちらかを選択。
11月17日 金曜日 13:00～17:30	(ステップ1)コンプライアンス研修 場所：第三静光園かわせみホール
1月19日 金曜日 13:00～17:30	(ステップ2・3)「定着力面談スキル研修」 場所：第三静光園かわせみホール
2月16日 金曜日 13:00～17:30	(ステップ2)「ファシリテーション研修」 場所：第三静光園かわせみホール

3/19 管理課 産待 研修

詳細につきましては、別途研修開催要綱を都度事業所宛に送信いたします。

キャリアパスのための大切な研修です。職員の積極的な参加促進をお願いいたします。

※ステップはあくまでも新規入社の方に向けになります。既存職員は適宜受講をお願いします。

(ステップの目安)

新任は0年、ステップ1は入社1～3年程度で新任職員を教育する側になる職員向け

ステップ2は入社4～7年程度で主に現場をまとめるリーダー職員向け

ステップ3は入社8年以上で主に管理職員向け

■人材育成上の課題及び要望

- ・ 研修専属の職員がいたらよいが、現場の業務と研修講師を兼任するのは困難である。
- ・ 研修を受けると現場に穴をあけることになるが、業務を調整できるほど職員が多いわ

けではないため、受けた研修があっても受けることができない。フリーで動ける職員が数人でもいるとよいのではないか。

- ・ 若手は自分の意見を言うこと、意見を言われることに対して消極的であるため、研修内で意見交換を実施するのが難しい。
- ・ 指導内容が高度であり、講師を務められる人が限られてしまうため、スーパーバイズの研修を施設内で実施できない。現状は、管理職を外部の研修に受けてもらっている。
- ・ 障害に関する法律等、知識に関する研修はオンデマンド等の形式で、外部で統一した研修を実施してほしい。ただ、知識をもとにしたケアの方法等については、支援の考え方も影響してくるため、施設ごとに行った方がよいのではないか。
- ・ 入社してくる職員には、こどもと関わって、遊ぶ経験をしてきてほしい。また、社会人としてのスキル・発達の知識は事前に身に付けてほしい。

5. 総合福祉通園センター ルネス花北

■基本情報

事業所概要	
施設名・法人名	姫路市総合福祉通園センター（ルネス花北）つくし児童園・白鳥園
所在地	兵庫県姫路市
設立年月	平成2年4月
事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援（居宅訪問型含む） 保育所等訪問支援 相談支援
運営主体	姫路市
所属職員	
職員数	つくし児童園：16名、白鳥園：13名
職員の職種	<ul style="list-style-type: none"> 保育士、 児童発達指導員 作業療法士
職員の特徵	<ul style="list-style-type: none"> 同一敷地内に診療所や発達相談部門があり、医師、リハ職、心理士、精神保健福祉士等と常に連携が図れる状態にある
契約児童	
契約児童数	つくし児童園 40名 白鳥園 30名（定員）
対象児童年齢	未就学児（つくし児童園・白鳥園）
契約児童の障害種別	<p>【つくし児童園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的障害 発達障害 <p>【白鳥園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 肢体不自由 医療的ケア児 ※令和6年度より一元化への対応として統合予定
契約児童の通園方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎日通園が基本（特性に応じて柔軟に対応） 月曜日は親子通園、火～金曜日は単独通園

出所) ヒアリング内容、つくし児童園・白鳥園提供資料より NRI 作成

■実施している研修

	社会人 基礎	事業所 の理念	障害の 特性	虐待 社会的 養護	児童の 発達	専門職 分野	家族支 援・地 域連携	育成・ マネジ メント	ケース 検討
初任者 研修	● 市職として の研修含む	●	●	●	●	●	●		
基礎 研修									
中堅 研修									
共通 研修	●	●	●	●	●	●	●		●
SV 研修									
外部 研修				●	●	●	●	●	●

■法人・事業所の理念

- ・ ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念に基づき、障害のある人達のそれぞれのライフステージに必要なサービスを提供するとともに、障害のある人達が地域社会の中でいきいきと生活できる支援を総合的に提供することを目的とする。
- ・ 障害種別に制約されず、乳幼児期から成人期へ一貫した支援の継続と施設の持つ専門機能の地域への展開を運営方針として掲げている。

■人材育成体制

- ・ キャリアパスは、市職としての職階をベースとして、新任、中堅、主任/運営委員、統括、園長/係長、所長/事務長の段階で考えられている。
- ・ 市職としての研修、センター全体の研修、つくし児童園・白鳥園における保育の研修に分かれている。センター全体の研修を担当する研修係を配置。
- ・ 園として、1～5年目における到達目標を設定している。新任職員にはOJTリーダーがつき、各到達目標に対して自己評価とOJTリーダーによる到達確認を行う仕組みを取り入れている。OJTシートに目標や到達度を記載し、初任者研修（後段に詳細）の定められたタイミングで提出する。提出されたOJTシートは、統括が確認することとしている。

■研修の具体的な内容・方法

○新任者研修（センター全体）

- ・ 新人・新任に対する研修として、集合型の研修を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大以降、一部の内容は事前録画による配信としている。
- ・ 内容は、センターの理念や組織、対人援助の基本、接遇、倫理・行動規範、事務オリエンテーションを年度当初に実施し、その後は1か月に1回の頻度で特定のテーマに関する研修を実施している。制度や各種障害種別・医療的ケアに関する内容、家族支援のほか、新人間の情報共有や発表の機会を設けている。
- ・ 研修講師は、研修係のほか、現場の専門職（医師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等）を中心とした職員が担当している。
- ・ 毎回の研修終了後に簡単なレポートを提出させ、上長が確認している。

○園内研修

- ・ 園に関係する全職員を対象とした入園担当者会議にて研修の場を設けている。
- ・ 医療的ケアの模擬演習や医療・心理専門職による講義、児童権利擁護・虐待防止など全員が共通して理解すべき内容の研修を実施する。また、ケース検討として、保育の様子をビデオで撮影し、支援の方向性を検討する場を設けている。
- ・ 園長・児発管・主任クラスのスタッフのほか、医療・心理専門職が講師を担うこともある。

○外部研修

- ・ SV・管理職に向けた研修は、主に外部研修にて対応している。外部研修を受講した際は、伝達研修の場で全体に報告してもらう。
- ・ 専門職・領域の学会や関係団体が開催する研修のほか、施設見学実習にも参加している。また、姫路市主催の保育士向け歳児別研修に参加している。

図表 83 新任研修カリキュラム(センター全体)

令和6年度 児童部 新人新任研修年間担当表

場所：障害者支援センター（集会室）

4月上旬

4月1日(月)	内容	講師	補足
1600~1630 ※新人職員紹介資料の配布、質疑	新人研修 /OJT 研修オリエンテーション	研修係	新OJTリーダーと 新任職員
4月3日(水)	内容	講師	
900 ~ 925	ルネス花北の理念・組織説明	総合福祉通園センター 所長	
935 ~ 1000	対人援助の基本について	発達相談室	統括
1010 ~ 1035	接遇について	保育部	統括
1050 ~ 1115	倫理綱領・職員行動規範	重度障害者活動支援センター 所長	
1125 ~ 1150	事務オリエンテーション(説明)	総務部	統括

毎月の研修

日時	内容	講師 ()	統括	担当	研修係
<u>5月2日(木)</u> 16:20~17:20	救急対応研修(+OJT説明)	看護師			OJT説明
<u>6月6日(木)</u> 16:20~17:20	てんかん、脳性麻痺について (OJTシート回収)	医師			
<u>7月4日(木)</u> 16:20~17:20	摂食について	言語聴覚士			
<u>8月1日(木)</u> 16:20~17:20	発達障害について	医師			
<u>9月5日(木)</u> 16:20~17:20	福祉制度とサービス利用 (+OJT説明)	相談員			OJT説明
<u>10月3日(木)</u> 16:20~17:20	新人同士による今までの振り返り (OJTシート回収)	研修係			(19912-1)
<u>11月7日(木)</u> 16:20~17:20	コミュニケーションについて	言語聴覚士			
<u>12月5日(木)</u> 16:20~17:20	感覚について	作業療法士			
<u>1月9日(木)</u> 16:20~17:20	家族支援について	臨床心理士			
<u>2月6日(木)</u> 16:20~17:20	施設紹介1 児童部 (新人部署紹介)	児童部 正研修係			
<u>3月6日(木)</u> 16:20~17:20	施設紹介2 成人部 (新人部署紹介・OJTシート回収)	成人部 正研修係			

図表 84 園研修カリキュラム

R6 研修・マニュアル確認・その他 (案)				
	マニュアル 確認	研修		全体作業
4月	<ul style="list-style-type: none"> 連携記録・日誌の書き方 給食提供について (伝票の書き方・お返し食 アレルギー対応等) 災害発生時の対応 緊急対応 感染症防止・衛生管理 家庭訪問 園舎管理・ 園舎修繕 園舎修繕補助 園舎食事 園舎バス通乗 園舎作業 	D・講座 「園ケアの基本」 「個性まじり」 「重症心身障害児におけるプ ール遊び」	<ul style="list-style-type: none"> 保育部方針確認 他部署連携 バスルート確認 人事評価について(正規) 決裁マニュアル(正規) 進級児 保育確認 	日よけ設置(4月後半) ※R6早めに作成必要
5月	<ul style="list-style-type: none"> 業務防犯 業務クッキング 業務改善 福祉物の処理 備蓄 ヒヤリハット・事故報告 	Ns 学習会 「発作」「注入」「吸引」 「園ケア」 SV・事前園内研修	<ul style="list-style-type: none"> 年間計画 確認 新人職員・園長会(園長) 	日よけ設置
6月	<ul style="list-style-type: none"> 業務プール遊び プールの使い方 バス緊急対応(福祉・発作) 	SV・事前園内研修 PT 講座	バス訓練①	プール補助 プール日よけ設置
7月	<ul style="list-style-type: none"> 障害者体育館について バス緊急対応(事故) 	ST 講座 基礎講座 SV・事前園内研修 ※意見別研修	バス訓練②	
8月	<ul style="list-style-type: none"> 行動制限実施 	OT 講座 基礎講座 SV・事前園内研修 ※意見別研修	前期研修 備蓄確認	バス掃除
9月	<ul style="list-style-type: none"> SCP(災害) 	児童権利擁護 - SV・事前園内研修 ※意見別研修	救命救急訓練	
10月	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報取り扱い 	- SV・事前園内研修 ※意見別研修	卒業生自己評価	日よけせず
11月	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援計画作成 サポートブック・あしあと 	虐待防止 ・ルネス全体研修? ・SV養育士研修会?	引き渡し訓練	
12月	<ul style="list-style-type: none"> SCP(感染症) 	- SV・事後園内研修 PSY 講座	不審者対応訓練 後期研修 備蓄確認	バス掃除
1月	<ul style="list-style-type: none"> 福祉制度について 	・研究誌 ・SV・事後園内研修		
2月		・SV・事後園内研修		
3月	<ul style="list-style-type: none"> 書類整理 		全体総括 次年度方針 備蓄確認(持ち帰り)	バス掃除

・R6 入園組お着会議の内容確認 (Dr・Ns・PT・OT・ST・PSY 講座 ?)

・月1回のNO会議の月曜日、確保できるか

・マニュアルに変更があるもの、入っていないものがありそう。確認後、各クラスのものも確認必要か

図表 85 育成計画

育成計画		新人はレ点 OJTリーダーは ○	児童部 保育部 氏名()		
期間	社会人		6時	10時	13時
1年目	<p>施設を守る 利用者、家族、職員に挨拶ができる</p> <p>施設にふさわしい服装・容姿を整える</p> <p>社会人としての言葉遣いを用いる</p> <p>社会人としての人との接し方を身につける</p> <p>電話の簡単な応対（電話をかける、自分あての電話にでる）ができる</p>	<p>部署の機長の名前を覚える</p> <p>センターの理念を知る</p> <p>利用契約の流れを理解する</p> <p>基本的事務処理（年休、経費外、利用管理表、実績表等）ができる</p> <p>ホウレンソウの基本ができる</p> <p>職場の雰囲気になれる</p> <p>職務概要やマニュアルの指導を受け、それに基づいて業務を行う</p> <p>部署の理解をする</p> <p>録当票が出来る（正誤）</p> <p>出張報告書が作成できる（正誤）</p> <p>新人研修のレポートや報告書が作成できる</p>			<p>担当児の名前を覚える</p> <p>積極的に子どもとコミュニケーションを取ろうと努力する</p> <p>先輩保育士や担当者に医療情報や特性など、説明を聞き担当児の情報を知る</p> <p>いつもの子どもの様子を知る</p> <p>子どもに関わり添えることができる</p> <p>朝の会の流れが分かり、指導を受けながら一人でやってみる</p> <p>1日の仕事の流れ（リーダー、サブの動き方）を知る</p> <p>事前の打ち合わせがあれば、自分の役割が分かる（リーダー、サブ）</p> <p>担当児の食事介助の方法を把握する</p> <p>子どもの関わり方でわからないことを質問する</p> <p>わからない用語について質問できる</p> <p>日々の記録が書けるようになる</p>
2ヶ月後					
1年目	<p>電話の応対が円滑にできる（外線の電話に出ても部署へ取り次ぐことができる）</p> <p>仕事上分からないことがあれば相談できる</p> <p>社会人としてのマナーを身につける</p>	<p>関連部署の機長の名前を覚える</p> <p>センターの目的や機能をj知る</p> <p>ホウレンソウを確実にできる</p> <p>事務処理（決算等）ができる</p> <p>職務概要やマニュアルの基本的なことを行うことができる</p> <p>部署、児童部の当番業務をこなせる</p>			<p>通園バスの送迎を一人で行うことができる</p> <p>器具の配置や物品の位置を把握する</p> <p>子どもの反応を見ながら朝の会をする</p> <p>ルネスの基本的な専門用語を知る</p> <p>許容度の引継ぎをもとに、先輩保育士と一緒に行事担当を経験する</p> <p>打ち合わせを元に会議資料や計画書を作成することができる</p> <p>担当児の変化に気づき、先輩保育士に相談や報告ができる</p> <p>一日を通してクラス保育のリーダーができる</p> <p>先輩保育士と一緒に他クラスと他部署の打ち合わせに参加し、反省・記録ができる。</p> <p>担当児の得意なことや苦手なことを知る</p> <p>子どもの興味・関心から遊びを考えることができる</p> <p>担当児の食事介助ができる</p> <p>医療的ケア研修を受け、ケアの内容や手順を知る</p> <p>月末処理、記録を期日内に提出できる</p> <p>日常の子どもを保護者に伝えられる</p>

図表 86 達成目標

半年後					先鋒保護士の指導のもと、児童発達支援計画に基づいて保育を行う			
1年目		部署の方針を理解する 他部署へ相談ができる ルネス児童部の結構について理解する (各専門職の役割を理解する) 公用車を安全に運転できる			朝の会や遊びが工夫してできる 担当者のアドバイスをもらいながら個別支援計画を作成する 保護者向けの文書(クラスだより)を作成することができる 部内・部署会議の議案提案書が書ける 電子決裁をあげることができる 先輩と一緒に実習生に指導ができる 先輩に相談しながら保育部内の行事リーダーができる 先輩のサポートを受けながら次の担当者に担当業務の引継ぎが行える 保護者から聞いたことを担当者に相談できる 進路先の引き継ぎ会に先輩と一緒に参加し、情報提供や情報交換をする(卒業生が担当) 施設設研修を受け、看護師の監守のもとで臨床的ケアを実施することができる(研修受講済)			
1年後								
2年目	新任職員の見本となる	新任職員へアドバイスができる			年間の保育計画を立てる 連絡帳の下書きができる 去年の遊びをもとに、遊びを展開していくことができる ねらいに沿った環境を設定し、保育の工夫ができる 先輩と内容確認しながら保護者と保育の振り返りをする 先輩育成のもと、個人相談をする アドバイスをもらいながら教育支援申請書を作成する(卒業生担当) 安全に運転しながら送迎のケアを行うことができる(有資格者) 家庭訪問の必要性について先輩に相談できる 実習生の指導ができる サポートをうけながら保護者向け文書を作成することができる 施設設との連携会議に参加し、情報提供や情報交換をする			
2年後								
3年目		部署の抱負について改善提案ができる			子どもの特徴にあった保育を組み立て、すすめることができる 先輩と相談しながら、連絡帳が書ける クラスミーティングの創設ポイントを絞り、行うことができる 自分で保護者に生活指導のアドバイスができる 担当クラスでSVができる 行事(運動会、修了式、入園式など)リーダーができる 一人で入園支援ができる			
3年後								
4年目		緊急担当者会議を聞くことができる						
5年目		事業リーダーが出来る						
5年後		OJTリーダーが出来る						

図表 87 外部研修伝達研修一覧

令和5年度水曜日伝達研修日程および内容(案)
8:40～9:10 集會室もしくは自席(WEB会議システム)

月 日	内 容	報告者	月 日	内 容	報告者
5/24	第21回日本遠征看護学会学術大会	看護師	11/15	日本小児看護学会第33回学術集会	看護師
6/7	第9回遠征看護セミナー	看護師	12/6	●●●LD 協会 夏のセミナー2022 「子どものこころの理解から虐待防止へ自賠責ペイトラムを学ぶ」	作業療法士
6/21	施設見学実習(児童発達支援事業所)	保育士	12/20	交流研修の報告	心療士
7/5	施設見学実習(児童発達支援センター)	保育士	1/10	年終に当たって	所長
7/19	視察研修(医療福祉センター)	理学療法士	1/24	なし(臨時結核会議)	
8/2	なし		2/7	第69回日本小児神経学会学術集会 「学校における医療的ケア児の課題、対応について」	医師
8/23	人間発達講座 「発達支援のための相談活動」を広げる学習講演会	保育士	2/21	福祉分野における従事者保護を考える ～カスタマー・ハラスメント対応の留意点～	園長
9/6	相談支援の実情	相談支援 専門員	3/6	第9回障害児者施設・事業所 療育職員 研修	介護福祉士
9/20	つくし・白鳥一元化の動向	園長			
10/4	理学療法・作業療法部会研修会 「今後期待されるセラピストのアウトリーチのおと実情」	理学療法士			
10/18	感染症対策研修	●●●●事業所 所長			
11/1	児童虐待防止研修会	保育士			

■人材育成上の課題及び要望

- ・ 時間的制約が厳しい。業務時間内に研修時間を確保すると、個別対応の時間が取りにくくなるため、バランスのとり方が課題である。専従職員であれば時間外での実施も可能であるが、時間勤務の職員は難しい。
- ・ 全員が同時に研修を受けることは難しいため、同じ内容を複数回実施する必要がある。
- ・ 制度が変更になる際は、その目的や考え方、内容を説明する研修を実施してほしい。新たな領域に関する知識は外部講師を招いて研修を実施する必要があるが、小規模の事業所では外部から講師を招へいすることは難しいだろう。
- ・ 虐待や権利擁護といったルールに関する内容は、施設によって内容が変わらない一方で、正しい考え方や基準を理解する必要があるため、施設内で独自に実施するよりも、外部講師が体系立った説明をする方が望ましい。
- ・ 地域支援など地域によって運用が変わる内容では、研修の実施主体や単位をよく検討する必要がある。自分の地域には適さない内容の研修を受けることのないように配慮してほしい。

6. 社会福祉法人岡山かなりや会 岡山かなりや学園

■基本情報

事業所概要	
施設名・法人名	社会福祉法人岡山かなりや会 岡山かなりや学園
所在地	岡山県岡山市
設立年月	昭和 50 年 4 月 1 日
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援事業 ・ 保育所等訪問支援
運営主体	社会福祉法人 岡山かなりや会
所属職員	
職員数	12 名（事業所職員は 15 名）
職員の職種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言語聴覚士のみ（職員としては、他に栄養士、事務員、嘱託医）
職員の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの職員が新任で入社する。 ・ 前職は栄養士、学校の司書など様々である。
契約児童	
契約児童数	66 名
対象児童年齢	0 歳から就学前の児童
契約児童の障害種別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障がい
契約児童の通園方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほとんどの児童が並行通園である。 ・ 週に 1～3 日通園している。

出所) ヒアリング内容、岡山かなりや学園提供資料より NRI 作成

■実施している研修

	社会人 基礎	事業所 の理念	障害の 特性	虐待 社会的 養護	児童の 発達	専門職 分野	家族支 援・地 域連携	育成・ マネジ メント	ケース 検討
初任者 研修	●	●	●		●				
基礎 研修									
中堅 研修			●			●			
共通 研修									
SV 研修									
外部 研修			●			●			

■法人・事業所の理念

聴覚障がい乳幼児を早期に発見し、補聴器や人工内耳を装用して聴覚を最大限に活用しつつ、保護者と共に子どものことばとこころを育てることを目標としている。

■人材育成体制

- ・ 1～2年目の職員を対象に、月に1回新任研修がある。
- ・ 入社後は研修と並行してOJTを実施し、年次の上の職員から指導を受ける。OJTは5年目以降の職員が指導を行う。
- ・ 2～3年目では、少しずつ仕事を1人で担当するようになり、3年目ではグループや個別療育を担当するようになる。
- ・ 中堅者向けにも研修を実施している。
- ・ 研修の講師は、基本的には児童発達支援管理責任者と園長が担当する。職員が講師を担当する場合は、10年目以降の職員が担当する。

■研修の具体的な内容・方法

○新任研修

- ・ 新任研修では、園についてや障害の基礎知識について学んだ後、徐々に難聴に特化した内容を学ぶ。
- ・ 新任研修は基本座学形式で研修を実施する。
- ・ 木曜日の午後は養育を受け付けていず、会議や勉強の時間としているため、新任研修もその時間帯に実施する。

図表 88 新任研修予定

月日	曜日	時間	内容
4月23日	木	1時半	オリエンテーション
5月28日	木	1時半	補聴について
6月25日	木	1時半	乳幼児聴力検査
7月30日	木	1時半	初診から入園までの流れ
8月20日	木	1時半	目標と評価
9月24日	木	1時半	保育所等訪問支援について
10月22日	木	1時半	Q-A
11月26日	木	1時半	書類関係・各種手続き
12月24日	木	1時半	就学・就園
1月28日	木	1時半	難聴を引きおこす遺伝子
2月25日	木	1時半	自己研修発表
3月4日	木	1時半	まとめ

○二年目研修

- ・ 職員から学びたい内容をヒアリングし、カリキュラムを決めている。人工内耳について詳しく勉強したいという声は多い。

○中堅者向けの研修

- ・ 事業所が集まって実施しているブロック研修や、県が主催しているキャリアアップ研修に参加するなど、基本的には外部に委託している。
- ・ 朝礼で研修の受講を促す場合もあれば、個人的に参加する場合もある。年に1~2回程度は園が研修費用を負担している。
- ・ 朝礼で研修の受講を促す場合もあれば、個人的に参加する場合もある。年に1~2回程度は園が研修費用を負担している。

○事例検討会

- ・ 毎回の勉強会で担当を決め、療育の様子をビデオで撮り、職員が振り返りを発表し、全員でFBをする。
- ・ 年次ごとにFBの観点を提示している。まずは先輩の意見を聞くところから始め、徐々に感想を言うようにし、最終的には意見を言えるように取り組んでいる。

■人材育成上の課題及び要望

- ・ 時間的な制約があり、参加意欲はあっても研修に参加できない。オンライン研修の場合は隙間時間に見ることができるため、児童発達管理責任者などの研修もオンデマンドで研修を実施し、レポートを書かせることで、研修効果も高められるのではないかと。
- ・ 研修を受けた後のモチベーションは高いが、それを業務に活かすことが難しい。
- ・ 系統立てて研修を実施できているわけではないため、研修を実施する側にも、指導方法や内容に迷いがある。
- ・ 国が統一した研修を実施してくれた方が楽だが、決まった時間に研修を実施された場合、そこに職員を派遣するための調整ができるか不安である。
- ・ 社会人の心構えやコンプライアンス等、社会人が共通して学ぶべき内容については就職前に身に付けてほしいが、養成校の教員不足も課題であるため、養成校に実施してもらうのも難しい。
- ・ 障害福祉サービスの一元化に向けて、障害の一般論については全国的に必要なため、事業所外で研修を実施してほしい。
- ・ 5年目くらいの職員向けに、職員の育成や助言方法についての研修を実施したい。

第4章 総括

本調査研究では、障害児通所支援・障害児入所支援ともに、法定の研修体系が定められていないことを踏まえ、障害児支援における人材育成研修に関する実態把握を目的に実施した。障害児支援においては、障害児支援、子育て支援の双方の観点から高度な専門性が求められ、OJT と座学を組み合わせた専門性の獲得と、キャリアアップに向けた段階的かつ定期的な知識と実践のアップデートが必要である。しかしながら、現時点では、その仕組みは事業所内部や自治体、関係団体等の独自の取組にゆだねられている。

こうした現状を踏まえ、障害児通所支援については、「障害児通所支援のあり方に関する検討会報告書（令和3年10月）」において、「障害児通所支援を支える人材について、事業所への定着を通じた専門性の強化を図り、キャリアアップを重ねていける仕組みの在り方について、今後検討を進めていくこと」が提言された。また、「障害児通所支援に関する検討会報告書（令和5年3月）」では、「障害児支援にあたる人材の育成を充実させることが急務」であり、「障害児支援と子育て支援両方の観点からの専門性を身につけるために、こどもの権利、発達支援、家族支援、地域支援、虐待予防等の内容についての基礎、中堅、専門といった段階的な研修体系の構築」が必要であることが提言された。

図表 89 障害児支援に関する検討会報告書(令和5年3月) 概要

障害児通所支援に関する検討会報告書 ～概要②～	
【令和5年3月】	
2. 児童発達支援・放課後等デイサービス(続き)	
●	ピアノや絵画のみを提供する支援は、公費により負担する支援として相応しくないと考えられ、これらの支援の提供にあたっては、ガイドラインに示される支援の視点等とのつながりを明確化した支援内容とした上で提供することが必要。
●	利用の仕方等により、支援時間に差異があることから、支援に対する人員の配置の状況や支援内容等にも留意しつつ、支援時間の長短を考慮したよりきめ細かい評価を行うことが必要。
●	保護者の就労等による預かりニーズについては、家族全体を支援する観点から、こどもと家族のアセスメントを踏まえて、児童発達支援や放課後等デイサービスにおいても対応することが重要。
●	放課後等デイサービスについては、学校や家庭とは異なる場であり、安心・安全でその子らしく過ごせる場としての機能も重視すべき。また、学校に通学できない(不登校の)障害児について、関係機関と連携して支援していくことが必要。
3. インクルージョンの推進	
●	障害児支援による保育所等の一般施設への後方支援の取組を強化し、保育所等訪問支援等を活用しながら、保育所等の障害児への支援力向上を図っていく等、子育て支援と障害児支援が双方向から緊密に連携が行われる地域の体制づくりを進めていくことが重要。
●	保育所等訪問支援がより効果的に活用されるよう、人員配置や報酬上の評価、運用について必要な見直しを行う方向で検討すべき。(チームでアセスメントや一定の支援を行う場合や、時間の長短も含め、支援内容を踏まえた評価の検討)
4. 障害児通所支援の給付決定等	
●	給付決定において、適切に発達支援の必要性や支給量を判断するとともに、その後の支援に活用していく上でも、こどもの発達状況等も把握できる調査指標に見直すことが必要。
●	セルフプラン率が高い現状も踏まえ、障害児相談支援による支援が行われるよう取組を進めることが必要。また、障害児相談支援の整備が途上にある地域等においても、適切にコーディネートが行われる方策を検討していくことが必要。
5. 障害児通所支援の質の向上	
●	市町村は(自立支援)協議会子ども部会を設置し、児童発達支援センターも参画して、地域の課題を把握・分析しながら、地域の支援の質の向上に取り組むことが重要。
●	自己評価・保護者評価について、集約・分析し、その結果を公表する等、効果的な活用方策等について検討を進めることが必要。
●	人材育成について、専門性を身につけるため、基礎、中堅、専門といった段階的な研修体系の構築等を進めることが必要。

また、障害児入所支援については、「障害児入所施設の強化をめざして一障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書—（令和2年2月）」において、職員の専門性を高めるための支援を強化すべきであることが提言された。

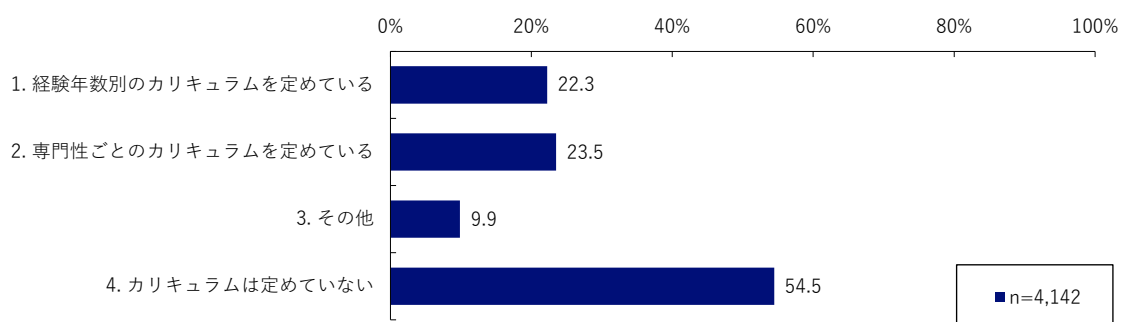
上記の背景を踏まえ、本調査研究では、アンケート調査・ヒアリング調査を通じた、事業所や自治体・自立支援協議会における人材育成研修の実施状況や課題・要望を整理するとともに、今後の人材育成研修の体系・カリキュラム構築の検討に向けて重要となる考え方を取りまとめた。

1-1 障害児支援における研修の現状

(1) 研修の体系・カリキュラム

障害児支援に関わる事業所において、研修の体系・カリキュラムが整備されている事業所は45.5%で、経験年数別のカリキュラムと専門性ごとのカリキュラムがほぼ半数ずつであった。全国統一で示された研修体系やカリキュラムがない中で、一定の事業所が独自の体系を構築できていると評価できる。

図表 90 障害児支援に関する人材育成・研修カリキュラムの有無



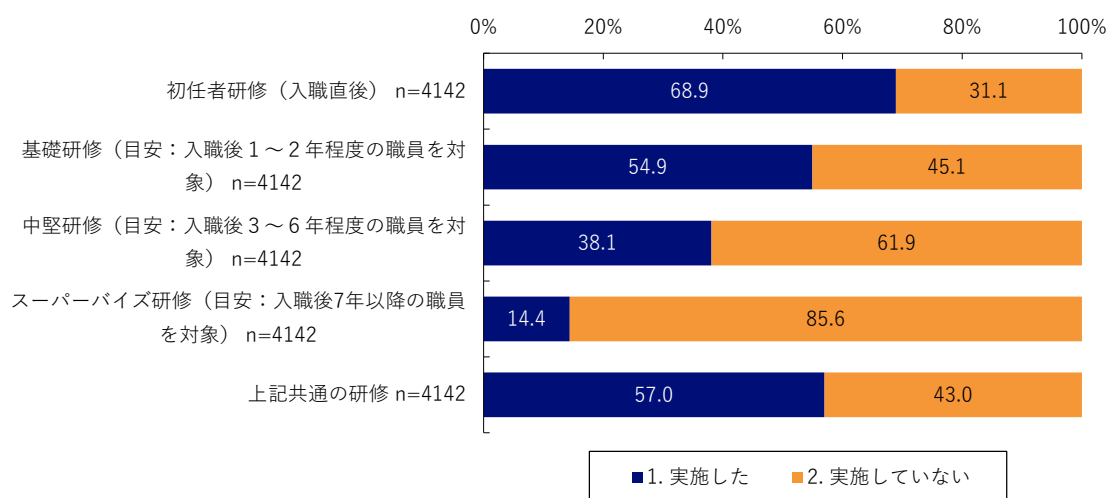
一方、ヒアリング調査においては、研修の仕組みが体系的に整理されていない事業所や、初任者研修のみにとどまっている事業所も見られ、中堅職員やスーパーバイザー、管理職を含めた研修体系まで整備されている事業所は少数派であった。特に事業所規模が小さく、年間の新任職員が1～2名に留まる事業所では、体系として整備するよりも、個々の職員の専門性や理解度に応じて、個別にカスタマイズした研修を実施する方が現実的かつ効果的と考えている例も見られた。規模の大きい事業所においても、スーパーバイザーや管理職となる職員の人数は限られているため、内部で研修体系を整えるのは困難であると考えられる。

(2) 研修の実施状況

事業所内において何らかの研修を実施している事業所は84.5%であり、段階別にみると、

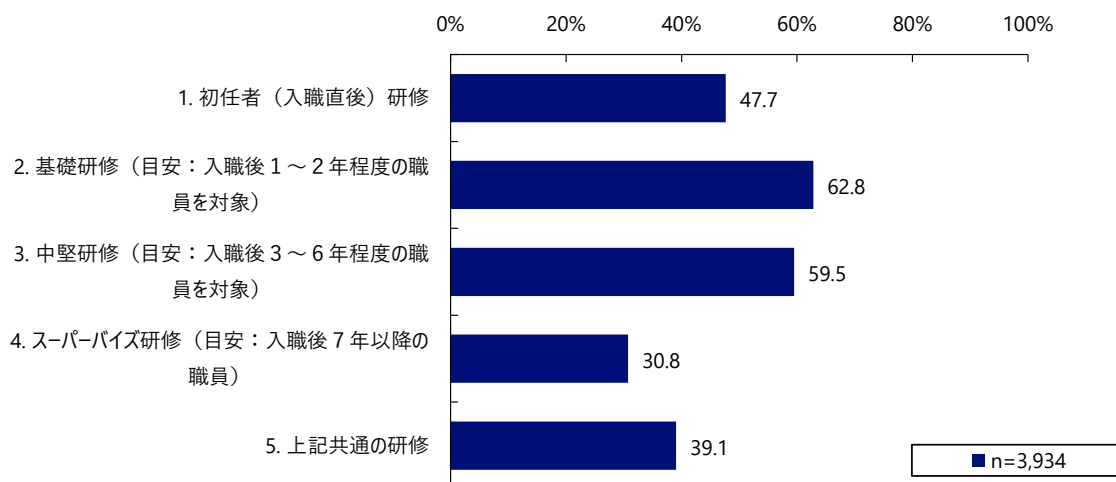
初任者研修では 68.9%と 7 割近くの事業所が実施しているのに対し、段階が上がるにつれて実施率が下がり、スーパーバイザー研修では 14.4%の事業所でのみ実施されている。ヒアリング調査では、初任者研修はすべての事業所で実施されていたのに対して、段階が上がるにつれて、体系立った研修の実施は少なくなり全職員を対象とした事例検討や情報共有の場を研修として位置づけている例が多くなる。特にスーパーバイズ研修や管理職（候補者含む）の研修実施には苦慮しており、前述の通り対象者が少ないことや、経験も知識もある職員に対して指導できる講師が見つからないことが要因として、検討会において指摘された。また、研事業所として、スーパーバイザーや管理者に求めるスキル要件や職務内容が十分に定まっていないため、研修として取り扱う内容の一般化が難しいという意見がヒアリングの中で出された。複数の障害児支援に関する事業所を運営する、一定以上の法人規模の法人では、個別の施設から独立した本部・本社において、施設に関わらず共通の評価体系やスキル要件を設けていることがある一方、施設数が一つまたは少数の法人・事業所においては、個々の施設における経験年数がそのまま立場や職階となり、客観的なスキル体系を整備することが難しいと考えられる。

図表 91 段階別研修の実施有無



一方で、外部研修として事業所が職員に受講させている研修としては、基礎研修や中堅研修といった入職後 1～6 年目程度の職員を対象としたものが 6 割程度と、他の段階と比較して多い。ヒアリングにおいても、中堅以上の職員の研修は、内部での統一的な実施が難しいため、外部研修への参加を積極的に促し、必要なスキルや考え方を身につけさせている事業所も見られた。

図表 92 受講させる外部研修の段階

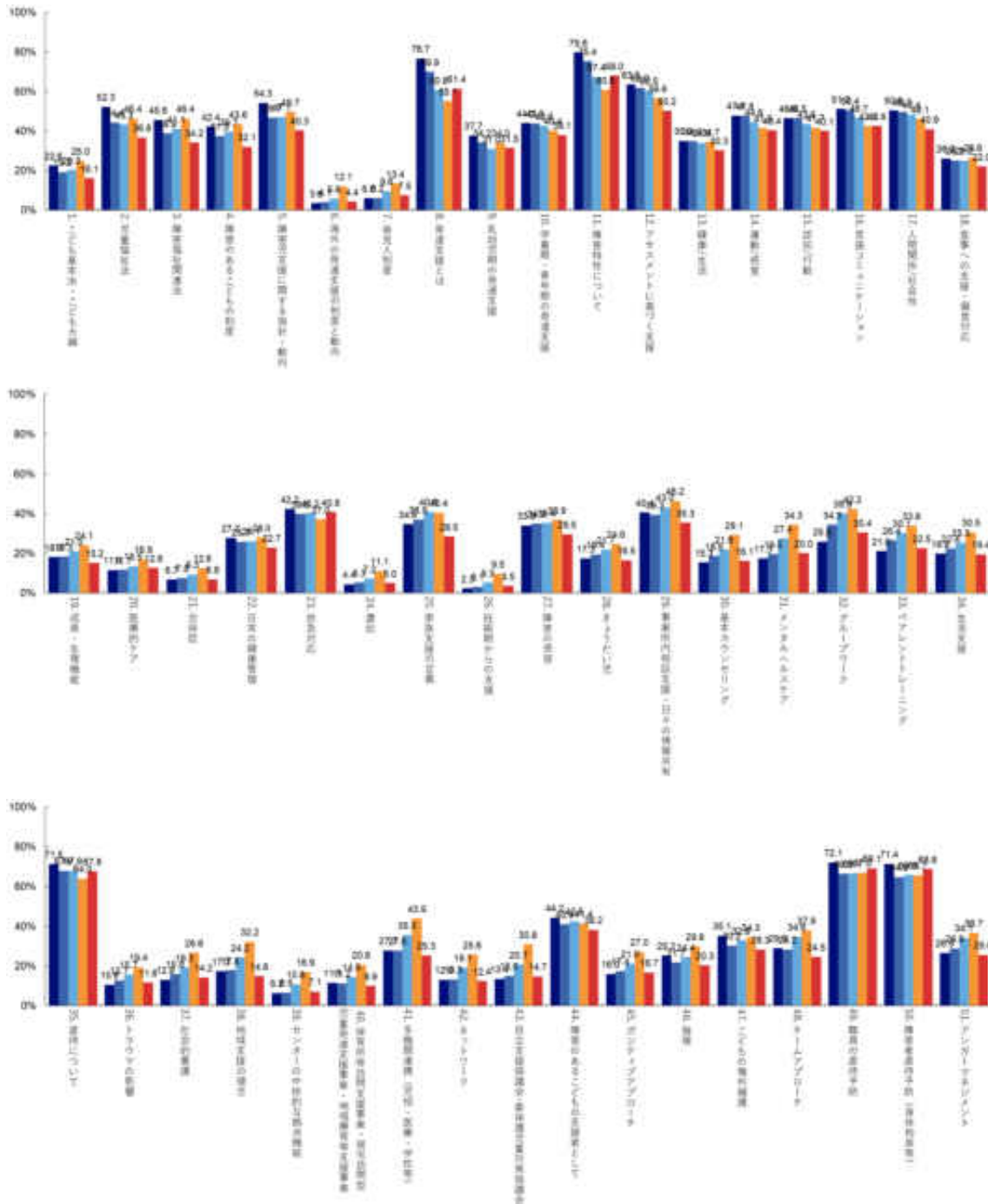


これらの結果から、初任者研修は事業所内で実施されることが多く、基礎研修や中堅研修は、受講者・講師双方の少なさにより、事業所内のみで必要な研修をすべて実施することが難しいことから、事業所外での研修の受講も積極的に促していることがわかる。この点、スーパーバイズ研修は、所内研修・所外研修のいずれでも実施率が低く、十分に実施されていないことが分かる。所内においてスーパーバイズ級の職員は人数が少なく、また講師を担える人材も少ないことから実施が難しいことは前述の通りであるが、外部研修においても同様で、講師の招へいや研修内容の設計が難しいと考えられる。

(3) 具体的な研修内容

具体的な研修内容について段階別にみると、制度や発達支援の基礎、障害特性、こどもへの介入といった内容は、段階が低いほど実施率が高くなることから、経験年数の短い職員にとってより重視されている内容と考えられる。一方、家族支援・地域支援や支援方法については、段階が上がるにつれて実施率が高くなる傾向にあった。事例検討や事業運営・環境整備・マネジメントといった事業所運営に関連する内容は、特にスーパーバイズ研修での実施率が高い。なお、スーパーバイズ研修のみで実施率の高い項目については、他の研修と比較して母集団が少ないことに留意する必要がある。スーパーバイズ研修を実施している事業所は、人材育成をはじめとした事業所の質の向上に積極的であることが予想されるため、職員育成やマネジメントに関する内容の実施率が高まっている可能性もある。

図表 93 段階別研修の実施内容

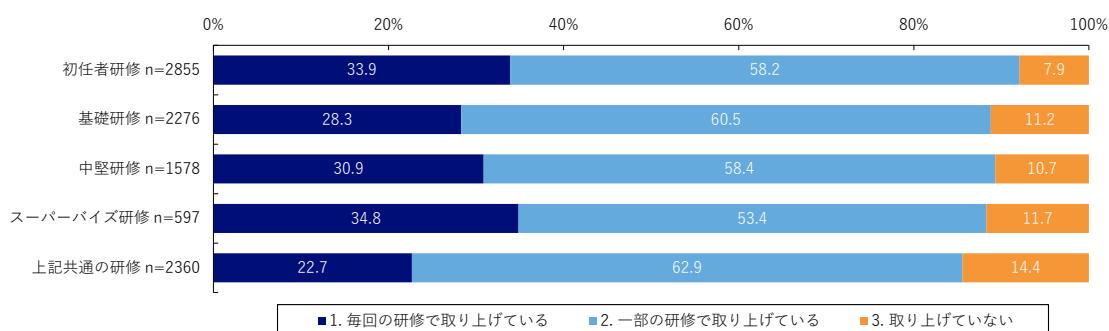


また、研修の段階を問わず、実施する事業所の多い内容としては、虐待に関する内容や感染症対策、災害対策といった児童の健康・安全にかかわるものが中心であった。特に障害者虐待予防に関する研修は、すべての事業所において実施することとされているが、実態は、最も実施率の高い初任者研修でも7割強にとどまっている。事業所の契約児童数別にみると、契約児童数が42名以上の事業所ではやや低い傾向にある。また運営主体別で

は、医療法人や一般社団法人では、初任者研修や基礎研修での実施が特に低い傾向にあった。ヒアリングを実施した事業所においては、すべての事業所で虐待予防に関する内容を研修の中で取り扱っていたが、研修講師の選定や内容検討には苦慮していた。

また、ヒアリングでは、すべての事業所で、初任者・新任者向けに事業所の理念や方針を伝達する研修を設けていた。アンケートにおいても、初任者研修では82.1%が法人の理念・方針を取り上げており、多くの事業所で重視されている内容であるといえる。この点、検討委員からも、職員に対する研修として、法人の理念や福祉職としての倫理観の醸成を最も重視しているという意見が出された。

図表 94 法人の理念や方針の説明有無



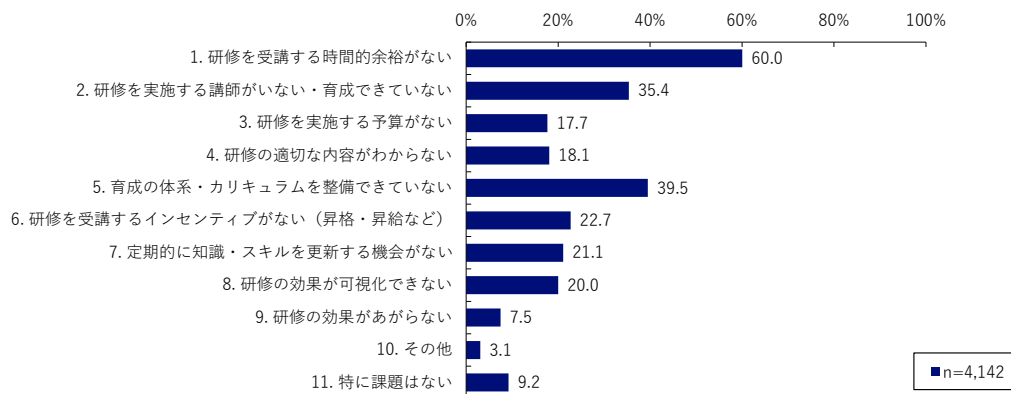
さらに、ヒアリングを実施した事業所からは、アンケートで実施有無を調査した項目以外に、社会人としての基礎的な知識・マナーについても研修を実施していた。障害児支援に関わる事業所に就職する職員の中には、養成校などから新卒で就職することも少なくない。そのため、一般的な企業で取り組まれているのと同様に、挨拶や職場でのルール・マナー、名刺交換といった社会人としての基礎や常識についても研修の中で取り上げる必要があるとのことであった。その背景として、養成校における講師不足により、専門職としての知識や技術を教育することで手一杯であり、教務まで手が回らない状態となっていることが考えられる。障害児支援の現場のみならず、養成校など人材養成の場においても、講師を務める人材の不足が深刻となっていることがうかがわれる。

1-2 障害児支援における研修の実施に向けた課題

障害児支援における研修を実施する上で、最大の課題となっているのが、研修を受講する時間的余裕のなさである。アンケートでは、回答した事業所の60%が課題として挙げている。この点は、ヒアリングにおいても多くの事業所において課題として指摘された。子どもと直接接する時間の長い職場であるため、座学やグループワークといったOff-JTでの研修の時間を確保することが難しい一方、人員配置に余裕がなく、現場を離れることが難しいことが最大の要因と考えられる。アンケートにおいては、必ずしも事業種別による研修実施率や研修受講時間の差は顕著ではなかったものの、ヒアリングにおいて、ユニット型の入所施設や一時保護施設を設けている事業所から、特に研修時間の確保が難しいという声があった。

また、職員の経験年数による難しさの差異について、3～4年目の中堅職員の難しさについては、新任職員は着任後すぐの経験がない状態での研修となるため、比較的時間の確保も知識のインプットも容易であるが、一定の経験を積んだ年次では、研修の時間確保が難しいことや、職員自身のモチベーションを維持することが難しいことから、効果的な研修の実施が難しいと考えられる。より上の年次の職員では、前述の通り対象人数も少なく、研修講師を担うことのできる職員も限られるため、体系だった研修の計画や実施が難しくなる。

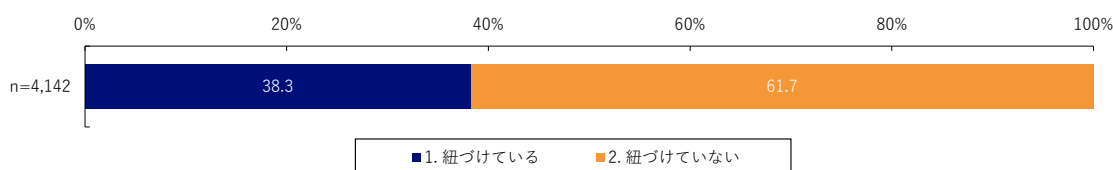
図表 95 人材育成上の課題



一方で、時間的余裕のなさの背景には、障害児支援における人材育成の優先度の低さがある可能性が検討委員より指摘された。研修時間を事前に確保したうえで現場の人員配置やスケジュールを調整することで時間の確保は可能であるが、人材育成の必要性・重要性を感じていないために、十分な対応がなされていない可能性がある。また、検討委員からは、離職率の高さが人材育成に対する管理者の意欲を低減させている可能性も指摘された。福祉分野以外の民間企業の多くは、経験を積んで専門性を高めることで、給与の上昇を見込めるが、障害児支援にかかわる事業所においては、給与などの待遇や職階に反映されていないことも多い。アンケート結果からは、研修受講と事業所内の職階や役割の紐づけを行っている

と回答した事業所は全体の 4 割に満たないことが分かっている。経験の蓄積や専門性の向上が待遇面に反映されることが望めないため、待遇面の改善を見込んで転職してしまう職員もいることが予想され、それが離職率の高さにつながっていると考えられる。管理者側の視点に立てば、研修などにより職員の専門性を高めても、一定の経験を経て離職してしまう職員が多ければ、継続的に人材育成に取り組む意欲は削がれてしまう。こうした悪循環により、人材育成の優先度が下がっている可能性があると言えるだろう。

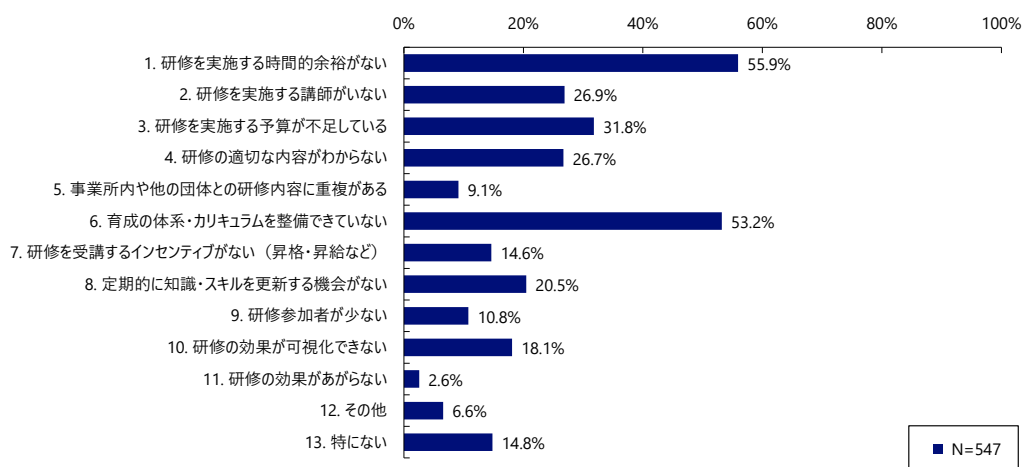
図表 96 研修受講と事業所内の職階や役割の紐づけ有無



また、人材育成上の課題として、育成の体系・カリキュラムの未整備も大きな課題と言える。アンケートでは、39.5%の事業所が課題として挙げている。前述の通り、何らかのカリキュラムを定めている事業所が 44.5%であった一方で、体系やカリキュラムを定めている事業所であっても、国に対して研修体系の整備を求める割合が 41.8%、標準的な研修内容の提示を求める事業所が 56.9%と高い割合を示しており、十分なカリキュラム整備ができていると認識していない可能性が示唆される。特に、一定の経験を積んだ職員（中堅以上の職員）への人材育成が課題という意見が検討委員から多く挙げられ、またヒアリングでも同様の傾向であった。

育成の体系・カリキュラム整備に難しさを感じているのは、事業所のみならず、自立支援協議会でも同様である。自立支援協議会の 53.2%と半数以上が体系・カリキュラムの未整備を課題と感じている。

図表 97 (自立支援協議会)人材育成上の課題



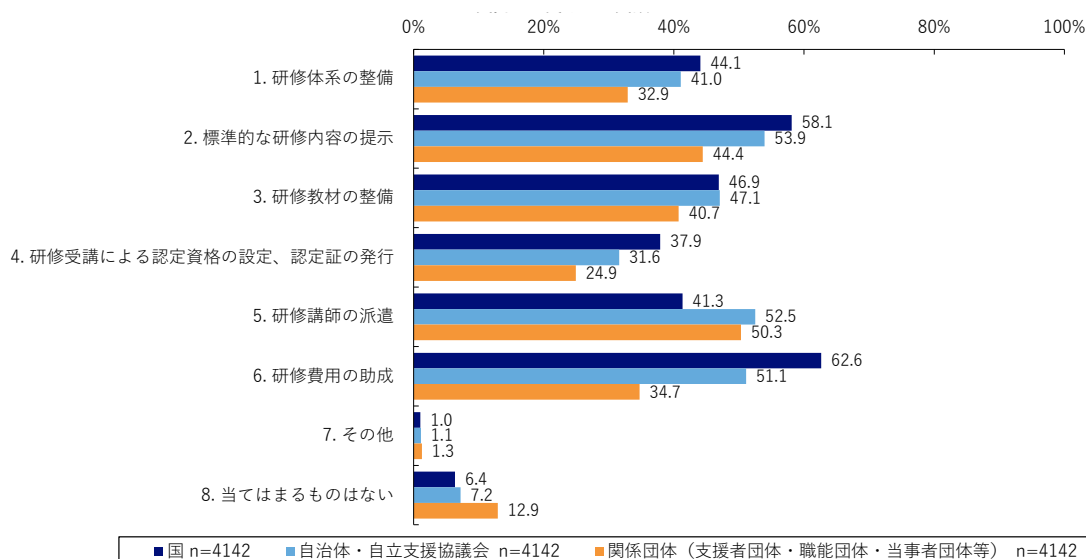
育成の体系やカリキュラムの未整備は、単に効果的な人材育成が実施できないだけでなく、前述の職員のモチベーション向上や人材育成の必要性・重要性の理解の妨げにもつながっている可能性がある。検討委員からは、障害児支援の現場において、専門性獲得の道しるべとなりうるスキル要件や人材像が十分に整備されていないことで、成長実感の薄さや目標設定の困難さを招いているという指摘があった。

1-3 国や関係機関等に対するニーズ

障害児支援において人材育成上の課題が大きいことから、国や関係機関等による研修実施に向けた支援ニーズは高い。アンケート及びヒアリング結果からは、研修体系やカリキュラムの整備を求めただけでなく、研修そのものの提供のニーズも高いといえる。

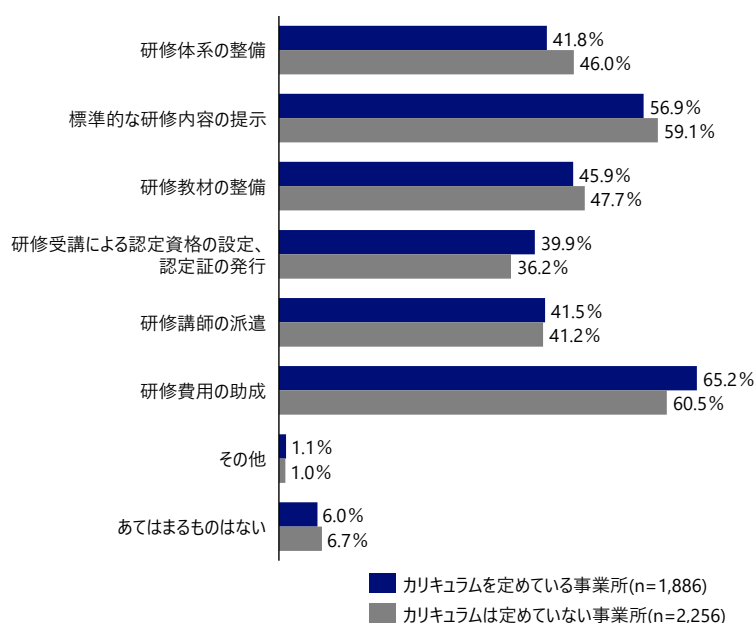
事業所では、国に対して研修費用の助成（62.6%）や標準的な研修内容の提示（58.1%）を求めている一方、自立支援協議会に対しては標準的な研修内容の提示（53.9%）や研修講師の派遣（52.5%）を求めている。研修体系・カリキュラムや金銭面を含めた研修環境の整備を国に求めつつ、実際の研修実施の支援を自立支援協議会に期待しているといえる。

図表 98 人材育成において受けたたい支援



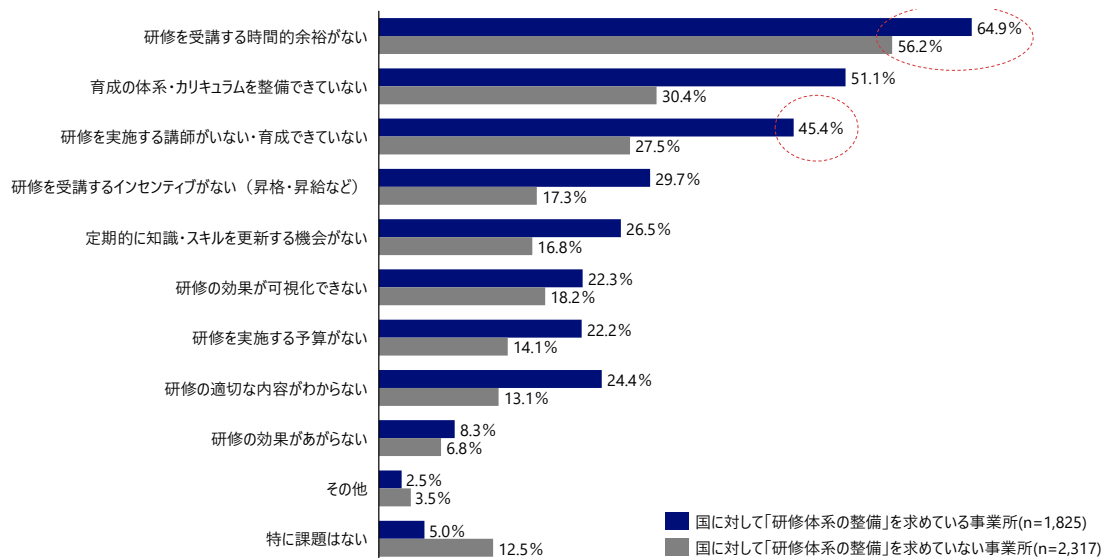
この傾向は、既にカリキュラムが整備できている事業所においても同様にみられ、標準的な研修内容の提示や体系の整備といった項目を求める割合は、整備できていない事業所と比べてやや下がるものの、異なっていないことから、事業所の現状にかかわらず、体系・カリキュラム整備に対して一定のニーズが存在すると言える。ヒアリングにおいても、既に一定の研修体系・カリキュラムが整備されている事業所からも国による体系整備の必要性が言及された。特に、スーパーバイズ研修や管理者（候補）向けの研修体系の整備の難易度が高く、経験年数を積んだ後も含めた体系整備が求められているといえる。

図表 99 「国に求める支援」×「カリキュラムの整備状況」



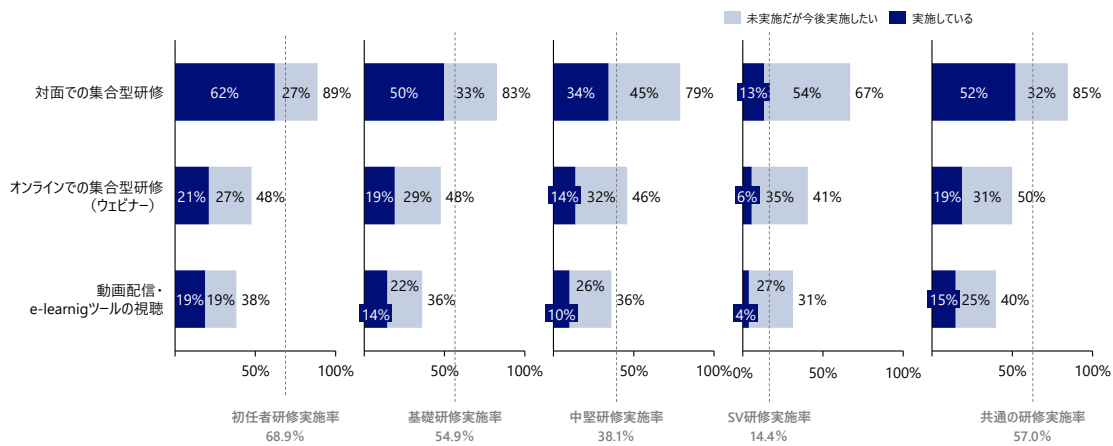
また、国に対して研修体系整備を求める事業所が有する課題をみると、時間的余裕がないことや体系・カリキュラムが整備できていないことに加え、研修を実施する講師がいないことも大きな課題となっている。これは、国に対して研修体系整備を求めている事業所と比較すると 17.9pt の差がある。国に対して研修体系の整備を求める事業所に対して十分な支援を行うためには、研修の受講時間の確保や研修そのものの提供も含めた環境整備が求められると考えられる。

図表 100 「人材育成上の課題」×「国に対する研修体系整備の支援ニーズ」



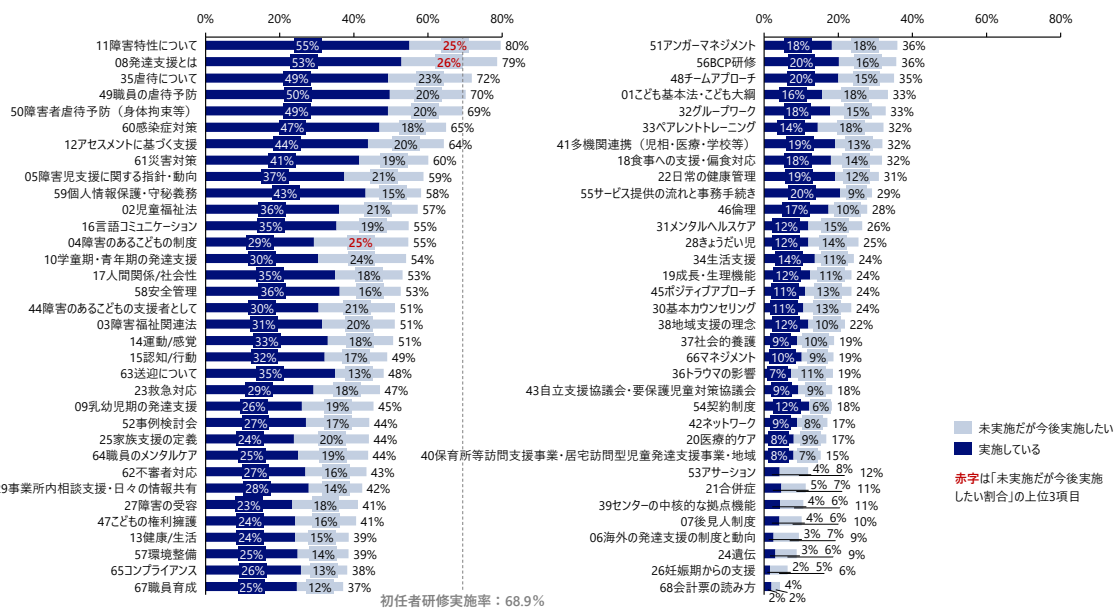
次に、研修体系の構築・研修カリキュラムに求められる要素として、簡便に短時間で受講できることが挙げられる。ヒアリングにおいては、国による研修の整備にあたっては時間的融通が利くことが求められていた。前述の通り、障害児支援においては時間的余裕がないことが大きな課題であり、まとまった時間を複数の職員が同時に確保することが困難な状況であることも少なくない。複数回の実施やオンデマンド配信・eラーニングツールの導入等により、研修の受講負担を減らすことが求められていた。研修の実施方法については、いまだ対面での集合型研修の実施が多く、また実施意向としても高いが、実施率と実施意向率の差を見ると、ウェビナーやeラーニングツールでの研修実施意向があっても、実施できているのはその半数未満にとどまっている。ウェビナーやeラーニングツールを活用したオンラインでの研修を一律で提供することで、実施意向があるものの、活用できていない層の研修実施が進む可能性がある。

図表 101 階層別研修において「実施している」及び「未実施だが今後実施したい」研修形態
(n=4,142)

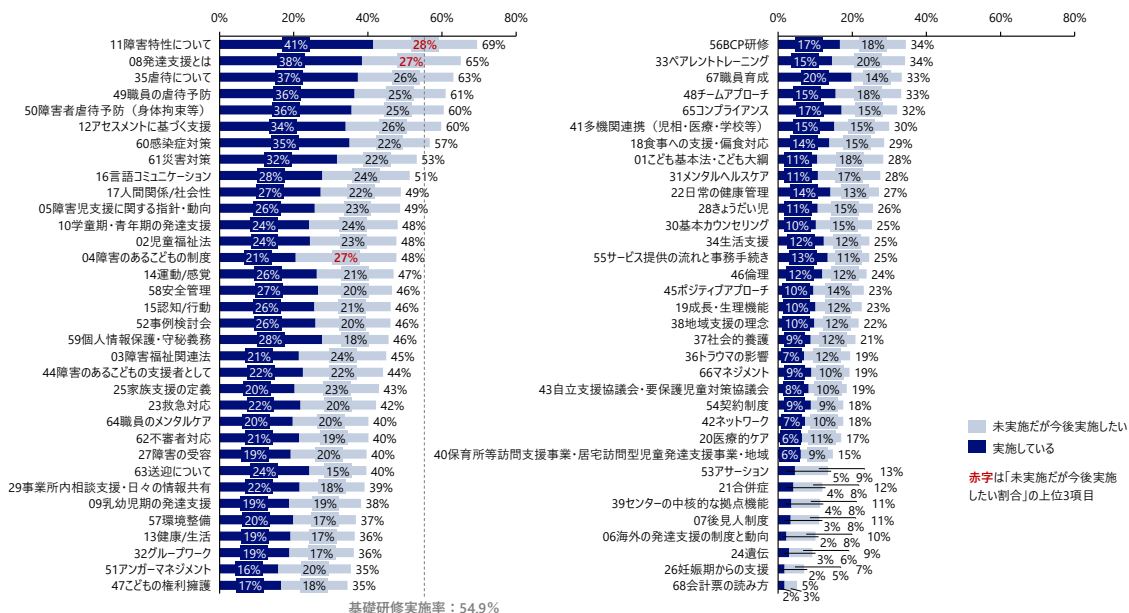


具体的な研修の内容について、アンケートにおいては、初任者～基礎研修では、「障害特性について」、「発達支援とは」、「虐待について」、「職員の虐待予防」など基本的な知識に関するものが上位に上がっている。一方で、ヒアリングにおいては、発達支援に関する考え方や手法は、事業所によって重視している内容や文化が異なるため、標準的な内容での一律実施は難しいという指摘もあったことから、事業所や地域によって考え方が分かれる可能性がある。その点、虐待防止・権利擁護といった共通して守るべき考え方に関する内容では、アンケートにおいても実施意向が高く、またヒアリングにおいても国による共通の研修実施が求められていたことから、多くの事業所においてニーズの高い内容であると考えられる。さらに、ヒアリングにおいては、社会人としての基礎やコンプライアンスといった、福祉職の専門性とはかかわりの薄い内容についても、国による研修のニーズが高かった。福祉現場において福祉以外の内容を適切に指導できる人材が不足しており、十分な育成ができないことが理由として挙げられた。

図表 102 初任者研修において「実施している」及び「未実施だが今後実施したい」研修内容 (n=4,142)



図表 103 基礎研修において「実施している」及び「未実施だが今後実施したい」研修内容 (n=4,142)



1-4 近接領域における研修体系

ここまで、障害児支援における研修の現状や課題についてみてきたが、ここで、他のこども・子育て支援分野における他職種の研修の整備状況を概観する。図表 14の通り、保育士や子育て支援員、放課後児童支援員、社会的養護に関わる職員では、国が定めた研修体系が整備されている。複数の研修段階を設け、段階的にキャリアアップできる仕組みが整備されつつある。

単に研修体系を整備するだけでなく、全国共通の受講証を発行することで、職員のスキルの証明としている。さらに、いくつかの職種では、事業を実施する際の施設要件として、研修受講者の配置を求めている。地域子ども・子育て支援事業における利用者支援事業や放課後児童クラブなどは、国家資格を有する専門職の任用が要件とされないこともあり、研修受講による人材の質の担保を図っていると考えられる。

また、実施者の多くは都道府県とされており、全国統一のカリキュラムを整備しつつ、地域の実情に応じた実施が可能な体制がとられている。また、実施方法について、対面での集合型研修が中心であるが、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、オンラインを活用したウェビナー形式での実施も増加している。また、eラーニングなど受講者のペースで進められる方法を導入している例もある。

図表 104 他分野における研修の整備状況

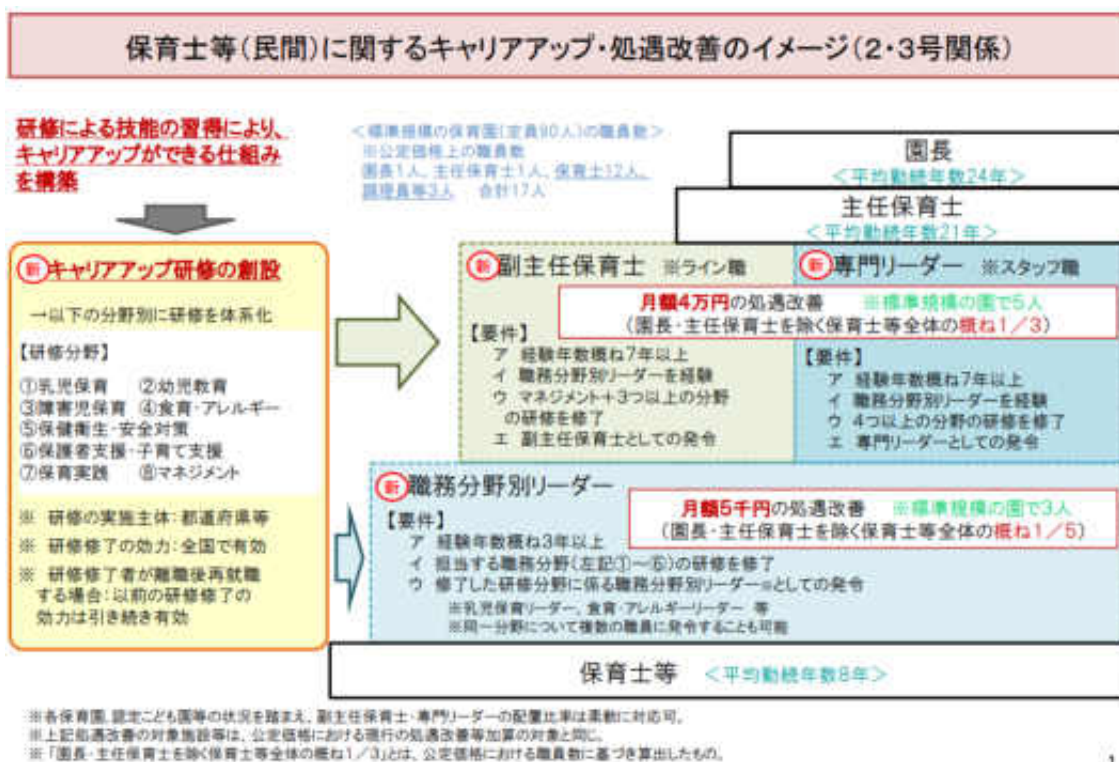
職種・事業	研修名	対象者	実施者	研修の段階の有無	認定制度	従事者の要件該当有無	待遇への反映
障害児支援	児童発達支援管理責任者研修	児発管または児発管就任予定者	都道府県	・基礎研修 ・実践研修	児童発達支援管理責任者	1人以上の配置	-
保育士	保育士等キャリアアップ研修	保育士	都道府県または知事の指定した研修実施機関	・保育実践研修 ・専門分野別研修 ・マネジメント研修	修了証の発行	-	処遇改善加算の要件
子育て支援員	子育て支援員研修	保育や子育て支援の分野で従事することを希望する者	都道府県	・基本研修 ・専門研修(4分野)	子育て支援員として認定	10事業にて研修修了が従事者要件	-
放課後児童支援員	都道府県認定資格研修	放課後児童支援員	都道府県	- (1段階のみ)	放課後児童支援員の資格付与	支援単位ごとに1名以上の配置が要件	-
	放課後児童支援員等資質向上研修	放課後児童支援員や補助員等	都道府県市町村	・基礎研修会 ・中堅研修会 ・テーマ別研修会	-	-	-
社会的養護	施設長研修	施設長または施設長の就任が予定されている者	大臣が指定する者	- (施設別に施設長向け研修1種類)	受講証の発行	施設長の任用要件	-
	基幹的職員研修	実務経験が概ね10年以上の者	都道府県等	-	修了認定証の交付	-	-
	児童養護施設等の職員の資質向上のための研修	対象施設職員	都道府県等	-	-	-	-
里親	里親研修	養育里親を希望する者・養育里親	都道府県	・基礎研修 ・里親認定前研修 ・更新研修	里親としての認定・更新	研修修了が要件	-
こども家庭ソーシャルワーカー	未定	相談援助の実務経験を有する者等	こども家庭庁長官の認定を受けた者	- (実務経験により3ルートに分かれるが到達目標は同様)	認定資格の付与(試験有)	-	-

○保育士

保育士では、処遇改善加算の要件の一つとして、キャリアアップ研修を受講することが求

められており、研修の受講や受講者のリーダー等への任命のインセンティブとして加算が機能している。

図表 105 保育士のキャリアアップ・処遇改善のイメージ



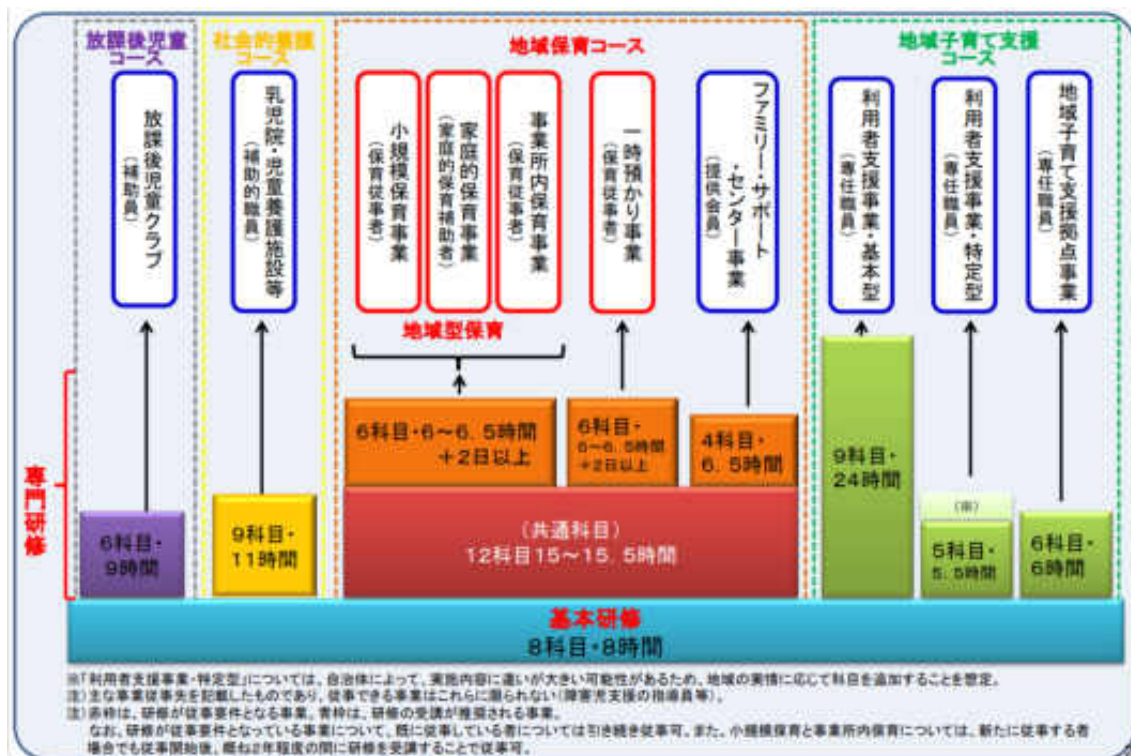
出所) 内閣府「処遇改善等加算Ⅱの仕組み」

○子育て支援員

「子育て支援員」研修は、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対して、多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を習得するための全国共通の研修制度として、創設された。研修修了後は、子ども・子育て支援制度において実施される小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の事業や家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護等の各事業において、支援の担い手となることが期待される。

研修体系は、8科目・8時間からなる共通の基本研修を受講した後、従事を希望する事業ごとにおおよそ分類されるコースにおいて必要となる専門研修を受講する。必要な科目や研修時間はコースによって異なる。研修修了者を「子育て支援員」として研修の実施主体が認定し、全国共通の修了証書を発行することで、子育て支援員に認定される仕組みである。

図表 106 子育て支援員の研修体系



出所) 厚生労働省「子育て支援員」研修について

図表 107 子育て支援員の研修科目

基本研修	9科目 8時間	①子ども・子育て家庭の現状 (60分)	②子ども家庭福祉 (60分)	③子どもの発達 (60分)	④保育の原理 (60分)						
		⑤対人援助の価値と倫理 (60分)	⑥子ども虐待と社会的養護 (60分)	⑦子どもの障害 (60分)	⑧総合演習 (60分)						
放課後児童コース	6科目 9時間	①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容 (90分)	②放課後児童クラブにおける権利擁護とその機能・役割等 (90分)	③子どもの発達理解と児童期(6歳～12歳)の生活と発達 (90分)	④子どもの生活と遊びの理解と支援 (90分)	⑤子どもの生活面における対応等 (90分)	⑥放課後児童クラブに従事する者の仕事内容と職場機理 (90分)				
社会的養護コース	9科目 11時間	①社会的養護の理解 (60分)	②子ども等の権利擁護、対象者の尊厳の遵守、職業倫理 (60分)	③社会的養護を必要とする子どもの理解 (90分)	④家族との連携 (60分)						
		⑤地域との連携 (60分)	⑥社会的養護を必要とする子どもの遊び理解と実際 (90分)	⑦支援技術 (60分)	⑧緊急時の対応 (60分)	⑨施設等演習 (120分)					
地域子育て支援コース	基本型	9科目 24時間	①地域資源の理解(事前学習) (480分)	②利用者支援事業の概要 (60分)	③地域資源の概要Ⅰ (60分)	④利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理 (90分)	⑤記録の取扱い (60分)	⑥事例分析Ⅰ～ジェノグラムとエコマップを活用したアセスメント～ (90分)	⑦事例分析Ⅱ～社会資源の活用とコーディネーション～ (90分)	⑧まとめ (30分)	⑨地域資源の発見 (480分)
	特定型	5科目 5.5時間	①利用者支援事業の概要 (60分)	②利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理 (60分)	③保育資源の概要 (90分)	④記録の取扱い (60分)	⑤まとめ (60分)				
	拠点	6科目 6時間	①地域子育て支援拠点を全体像で捉えるための科目 (60分)	②利用者理解 (60分)	③地域子育て支援拠点の活動 (60分)	④講座の企画 (60分)	⑤事例検討 (60分)	⑥地域資源の連携づくりと促進 (60分)			

地域保育コース	共通	12科目 15～15.5時間	①乳幼児の生活と遊び (60分)	②乳幼児の発達と心理 (90分)	③乳幼児の食事と栄養 (60分)	④小児保健Ⅰ (60分)	⑤小児保健Ⅱ (60分)	
			⑥心肺蘇生法 (120分)	⑦地域保育の環境整備 (60分)	⑧安全の確保とリスクマネジメント (60分)	⑨保育者の職業倫理と配慮事項 (90分)	⑩特別に配慮を要する子どもへの対応(0～2歳児) (90分)	
			⑪グループ討議 (90分)	⑫実施自治体の制度について(任意) (60～90分)				
	選択	地域型保育	6科目 6～6.5時間 +2日以上	①地域型保育の概要 (60分)	②地域型保育の保育内容 (120分)	③地域型保育の運営 (60分)	④地域型保育における保護者への対応 (90分)	⑤見学オリエンテーション (30～60分)
			⑥見学実習 2日以上					
		一時預かり事業	6科目 6～6.5時間 +2日以上	①一時預かり事業の概要 (60分)	②一時預かり事業の保育内容 (120分)	③一時預かり事業の運営 (60分)	④一時預かり事業における保護者への対応 (90分)	⑤見学オリエンテーション (30～60分)
		ファミリー・サポート・センター	4科目 6.5時間	①ファミリー・サポート・センターの概要 (60分)	②ファミリー・サポート・センターの援助内容 (120分)	③ファミリー・サポート・センターにおける保護者への対応 (90分)	④援助活動の実際 (120分)	

出所) 厚生労働省「子育て支援員」研修について

○放課後児童クラブ職員

放課後児童クラブでは、放課後児童支援員と補助員が従事しているが、放課後児童支援員になろうとする者は、都道府県認定資格研修を受講し、修了認定を受ける必要がある。さらに、放課後児童支援員となった者も、段階別に継続的に放課後児童支援等資質向上研修を受講し、自己研鑽・自己啓発に励むことができる体系が整っている。なお、前述の子育て支援員の専門員研修は、放課後児童クラブに補助員として従事することを希望する者が受講することが想定される。

図表 108 放課後児童クラブ職員に関わる研修

研修の種類	段階	対象者	目的
都道府県認定資格研修	—	放課後児童支援員になろうとする者	資格取得
放課後児童支援等資質向上研修	基礎	放課後児童支援員等(現任者)	資質向上
	中堅		
	テーマ別		
子育て支援員専門研修(放課後児童コース)	—	放課後児童クラブの補助員を目指す者	補助員としての知識獲得

図表 109 放課後児童クラブに従事する者の研修体系

区 分	1. 放課後児童クラブに従事する者として備えるべき資質	2. 子どもの育成支援に必要な専門的知識及び技術			3. 学校・地域との連携	4. 運営管理と職場環境
		(1) 子どもの育成支援	(2) 障害のある子ども及び特に配慮を必要とする子どもへの対応	(3) 保護者・家庭との連携		
初任者研修 【1年～5年未満】	<ul style="list-style-type: none"> 健全な心身 センス、感性 観察力 共感性 愛情 柔軟性 倫理観 遠慮性 責任感 主体性 達成意識 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達の特徴 子どもの権利擁護、人権の尊重 育成支援の内容理解と計画の考え方 子どもの遊びや生活の環境の理解 仲間づくり いじめの理解と対応 健康・衛生管理 おやつ等の必要性及び食育の理解 事故やケガの防止と発生時の対応 食物アレルギーの理解と対応 防火、防犯及び防犯の計画と対応 育成支援の内容の記録の書き方と工夫 実践事例検討(ケーススタディ) など 	<ul style="list-style-type: none"> 障害(発達障害を含む)のある子どもの理解と支援 障害のある子ども一人ひとりに即した理解と育成支援の工夫 特に配慮を必要とする子どもの理解と育成支援の工夫 実践事例検討(ケーススタディ) 家庭の状況の把握と各育支援 児童虐待への対応と関係機関との連携 地域の障害児関係の専門機関等の機能及び役割の理解と連携 実践事例検討(ケーススタディ)の認定 関係機関とのケース検討会議 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭への連絡の必要性の理解と工夫 連絡帳の書き方と効果的な活用 通信、便りの工夫 家庭における養育環境の理解と連携 保護者とのコミュニケーションの工夫 基礎的な相談援助技術の理解 家庭の状況を理解することの必要性 保護者とのコミュニケーションのあり方の理論的理解 相談援助技術の理解 要望及び苦情への対応 保護者会の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> 学校との情報交換等の工夫 放課後子ども総合プランの理解 放課後子供教室の関係者との連携 児童館及び地域組織等との連携 自治会・町内会及び主任児童委員等の地域組織の理解 担任教諭や普通教諭等の学校教職員との連携 小学校区ごとの協議会の連携の工夫 自治会・町内会及び主任児童委員等との連携の工夫 ボランティア及び実生員の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 職場のルール及び職場倫理の理解 組織における役割や連携の理解 個人情報の取り扱い(プライバシー)の保護 安全管理 不審者への対応 自己研修及び研修についての理解 新任職員への助言・指導 運営内容及び運営規程の理解 リスクマネジメントの理解 会議の開催及び記録の作成
中堅者研修 【5年以上】	<ul style="list-style-type: none"> 行動力 情熱 協調性 創造力 自覚心 コミュニケーション 一定の生活習慣と社会的マナー 	<ul style="list-style-type: none"> 育成支援の内容の保護者への説明 育成支援の目標や計画の作成及び評価 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の機能及び役割の理解 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者組織との連携の工夫 要望及び苦情への対応マニュアルの作成、体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の校長又は教頭等との連携 学校支援地域本部の理解と連携 事業運営内容の地域の関係機関等への説明 	<ul style="list-style-type: none"> 中堅職員への助言・指導 法令の遵守(コンプライアンス)の計画の策定及び実行体制 リスクマネジメントへの対応 研修受講計画の策定及び評価 運営内容の自己評価・自己点検
リーダー(事業責任者を含む)研修						

出所) 厚生労働省「放課後児童クラブに従事する者の研修体系の整理」(平成 27 年 3 月)

このように、他分野においては、先行的に研修体系の整備が進められている中、障害児支援においては、いまだ事業所や自治体・自立支援協議会における独自の研修や、虐待予防・強度行動障害に対する支援など特定のテーマに関わる研修の実施にとどまり、年代や領域・事業を横断した研修体系の整備には至っていない。また、研修体系やカリキュラム整備の前提となる、職員の到達目標や人材像が、国からも関係団体等からも示されていない状況である。この点、例えば国の研修体系が整備されていない児童厚生員について、一般財団法人児童健全育成推進財団が研修体系とそれに連動した資格制度を設けている。

今後、障害児支援における支援の質の確保・向上を検討するにあたっては、少なくとも他分野並みの研修体系の整備が必要と考えられる。検討委員からは、保育所や社会的養護にかかわる施設・事業等においても障害児が生活していることを踏まえ、障害児支援に関わる事業所以外の職員も学ぶ機会を設けるべきという意見や、子育て支援と障害児支援の双方を学ぶ必要があることから、他のこども・子育て支援分野と共通した子育て支援に関わる知識を獲得したうえで、より高い専門性が求められることを念頭においた体系整備が求められるという意見が出された。

図表 110 他分野と比較した障害児支援における人材育成研修

	障害児支援における研修		他分野における研修
研修体系・カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> 法定研修は児童発達管理責任者研修のみ。 初任者からスーパーバイザー・管理者までの人材育成体系がなく、事業所にゆだねられている。 関係団体等においても人材像が定められていない。 	↔	<ul style="list-style-type: none"> 初任者から管理者まで段階的な人材要件及び対応した研修体系が定められている。 国において定義がない場合も、関係団体等において提示され、一定の目安とされている。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達管理責任者研修は一定の経験年数を経た従事者のみ対象となる。 	↔	<ul style="list-style-type: none"> 初任者やすべての従事者が対象となる研修がある。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 制度動向・サービス提供姿勢・ケアマネジメント手法・人材育成・地域支援など、管理者向けの内容に特化している。 	↔	<ul style="list-style-type: none"> 段階に応じて、制度の基礎や支援手法など、分野によって到達目標を設定し、内容を定めている。
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 講義＋演習の組み合わせ（原則対面） 	↔	<ul style="list-style-type: none"> 座学中心のものはオンライン受講を可とするなど、負担軽減が図られている。

1-5 今後の障害児支援における研修体系・カリキュラムの方向性

ここまで、アンケート調査・ヒアリング調査を踏まえた障害児支援における人材育成研修の現状や課題、他のこども・子育て支援分野における研修の取組状況について記述してきた。今後、本調査研究の結果を踏まえ、障害児支援分野において求められる研修体系・カリキュラムについて検討が進められると考えられる。本報告書の末尾として、障害児支援における研修体系・カリキュラム整備の方向性について、①体系、②内容、③方法、④普及方策の観点から記述する。

①体系

障害児支援分野において求められる研修の整備に当たっては、段階別に体系を整理していくことが考えられる。事業所によって年次に多少のばらつきはあるものの、おおよそ経験年数別に担う役割や学ぶべき内容が異なる。アンケート結果でも、研修の段階によって取り上げている内容の傾向に差異があることが示された。

また、体系整備に当たっては、障害児支援をこども・子育て支援領域における一分野として位置づけ、他の分野において先行的に取り組まれている研修体系を参考とすることが考えられる。さらに、保育所や社会的養護の場など、障害児支援事業所以外でも障害児が生活していることを踏まえ、研修対象者をより広くとらえる必要性について、検討委員から指摘があった。なお、こども基本法第11条において「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とうたわれていることを踏まえ、研修体系やカリキュラムの検討に当たっては、支援者のみ

でなく、障害児や障害児支援施設を利用した経験のある若者、また彼らの養育者からも意見を聞き取るべきではないかという考え方も示された。

②内容

障害児支援における人材育成研修として、すべての事業所の職員が共通して学ぶべき内容として、こどもの発達支援・家族支援・地域支援の基本的な内容や虐待・権利擁護・安全管理といった内容が想定される。

支援方法については、地域や事業所により考え方や必要な知識が異なるという意見もあったが、基本的な考え方や枠組みとして、職員全員が身につけるべき内容を整備したうえで、具体的な支援方法については地域や事業所による実践の中で身につけることが適切と考えられる。こどもの発達支援は現状の事業所内研修でも、初任者研修から取り組まれている内容である一方、家族支援や地域支援はより高度な内容として、段階が上がってから取り組む事業所が多い。しかしながら、実際の支援の現場においては、初任者であっても保護者対応や地域とのかかわりを持つ場面があることから、最低限身につけるべき家族支援や地域支援の枠組みを取り上げることも考えられる。

また、虐待や安全管理といったこどもの命にかかわる内容は、段階を問わず定期的な受講による知識の更新と意識づけが必要であると考えられる。安全管理の中には、事故防止やアレルギー対策、感染症対策などの内容が含まれる。毎年痛ましいこどもにかかわる事故・事件が発生している現状を改めて見直し、意識を新たに作る機会としても研修の受講が効果的ではないかという意見が、検討委員から出された。

権利擁護や意見表明といったこども基本法・こども大綱の制定によって改めて示された内容についても、共通して学ぶべき事項と考えられる。ヒアリングにおいても、新たに表示された考え方について、事業所内のみで適切に研修することが難しいという声があったことも踏まえると、全国共通の研修内容を定め、一定の共通理解を醸成することが望ましいといえる。

③方法

障害児支援における研修においては、現状の対面を中心とした方法だけでなく、オンラインや短時間の動画を複数配信するeラーニングツールの作成・活用も考えられる。検討委員からは、一部の都道府県の発達障害者支援センターにおいて実践されている取組の中で、同じ動画を繰り返し視聴するニーズがあるという意見も出された。このような意見を踏まえると、国において全国統一で活用できる教材や動画等の作成が有効である可能性が示唆される。一方で、障害児支援における人材育成においては、座学のみならず実習を含む実践的な学びも重要である。現状の事業所内研修では、座学を中心とした取組が中心であるが、「知識があること」と「実践で活かせること」にはギャップがあるため、グループワークやケース演習などの実践に近い形式での取組も期待される。

自治体との関係では、地域による取組状況や資源の差を考慮する必要がある。特に地域支援や多機関連携では、自治体によって地域資源の分布や機関間の関係性に差異があり、一般化することが難しい。そのため、人材育成研修についても、地域の実情に応じて取り組めるような柔軟性を持ったカリキュラムとすることが考えられる。その際、地域自立支援協議会に求める役割については、より詳細な検討が求められる。現状では、地域自立支援協議会自身が人材育成を自らの役割と認識しておらず、地域におけるネットワーク構築で完結している傾向にある。しかしながら、令和6年4月に新たに発出されるガイドラインにおいて、人材育成の役割が明記されることを踏まえ、今後は地域における障害児支援に携わる人材育成の役割を積極的に担っていくことが期待される。

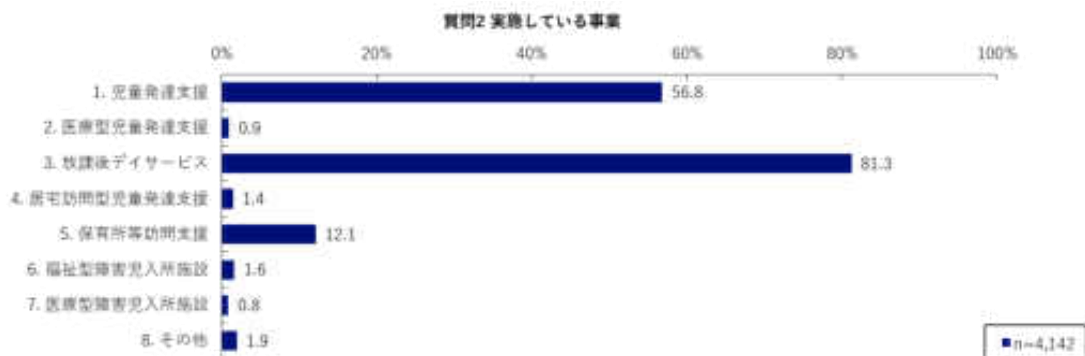
④普及方策

人材育成研修の受講を促進するためには、職員が受講時間を確保できるよう、人員配置上の手立てを取るとともに、報酬や処遇改善等によるインセンティブの付与が一つの方法として考えられる。一方で、こうした待遇面での改善も含めた普及展開の取組を進めるためには、各施設を客観的に評価する第三者評価等の仕組みが必要であると、検討委員より指摘があった。社会的養護施設など他のこども・子育て支援分野の施設では、第三者評価の仕組みを導入しているものもある。第三者評価そのものもちろん、統一した評価基準に基づき、自己評価する取組自体が、自施設の強み・弱みを客観的に把握し、職員の育成や支援の質の底上げにもつながっていくと考えられる。

障害児支援における人材の質の確保・底上げは、施設数・利用児童数いずれも増加していく中で、急務であることは明らかである。人材育成研修の体系やカリキュラムが整備され、全職員が獲得すべきスキルやそのための研修機会が整備されることで、すべての障害児支援にかかわる施設において、十分な支援が受けられる環境を整えることにつながると考えられる。本調査研究の取りまとめが、今後の人材育成研修の方向性の検討の一助となることを祈念し、結びとしたい。

参考資料①
事業所向けアンケート調査
単純集計

質問2 貴事業所において実施している事業として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数	割合
	n=4, 142	n=4, 142
1. 児童発達支援	2, 353	56. 8%
2. 医療型児童発達支援	38	0. 9%
3. 放課後デイサービス	3, 367	81. 3%
4. 居宅訪問型児童発達支援	59	1. 4%
5. 保育所等訪問支援	502	12. 1%
6. 福祉型障害児入所施設	66	1. 6%
7. 医療型障害児入所施設	34	0. 8%
8. その他	79	1. 9%
計	6, 498	-

質問 3 重度心身型の指定を受けていますか。(単一回答)



	実数	割合
	n=4, 142	n=4, 142
1. 指定あり	307	7.4%
2. 指定なし	3, 835	92.6%
計	4, 142	100.0%

質問 4 事業所の開設年を西暦でご記入ください。(単一回答)



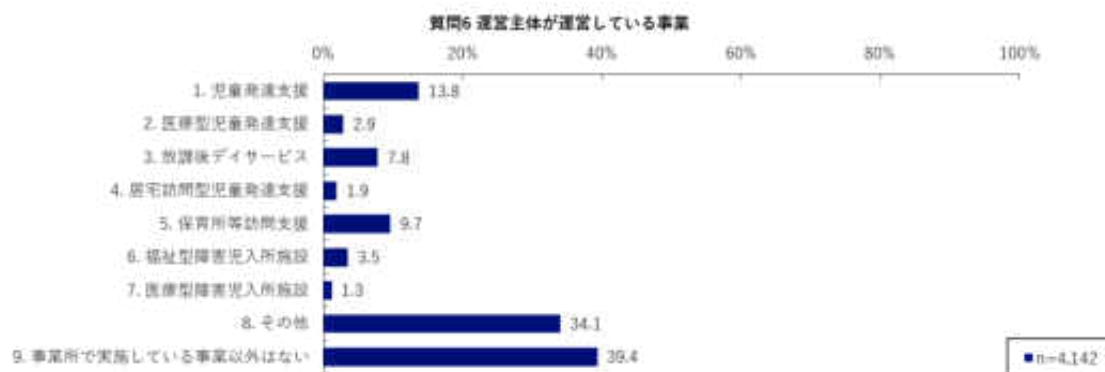
	実数	割合
	n=4, 142	n=4, 142
1999 年以前	198	4.8%
2000～2009 年	161	3.9%
2010～2014 年	684	16.5%
2015～2017 年	854	20.6%
2018～2020 年	972	23.5%
2021 年以降	1, 273	30.7%
計	4, 142	100.0%

質問 5 事業所の運営主体として当てはまるものをお答えください。(単一回答)



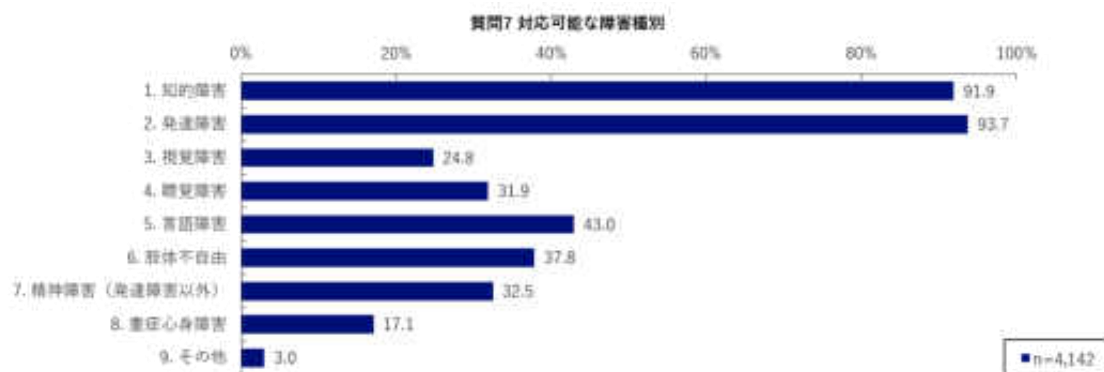
	実数	割合
	n=4, 142	n=4, 142
1. 自治体	136	3.3%
2. 社会福祉法人	710	17.1%
3. 株式会社・有限会社	1,991	48.1%
4. NPO 法人	495	12.0%
5. 合同会社	422	10.2%
6. 一般社団法人	264	6.4%
7. 医療法人	61	1.5%
8. その他	63	1.5%
計	4, 142	100.0%

質問 6 貴事業所の運営主体が運営している事業として当てはまるものをすべてお答えください。
ただし、質問 2 で選択したものを除きます。(複数回答)



	実数	割合
	n=4, 142	n=4, 142
1. 児童発達支援	570	13.8%
2. 医療型児童発達支援	119	2.9%
3. 放課後デイサービス	324	7.8%
4. 居宅訪問型児童発達支援	80	1.9%
5. 保育所等訪問支援	401	9.7%
6. 福祉型障害児入所施設	146	3.5%
7. 医療型障害児入所施設	52	1.3%
8. その他	1,411	34.1%
9. 事業所で実施している事業以外はない	1,632	39.4%
計	4,735	-

質問 7 貴事業所において対応可能な利用者の障害種別として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



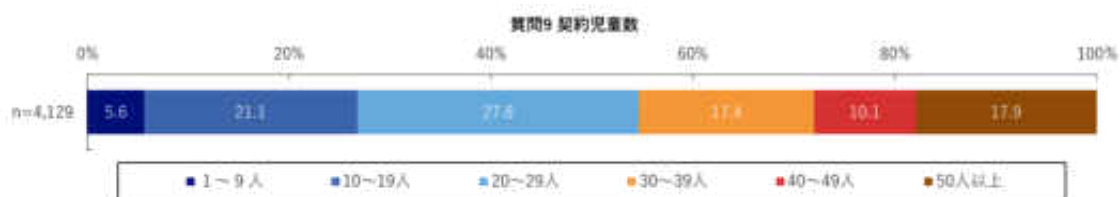
	実数	割合
	n=4, 142	n=4, 142
1. 知的障害	3, 808	91. 9%
2. 発達障害	3, 883	93. 7%
3. 視覚障害	1, 027	24. 8%
4. 聴覚障害	1, 321	31. 9%
5. 言語障害	1, 779	43. 0%
6. 肢体不自由	1, 566	37. 8%
7. 精神障害 (発達障害以外)	1, 346	32. 5%
8. 重症心身障害	708	17. 1%
9. その他	125	3. 0%
計	15, 563	-

質問 8 利用者の多い種別を一つお答えください。(単一回答)



	実数	割合
	n=4,142	n=4,142
1. 知的障害	901	21.8%
2. 発達障害	2,897	69.9%
3. 視覚障害	1	0.0%
4. 聴覚障害	7	0.2%
5. 言語障害	12	0.3%
6. 肢体不自由	50	1.2%
7. 精神障害（発達障害以外）	10	0.2%
8. 重症心身障害	257	6.2%
9. その他	7	0.2%
計	4,142	100.0%

質問 9 事業所にて契約している児童数をご記入ください。(単一回答)



	実数	割合
	n=4,129	n=4,129
1～9人	233	5.6%
10～19人	873	21.1%
20～29人	1,148	27.8%
30～39人	719	17.4%
40～49人	415	10.1%
50人以上	741	17.9%
計	4,129	100.0%
平均	35.0人	
中央	27.0人	

※不明13件あり

質問 10 医療的ケア児の受け入れ状況をお答えください。(複数回答)



	実数	割合
	n=4, 142	n=4, 142
1. 人工呼吸器(鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置、高頻度胸壁振動装置を含む)の管理	233	5.6%
2. 気管切開の管理	330	8.0%
3. 鼻咽頭エアウェイの管理	76	1.8%
4. 酸素療法	277	6.7%
5. 吸引 (口鼻腔・気管内吸引)	417	10.1%
6. ネブライザーの管理	223	5.4%
7. 経管栄養	444	10.7%
8. 中心静脈カテーテルの管理 (中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬など)	31	0.7%
9. 皮下注射	31	0.7%
10. 血糖測定 (持続血糖測定器による血糖測定を含む)	78	1.9%
11. 継続的な透析 (血液透析、腹膜透析を含む)	7	0.2%
12. 導尿	228	5.5%
13. 排便管理	239	5.8%
14. 痙攣時の座薬挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置	378	9.1%
15. 医療的ケア児はいない	3,509	84.7%
計	6,501	-

質問 11 利用児の有無にかかわらず、貴事業所において可能な医療行為をお答えください。(複数回答)



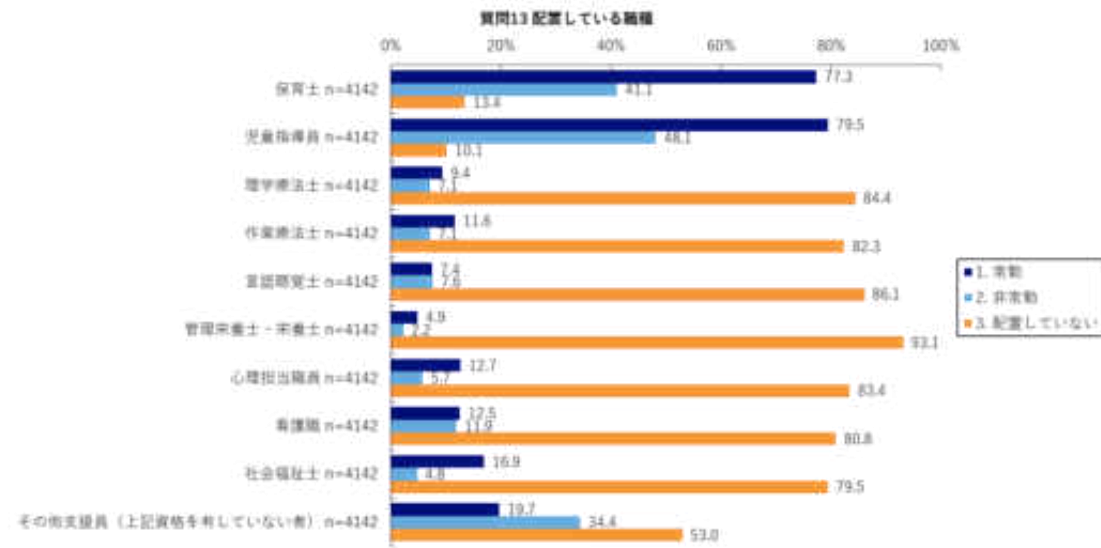
	実数	割合
	n=4, 142	n=4, 142
1. 人工呼吸器(鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置、高頻度胸壁振動装置を含む)の管理	326	7.9%
2. 気管切開の管理	432	10.4%
3. 鼻咽喉頭エアウェイの管理	288	7.0%
4. 酸素療法	408	9.9%
5. 吸引 (口鼻腔・気管内吸引)	572	13.8%
6. ネブライザーの管理	426	10.3%
7. 経管栄養	540	13.0%
8. 中心静脈カテーテルの管理 (中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬など)	169	4.1%
9. 皮下注射	242	5.8%
10. 血糖測定 (持続血糖測定器による血糖測定を含む)	388	9.4%
11. 継続的な透析 (血液透析、腹膜透析を含む)	87	2.1%
12. 導尿	493	11.9%
13. 排便管理	568	13.7%
14. 痙攣時の座薬挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置	521	12.6%
15. 対応できる医療的ケアはない	3, 226	77.9%
計	8, 686	-

質問 12 貴事業所における職員数を常勤/非常勤別ご記入ください。(単一回答)



	実数		割合	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142
3人未満	368	1,736	8.9%	41.9%
3~4人未満	766	507	18.5%	12.2%
4~5人未満	1,030	462	24.9%	11.2%
5~8人未満	1,421	801	34.3%	19.3%
8人以上	557	636	13.4%	15.4%
計	4,142	4,142	100.0%	100.0%
平均	6.4人	4.4人		
中央	4.0人	3.0人		

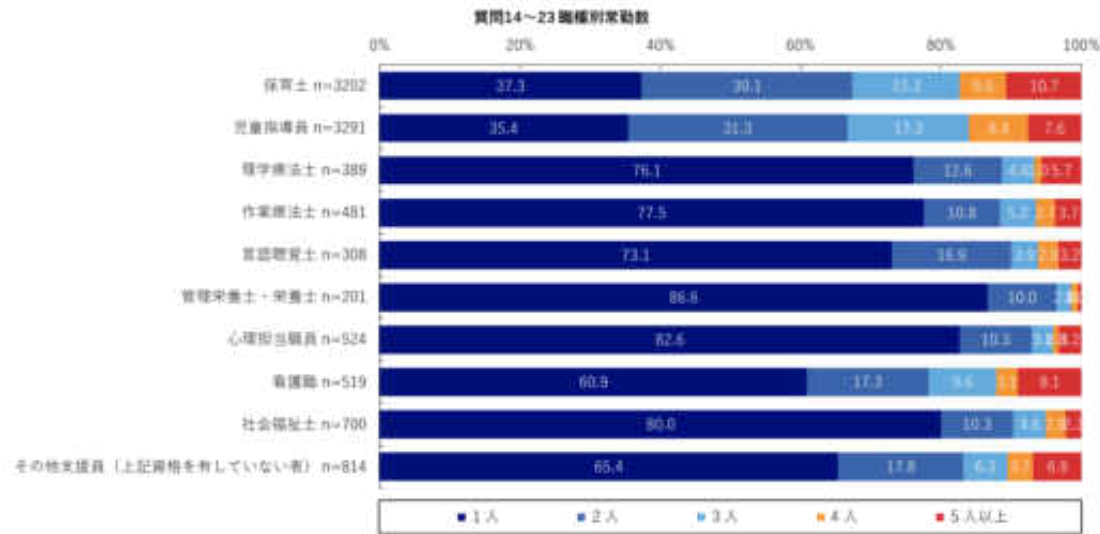
質問 13 貴事業所の職員として配置している職種をすべてお答えください。(複数回答)



	実数									
	保育士	児童指導員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	心理担当職員	看護職	社会福祉士	その他支援員（左記資格を有していない者）
	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142
1. 常勤	3,202	3,291	389	481	308	201	524	519	700	814
2. 非常勤	1,703	1,993	293	295	316	93	237	491	197	1,425
3. 配置していない	554	419	3,497	3,410	3,565	3,857	3,453	3,348	3,293	2,194
計	5,459	5,703	4,179	4,186	4,189	4,151	4,214	4,358	4,190	4,433

	割合									
	保育士	児童指導員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	心理担当職員	看護職	社会福祉士	その他支援員（左記資格を有していない者）
	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142
1. 常勤	77.3%	79.5%	9.4%	11.6%	7.4%	4.9%	12.7%	12.5%	16.9%	19.7%
2. 非常勤	41.1%	48.1%	7.1%	7.1%	7.6%	2.2%	5.7%	11.9%	4.8%	34.4%
3. 配置していない	13.4%	10.1%	84.4%	82.3%	86.1%	93.1%	83.4%	80.8%	79.5%	53.0%
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

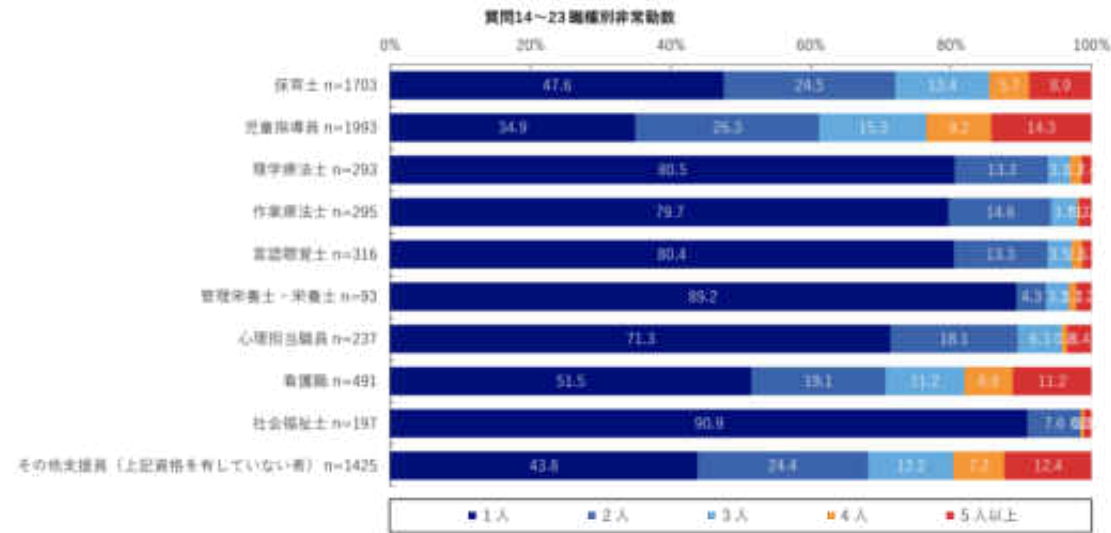
質問 14～23 貴事業所における以下の項目について常勤の人数をご記入ください。(単一回答)



	実数									
	保育士	児童指導員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	心理担当職員	看護職	社会福祉士	その他支援員（左記資格を有していない者）
	n=3,202	n=3,291	n=389	n=481	n=308	n=201	n=524	n=519	n=700	n=814
1人	1,195	1,165	296	373	225	174	433	316	560	532
2人	963	1,029	49	52	52	20	54	90	72	145
3人	490	570	18	25	12	4	16	50	32	51
4人	212	277	4	13	9	2	4	16	20	30
5人以上	342	250	22	18	10	1	17	47	16	56
計	3,202	3,291	389	481	308	201	524	519	700	814
平均	2.5人	2.4人	1.7人	1.7人	1.6人	1.2人	1.4人	4.7人	1.4人	2.4人
中央	2.0人	2.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人

	割合									
	保育士	児童指導員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	心理担当職員	看護職	社会福祉士	その他支援員（左記資格を有していない者）
	n=3,202	n=3,291	n=389	n=481	n=308	n=201	n=524	n=519	n=700	n=814
1人	37.3%	35.4%	76.1%	77.5%	73.1%	86.6%	82.6%	60.9%	80.0%	65.4%
2人	30.1%	31.3%	12.6%	10.8%	16.9%	10.0%	10.3%	17.3%	10.3%	17.8%
3人	15.3%	17.3%	4.6%	5.2%	3.9%	2.0%	3.1%	9.6%	4.6%	6.3%
4人	6.6%	8.4%	1.0%	2.7%	2.9%	1.0%	0.8%	3.1%	2.9%	3.7%
5人以上	10.7%	7.6%	5.7%	3.7%	3.2%	0.5%	3.2%	9.1%	2.3%	6.9%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

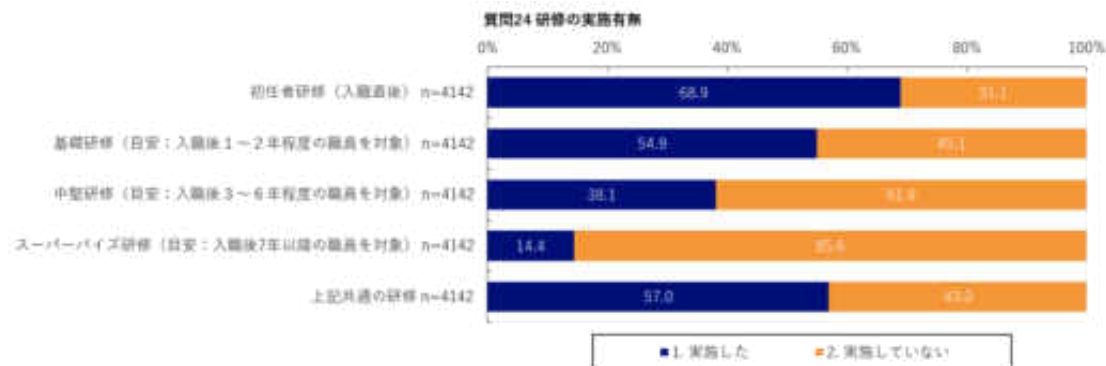
質問 14～23 貴事業所における以下の項目について非常勤の人数をご記入ください。(単一回答)



	実数									
	保育士	児童指導員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	心理担当職員	看護職	社会福祉士	その他支援員（左記資格を有していない者）
	n=1,703	n=1,993	n=293	n=295	n=316	n=93	n=237	n=491	n=197	n=1,425
1人	810	696	236	235	254	83	169	253	179	624
2人	417	524	39	43	42	4	43	94	15	347
3人	228	304	9	11	11	3	15	55	0	174
4人	97	184	5	1	5	1	2	34	1	103
5人以上	151	285	4	5	4	2	8	55	2	177
計	1,703	1,993	293	295	316	93	237	491	197	1,425
平均	2.2人	2.7人	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人	1.5人	2.3人	1.2人	2.5人
中央	2.0人	2.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	2.0人

割合										
	保育士	児童指導員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	心理担当職員	看護職	社会福祉士	その他支援員（左記資格を有していない者）
	n=1,703	n=1,993	n=293	n=295	n=316	n=93	n=237	n=491	n=197	n=1,425
1人	47.6%	34.9%	80.5%	79.7%	80.4%	89.2%	71.3%	51.5%	90.9%	43.8%
2人	24.5%	26.3%	13.3%	14.6%	13.3%	4.3%	18.1%	19.1%	7.6%	24.4%
3人	13.4%	15.3%	3.1%	3.7%	3.5%	3.2%	6.3%	11.2%	0.0%	12.2%
4人	5.7%	9.2%	1.7%	0.3%	1.6%	1.1%	0.8%	6.9%	0.5%	7.2%
5人以上	8.9%	14.3%	1.4%	1.7%	1.3%	2.2%	3.4%	11.2%	1.0%	12.4%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問 24 令和 4 年度(2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)において、貴事業所において以下の研修を実施しましたか。当てはまるものをお答えください。(単一回答)



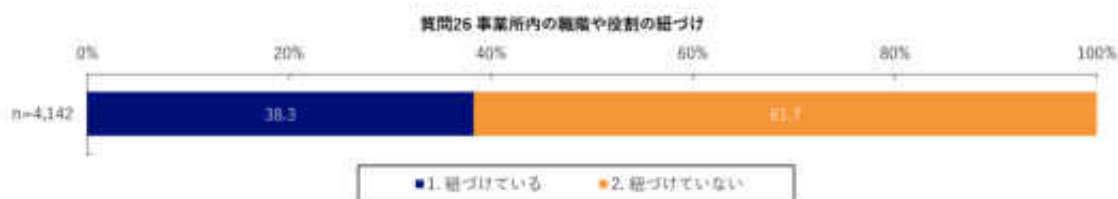
	実数					割合				
	初任者研修 (入職直後)	基礎研修 (目安: 入職後1～2年程度の職員を対象)	中堅研修 (目安: 入職後3～6年程度の職員を対象)	スーパーバイズ研修 (目安: 入職後7年以上の職員を対象)	上記共通の研修	初任者研修 (入職直後)	基礎研修 (目安: 入職後1～2年程度の職員を対象)	中堅研修 (目安: 入職後3～6年程度の職員を対象)	スーパーバイズ研修 (目安: 入職後7年以上の職員を対象)	上記共通の研修
	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142
1. 実施した	2,855	2,276	1,578	597	2,360	68.9%	54.9%	38.1%	14.4%	57.0%
2. 実施していない	1,287	1,866	2,564	3,545	1,782	31.1%	45.1%	61.9%	85.6%	43.0%
計	4,142	4,142	4,142	4,142	4,142	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問 25 貴事業所において、障害児支援に関する人材育成体系や研修カリキュラムを定めていますか。(複数回答)



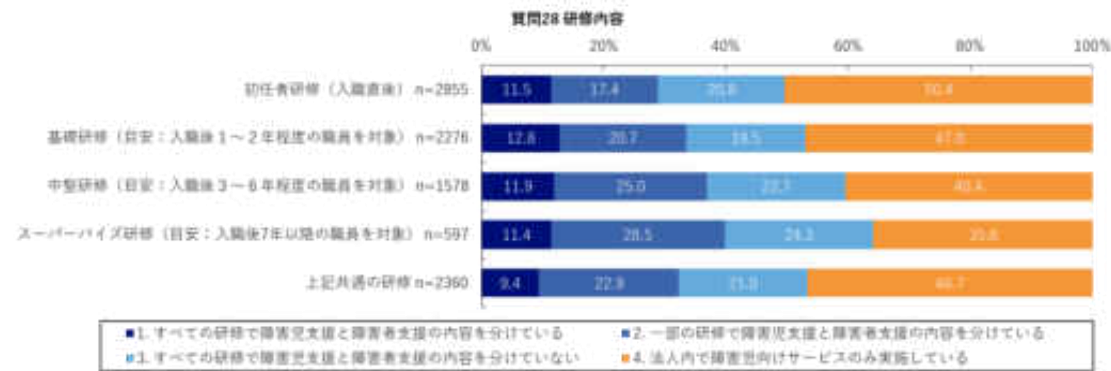
	実数	割合
	n=4, 142	n=4, 142
1. 経験年数別のカリキュラムを定めている	922	22.3%
2. 専門性ごとのカリキュラムを定めている	974	23.5%
3. その他	409	9.9%
4. カリキュラムは定めていない	2, 256	54.5%
計	4, 561	-

質問 26 貴事業所において、研修受講と事業所内の職階や役割を紐づけていますか。当てはまるものを一つお答えください。(単一回答)



	実数	割合
	n=4, 142	n=4, 142
1. 紐づけている	1, 585	38.3%
2. 紐づけていない	2, 557	61.7%
計	4, 142	100.0%

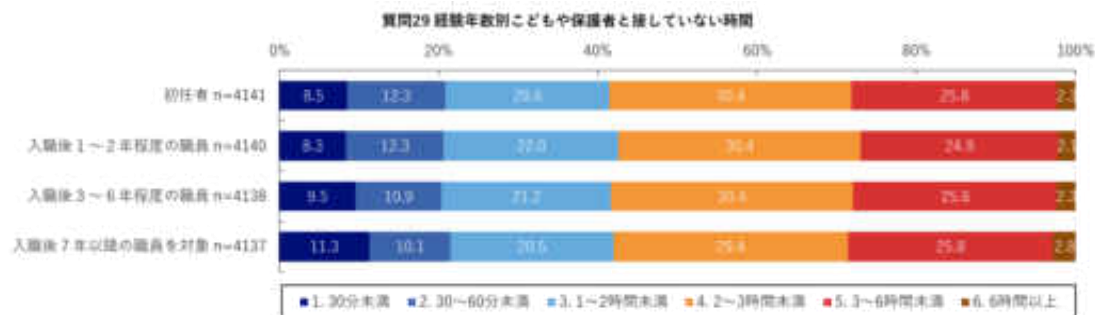
質問 28 貴事業所では、研修の内容や体系を障害児(主に 18 歳未満)と障害者(主に 18 歳以上)に分けていますか。当てはまるものを一つお答えください。(単一回答)



	実数					割合				
	初任者研修 (入職直後)	基礎研修 (目安：入職後1～2年程度の職員を対象)	中堅研修 (目安：入職後3～6年程度の職員を対象)	スーパーバイズ研修 (目安：入職後7年以上の職員を対象)	左記共通の研修	初任者研修 (入職直後)	基礎研修 (目安：入職後1～2年程度の職員を対象)	中堅研修 (目安：入職後3～6年程度の職員を対象)	スーパーバイズ研修 (目安：入職後7年以上の職員を対象)	左記共通の研修
	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360
1. すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている	327	291	188	68	223	11.5%	12.8%	11.9%	11.4%	9.4%
2. 一部の研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている	496	472	394	170	540	17.4%	20.7%	25.0%	28.5%	22.9%
3. すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けていない	594	444	358	145	495	20.8%	19.5%	22.7%	24.3%	21.0%
4. 法人内で障害児向けサービスのみ実施している	1,438	1,069	638	214	1,102	50.4%	47.0%	40.4%	35.8%	46.7%
計	2,855	2,276	1,578	597	2,360	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問 29 貴事業所において、職員の1日の標準勤務時間(休憩時間を除く)のうち、子どもや保護者と接していない時間はどのくらいありますか。職員の経験年数ごとに当てはまるものを一つお答えください。(単一回答)

ただし、障害児支援に直接かかわっていない職員(事務職員など)は除きます。

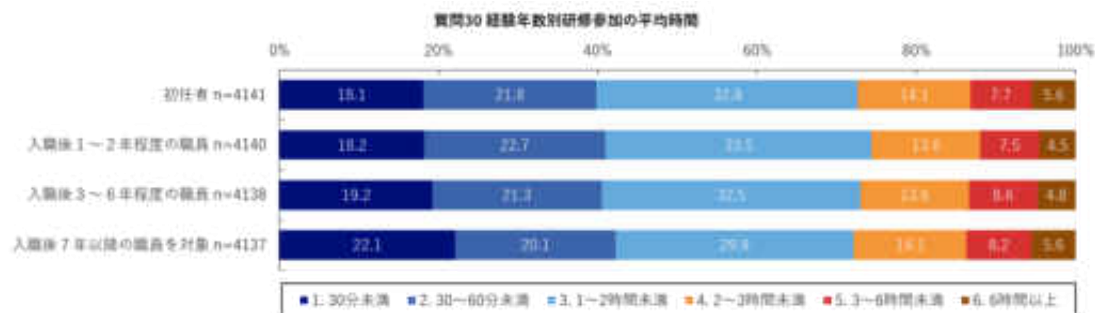


	実数				割合			
	初任者	入職後1~2年程度の職員	入職後3~6年程度の職員	入職後7年以上の職員を対象	初任者	入職後1~2年程度の職員	入職後3~6年程度の職員	入職後7年以上の職員を対象
	n=4,141	n=4,140	n=4,138	n=4,137	n=4,141	n=4,140	n=4,138	n=4,137
1. 30分未満	354	344	394	468	8.5%	8.3%	9.5%	11.3%
2. 30~60分未満	510	510	449	419	12.3%	12.3%	10.9%	10.1%
3. 1~2時間未満	853	910	879	849	20.6%	22.0%	21.2%	20.5%
4. 2~3時間未満	1,259	1,257	1,260	1,218	30.4%	30.4%	30.4%	29.4%
5. 3~6時間未満	1,070	1,031	1,060	1,066	25.8%	24.9%	25.6%	25.8%
6. 6時間以上	95	88	96	117	2.3%	2.1%	2.3%	2.8%
計	4,141	4,140	4,138	4,137	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※該当する職員がない事業所はnから除く

質問 30 貴事業所において、2023 年 10 月の 1 か月間において、職員一人当たり、平均何時間、事業所内の研修に参加しましたか。職員の経験年数ごとに当てはまるものを一つお答えください。(単一回答)

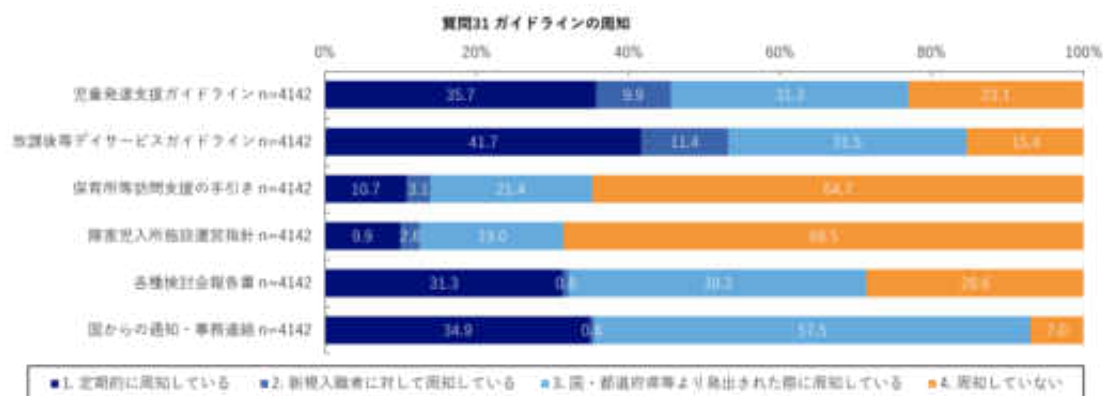
ただし、障害児支援に直接かかわっていない職員(事務職員など)は除きます。



	実数				割合			
	初任者	入職後1~2年程度の職員	入職後3~6年程度の職員	入職後7年以上の職員を対象	初任者	入職後1~2年程度の職員	入職後3~6年程度の職員	入職後7年以上の職員を対象
	n=4,141	n=4,140	n=4,138	n=4,137	n=4,141	n=4,140	n=4,138	n=4,137
1. 30分未満	748	753	794	915	18.1%	18.2%	19.2%	22.1%
2. 30~60分未満	902	941	880	832	21.8%	22.7%	21.3%	20.1%
3. 1~2時間未満	1,360	1,387	1,346	1,237	32.8%	33.5%	32.5%	29.9%
4. 2~3時間未満	584	563	564	585	14.1%	13.6%	13.6%	14.1%
5. 3~6時間未満	317	311	356	338	7.7%	7.5%	8.6%	8.2%
6. 6時間以上	230	185	198	230	5.6%	4.5%	4.8%	5.6%
計	4,141	4,140	4,138	4,137	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※該当する職員がない事業所はnから除く

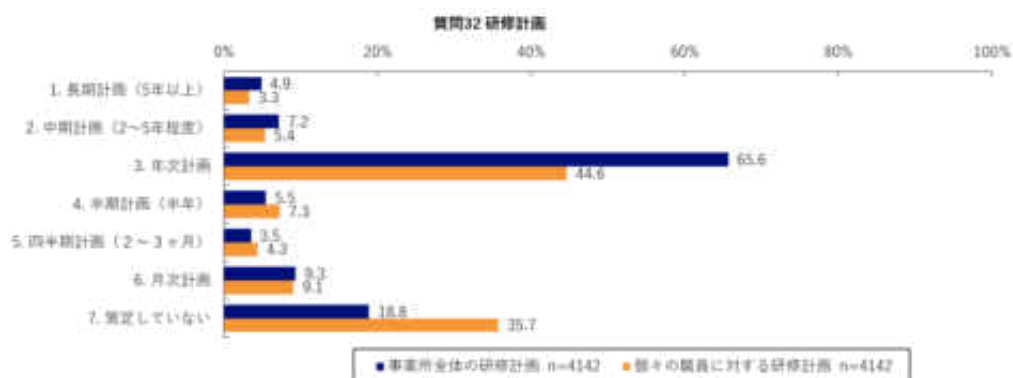
質問 31 貴事業所において、国から出される指針やガイドライン、通知等を周知していますか。当てはまるものを一つお答えください。（研修の場に限らず、日常業務や会議等の場での共有も含まれます）（単一回答）



	実数					
	児童発達支援ガイドライン	放課後等デイサービスガイドライン	保育所等訪問支援の手引き	障害児入所施設運営指針	各種検討会報告書	国からの通知・事務連絡
	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142
1. 定期的に周知している	1,480	1,727	445	410	1,295	1,446
2. 新規入職者に対して周知している	409	473	128	109	35	25
3. 国・都道府県等より発出された際に周知している	1,297	1,305	888	785	1,626	2,380
4. 周知していない	956	637	2,681	2,838	1,186	291
計	4,142	4,142	4,142	4,142	4,142	4,142

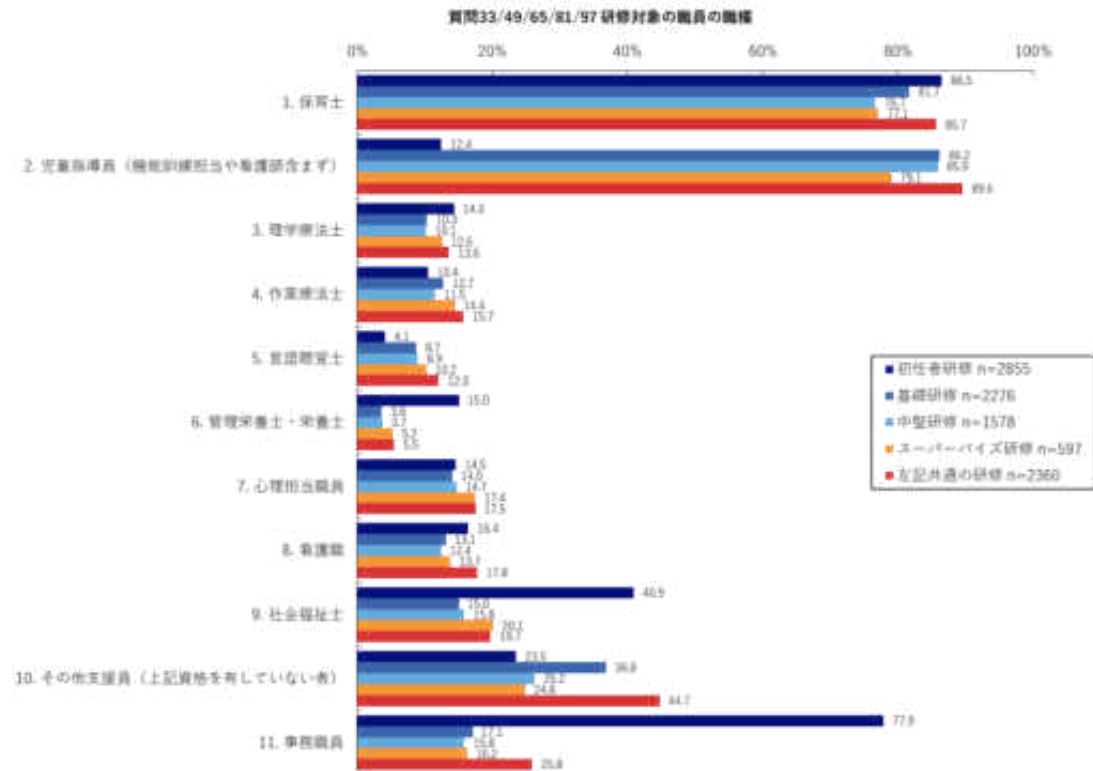
	割合					
	児童発達支援ガイドライン	放課後等デイサービスガイドライン	保育所等訪問支援の手引き	障害児入所施設運営指針	各種検討会報告書	国からの通知・事務連絡
	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142
1. 定期的に周知している	35.7%	41.7%	10.7%	9.9%	31.3%	34.9%
2. 新規入職者に対して周知している	9.9%	11.4%	3.1%	2.6%	0.8%	0.6%
3. 国・都道府県等より発出された際に周知している	31.3%	31.5%	21.4%	19.0%	39.3%	57.5%
4. 周知していない	23.1%	15.4%	64.7%	68.5%	28.6%	7.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問 32 貴事業所において、事業所としての研修計画や人材育成計画及び個々の職員に対する育成計画を立案していますか。作成しているものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数		割合	
	事業所全体の研修計画	個々の職員に対する研修計画	事業所全体の研修計画	個々の職員に対する研修計画
	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142
1. 長期計画 (5年以上)	202	135	4.9%	3.3%
2. 中期計画 (2~5年程度)	297	223	7.2%	5.4%
3. 年次計画	2,719	1,847	65.6%	44.6%
4. 半期計画 (半年)	226	301	5.5%	7.3%
5. 四半期計画 (2~3ヶ月)	145	180	3.5%	4.3%
6. 月次計画	385	375	9.3%	9.1%
7. 策定していない	780	1,480	18.8%	35.7%
計	4,754	4,541	-	-

【以下の設問では、Q24にてご回答いただいた各段階の研修について、研修の対象者及び内容の詳細をお伺いします】
 質問 33/49/65/81/97 研修の対象となっている職員の職種として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数					割合				
	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修
	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360
1. 保育士	2,470	1,859	1,210	460	2,022	86.5%	81.7%	76.7%	77.1%	85.7%
2. 児童指導員 (機能訓練担当 や看護師含ま ず)	354	1,961	1,356	472	2,114	12.4%	86.2%	85.9%	79.1%	89.6%
3. 理学療法士	409	234	160	75	320	14.3%	10.3%	10.1%	12.6%	13.6%
4. 作業療法士	298	290	181	86	370	10.4%	12.7%	11.5%	14.4%	15.7%
5. 言語聴覚士	118	198	140	61	283	4.1%	8.7%	8.9%	10.2%	12.0%
6. 管理栄養士・ 栄養士	429	81	58	31	129	15.0%	3.6%	3.7%	5.2%	5.5%
7. 心理担当職員	415	319	232	104	413	14.5%	14.0%	14.7%	17.4%	17.5%
8. 看護職	469	298	195	82	419	16.4%	13.1%	12.4%	13.7%	17.8%
9. 社会福祉士	1,167	342	249	120	465	40.9%	15.0%	15.8%	20.1%	19.7%
10. その他支援 員(上記資格を 有していない 者)	670	837	414	148	1,056	23.5%	36.8%	26.2%	24.8%	44.7%
11. 事務職員	2,223	389	249	97	610	77.9%	17.1%	15.8%	16.2%	25.8%
計	9,022	6,808	4,444	1,736	8,201	-	-	-	-	-

質問 34/50/66/82/98 研修の受講は必須としていますか。当てはまるものを一つお答えください。(単一回答)



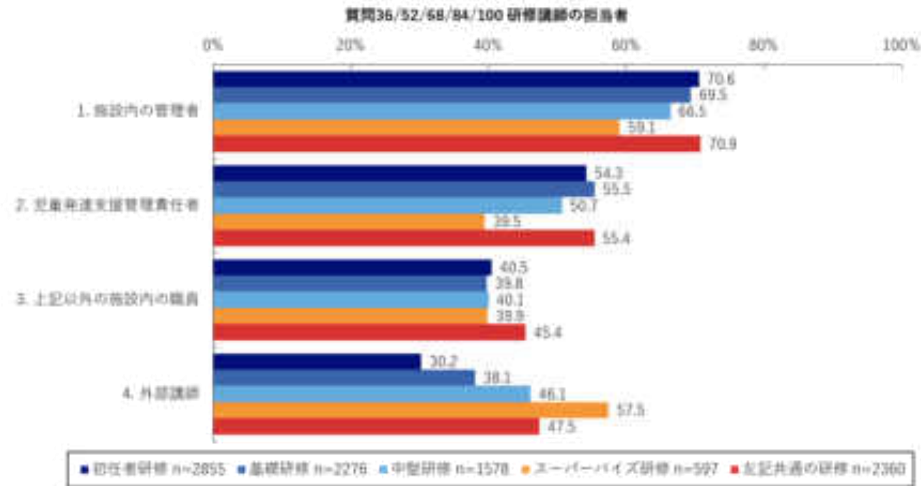
	実数					割合				
	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修
	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360
1. 対象者は全員必須	2,223	1,606	1,068	374	1,624	77.9%	70.6%	67.7%	62.6%	68.8%
2. 一部の対象者は必須	404	417	320	137	426	14.2%	18.3%	20.3%	22.9%	18.1%
3. 対象者全員任意	228	253	190	86	310	8.0%	11.1%	12.0%	14.4%	13.1%
計	2,855	2,276	1,578	597	2,360	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問 35/51/67/83/99 対象者のうち、研修を受講している方の割合を10%刻みでお答えください。(単一回答)



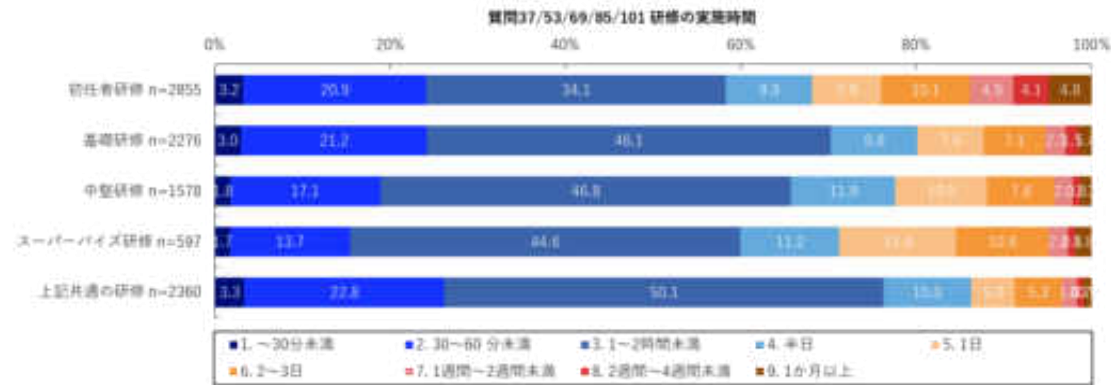
	実数					割合				
	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
	n=632	n=670	n=510	n=223	n=736	n=632	n=670	n=510	n=223	n=736
1. 10%未満	58	39	37	32	22	9.2%	5.8%	7.3%	14.3%	3.0%
2. 10～20%未満	24	31	25	12	20	3.8%	4.6%	4.9%	5.4%	2.7%
3. 20～30%未満	32	37	32	7	35	5.1%	5.5%	6.3%	3.1%	4.8%
4. 30～40%未満	22	34	26	12	41	3.5%	5.1%	5.1%	5.4%	5.6%
5. 40～50%未満	55	71	66	22	70	8.7%	10.6%	12.9%	9.9%	9.5%
6. 50～60%未満	54	67	47	25	66	8.5%	10.0%	9.2%	11.2%	9.0%
7. 60～70%未満	38	54	31	9	68	6.0%	8.1%	6.1%	4.0%	9.2%
8. 70～80%未満	87	101	69	22	119	13.8%	15.1%	13.5%	9.9%	16.2%
9. 80～90%未満	81	82	70	27	113	12.8%	12.2%	13.7%	12.1%	15.4%
10. 90%以上	181	154	107	55	182	28.6%	23.0%	21.0%	24.7%	24.7%
計	632	670	510	223	736	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問 36/52/68/84/100 研修講師を担当している方として当てはまるものをお答えください。(複数回答)



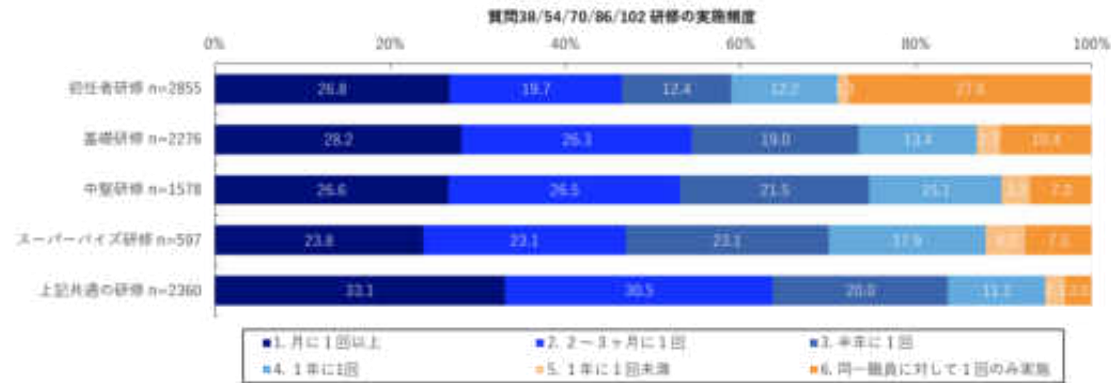
	実数					割合				
	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
	n=2, 855	n=2, 276	n=1, 578	n=597	n=2, 360	n=2, 855	n=2, 276	n=1, 578	n=597	n=2, 360
1. 施設内の管理者	2, 016	1, 581	1, 049	353	1, 673	70. 6%	69. 5%	66. 5%	59. 1%	70. 9%
2. 児童発達支援 管理責任者	1, 549	1, 263	800	236	1, 308	54. 3%	55. 5%	50. 7%	39. 5%	55. 4%
3. 上記以外の施 設内の職員	1, 157	905	632	238	1, 072	40. 5%	39. 8%	40. 1%	39. 9%	45. 4%
4. 外部講師	863	867	728	343	1, 120	30. 2%	38. 1%	46. 1%	57. 5%	47. 5%
計	5, 585	4, 616	3, 209	1, 170	5, 173	-	-	-	-	-

質問 37/53/69/85/101 一連の研修内容全体の実施時間として当てはまるものをお答えください。(単一回答)



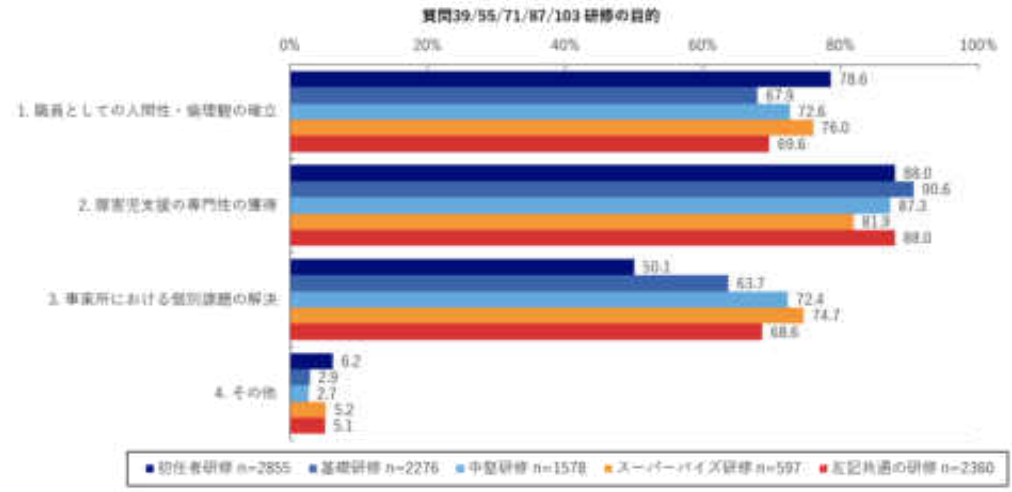
	実数					割合				
	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
	n=2, 855	n=2, 276	n=1, 578	n=597	n=2, 360	n=2, 855	n=2, 276	n=1, 578	n=597	n=2, 360
1. ～30 分未満	91	68	28	10	79	3. 2%	3. 0%	1. 8%	1. 7%	3. 3%
2. 30～60 分未満	598	482	270	82	539	20. 9%	21. 2%	17. 1%	13. 7%	22. 8%
3. 1～2 時間未満	974	1, 050	739	266	1, 182	34. 1%	46. 1%	46. 8%	44. 6%	50. 1%
4. 半日	283	224	188	67	236	9. 9%	9. 8%	11. 9%	11. 2%	10. 0%
5. 1 日	225	172	165	80	118	7. 9%	7. 6%	10. 5%	13. 4%	5. 0%
6. 2～3 日	289	161	123	63	126	10. 1%	7. 1%	7. 8%	10. 6%	5. 3%
7. 1 週間～2 週間 未満	141	52	32	13	42	4. 9%	2. 3%	2. 0%	2. 2%	1. 8%
8. 2 週間～4 週間 未満	116	34	12	5	16	4. 1%	1. 5%	0. 8%	0. 8%	0. 7%
9. 1 か月以上	138	33	21	11	22	4. 8%	1. 4%	1. 3%	1. 8%	0. 9%
計	2, 855	2, 276	1, 578	597	2, 360	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%

質問 38/54/70/86/102 研修の実施頻度として当てはまるものを一つお答えください。(単一回答)



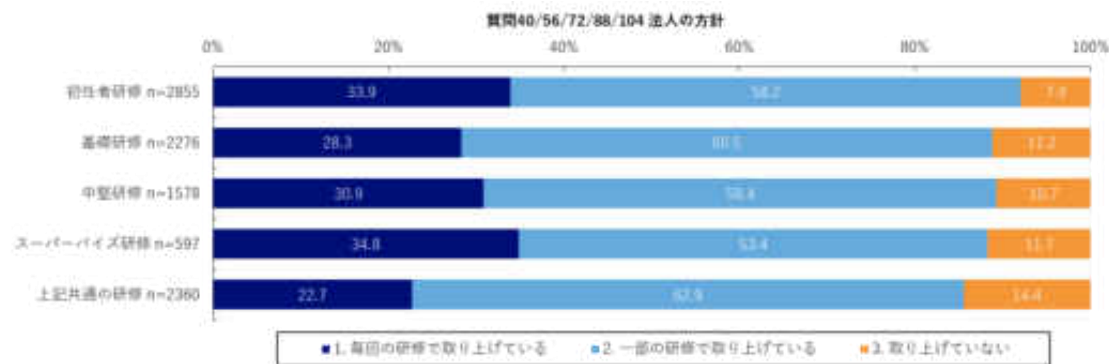
	実数					割合				
	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360
1. 月に1回以上	765	641	420	142	782	26.8%	28.2%	26.6%	23.8%	33.1%
2. 2～3ヶ月に 1回	562	598	418	138	720	19.7%	26.3%	26.5%	23.1%	30.5%
3. 半年に1回	355	433	340	138	472	12.4%	19.0%	21.5%	23.1%	20.0%
4. 1年に1回	348	306	239	107	261	12.2%	13.4%	15.1%	17.9%	11.1%
5. 1年に1回未 満	36	62	51	27	55	1.3%	2.7%	3.2%	4.5%	2.3%
6. 同一職員に対 して1回のみ実 施	789	236	110	45	70	27.6%	10.4%	7.0%	7.5%	3.0%
計	2,855	2,276	1,578	597	2,360	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問 39/55/71/87/103 研修の目的として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



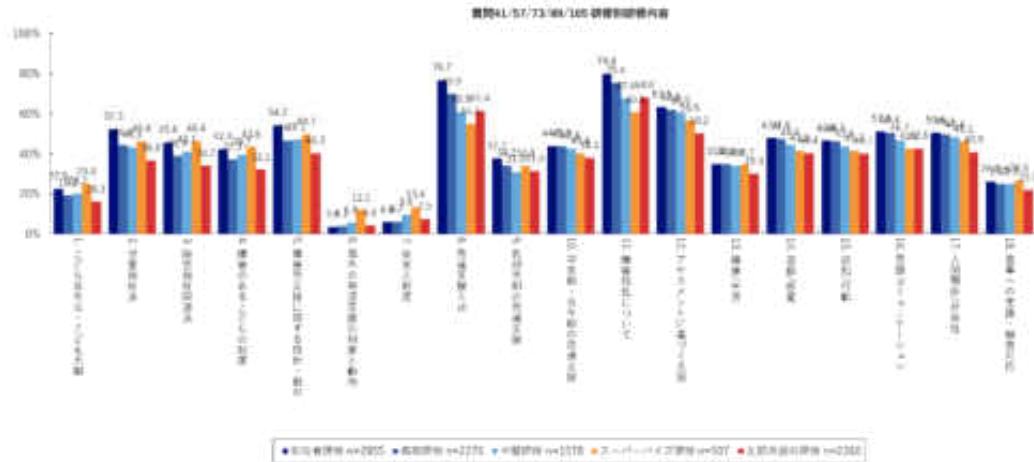
	実数					割合				
	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
	n=2, 855	n=2, 276	n=1, 578	n=597	n=2, 360	n=2, 855	n=2, 276	n=1, 578	n=597	n=2, 360
1. 職員としての 人間性・倫理観の 確立	2, 243	1, 546	1, 146	454	1, 643	78. 6%	67. 9%	72. 6%	76. 0%	69. 6%
2. 障害児支援の 専門性の獲得	2, 511	2, 063	1, 377	489	2, 076	88. 0%	90. 6%	87. 3%	81. 9%	88. 0%
3. 事業所におけ る個別課題の解 決	1, 429	1, 450	1, 142	446	1, 620	50. 1%	63. 7%	72. 4%	74. 7%	68. 6%
4. その他	178	65	42	31	120	6. 2%	2. 9%	2. 7%	5. 2%	5. 1%
計	6, 361	5, 124	3, 707	1, 420	5, 459	-	-	-	-	-

質問 40/56/72/88/104 研修において、法人の理念や方針について取り上げることはありますか。当てはまるものを一つお答えください。(単一回答)



	実数					割合				
	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修
	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360
1. 毎回の研修で取り上げている	968	644	487	208	535	33.9%	28.3%	30.9%	34.8%	22.7%
2. 一部の研修で取り上げている	1,661	1,377	922	319	1,484	58.2%	60.5%	58.4%	53.4%	62.9%
3. 取り上げていない	226	255	169	70	341	7.9%	11.2%	10.7%	11.7%	14.4%
計	2,855	2,276	1,578	597	2,360	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問 41/57/73/89/105 研修の内容に含まれるものをすべてお答えください。(複数回答)



		実数					割合				
		初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
		n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360
1. 制度について	1. こども 基本法・こ ども大綱	646	438	321	149	380	22.6%	19.2%	20.3%	25.0%	16.1%
	2. 児童福 祉法	1,493	1,010	683	277	869	52.3%	44.4%	43.3%	46.4%	36.8%
	3. 障害福 祉関連法	1,302	886	649	277	806	45.6%	38.9%	41.1%	46.4%	34.2%
	4. 障害の あるこども の制度	1,210	850	626	260	758	42.4%	37.3%	39.7%	43.6%	32.1%
	5. 障害児 支援に関す る指針・動 向	1,551	1,064	744	297	952	54.3%	46.7%	47.1%	49.7%	40.3%
	6. 海外の 発達支援の 制度と動向	104	93	91	72	103	3.6%	4.1%	5.8%	12.1%	4.4%

	7. 後見人制度	171	140	151	80	178	6.0%	6.2%	9.6%	13.4%	7.5%
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	2,190	1,592	960	329	1,450	76.7%	69.9%	60.8%	55.1%	61.4%
	9. 乳幼児期の発達支援	1,077	778	489	203	743	37.7%	34.2%	31.0%	34.0%	31.5%
	10. 学童期・青年期の発達支援	1,256	999	672	241	898	44.0%	43.9%	42.6%	40.4%	38.1%
3. 障害特性について	11. 障害特性について	2,279	1,717	1,064	363	1,605	79.8%	75.4%	67.4%	60.8%	68.0%
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	1,814	1,410	955	338	1,185	63.5%	62.0%	60.5%	56.6%	50.2%
	13. 健康/生活	999	794	537	207	715	35.0%	34.9%	34.0%	34.7%	30.3%
	14. 運動/感覚	1,366	1,087	703	248	953	47.8%	47.8%	44.6%	41.5%	40.4%
	15. 認知/行動	1,330	1,059	688	249	946	46.6%	46.5%	43.6%	41.7%	40.1%

	16. 言語コミュニケーション	1,464	1,148	737	254	1,005	51.3%	50.4%	46.7%	42.5%	42.6%
	17. 人間関係/社会性	1,446	1,131	763	275	966	50.6%	49.7%	48.4%	46.1%	40.9%
	18. 食事への支援・偏食対応	747	573	398	159	520	26.2%	25.2%	25.2%	26.6%	22.0%
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	514	417	331	144	358	18.0%	18.3%	21.0%	24.1%	15.2%
	20. 医療的ケア	330	266	213	101	298	11.6%	11.7%	13.5%	16.9%	12.6%
	21. 合併症	191	171	147	75	161	6.7%	7.5%	9.3%	12.6%	6.8%
	22. 日常の健康管理	791	584	412	167	536	27.7%	25.7%	26.1%	28.0%	22.7%
	23. 救急対応	1,206	905	634	221	962	42.2%	39.8%	40.2%	37.0%	40.8%
	24. 遺伝	126	121	113	66	118	4.4%	5.3%	7.2%	11.1%	5.0%
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	988	839	644	241	672	34.6%	36.9%	40.8%	40.4%	28.5%
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	66	71	83	57	83	2.3%	3.1%	5.3%	9.5%	3.5%

	27. 障害の受容	968	795	558	220	697	33.9%	34.9%	35.4%	36.9%	29.5%
	28. きょうだい児	494	442	343	147	389	17.3%	19.4%	21.7%	24.6%	16.5%
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	1,154	894	679	276	832	40.4%	39.3%	43.0%	46.2%	35.3%
	30. 基本カウンセリング	438	422	346	174	379	15.3%	18.5%	21.9%	29.1%	16.1%
	31. メンタルヘルスケア	494	444	433	205	473	17.3%	19.5%	27.4%	34.3%	20.0%
	32. グループワーク	737	780	630	252	718	25.8%	34.3%	39.9%	42.2%	30.4%
	33. ペアレントトレーニング	600	601	475	202	530	21.0%	26.4%	30.1%	33.8%	22.5%
	34. 生活支援	566	510	400	182	458	19.8%	22.4%	25.3%	30.5%	19.4%
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	2,040	1,546	1,072	382	1,599	71.5%	67.9%	67.9%	64.0%	67.8%

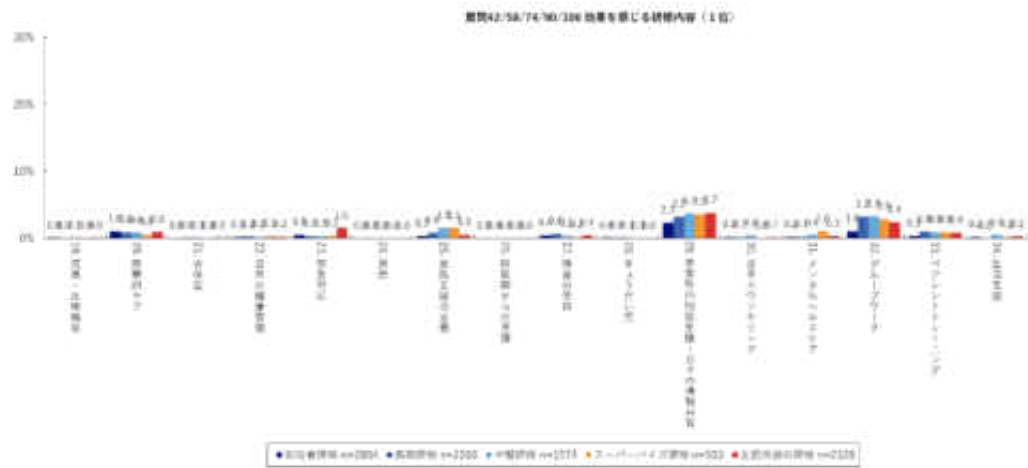
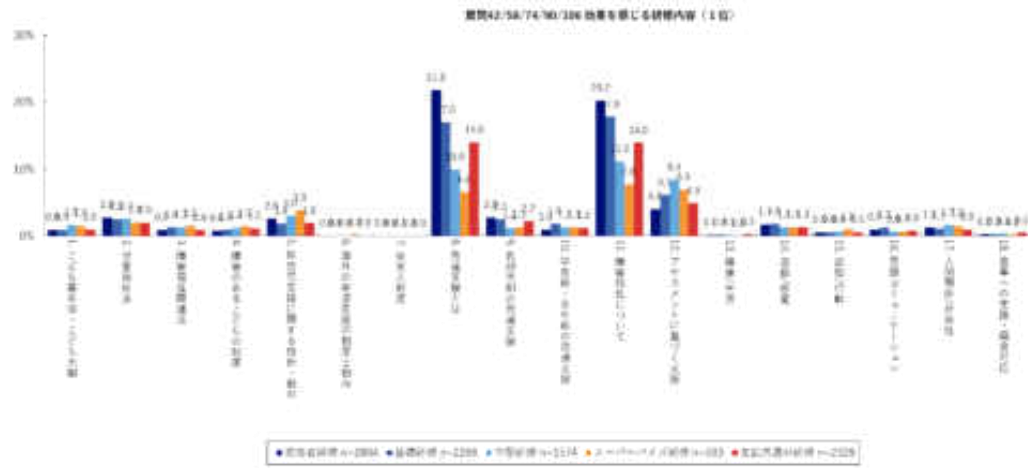
	36. ト라우マの影響	302	288	247	116	274	10.6%	12.7%	15.7%	19.4%	11.6%
	37. 社会的養護	369	363	304	159	335	12.9%	15.9%	19.3%	26.6%	14.2%
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	493	405	382	192	350	17.3%	17.8%	24.2%	32.2%	14.8%
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	178	148	171	101	167	6.2%	6.5%	10.8%	16.9%	7.1%
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	329	254	229	123	233	11.5%	11.2%	14.5%	20.6%	9.9%
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携（児相・医療・学校等）	792	629	560	262	596	27.7%	27.6%	35.5%	43.9%	25.3%
	42. ネットワーク	368	302	301	153	292	12.9%	13.3%	19.1%	25.6%	12.4%

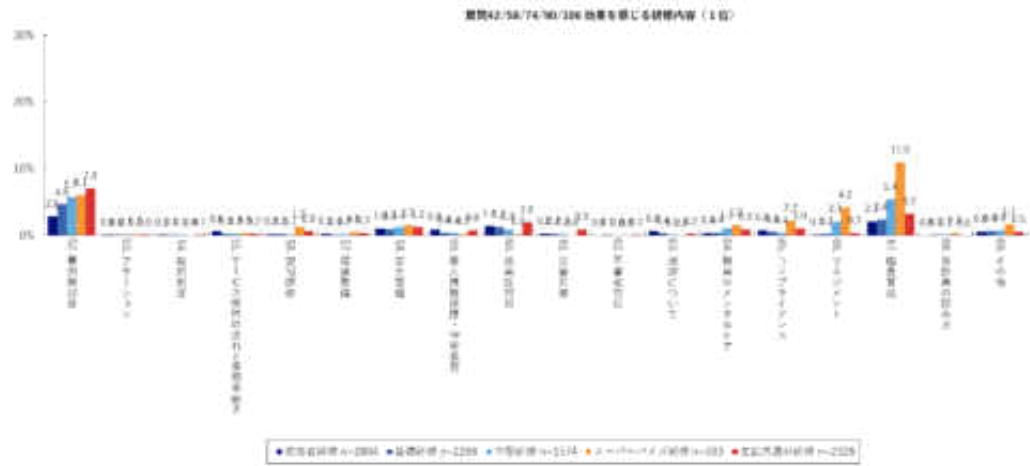
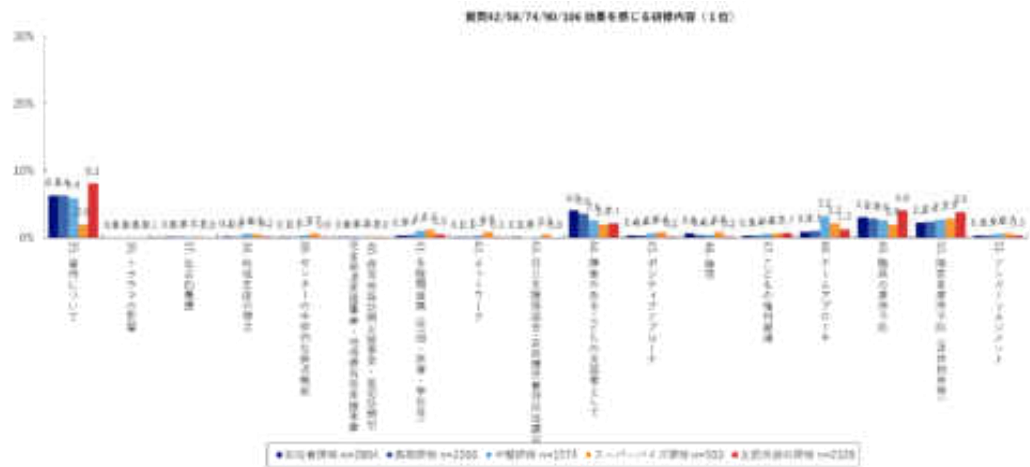
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	382	341	327	184	346	13.4%	15.0%	20.7%	30.8%	14.7%
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	1,262	931	670	247	901	44.2%	40.9%	42.5%	41.4%	38.2%
	45. ポジティブアプローチ	456	395	332	161	394	16.0%	17.4%	21.0%	27.0%	16.7%
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	719	494	385	178	478	25.2%	21.7%	24.4%	29.8%	20.3%
	47. こどもの権利擁護	1,002	687	518	205	667	35.1%	30.2%	32.8%	34.3%	28.3%
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	829	642	546	226	578	29.0%	28.2%	34.6%	37.9%	24.5%
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	2,059	1,509	1,052	400	1,631	72.1%	66.3%	66.7%	67.0%	69.1%
	50. 障害者虐待予防（身体拘束等）	2,039	1,475	1,039	392	1,624	71.4%	64.8%	65.8%	65.7%	68.8%

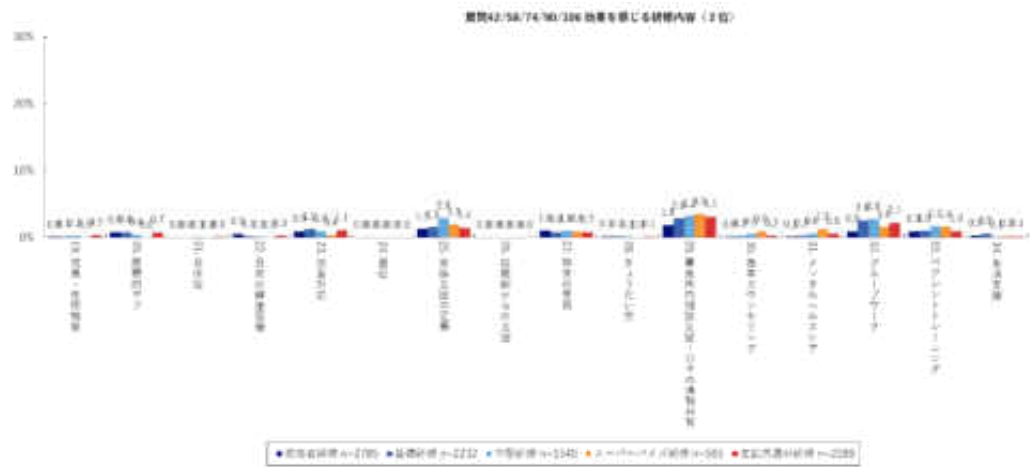
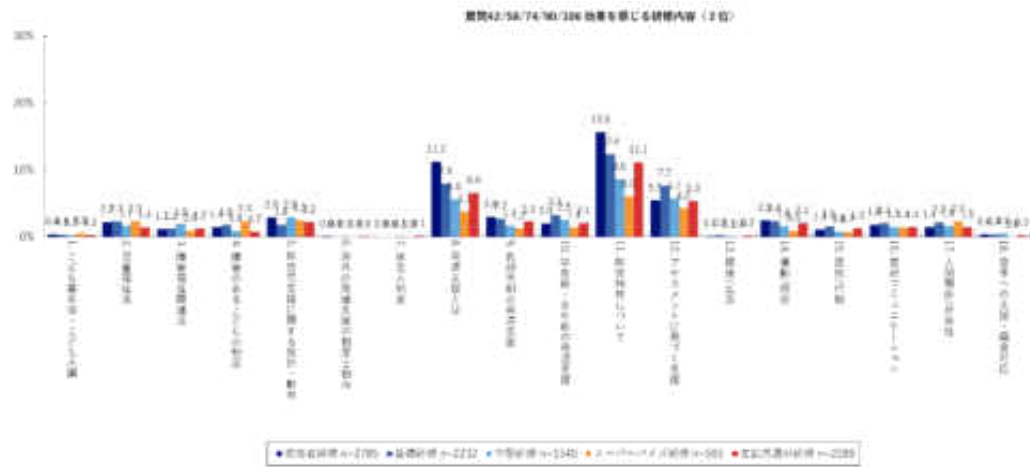
	51. アンガーマネジメント	757	656	538	219	604	26.5%	28.8%	34.1%	36.7%	25.6%
18. 事例検討	52. 事例検討会	1,122	1,072	807	331	1,132	39.3%	47.1%	51.1%	55.4%	48.0%
	53. アサーション	173	188	176	99	178	6.1%	8.3%	11.2%	16.6%	7.5%
19. 事業運営	54. 契約制度	504	365	337	160	316	17.7%	16.0%	21.4%	26.8%	13.4%
	55. サービス提供の流れと事務手続き	849	553	425	195	493	29.7%	24.3%	26.9%	32.7%	20.9%
	56. BCP 研修	834	690	554	242	778	29.2%	30.3%	35.1%	40.5%	33.0%
20. 環境整備	57. 環境整備	1,029	825	616	250	814	36.0%	36.2%	39.0%	41.9%	34.5%
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	1,498	1,102	786	316	1,108	52.5%	48.4%	49.8%	52.9%	46.9%
	59. 個人情報保護・守秘義務	1,788	1,144	773	306	1,061	62.6%	50.3%	49.0%	51.3%	45.0%

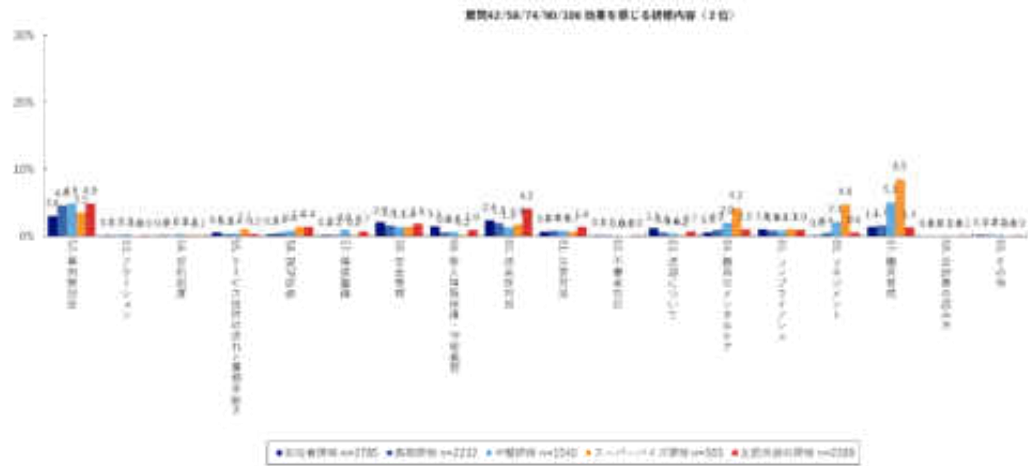
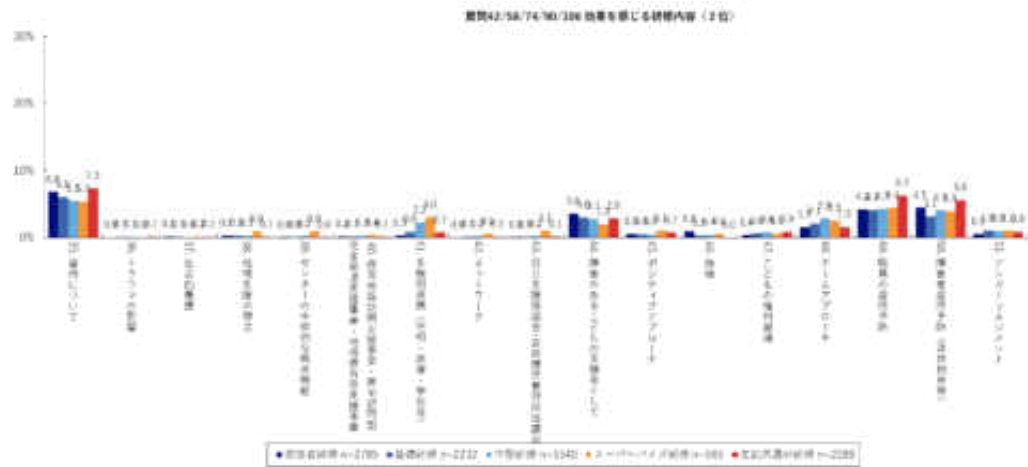
	60. 感染症対策	1,944	1,454	979	354	1,561	68.1%	63.9%	62.0%	59.3%	66.1%
	61. 災害対策	1,717	1,313	886	341	1,396	60.1%	57.7%	56.1%	57.1%	59.2%
	62. 不審者対応	1,115	888	605	242	905	39.1%	39.0%	38.3%	40.5%	38.3%
	63. 送迎について	1,447	1,004	606	200	913	50.7%	44.1%	38.4%	33.5%	38.7%
	64. 職員のメンタルケア	1,035	818	685	316	787	36.3%	35.9%	43.4%	52.9%	33.3%
	65. コンプライアンス	1,066	708	555	260	703	37.3%	31.1%	35.2%	43.6%	29.8%
22. マネジメント（職員育成・マネジメント等）	66. マネジメント	420	371	439	245	354	14.7%	16.3%	27.8%	41.0%	15.0%
	67. 職員育成	1,021	820	766	369	732	35.8%	36.0%	48.5%	61.8%	31.0%
	68. 会計票の読み方	81	71	99	76	80	2.8%	3.1%	6.3%	12.7%	3.4%
	69. その他	49	28	27	15	34	1.7%	1.2%	1.7%	2.5%	1.4%
計		64,176	49,510	36,466	15,025	47,110	-	-	-	-	-

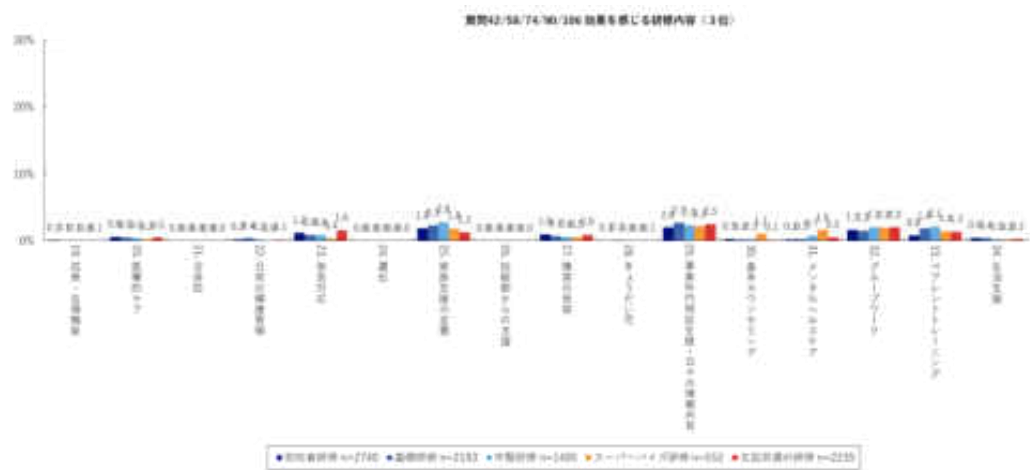
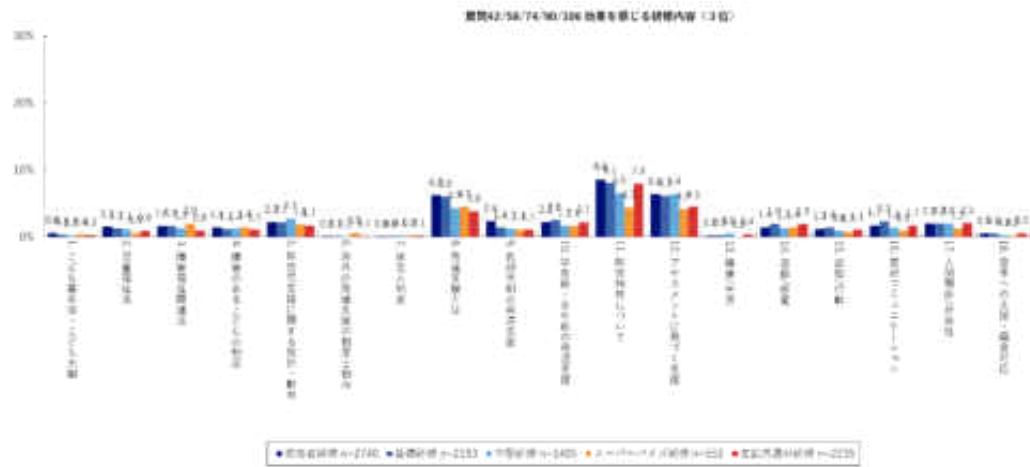
質問 42/58/74/90/106 実施している内容のうち、効果を感じる研修内容として当てはまるものを上位3つまでお選びください。(単一回答)

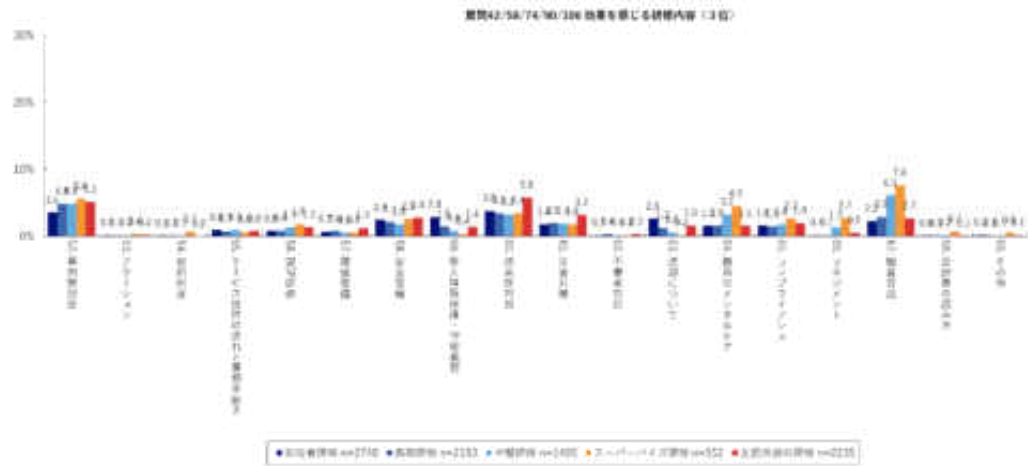
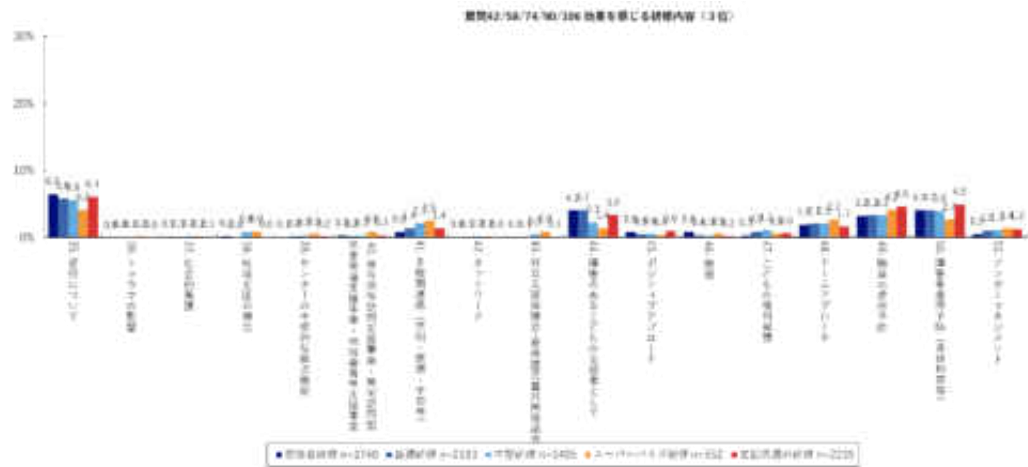












1位		実数					割合				
		初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修
		n=2,804	n=2,266	n=1,574	n=593	n=2,328	n=2,804	n=2,266	n=1,574	n=593	n=2,328
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	25	20	26	9	23	0.9%	0.9%	1.7%	1.5%	1.0%
	2. 児童福祉法	78	57	42	12	46	2.8%	2.5%	2.7%	2.0%	2.0%
	3. 障害福祉関連法	25	31	20	9	20	0.9%	1.4%	1.3%	1.5%	0.9%
	4. 障害のあるこどもの制度	23	22	19	9	26	0.8%	1.0%	1.2%	1.5%	1.1%
	5. 障害児支援に関する指針・動向	73	43	48	23	45	2.6%	1.9%	3.0%	3.9%	1.9%
	6. 海外の発達支援の制度と動向	0	1	0	1	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%

	7. 後見人制度	1	0	1	0	0	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	611	385	157	39	326	21.8%	17.0%	10.0%	6.6%	14.0%
	9. 乳幼児期の発達支援	78	57	19	8	52	2.8%	2.5%	1.2%	1.3%	2.2%
	10. 学童期・青年期の発達支援	28	42	20	8	28	1.0%	1.9%	1.3%	1.3%	1.2%
3. 障害特性について	11. 障害特性について	567	404	176	46	325	20.2%	17.8%	11.2%	7.8%	14.0%
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	113	139	132	41	114	4.0%	6.1%	8.4%	6.9%	4.9%
	13. 健康/生活	4	4	2	0	6	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.3%
	14. 運動/感覚	48	41	21	8	31	1.7%	1.8%	1.3%	1.3%	1.3%
	15. 認知/行動	14	14	10	6	12	0.5%	0.6%	0.6%	1.0%	0.5%

	16. 言語コミュニケーション	26	29	10	4	19	0.9%	1.3%	0.6%	0.7%	0.8%
	17. 人間関係/社会性	35	26	26	9	22	1.2%	1.1%	1.7%	1.5%	0.9%
	18. 食事への支援・偏食対応	7	7	5	1	11	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%	0.5%
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	1	0	1	0	1	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	20. 医療的ケア	29	19	13	3	21	1.0%	0.8%	0.8%	0.5%	0.9%
	21. 合併症	0	1	1	0	1	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	22. 日常の健康管理	4	5	3	2	4	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%
	23. 救急対応	13	6	4	2	35	0.5%	0.3%	0.3%	0.3%	1.5%
	24. 遺伝	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	9	18	24	9	11	0.3%	0.8%	1.5%	1.5%	0.5%
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	27. 障害の受容	12	14	5	1	9	0.4%	0.6%	0.3%	0.2%	0.4%
	28. きょうだい児	1	1	1	0	0	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	64	73	58	21	87	2.3%	3.2%	3.7%	3.5%	3.7%
	30. 基本カウンセリング	5	2	6	0	3	0.2%	0.1%	0.4%	0.0%	0.1%
	31. メンタルヘルスケア	5	3	7	6	7	0.2%	0.1%	0.4%	1.0%	0.3%
	32. グループワーク	28	72	52	17	56	1.0%	3.2%	3.3%	2.9%	2.4%
	33. ペアレントトレーニング	9	22	14	5	19	0.3%	1.0%	0.9%	0.8%	0.8%
	34. 生活支援	5	0	7	1	5	0.2%	0.0%	0.4%	0.2%	0.2%
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	176	144	93	12	188	6.3%	6.4%	5.9%	2.0%	8.1%

	36. ト라우マの影響	0	0	0	0	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
	37. 社会的養護	1	1	2	1	0	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.0%
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	5	1	9	3	4	0.2%	0.0%	0.6%	0.5%	0.2%
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	2	2	5	4	1	0.1%	0.1%	0.3%	0.7%	0.0%
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	1	1	3	1	1	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.0%
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携（児相・医療・学校等）	9	10	16	7	12	0.3%	0.4%	1.0%	1.2%	0.5%
	42. ネットワーク	2	2	5	5	2	0.1%	0.1%	0.3%	0.8%	0.1%

13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	2	0	2	3	0	0.1%	0.0%	0.1%	0.5%	0.0%
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	113	81	41	12	50	4.0%	3.6%	2.6%	2.0%	2.1%
	45. ポジティブアプローチ	10	8	10	5	4	0.4%	0.4%	0.6%	0.8%	0.2%
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	18	9	6	5	4	0.6%	0.4%	0.4%	0.8%	0.2%
	47. こどもの権利擁護	8	8	9	4	17	0.3%	0.4%	0.6%	0.7%	0.7%
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	25	24	51	13	30	0.9%	1.1%	3.2%	2.2%	1.3%
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	86	64	41	12	94	3.1%	2.8%	2.6%	2.0%	4.0%
	50. 障害者虐待予防（身体拘束等）	62	55	43	17	90	2.2%	2.4%	2.7%	2.9%	3.9%

	51. アンガーマネジメント	7	7	9	4	8	0.2%	0.3%	0.6%	0.7%	0.3%
18. 事例検討	52. 事例検討会	79	105	90	36	164	2.8%	4.6%	5.7%	6.1%	7.0%
	53. アサーション	1	1	1	1	1	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.0%
19. 事業運営	54. 契約制度	2	2	2	0	3	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
	55. サービス提供の流れと事務手続き	17	6	4	2	5	0.6%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%
	56. BCP 研修	5	5	2	8	14	0.2%	0.2%	0.1%	1.3%	0.6%
20. 環境整備	57. 環境整備	7	3	3	3	8	0.2%	0.1%	0.2%	0.5%	0.3%
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	28	21	19	9	28	1.0%	0.9%	1.2%	1.5%	1.2%
	59. 個人情報保護・守秘義務	25	9	6	1	19	0.9%	0.4%	0.4%	0.2%	0.8%

	60. 感染症対策	39	28	14	1	46	1.4%	1.2%	0.9%	0.2%	2.0%
	61. 災害対策	7	5	3	0	20	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	0.9%
	62. 不審者対応	0	2	0	0	3	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%
	63. 送迎について	17	8	1	0	5	0.6%	0.4%	0.1%	0.0%	0.2%
	64. 職員のメンタルケア	10	9	17	9	20	0.4%	0.4%	1.1%	1.5%	0.9%
	65. コンプライアンス	22	12	6	13	24	0.8%	0.5%	0.4%	2.2%	1.0%
22. マネジメント（職員育成・マネジメント等）	66. マネジメント	3	5	33	25	8	0.1%	0.2%	2.1%	4.2%	0.3%
	67. 職員育成	58	54	85	65	75	2.1%	2.4%	5.4%	11.0%	3.2%
	68. 会計票の読み方	0	2	1	2	0	0.0%	0.1%	0.1%	0.3%	0.0%
	69. その他	16	14	12	10	12	0.6%	0.6%	0.8%	1.7%	0.5%
計		2,804	2,266	1,574	593	2,328	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※エラー値は除く

2位		実数					割合				
		初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
		n=2,785	n=2,232	n=1,540	n=565	n=2,289	n=2,785	n=2,232	n=1,540	n=565	n=2,289
1. 制度について	1. こども 基本法・こ ども大綱	11	7	4	3	6	0.4%	0.3%	0.3%	0.5%	0.3%
	2. 児童福 祉法	61	52	26	13	32	2.2%	2.3%	1.7%	2.3%	1.4%
	3. 障害福 祉関連法	32	27	29	5	28	1.1%	1.2%	1.9%	0.9%	1.2%
	4. 障害の あるこども の制度	40	40	13	13	17	1.4%	1.8%	0.8%	2.3%	0.7%
	5. 障害児 支援に関す る指針・動 向	82	40	45	14	51	2.9%	1.8%	2.9%	2.5%	2.2%
	6. 海外の 発達支援の 制度と動向	1	0	1	0	1	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%

	7. 後見人制度	0	0	1	0	3	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	313	177	86	21	151	11.2%	7.9%	5.6%	3.7%	6.6%
	9. 乳幼児期の発達支援	84	60	26	7	52	3.0%	2.7%	1.7%	1.2%	2.3%
	10. 学童期・青年期の発達支援	56	74	39	8	47	2.0%	3.3%	2.5%	1.4%	2.1%
3. 障害特性について	11. 障害特性について	435	276	133	34	255	15.6%	12.4%	8.6%	6.0%	11.1%
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	152	171	88	24	122	5.5%	7.7%	5.7%	4.2%	5.3%
	13. 健康/生活	3	5	1	0	4	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.2%
	14. 運動/感覚	69	53	25	5	48	2.5%	2.4%	1.6%	0.9%	2.1%
	15. 認知/行動	30	35	12	4	30	1.1%	1.6%	0.8%	0.7%	1.3%

	16. 言語コミュニケーション	49	47	23	8	33	1.8%	2.1%	1.5%	1.4%	1.4%
	17. 人間関係/社会性	40	48	25	13	34	1.4%	2.2%	1.6%	2.3%	1.5%
	18. 食事への支援・偏食対応	10	8	7	0	6	0.4%	0.4%	0.5%	0.0%	0.3%
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	1	2	4	0	7	0.0%	0.1%	0.3%	0.0%	0.3%
	20. 医療的ケア	21	18	6	0	16	0.8%	0.8%	0.4%	0.0%	0.7%
	21. 合併症	0	0	1	0	1	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	22. 日常の健康管理	13	3	1	0	6	0.5%	0.1%	0.1%	0.0%	0.3%
	23. 救急対応	24	27	14	2	25	0.9%	1.2%	0.9%	0.4%	1.1%
	24. 遺伝	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	36	34	45	11	32	1.3%	1.5%	2.9%	1.9%	1.4%
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	27. 障害の受容	28	18	15	5	17	1.0%	0.8%	1.0%	0.9%	0.7%
	28. きょうだい児	3	3	1	0	3	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	51	63	49	20	70	1.8%	2.8%	3.2%	3.5%	3.1%
	30. 基本カウンセリング	1	4	7	5	5	0.0%	0.2%	0.5%	0.9%	0.2%
	31. メンタルヘルスケア	2	5	9	7	13	0.1%	0.2%	0.6%	1.2%	0.6%
	32. グループワーク	24	57	43	9	49	0.9%	2.6%	2.8%	1.6%	2.1%
	33. ペアレントトレーニング	24	22	26	9	22	0.9%	1.0%	1.7%	1.6%	1.0%
	34. 生活支援	7	12	1	1	3	0.3%	0.5%	0.1%	0.2%	0.1%
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	190	135	84	30	167	6.8%	6.0%	5.5%	5.3%	7.3%

	36. トラウマの影響	0	2	1	0	3	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
	37. 社会的養護	4	2	0	1	2	0.1%	0.1%	0.0%	0.2%	0.1%
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	6	6	4	5	2	0.2%	0.3%	0.3%	0.9%	0.1%
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	1	1	3	5	1	0.0%	0.0%	0.2%	0.9%	0.0%
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	5	3	5	2	3	0.2%	0.1%	0.3%	0.4%	0.1%
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携（児相・医療・学校等）	8	19	34	17	17	0.3%	0.9%	2.2%	3.0%	0.7%
	42. ネットワーク	0	3	3	3	2	0.0%	0.1%	0.2%	0.5%	0.1%

13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	1	1	3	6	3	0.0%	0.0%	0.2%	1.1%	0.1%
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	99	67	42	11	66	3.6%	3.0%	2.7%	1.9%	2.9%
	45. ポジティブアプローチ	14	11	7	6	17	0.5%	0.5%	0.5%	1.1%	0.7%
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	25	6	6	3	0	0.9%	0.3%	0.4%	0.5%	0.0%
	47. こどもの権利擁護	10	13	12	3	20	0.4%	0.6%	0.8%	0.5%	0.9%
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	43	46	44	14	35	1.5%	2.1%	2.9%	2.5%	1.5%
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	117	92	66	25	143	4.2%	4.1%	4.3%	4.4%	6.2%
	50. 障害者虐待予防（身体拘束等）	124	70	63	22	128	4.5%	3.1%	4.1%	3.9%	5.6%

	51. アンガーマネジメント	14	23	14	6	19	0.5%	1.0%	0.9%	1.1%	0.8%
18. 事例検討	52. 事例検討会	84	102	76	20	112	3.0%	4.6%	4.9%	3.5%	4.9%
	53. アサーション	3	2	4	0	1	0.1%	0.1%	0.3%	0.0%	0.0%
19. 事業運営	54. 契約制度	1	3	4	1	2	0.0%	0.1%	0.3%	0.2%	0.1%
	55. サービス提供の流れと事務手続き	15	6	6	6	7	0.5%	0.3%	0.4%	1.1%	0.3%
	56. BCP 研修	8	10	12	8	32	0.3%	0.4%	0.8%	1.4%	1.4%
20. 環境整備	57. 環境整備	6	4	14	1	16	0.2%	0.2%	0.9%	0.2%	0.7%
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	57	36	21	8	42	2.0%	1.6%	1.4%	1.4%	1.8%
	59. 個人情報保護・守秘義務	42	13	10	1	22	1.5%	0.6%	0.6%	0.2%	1.0%

	60. 感染症対策	66	43	20	10	95	2.4%	1.9%	1.3%	1.8%	4.2%
	61. 災害対策	18	18	12	4	32	0.6%	0.8%	0.8%	0.7%	1.4%
	62. 不審者対応	3	3	0	0	1	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	63. 送迎について	32	12	6	1	17	1.1%	0.5%	0.4%	0.2%	0.7%
	64. 職員のメンタルケア	15	21	31	24	24	0.5%	0.9%	2.0%	4.2%	1.0%
	65. コンプライアンス	28	20	13	6	22	1.0%	0.9%	0.8%	1.1%	1.0%
22. マネジメント（職員育成・マネジメント等）	66. マネジメント	1	10	32	27	13	0.0%	0.4%	2.1%	4.8%	0.6%
	67. 職員育成	38	37	78	48	31	1.4%	1.7%	5.1%	8.5%	1.4%
	68. 会計票の読み方	0	0	1	0	2	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%
	69. その他	4	4	3	0	1	0.1%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%
計		2,785	2,232	1,540	565	2,289	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※エラー値は除く

3位

		実数					割合				
		初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
		n=2,740	n=2,193	n=1,495	n=552	n=2,235	n=2,740	n=2,193	n=1,495	n=552	n=2,235
1. 制度に ついて	1. こども 基本法・こ ども大綱	16	7	3	2	6	0.6%	0.3%	0.2%	0.4%	0.3%
	2. 児童福 祉法	42	29	17	3	21	1.5%	1.3%	1.1%	0.5%	0.9%
	3. 障害福 祉関連法	45	36	20	11	21	1.6%	1.6%	1.3%	2.0%	0.9%
	4. 障害の あるこども の制度	38	25	18	8	25	1.4%	1.1%	1.2%	1.4%	1.1%
	5. 障害児 支援に関す る指針・動 向	62	47	40	10	38	2.3%	2.1%	2.7%	1.8%	1.7%
	6. 海外の 発達支援の 制度と動向	2	2	1	3	2	0.1%	0.1%	0.1%	0.5%	0.1%

	7. 後見人制度	1	1	2	1	3	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	171	132	64	25	85	6.2%	6.0%	4.3%	4.5%	3.8%
	9. 乳幼児期の発達支援	65	30	19	6	25	2.4%	1.4%	1.3%	1.1%	1.1%
	10. 学童期・青年期の発達支援	61	56	25	9	48	2.2%	2.6%	1.7%	1.6%	2.1%
3. 障害特性について	11. 障害特性について	235	177	97	24	177	8.6%	8.1%	6.5%	4.3%	7.9%
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	175	134	96	23	100	6.4%	6.1%	6.4%	4.2%	4.5%
	13. 健康/生活	5	6	7	0	9	0.2%	0.3%	0.5%	0.0%	0.4%
	14. 運動/感覚	39	42	20	8	43	1.4%	1.9%	1.3%	1.4%	1.9%
	15. 認知/行動	32	31	14	4	24	1.2%	1.4%	0.9%	0.7%	1.1%

	16. 言語コミュニケーション	47	51	21	5	38	1.7%	2.3%	1.4%	0.9%	1.7%
	17. 人間関係/社会性	54	43	30	7	46	2.0%	2.0%	2.0%	1.3%	2.1%
	18. 食事への支援・偏食対応	13	11	4	1	12	0.5%	0.5%	0.3%	0.2%	0.5%
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	3	2	1	0	2	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
	20. 医療的ケア	16	11	7	1	11	0.6%	0.5%	0.5%	0.2%	0.5%
	21. 合併症	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	22. 日常の健康管理	6	9	3	0	3	0.2%	0.4%	0.2%	0.0%	0.1%
	23. 救急対応	32	19	13	2	36	1.2%	0.9%	0.9%	0.4%	1.6%
	24. 遺伝	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	52	51	42	10	28	1.9%	2.3%	2.8%	1.8%	1.3%
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	27. 障害の受容	27	16	9	3	20	1.0%	0.7%	0.6%	0.5%	0.9%
	28. きょうだい児	2	3	0	0	2	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	55	59	35	12	56	2.0%	2.7%	2.3%	2.2%	2.5%
	30. 基本カウンセリング	8	5	4	6	3	0.3%	0.2%	0.3%	1.1%	0.1%
	31. メンタルヘルスケア	6	6	11	9	12	0.2%	0.3%	0.7%	1.6%	0.5%
	32. グループワーク	46	33	31	11	45	1.7%	1.5%	2.1%	2.0%	2.0%
	33. ペアレントトレーニング	23	41	32	8	30	0.8%	1.9%	2.1%	1.4%	1.3%
	34. 生活支援	13	9	4	1	6	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.3%
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	177	128	84	23	136	6.5%	5.8%	5.6%	4.2%	6.1%

	36. ト라우マの影響	0	1	1	1	0	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.0%
	37. 社会的養護	3	3	3	1	2	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	6	0	12	5	1	0.2%	0.0%	0.8%	0.9%	0.0%
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	2	5	4	3	4	0.1%	0.2%	0.3%	0.5%	0.2%
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	8	4	4	5	6	0.3%	0.2%	0.3%	0.9%	0.3%
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携（児相・医療・学校等）	23	30	32	14	32	0.8%	1.4%	2.1%	2.5%	1.4%
	42. ネットワーク	1	2	3	1	1	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.0%

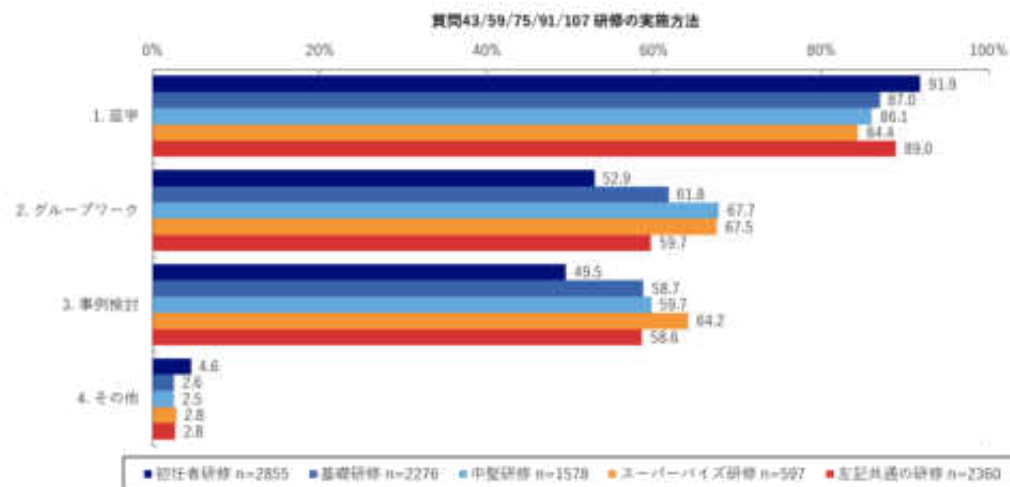
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	2	2	8	5	2	0.1%	0.1%	0.5%	0.9%	0.1%
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	111	90	34	8	75	4.1%	4.1%	2.3%	1.4%	3.4%
	45. ポジティブアプローチ	23	11	9	2	21	0.8%	0.5%	0.6%	0.4%	0.9%
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	25	8	4	3	5	0.9%	0.4%	0.3%	0.5%	0.2%
	47. こどもの権利擁護	8	19	17	3	14	0.3%	0.9%	1.1%	0.5%	0.6%
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	52	46	31	15	37	1.9%	2.1%	2.1%	2.7%	1.7%
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	89	72	49	23	103	3.2%	3.3%	3.3%	4.2%	4.6%
	50. 障害者虐待予防（身体拘束等）	112	90	59	15	110	4.1%	4.1%	3.9%	2.7%	4.9%

	51. アンガーマネジメント	14	23	17	8	28	0.5%	1.0%	1.1%	1.4%	1.3%
18. 事例検討	52. 事例検討会	96	106	72	31	115	3.5%	4.8%	4.8%	5.6%	5.1%
	53. アサーション	3	3	3	2	4	0.1%	0.1%	0.2%	0.4%	0.2%
19. 事業運営	54. 契約制度	2	2	2	4	0	0.1%	0.1%	0.1%	0.7%	0.0%
	55. サービス提供の流れと事務手続き	25	15	14	3	17	0.9%	0.7%	0.9%	0.5%	0.8%
	56. BCP 研修	21	18	20	10	30	0.8%	0.8%	1.3%	1.8%	1.3%
20. 環境整備	57. 環境整備	18	17	7	3	26	0.7%	0.8%	0.5%	0.5%	1.2%
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	67	47	27	14	62	2.4%	2.1%	1.8%	2.5%	2.8%
	59. 個人情報保護・守秘義務	78	32	12	2	31	2.8%	1.5%	0.8%	0.4%	1.4%

	60. 感染症対策	103	76	48	19	129	3.8%	3.5%	3.2%	3.4%	5.8%
	61. 災害対策	48	44	28	10	71	1.8%	2.0%	1.9%	1.8%	3.2%
	62. 不審者対応	3	8	2	1	7	0.1%	0.4%	0.1%	0.2%	0.3%
	63. 送迎について	71	28	8	1	35	2.6%	1.3%	0.5%	0.2%	1.6%
	64. 職員のメンタルケア	42	36	48	25	34	1.5%	1.6%	3.2%	4.5%	1.5%
	65. コンプライアンス	44	32	27	15	43	1.6%	1.5%	1.8%	2.7%	1.9%
22. マネジメント（職員育成・マネジメント等）	66. マネジメント	3	3	20	15	11	0.1%	0.1%	1.3%	2.7%	0.5%
	67. 職員育成	61	63	91	42	61	2.2%	2.9%	6.1%	7.6%	2.7%
	68. 会計票の読み方	1	2	3	4	2	0.0%	0.1%	0.2%	0.7%	0.1%
	69. その他	6	2	2	3	3	0.2%	0.1%	0.1%	0.5%	0.1%
計		2,740	2,193	1,495	552	2,235	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

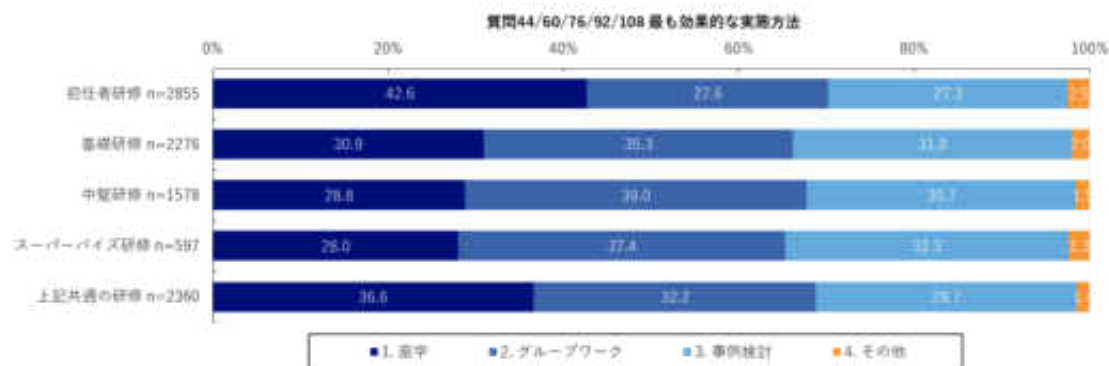
※エラー値は除く

質問 43/59/75/91/107 研修の実施方法として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



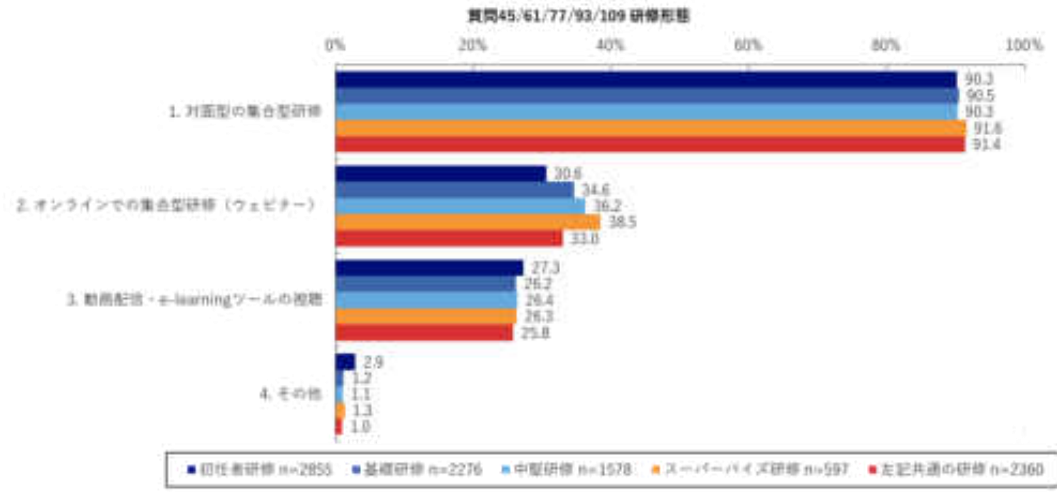
	実数					割合				
	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修
	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360
1. 座学	2,624	1,981	1,358	504	2,100	91.9%	87.0%	86.1%	84.4%	89.0%
2. グループワーク	1,510	1,406	1,069	403	1,408	52.9%	61.8%	67.7%	67.5%	59.7%
3. 事例検討	1,412	1,337	942	383	1,383	49.5%	58.7%	59.7%	64.2%	58.6%
4. その他	131	59	40	17	65	4.6%	2.6%	2.5%	2.8%	2.8%
計	5,677	4,783	3,409	1,307	4,956	-	-	-	-	-

質問 44/60/76/92/108 もっとも効果のある実施方法として当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)



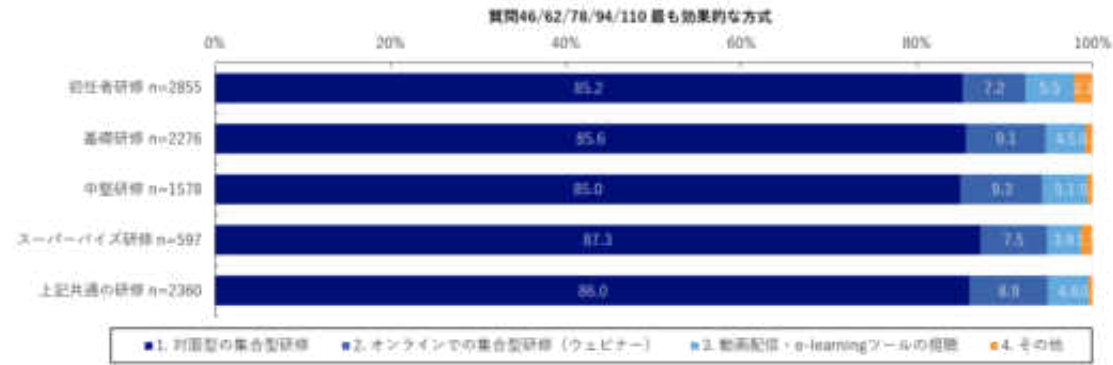
	実数					割合				
	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修
	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360
1. 座学	1,217	704	454	167	864	42.6%	30.9%	28.8%	28.0%	36.6%
2. グループワーク	788	803	615	223	760	27.6%	35.3%	39.0%	37.4%	32.2%
3. 事例検討	778	724	485	193	702	27.3%	31.8%	30.7%	32.3%	29.7%
4. その他	72	45	24	14	34	2.5%	2.0%	1.5%	2.3%	1.4%
計	2,855	2,276	1,578	597	2,360	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問 45/61/77/93/109 研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



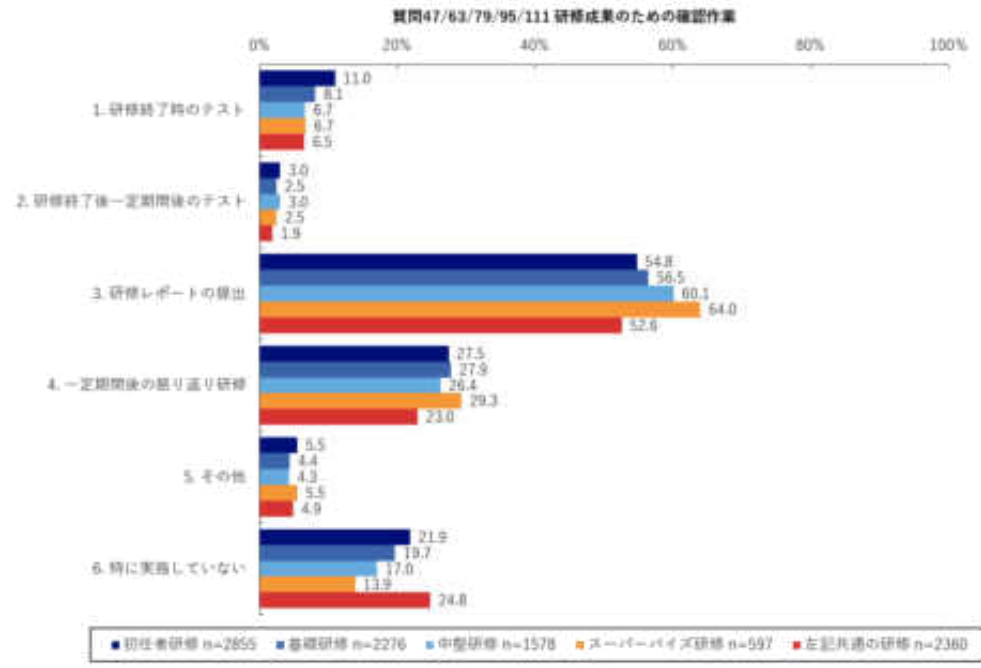
	実数					割合				
	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
	n=2, 855	n=2, 276	n=1, 578	n=597	n=2, 360	n=2, 855	n=2, 276	n=1, 578	n=597	n=2, 360
1. 対面型の集合 型研修	2, 577	2, 060	1, 425	547	2, 157	90. 3%	90. 5%	90. 3%	91. 6%	91. 4%
2. オンラインで の集合型研修（ウ ェビナー）	874	788	572	230	779	30. 6%	34. 6%	36. 2%	38. 5%	33. 0%
3. 動画配信・e- learning ツール の視聴	780	597	417	157	609	27. 3%	26. 2%	26. 4%	26. 3%	25. 8%
4. その他	82	28	17	8	24	2. 9%	1. 2%	1. 1%	1. 3%	1. 0%
計	4, 313	3, 473	2, 431	942	3, 569	-	-	-	-	-

質問 46/62/78/94/110 最も効果を感じる方式として当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)



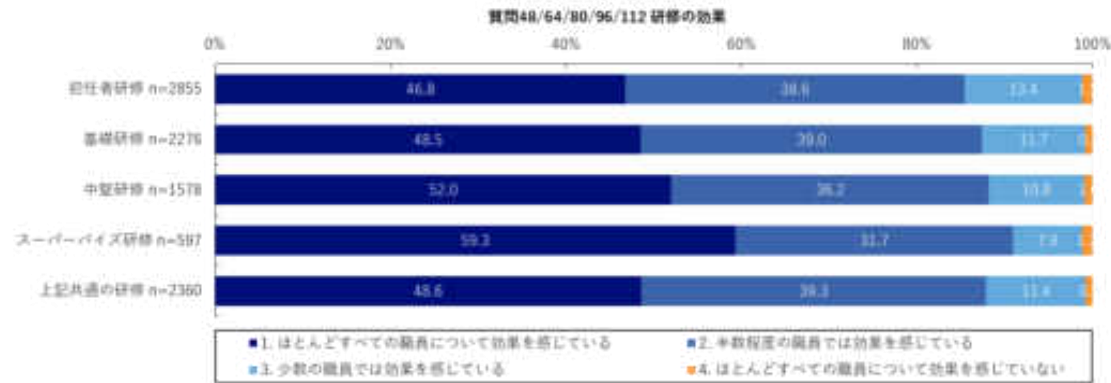
	実数					割合				
	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360	n=2,855	n=2,276	n=1,578	n=597	n=2,360
1. 対面型の集合 型研修	2,433	1,948	1,341	521	2,030	85.2%	85.6%	85.0%	87.3%	86.0%
2. オンラインで の集合型研修（ウ ェビナー）	205	206	147	45	210	7.2%	9.1%	9.3%	7.5%	8.9%
3. 動画配信・e- learning ツール の視聴	157	103	80	23	109	5.5%	4.5%	5.1%	3.9%	4.6%
4. その他	60	19	10	8	11	2.1%	0.8%	0.6%	1.3%	0.5%
計	2,855	2,276	1,578	597	2,360	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問 47/63/79/95/111 研修の成果を確認するために実施していることとして当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数					割合				
	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
	n=2, 855	n=2, 276	n=1, 578	n=597	n=2, 360	n=2, 855	n=2, 276	n=1, 578	n=597	n=2, 360
1. 研修終了時の テスト	314	185	105	40	154	11.0%	8.1%	6.7%	6.7%	6.5%
2. 研修終了後一 定期間後のテス ト	86	57	48	15	44	3.0%	2.5%	3.0%	2.5%	1.9%
3. 研修レポート の提出	1, 565	1, 286	949	382	1, 242	54.8%	56.5%	60.1%	64.0%	52.6%
4. 一定期間後の 振り返り研修	785	634	416	175	543	27.5%	27.9%	26.4%	29.3%	23.0%
5. その他	158	100	68	33	115	5.5%	4.4%	4.3%	5.5%	4.9%
6. 特に実施して いない	626	448	269	83	586	21.9%	19.7%	17.0%	13.9%	24.8%
計	3, 534	2, 710	1, 855	728	2, 684	-	-	-	-	-

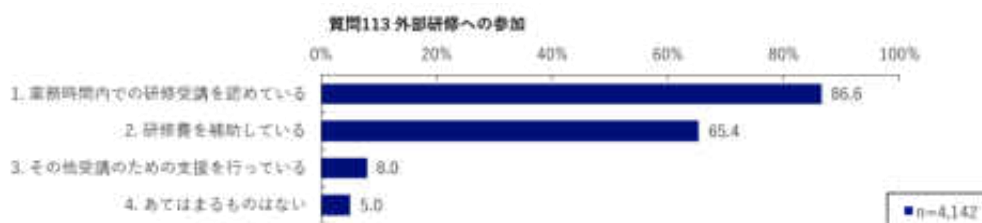
質問 48/64/80/96/112 この研修の効果は、支援の現場において現れていると感じますか。(単一回答)



	実数					割合				
	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
	n=2, 855	n=2, 276	n=1, 578	n=597	n=2, 360	n=2, 855	n=2, 276	n=1, 578	n=597	n=2, 360
1. ほとんどすべての職員について効果を感じている	1, 336	1, 103	820	354	1, 146	46. 8%	48. 5%	52. 0%	59. 3%	48. 6%
2. 半数程度の職員では効果を感じている	1, 103	887	572	189	928	38. 6%	39. 0%	36. 2%	31. 7%	39. 3%
3. 少数の職員では効果を感じている	383	267	171	47	268	13. 4%	11. 7%	10. 8%	7. 9%	11. 4%
4. ほとんどすべての職員について効果を感じていない	33	19	15	7	18	1. 2%	0. 8%	1. 0%	1. 2%	0. 8%
計	2, 855	2, 276	1, 578	597	2, 360	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%

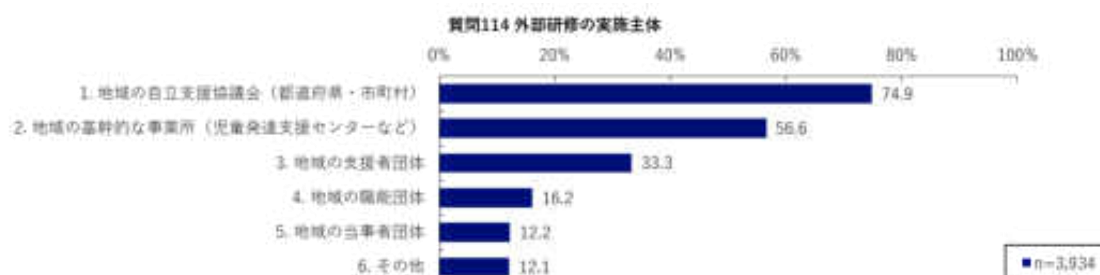
【以降の設問では、貴事業所外で実施する事業所外研修の参加についてお伺いします。なお、ここの研修は、法定の研修(サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修)は除きます】

質問 113 貴事業所以外で実施する研修を職員が受講する機会を付与していますか。当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



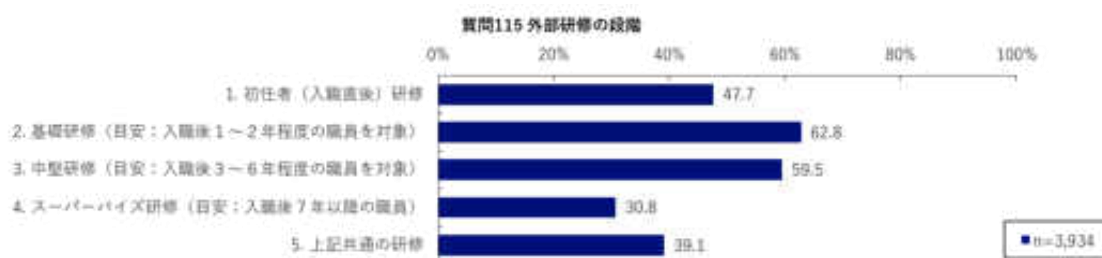
	実数 n=4, 142	割合 n=4, 142
1. 業務時間内での研修受講を認めている	3, 585	86. 6%
2. 研修費を補助している	2, 707	65. 4%
3. その他受講のための支援を行っている	330	8. 0%
4. あてはまるものはない	208	5. 0%
計	6, 830	-

質問 114 受講した(させた)外部研修の主催・実施主体として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数	割合
	n=3,934	n=3,934
1. 地域の自立支援協議会（都道府県・市町村）	2,947	74.9%
2. 地域の基幹的な事業所（児童発達支援センターなど）	2,227	56.6%
3. 地域の支援者団体	1,310	33.3%
4. 地域の職能団体	636	16.2%
5. 地域の当事者団体	481	12.2%
6. その他	476	12.1%
計	8,077	-

質問 115 受講させる外部研修の段階として当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）



	実数	割合
	n=3,934	n=3,934
1. 初任者（入職直後）研修	1,875	47.7%
2. 基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象）	2,471	62.8%
3. 中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象）	2,340	59.5%
4. スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以上の職員）	1,210	30.8%
5. 上記共通の研修	1,537	39.1%
計	9,433	-

質問 116 研修の受講は必須としていますか。当てはまるものを一つお答えください。(単一回答)



	実数	割合
	n=3,934	n=3,934
1. 対象者は全員必須	1,059	26.9%
2. 一部の対象者は必須	1,248	31.7%
3. 全員任意	1,627	41.4%
計	3,934	100.0%

質問 117 研修の受講頻度として当てはまるものを一つお答えください。(単一回答)



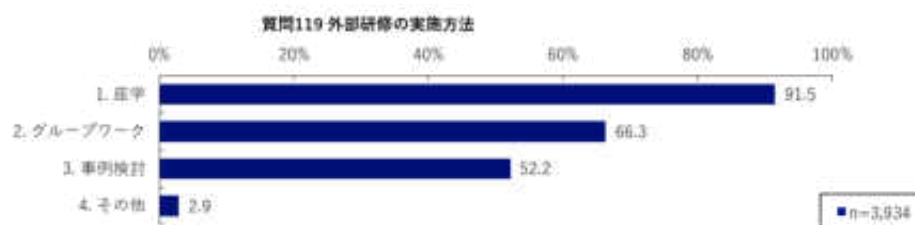
	実数	割合
	n=3,934	n=3,934
1. 月に1回以上	379	9.6%
2. 半年に1~2回程度	1,948	49.5%
3. 1年に1回程度	1,214	30.9%
4. 1年に1回未満	393	10.0%
計	3,934	100.0%

		実数	割合
		n=3,934	n=3,934
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	596	15.1%
	2. 児童福祉法	1,291	32.8%
	3. 障害福祉関連法	1,290	32.8%
	4. 障害のあるこどもの制度	1,241	31.5%
	5. 障害児支援に関する指針・動向	1,505	38.3%
	6. 海外の発達支援の制度と動向	132	3.4%
	7. 後見人制度	340	8.6%
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	2,288	58.2%
	9. 乳幼児期の発達支援	1,079	27.4%
	10. 学童期・青年期の発達支援	1,404	35.7%
3. 障害特性について	11. 障害特性について	2,475	62.9%
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	1,635	41.6%
	13. 健康/生活	778	19.8%
	14. 運動/感覚	1,209	30.7%
	15. 認知/行動	1,154	29.3%
	16. 言語コミュニケーション	1,273	32.4%
	17. 人間関係/社会性	1,168	29.7%
	18. 食事への支援・偏食対応	648	16.5%
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	472	12.0%
	20. 医療的ケア	631	16.0%
	21. 合併症	220	5.6%
	22. 日常の健康管理	498	12.7%
	23. 救急対応	945	24.0%
	24. 遺伝	158	4.0%
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	1,026	26.1%
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	138	3.5%
	27. 障害の受容	953	24.2%
	28. きょうだい児	500	12.7%
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	820	20.8%
	30. 基本カウンセリング	501	12.7%
	31. メンタルヘルスケア	622	15.8%

	32. グループワーク	1,066	27.1%
	33.ペアレントトレーニング	984	25.0%
	34. 生活支援	573	14.6%
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	2,230	56.7%
	36. ト라우マの影響	381	9.7%
	37. 社会的養護	495	12.6%
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	616	15.7%
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	330	8.4%
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	356	9.0%
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携（児相・医療・学校等）	952	24.2%
	42. ネットワーク	565	14.4%
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	833	21.2%
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	1,201	30.5%
	45. ポジティブアプローチ	437	11.1%
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	476	12.1%
	47. こどもの権利擁護	944	24.0%
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	719	18.3%
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	1,997	50.8%
	50. 障害者虐待予防（身体拘束等）	2,037	51.8%
	51. アンガーマネジメント	852	21.7%
18. 事例検討	52. 事例検討会	1,334	33.9%
	53. アサーション	230	5.8%
19. 事業運営	54. 契約制度	284	7.2%
	55. サービス提供の流れと事務手続き	409	10.4%
	56. BCP 研修	1,009	25.6%
20. 環境整備	57. 環境整備	674	17.1%
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	997	25.3%
	59. 個人情報保護・守秘義務	888	22.6%
	60. 感染症対策	1,505	38.3%
	61. 災害対策	1,358	34.5%
	62. 不審者対応	729	18.5%

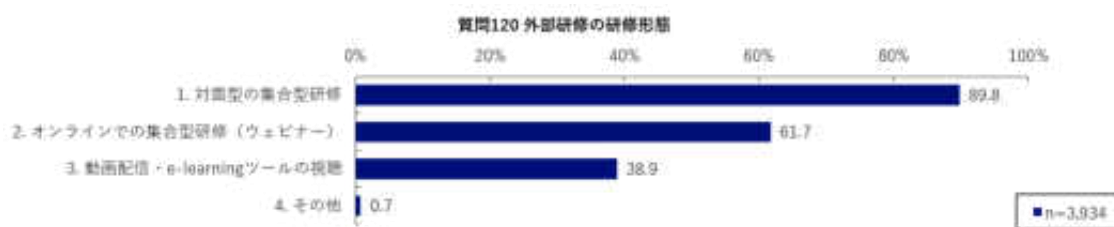
	63. 送迎について	706	17.9%
	64. 職員のメンタルケア	847	21.5%
	65. コンプライアンス	639	16.2%
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	501	12.7%
	67. 職員育成	903	23.0%
	68. 会計票の読み方	108	2.7%
	69. その他	123	3.1%
計		60,278	-

質問 119 研修の実施方法として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数	割合
	n=3,934	n=3,934
1. 座学	3,599	91.5%
2. グループワーク	2,610	66.3%
3. 事例検討	2,053	52.2%
4. その他	114	2.9%
計	8,376	-

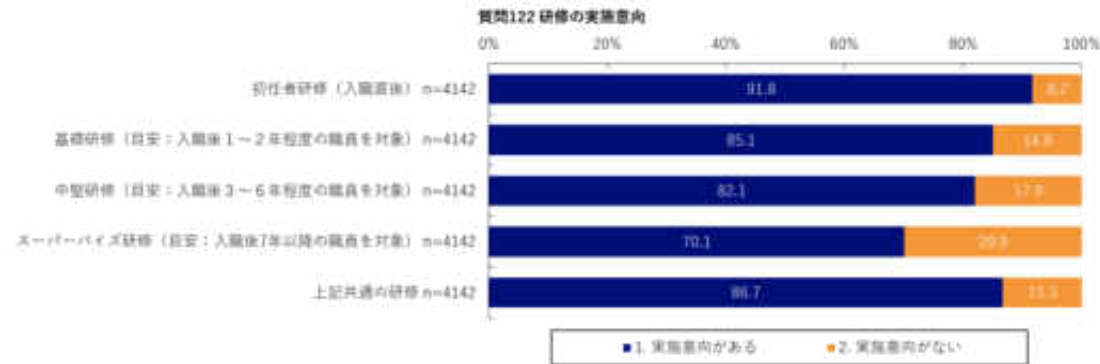
質問 120 研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数	割合
	n=3,934	n=3,934
1. 対面型の集成型研修	3,532	89.8%
2. オンラインでの集成型研修 (ウェビナー)	2,428	61.7%
3. 動画配信・e-learningツールの視聴	1,529	38.9%
4. その他	29	0.7%
計	7,518	-

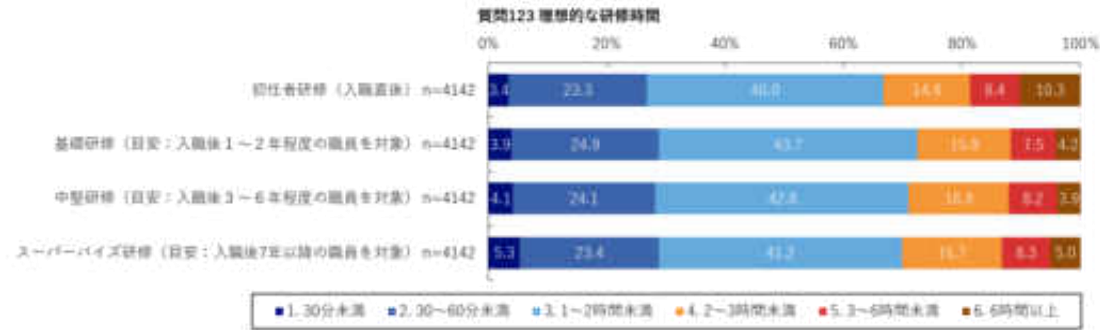
【以降の設問では、貴事業所において今後実施したいと考える研修の内容等についてお伺いします。回答の際は、現在実施しているものも含めてご回答ください。また、実施予定が定まっていないものも含めてお答えください】

質問 122 貴事業所において、職員の各段階の研修を実施する意向はありますか。段階別に当てはまるものを一つお答えください。(単一回答)



	実数					割合				
	初任者研修（入職直後）	基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象）	中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象）	スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以上の職員を対象）	左記共通の研修	初任者研修（入職直後）	基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象）	中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象）	スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以上の職員を対象）	左記共通の研修
	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142	n=4,142
1. 実施意向がある	3,802	3,525	3,399	2,903	3,592	91.8%	85.1%	82.1%	70.1%	86.7%
2. 実施意向がない	340	617	743	1,239	550	8.2%	14.9%	17.9%	29.9%	13.3%
計	4,142	4,142	4,142	4,142	4,142	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

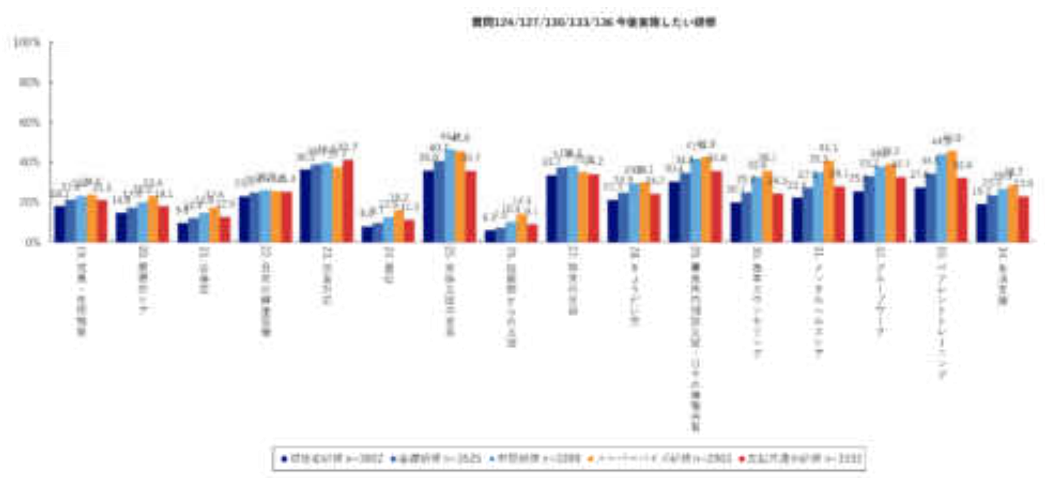
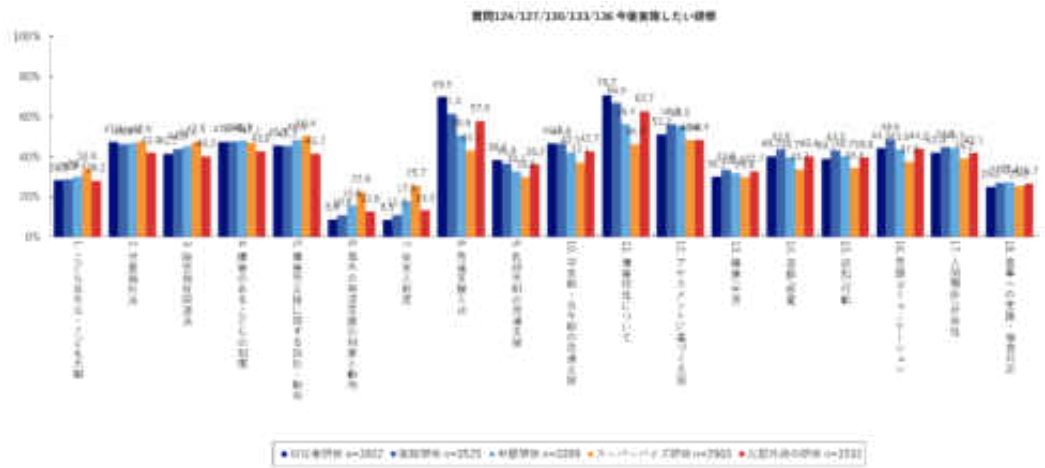
質問 123 貴事業所において、職員の 1 か月の従事時間のうち、研修に充てる理想的な時間として当てはまるものを、職員の段階別にそれぞれ一つお答えください。(単一回答)

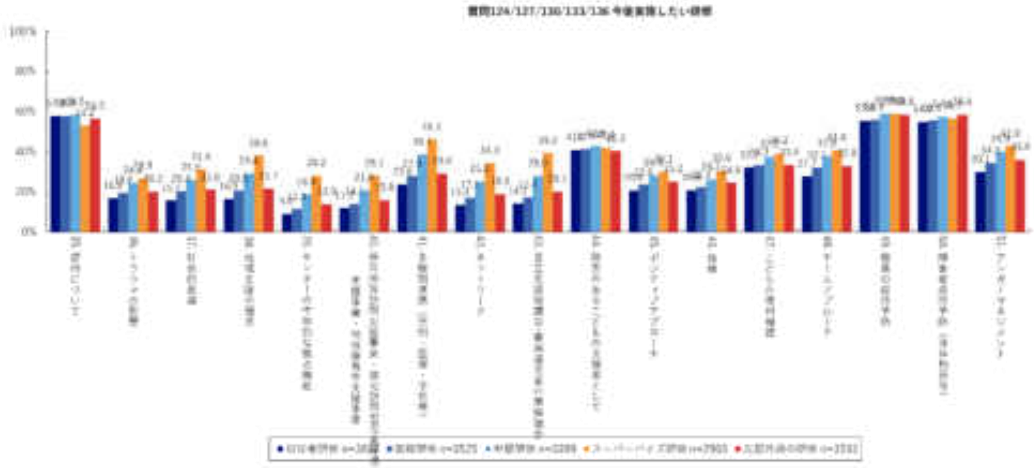


	実数				割合			
	初任者研修 (入職直後)	基礎研修 (目 安 : 入職後 1 ~ 2 年程度の 職員を対象)	中堅研修 (目 安 : 入職後 3 ~ 6 年程度の 職員を対象)	スーパーバイ ズ研修 (目 安 : 入職後 7 年以降の職員 を対象)	初任者研修 (入職直後)	基礎研修 (目 安 : 入職後 1 ~ 2 年程度の 職員を対象)	中堅研修 (目 安 : 入職後 3 ~ 6 年程度の 職員を対象)	スーパーバイ ズ研修 (目 安 : 入職後 7 年以降の職員 を対象)
	n=4, 142	n=4, 142	n=4, 142	n=4, 142	n=4, 142	n=4, 142	n=4, 142	n=4, 142
1. 30 分未満	142	161	171	219	3. 4%	3. 9%	4. 1%	5. 3%
2. 30~60 分未満	967	1, 030	998	971	23. 3%	24. 9%	24. 1%	23. 4%
3. 1~2 時間未満	1, 656	1, 809	1, 771	1, 707	40. 0%	43. 7%	42. 8%	41. 2%
4. 2~3 時間未満	606	657	698	693	14. 6%	15. 9%	16. 9%	16. 7%
5. 3~6 時間未満	346	310	341	343	8. 4%	7. 5%	8. 2%	8. 3%
6. 6 時間以上	425	175	163	209	10. 3%	4. 2%	3. 9%	5. 0%
計	4, 142	4, 142	4, 142	4, 142	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%

【以降の設問では Q122 にて「実施意向がある」とご回答された研修について、実施したい内容をお伺いします】

質問 124/127/130/133/136 貴事業所において今後研修を実施したいと考える内容をすべてお答えください。(実施可能性の有無は問いません)
(複数回答)





		実数					割合				
		初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
		n=3,802	n=3,525	n=3,399	n=2,903	n=3,592	n=3,802	n=3,525	n=3,399	n=2,903	n=3,592
1. 制度に ついて	1. こども 基本法・こ ども大綱	1,075	1,015	1,028	987	1,012	28.3%	28.8%	30.2%	34.0%	28.2%
	2. 児童福 祉法	1,806	1,632	1,592	1,381	1,510	47.5%	46.3%	46.8%	47.6%	42.0%
	3. 障害福 祉関連法	1,584	1,551	1,543	1,380	1,449	41.7%	44.0%	45.4%	47.5%	40.3%
	4. 障害の あるこども の制度	1,805	1,679	1,641	1,367	1,543	47.5%	47.6%	48.3%	47.1%	43.0%
	5. 障害児 支援に関す る指針・動 向	1,738	1,597	1,645	1,463	1,498	45.7%	45.3%	48.4%	50.4%	41.7%
	6. 海外の 発達支援の 制度と動向	334	382	531	656	458	8.8%	10.8%	15.6%	22.6%	12.8%

	7. 後見人制度	325	397	609	745	478	8.5%	11.3%	17.9%	25.7%	13.3%
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	2,658	2,164	1,720	1,251	2,081	69.9%	61.4%	50.6%	43.1%	57.9%
	9. 乳幼児期の発達支援	1,470	1,300	1,110	872	1,300	38.7%	36.9%	32.7%	30.0%	36.2%
	10. 学童期・青年期の発達支援	1,777	1,641	1,432	1,078	1,535	46.7%	46.6%	42.1%	37.1%	42.7%
3. 障害特性について	11. 障害特性について	2,688	2,357	1,916	1,341	2,252	70.7%	66.9%	56.4%	46.2%	62.7%
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	1,947	1,985	1,887	1,404	1,740	51.2%	56.3%	55.5%	48.4%	48.4%
	13. 健康/生活	1,151	1,190	1,089	865	1,174	30.3%	33.8%	32.0%	29.8%	32.7%
	14. 運動/感覚	1,533	1,544	1,350	978	1,451	40.3%	43.8%	39.7%	33.7%	40.4%
	15. 認知/行動	1,485	1,532	1,368	1,000	1,429	39.1%	43.5%	40.2%	34.4%	39.8%

	16. 言語コミュニケーション	1,685	1,713	1,482	1,091	1,589	44.3%	48.6%	43.6%	37.6%	44.2%
	17. 人間関係/社会性	1,596	1,584	1,506	1,139	1,512	42.0%	44.9%	44.3%	39.2%	42.1%
	18. 食事への支援・偏食対応	957	952	933	733	958	25.2%	27.0%	27.4%	25.2%	26.7%
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	689	753	788	697	759	18.1%	21.4%	23.2%	24.0%	21.1%
	20. 医療的ケア	561	614	685	678	649	14.8%	17.4%	20.2%	23.4%	18.1%
	21. 合併症	372	437	502	511	465	9.8%	12.4%	14.8%	17.6%	12.9%
	22. 日常の健康管理	879	880	893	751	912	23.1%	25.0%	26.3%	25.9%	25.4%
	23. 救急対応	1,382	1,377	1,359	1,095	1,481	36.3%	39.1%	40.0%	37.7%	41.2%
	24. 遺伝	305	342	429	469	406	8.0%	9.7%	12.6%	16.2%	11.3%
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	1,368	1,436	1,583	1,329	1,283	36.0%	40.7%	46.6%	45.8%	35.7%
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	233	266	354	416	327	6.1%	7.5%	10.4%	14.3%	9.1%

	27. 障害の受容	1,280	1,324	1,306	1,024	1,230	33.7%	37.6%	38.4%	35.3%	34.2%
	28. きょうだい児	808	876	1,007	874	870	21.3%	24.9%	29.6%	30.1%	24.2%
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	1,155	1,227	1,424	1,245	1,286	30.4%	34.8%	41.9%	42.9%	35.8%
	30. 基本カウンセリング	763	881	1,107	1,047	879	20.1%	25.0%	32.6%	36.1%	24.5%
	31. メンタルヘルスケア	853	970	1,200	1,192	1,008	22.4%	27.5%	35.3%	41.1%	28.1%
	32. グループワーク	975	1,172	1,292	1,140	1,174	25.6%	33.2%	38.0%	39.3%	32.7%
	33. ペアレントトレーニング	1,049	1,217	1,497	1,334	1,165	27.6%	34.5%	44.0%	46.0%	32.4%
	34. 生活支援	734	828	915	832	827	19.3%	23.5%	26.9%	28.7%	23.0%
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	2,202	2,044	1,990	1,544	2,028	57.9%	58.0%	58.5%	53.2%	56.5%

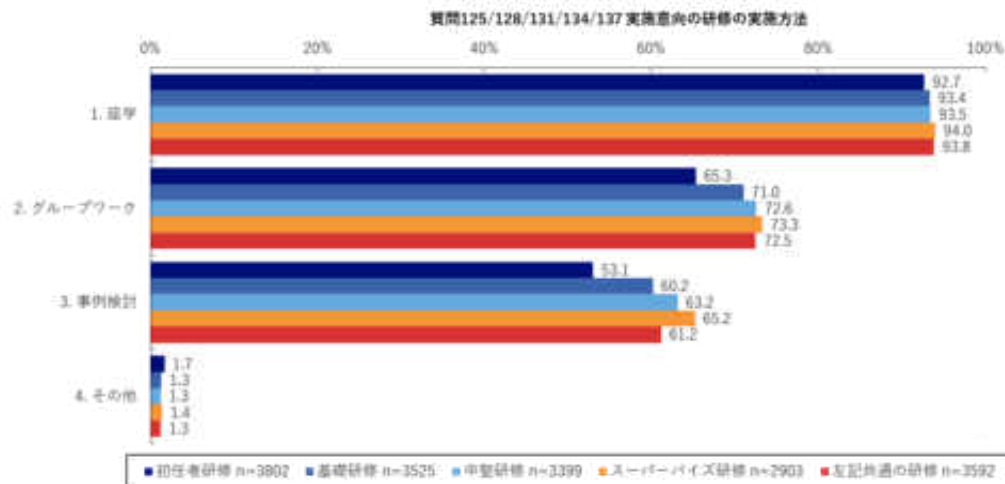
	36. ト라우マの影響	637	690	831	780	726	16.8%	19.6%	24.4%	26.9%	20.2%
	37. 社会的養護	596	720	882	911	754	15.7%	20.4%	25.9%	31.4%	21.0%
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	626	724	998	1,104	781	16.5%	20.5%	29.4%	38.0%	21.7%
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	343	400	638	820	498	9.0%	11.3%	18.8%	28.2%	13.9%
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	454	497	713	817	567	11.9%	14.1%	21.0%	28.1%	15.8%
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)	899	982	1,315	1,337	1,040	23.6%	27.9%	38.7%	46.1%	29.0%
	42. ネットワーク	510	604	856	995	679	13.4%	17.1%	25.2%	34.3%	18.9%

13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	539	612	953	1,142	723	14.2%	17.4%	28.0%	39.3%	20.1%
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	1,558	1,458	1,458	1,218	1,449	41.0%	41.4%	42.9%	42.0%	40.3%
	45. ポジティブアプローチ	782	831	961	874	906	20.6%	23.6%	28.3%	30.1%	25.2%
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	790	785	892	889	882	20.8%	22.3%	26.2%	30.6%	24.6%
	47. こどもの権利擁護	1,225	1,173	1,266	1,138	1,199	32.2%	33.3%	37.2%	39.2%	33.4%
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	1,053	1,132	1,284	1,191	1,179	27.7%	32.1%	37.8%	41.0%	32.8%
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	2,108	1,971	2,005	1,713	2,104	55.4%	55.9%	59.0%	59.0%	58.6%
	50. 障害者虐待予防（身体拘束等）	2,089	1,960	1,956	1,647	2,098	54.9%	55.6%	57.5%	56.7%	58.4%

	51. アンガーマネジメント	1,143	1,208	1,357	1,245	1,289	30.1%	34.3%	39.9%	42.9%	35.9%
18. 事例検討	52. 事例検討会	1,281	1,479	1,640	1,458	1,603	33.7%	42.0%	48.2%	50.2%	44.6%
	53. アサーション	410	495	612	669	553	10.8%	14.0%	18.0%	23.0%	15.4%
19. 事業運営	54. 契約制度	452	544	812	930	608	11.9%	15.4%	23.9%	32.0%	16.9%
	55. サービス提供の流れと事務手続き	705	738	973	993	779	18.5%	20.9%	28.6%	34.2%	21.7%
	56. BCP 研修	1,087	1,151	1,403	1,476	1,417	28.6%	32.7%	41.3%	50.8%	39.4%
20. 環境整備	57. 環境整備	1,100	1,187	1,346	1,266	1,313	28.9%	33.7%	39.6%	43.6%	36.6%
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	1,495	1,479	1,607	1,491	1,625	39.3%	42.0%	47.3%	51.4%	45.2%
	59. 個人情報保護・守秘義務	1,574	1,434	1,492	1,345	1,582	41.4%	40.7%	43.9%	46.3%	44.0%

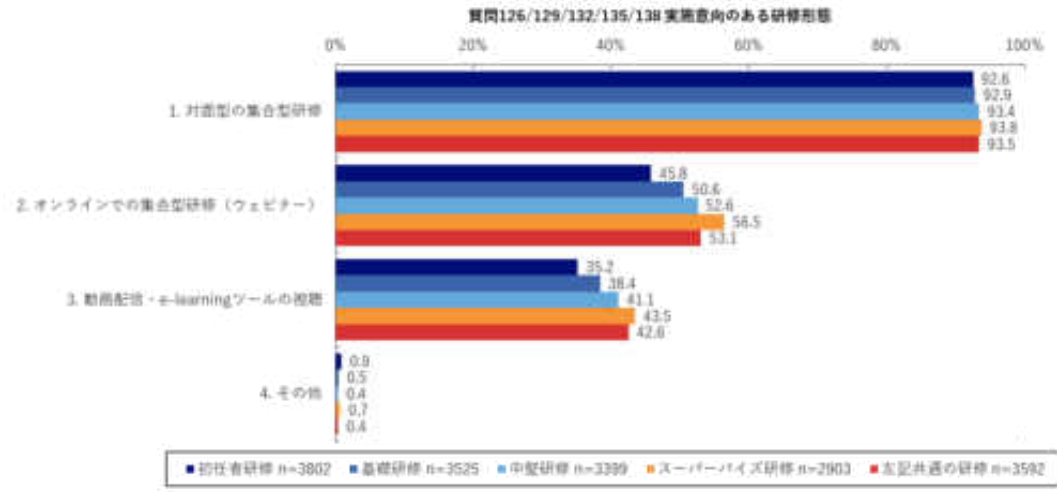
	60. 感染症対策	1,863	1,779	1,774	1,503	1,978	49.0%	50.5%	52.2%	51.8%	55.1%
	61. 災害対策	1,717	1,697	1,726	1,519	1,907	45.2%	48.1%	50.8%	52.3%	53.1%
	62. 不審者対応	1,276	1,328	1,329	1,222	1,508	33.6%	37.7%	39.1%	42.1%	42.0%
	63. 送迎について	1,310	1,199	1,098	910	1,259	34.5%	34.0%	32.3%	31.3%	35.1%
	64. 職員のメンタルケア	1,304	1,313	1,601	1,781	1,427	34.3%	37.2%	47.1%	61.4%	39.7%
	65. コンプライアンス	1,068	1,051	1,264	1,460	1,169	28.1%	29.8%	37.2%	50.3%	32.5%
22. マネジメント（職員育成・マネジメント等）	66. マネジメント	543	638	1,098	1,488	739	14.3%	18.1%	32.3%	51.3%	20.6%
	67. 職員育成	973	1,018	1,635	1,926	1,121	25.6%	28.9%	48.1%	66.3%	31.2%
	68. 会計票の読み方	133	177	293	515	245	3.5%	5.0%	8.6%	17.7%	6.8%
	69. その他	33	29	36	44	45	0.9%	0.8%	1.1%	1.5%	1.3%
計		76,898	77,342	82,817	75,726	79,470	-	-	-	-	-

質問 125/128/131/134/137 実施意向のある研修の実施方法として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数					割合				
	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修	初任者研修	基礎研修	中堅研修	スーパーバイズ研修	左記共通の研修
	n=3,802	n=3,525	n=3,399	n=2,903	n=3,592	n=3,802	n=3,525	n=3,399	n=2,903	n=3,592
1. 座学	3,525	3,292	3,177	2,730	3,371	92.7%	93.4%	93.5%	94.0%	93.8%
2. グループワーク	2,484	2,504	2,467	2,128	2,604	65.3%	71.0%	72.6%	73.3%	72.5%
3. 事例検討	2,017	2,122	2,147	1,894	2,198	53.1%	60.2%	63.2%	65.2%	61.2%
4. その他	64	47	43	40	45	1.7%	1.3%	1.3%	1.4%	1.3%
計	8,090	7,965	7,834	6,792	8,218	-	-	-	-	-

質問 126/129/132/135/138 実施意向のある研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数					割合				
	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修	初任者研 修	基礎研修	中堅研修	スーパー バイズ研 修	左記共通 の研修
	n=3,802	n=3,525	n=3,399	n=2,903	n=3,592	n=3,802	n=3,525	n=3,399	n=2,903	n=3,592
1. 対面型の集合 型研修	3,521	3,273	3,176	2,724	3,357	92.6%	92.9%	93.4%	93.8%	93.5%
2. オンラインで の集合型研修（ウ ェビナー）	1,743	1,782	1,788	1,639	1,906	45.8%	50.6%	52.6%	56.5%	53.1%
3. 動画配信・e- learning ツール の視聴	1,337	1,355	1,397	1,263	1,529	35.2%	38.4%	41.1%	43.5%	42.6%
4. その他	33	18	14	21	15	0.9%	0.5%	0.4%	0.7%	0.4%
計	6,634	6,428	6,375	5,647	6,807	-	-	-	-	-

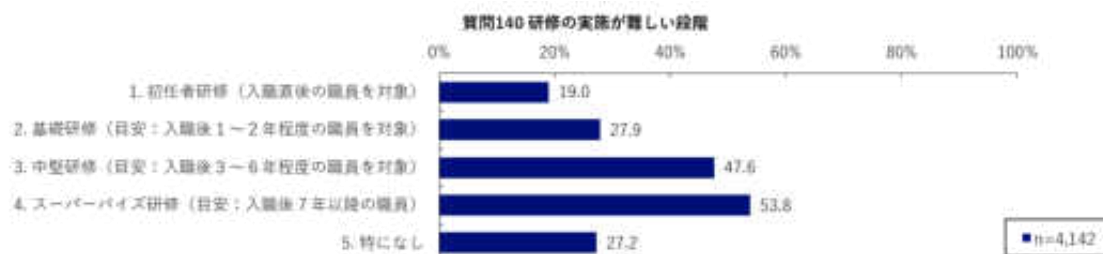
【以降の設問では、貴事業所における人材育成上の課題についてお伺いします】

質問 139 貴事業所において人材育成上の課題となっていることとして当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）



	実数 n=4, 142	割合 n=4, 142
1. 研修を受講する時間的余裕がない	2, 487	60.0%
2. 研修を実施する講師がない・育成できていない	1, 465	35.4%
3. 研修を実施する予算がない	732	17.7%
4. 研修の適切な内容がわからない	749	18.1%
5. 育成の体系・カリキュラムを整備できていない	1, 637	39.5%
6. 研修を受講するインセンティブがない（昇格・昇給など）	942	22.7%
7. 定期的に知識・スキルを更新する機会がない	874	21.1%
8. 研修の効果が可視化できない	829	20.0%
9. 研修の効果があがらない	309	7.5%
10. その他	127	3.1%
11. 特に課題はない	381	9.2%
計	10, 532	-

質問 140 貴事業所内での研修の実施が難しいと考える研修の段階として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



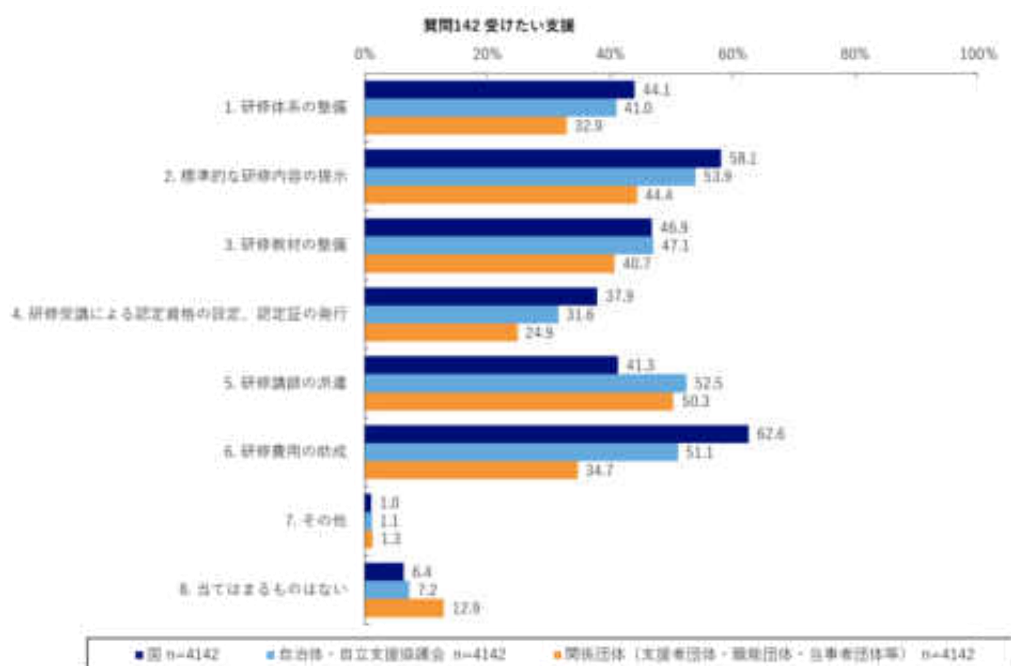
	実数	割合
	n=4,142	n=4,142
1. 初任者研修 (入職直後の職員を対象)	787	19.0%
2. 基礎研修 (目安: 入職後1~2年程度の職員を対象)	1,156	27.9%
3. 中堅研修 (目安: 入職後3~6年程度の職員を対象)	1,973	47.6%
4. スーパーバイズ研修 (目安: 入職後7年以降の職員)	2,228	53.8%
5. 特になし	1,128	27.2%
計	7,272	-

		実数	割合
		n=4, 142	n=4, 142
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	1, 146	27. 7%
	2. 児童福祉法	1, 227	29. 6%
	3. 障害福祉関連法	1, 202	29. 0%
	4. 障害のあるこどもの制度	950	22. 9%
	5. 障害児支援に関する指針・動向	916	22. 1%
	6. 海外の発達支援の制度と動向	1, 679	40. 5%
	7. 後見人制度	1, 497	36. 1%
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	495	12. 0%
	9. 乳幼児期の発達支援	623	15. 0%
	10. 学童期・青年期の発達支援	545	13. 2%
3. 障害特性について	11. 障害特性について	461	11. 1%
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	471	11. 4%
	13. 健康/生活	476	11. 5%
	14. 運動/感覚	533	12. 9%
	15. 認知/行動	535	12. 9%
	16. 言語コミュニケーション	600	14. 5%
	17. 人間関係/社会性	525	12. 7%
	18. 食事への支援・偏食対応	789	19. 0%
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	801	19. 3%
	20. 医療的ケア	1, 694	40. 9%
	21. 合併症	1, 322	31. 9%
	22. 日常の健康管理	436	10. 5%
	23. 救急対応	598	14. 4%
	24. 遺伝	1, 293	31. 2%
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	699	16. 9%
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	1, 376	33. 2%
	27. 障害の受容	537	13. 0%
	28. きょうだい児	744	18. 0%
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	366	8. 8%
	30. 基本カウンセリング	816	19. 7%
	31. メンタルヘルスケア	968	23. 4%

	32. グループワーク	397	9.6%
	33.ペアレントトレーニング	1,098	26.5%
	34. 生活支援	531	12.8%
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	365	8.8%
	36. ト라우マの影響	1,002	24.2%
	37. 社会的養護	936	22.6%
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	964	23.3%
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	1,302	31.4%
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	1,243	30.0%
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携（児相・医療・学校等）	912	22.0%
	42. ネットワーク	740	17.9%
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	1,020	24.6%
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	394	9.5%
	45. ポジティブアプローチ	652	15.7%
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	747	18.0%
	47. こどもの権利擁護	616	14.9%
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	500	12.1%
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	351	8.5%
	50. 障害者虐待予防（身体拘束等）	341	8.2%
	51. アンガーマネジメント	773	18.7%
18. 事例検討	52. 事例検討会	377	9.1%
	53. アサーション	916	22.1%
19. 事業運営	54. 契約制度	549	13.3%
	55. サービス提供の流れと事務手続き	313	7.6%
	56. BCP 研修	786	19.0%
20. 環境整備	57. 環境整備	379	9.2%
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	385	9.3%
	59. 個人情報保護・守秘義務	316	7.6%
	60. 感染症対策	367	8.9%
	61. 災害対策	417	10.1%
	62. 不審者対応	431	10.4%

	63. 送迎について	333	8.0%
	64. 職員のメンタルケア	827	20.0%
	65. コンプライアンス	776	18.7%
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	942	22.7%
	67. 職員育成	980	23.7%
	68. 会計票の読み方	1,060	25.6%
	69. その他	34	0.8%
	70. 特になし	462	11.2%
計		51,854	-

質問 142 国・自治体・関係団体等から受けた支援として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)

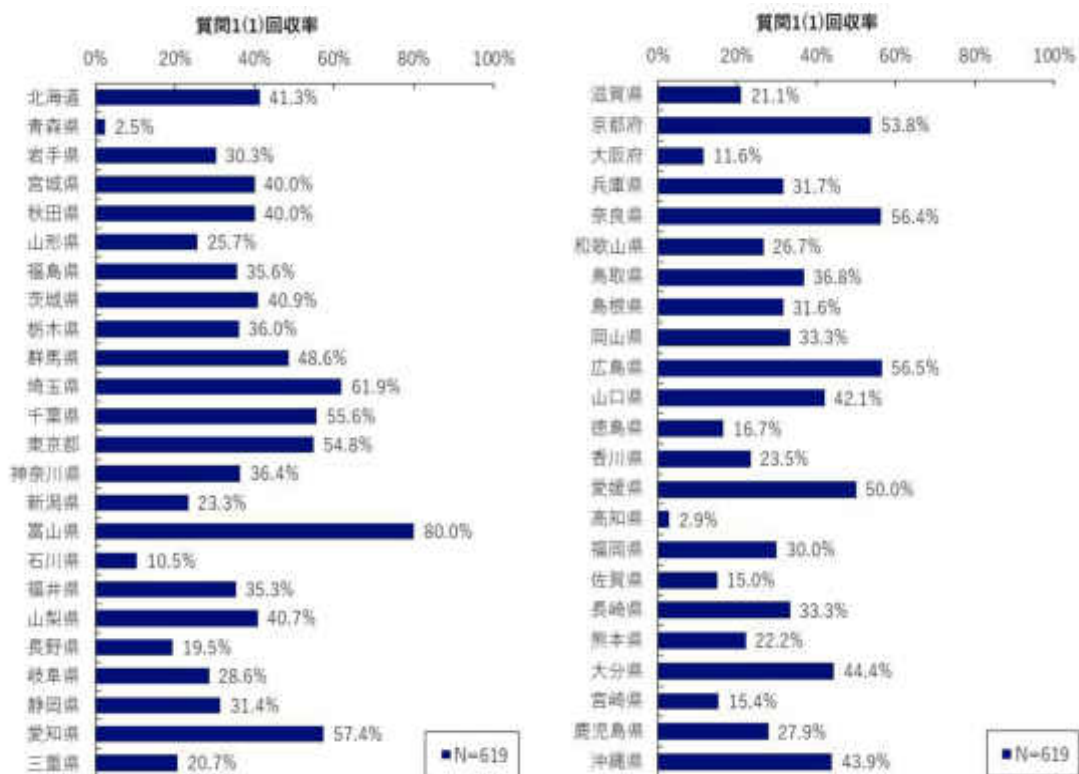


	実数			割合		
	国	自治体・ 自立支援 協議会	関係団体 (支援者 団体・職 能団体・ 当事者団 体等)	国	自治体・ 自立支援 協議会	関係団体 (支援者 団体・職 能団体・ 当事者団 体等)
	n=4, 142	n=4, 142	n=4, 142	n=4, 142	n=4, 142	n=4, 142
1. 研修体系の整備	1, 825	1, 700	1, 363	44. 1%	41. 0%	32. 9%
2. 標準的な研修内容の 提示	2, 407	2, 234	1, 840	58. 1%	53. 9%	44. 4%
3. 研修教材の整備	1, 942	1, 949	1, 687	46. 9%	47. 1%	40. 7%
4. 研修受講による認定 資格の設定、認定証の発 行	1, 570	1, 308	1, 032	37. 9%	31. 6%	24. 9%
5. 研修講師の派遣	1, 712	2, 174	2, 084	41. 3%	52. 5%	50. 3%
6. 研修費用の助成	2, 594	2, 116	1, 438	62. 6%	51. 1%	34. 7%
7. その他	43	46	53	1. 0%	1. 1%	1. 3%
8. 当てはまるものはな い	264	299	536	6. 4%	7. 2%	12. 9%
計	12, 357	11, 826	10, 033	-	-	-

参考資料②
自立支援協議会向けアンケート調査
単純集計

質問 1 貴自治体の基本情報及び障害児支援に関する研修についてお伺いします。

(1) 貴自治体が所在している都道府県名を選択の上、自治体名をご記入ください。



都道府県名	回答数	自治体数	回答率
北海道	179	74	41.3%
青森県	40	1	2.5%
岩手県	33	10	30.3%
宮城県	35	14	40.0%
秋田県	25	10	40.0%
山形県	35	9	25.7%
福島県	59	21	35.6%
茨城県	44	18	40.9%
栃木県	25	9	36.0%
群馬県	35	17	48.6%
埼玉県	63	39	61.9%
千葉県	54	30	55.6%
東京都	62	34	54.8%
神奈川県	33	12	36.4%
新潟県	30	7	23.3%
富山県	15	12	80.0%
石川県	19	2	10.5%
福井県	17	6	35.3%
山梨県	27	11	40.7%
長野県	77	15	19.5%
岐阜県	42	12	28.6%
静岡県	35	11	31.4%
愛知県	54	31	57.4%
三重県	29	6	20.7%

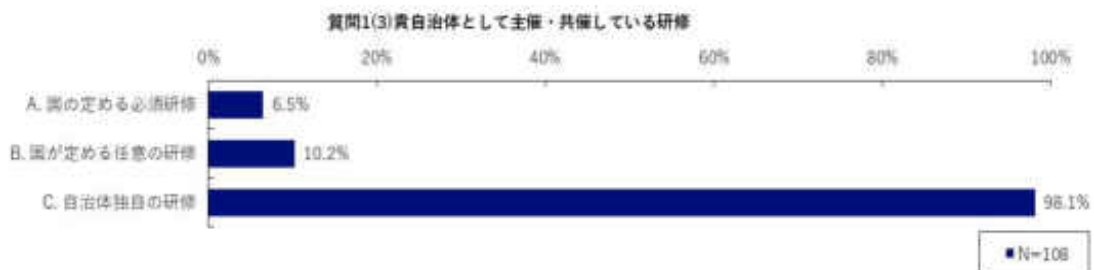
都道府県名	回答数	自治体数	回答率
滋賀県	19	4	21.1%
京都府	26	14	53.8%
大阪府	43	5	11.6%
兵庫県	41	13	31.7%
奈良県	39	22	56.4%
和歌山県	30	8	26.7%
鳥取県	19	7	36.8%
島根県	19	6	31.6%
岡山県	27	9	33.3%
広島県	23	13	56.5%
山口県	19	8	42.1%
徳島県	24	4	16.7%
香川県	17	4	23.5%
愛媛県	20	10	50.0%
高知県	34	1	2.9%
福岡県	60	18	30.0%
佐賀県	20	3	15.0%
長崎県	21	7	33.3%
熊本県	45	10	22.2%
大分県	18	8	44.4%
宮崎県	26	4	15.4%
鹿児島県	43	12	27.9%
沖縄県	41	18	43.9%
計	1741	619	35.6%

(2) 貴自治体が主催・共催する障害児支援に関わる職員向けの研修はありますか。
ただし、自立支援協議会が実施するものは除きます。(単一回答)



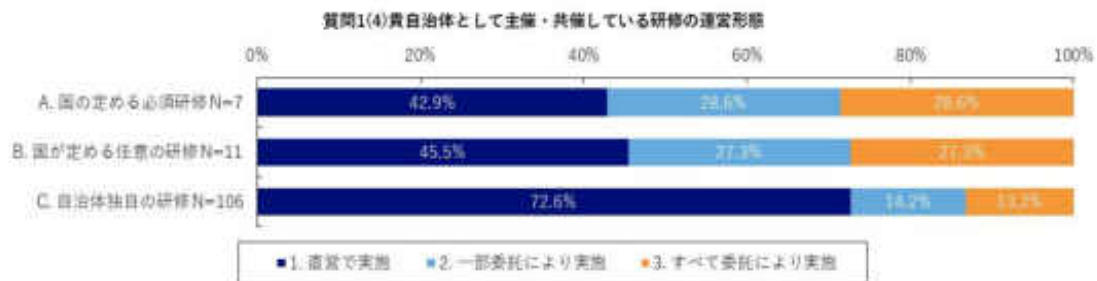
	実数 N=619	割合 N=619
1. ある	108	17.4%
2. ない	511	82.6%
計	619	100.0%

(3) (2) にて「1. ある」とご回答いただいた方にお伺いします。貴自治体として主催・共催している研修として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



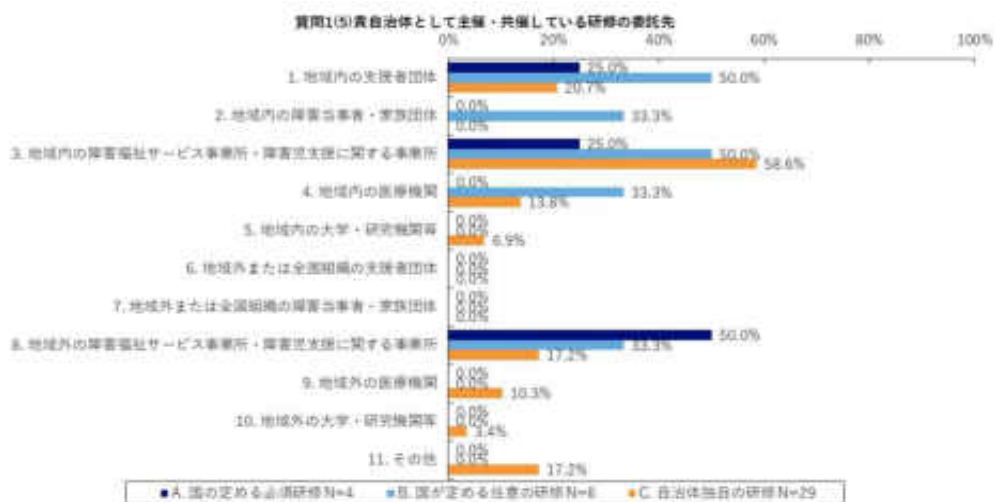
	実数 N=108	割合 N=108
A. 国の定める必須研修	7	6.5%
B. 国が定める任意の研修	11	10.2%
C. 自治体独自の研修	106	98.1%
計	124	-

(4)(3)にてご回答いただいた研修について、運営形態として当てはまるものをお答えください。(単一回答)



	実数			割合		
	A. 国の定める必須研修	B. 国が定める任意の研修	C. 自治体独自の研修	A. 国の定める必須研修	B. 国が定める任意の研修	C. 自治体独自の研修
	N=7	N=11	N=106	N=7	N=11	N=106
1. 直営で実施	3	5	77	42.9%	45.5%	72.6%
2. 一部委託により実施	2	3	15	28.6%	27.3%	14.2%
3. すべて委託により実施	2	3	14	28.6%	27.3%	13.2%
計	7	11	106	100.0%	100.0%	100.0%

(5)(4)にて「2. 一部委託により実施」「3. すべて委託により実施」とご回答された方にお伺いします。
委託先として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数		
	A. 国の定める必須研修	B. 国が定める任意の研修	C. 自治体独自の研修
	N=4	N=6	N=29
1. 地域内の支援者団体	1	3	6
2. 地域内の障害当事者・家族団体	0	2	0
3. 地域内の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所	1	3	17
4. 地域内の医療機関	0	2	4
5. 地域内の大学・研究機関等	0	0	2
6. 地域外または全国組織の支援者団体	0	0	0
7. 地域外または全国組織の障害当事者・家族団体	0	0	0
8. 地域外の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所	2	2	5
9. 地域外の医療機関	0	0	3
10. 地域外の大学・研究機関等	0	0	1
11. その他	0	0	5
計	4	12	43

	割合		
	A. 国の定める必須研修	B. 国が定める任意の研修	C. 自治体独自の研修
	N=4	N=6	N=29
1. 地域内の支援者団体	25.0%	50.0%	20.7%
2. 地域内の障害当事者・家族団体	0.0%	33.3%	0.0%
3. 地域内の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所	25.0%	50.0%	58.6%
4. 地域内の医療機関	0.0%	33.3%	13.8%
5. 地域内の大学・研究機関等	0.0%	0.0%	6.9%
6. 地域外または全国組織の支援者団体	0.0%	0.0%	0.0%
7. 地域外または全国組織の障害当事者・家族団体	0.0%	0.0%	0.0%
8. 地域外の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所	50.0%	33.3%	17.2%
9. 地域外の医療機関	0.0%	0.0%	10.3%
10. 地域外の大学・研究機関等	0.0%	0.0%	3.4%
11. その他	0.0%	0.0%	17.2%
計	-	-	-

質問2

(2) 貴協議会の運営方法として当てはまるものを一つお選びください。(単一回答)



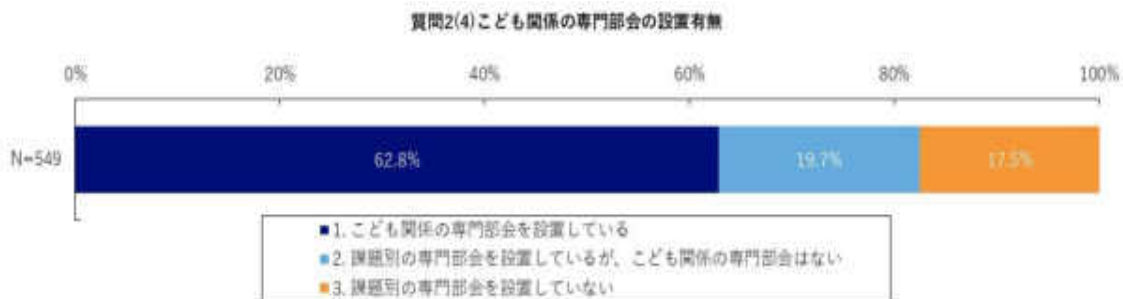
	実数	割合
	N=555	N=555
1. 直営で実施	366	65.9%
2. 委託により実施	123	22.2%
3. その他	66	11.9%
計	555	100.0%

(3) 自立支援協議会の構成メンバーとして当てはまるものをすべてお答えください。
(複数回答)



	実数	割合
	N=551	N=551
1. 指定一般・特定・障害児相談支援事業者（相談支援事業の委託あり）	419	76.0%
2. 指定一般・特定・障害児相談支援事業者（相談支援事業の委託なし）	266	48.3%
3. 障害者就業・生活支援センター	282	51.2%
4. 発達障害者支援センター	86	15.6%
5. 障害福祉サービス事業所	506	91.8%
6. 医療機関（病院・診療所など）	384	69.7%
7. 教育関係機関（特別支援学校など）	441	80.0%
8. 民間企業	100	18.1%
9. 高齢者介護の関係機関	123	22.3%
10. 障害当事者団体・障害当事者（障害者相談員を除く）	441	80.0%
11. 権利擁護関係団体（権利擁護関係者）	128	23.2%
12. 大学等（学識関係者など）	149	27.0%
13. 公共職業安定所（ハローワーク）	281	51.0%
14. 保健所・保健センター	332	60.3%
15. 保育所	70	12.7%
16. 児童相談所	73	13.2%
17. 市町村（行政職員）	443	80.4%
18. 都道府県（行政職員）	131	23.8%
19. 身体障害者相談員	121	22.0%
20. 知的障害者相談員	113	20.5%
21. 民生委員・児童委員・主任児童委員	294	53.4%
22. 地域住民の代表者	84	15.2%
23. その他	202	36.7%
計	5,469	-

(4) こども関係の専門部会の設置有無として当てはまるものを一つお選びください。
(単一回答)



	実数	割合
	N=549	N=549
1. こども関係の専門部会を設置している	345	62.8%
2. 課題別の専門部会を設置しているが、こども関係の専門部会はない	108	19.7%
3. 課題別の専門部会を設置していない	96	17.5%
計	549	100.0%

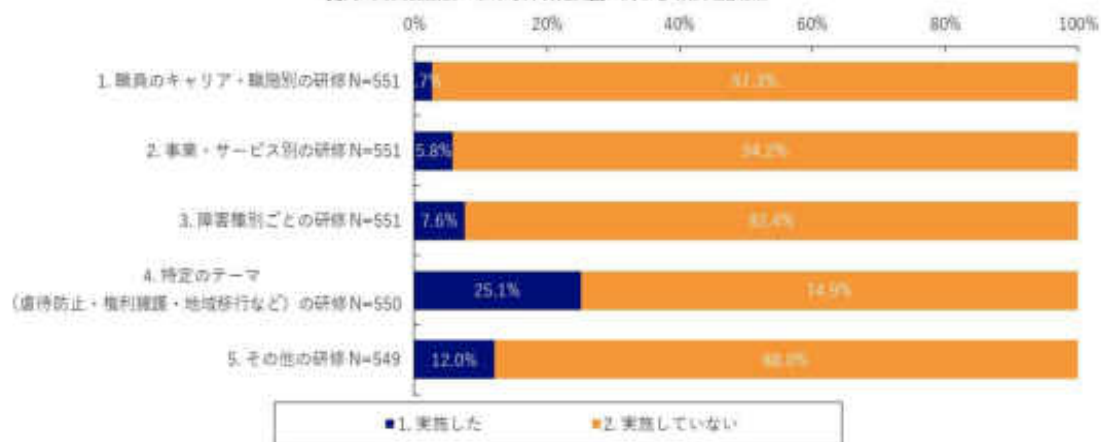
質問3 貴協議会において実施している研修についてお伺いします。

(1) 令和4年度(2022年4月1日~2023年3月31日)において、貴協議会において、障害児支援に関する以下の研修を実施しましたか。当てはまるものをお答えください。
(単一回答)

なお、ここでいう「研修」とは業務を実施しながら行うOJTは含まず、座学やグループワーク、事例研修など、業務から離れて実施するOff-JTを指します。

また、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修や相談支援従事者研修等の法定研修は含みません。

質問3(1)貴協議会における障害児支援に関する研修実施有無



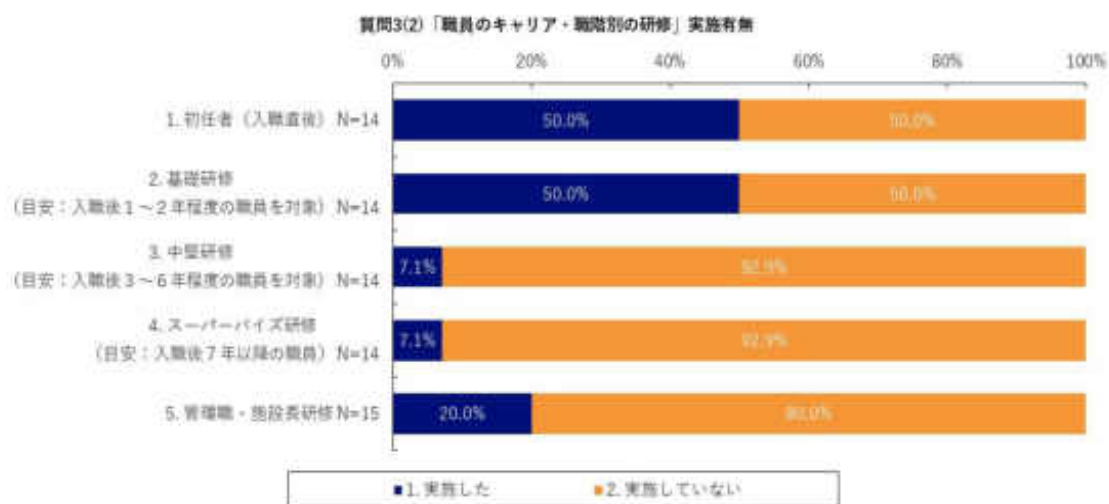
	実数				
	1. 職員の キャリア・ 職階別の 研修	2. 事業・ サービス 別の研修	3. 障害種 別ごとの 研修	4. 特定の テーマ (虐待防 止・権利擁 護・地域移 行など)の 研修	5. その他 の研修
	N=551	N=551	N=551	N=550	N=549
1. 実施した	15	32	42	138	66
2. 実施していない	536	519	509	412	483
計	551	551	551	550	549

	割合				
	1. 職員の キャリア・ 職階別の 研修	2. 事業・ サービス 別の研修	3. 障害種 別ごとの 研修	4. 特定の テーマ (虐待防 止・権利擁 護・地域移 行など)の 研修	5. その他 の研修
	N=551	N=551	N=551	N=550	N=549
1. 実施した	2.7%	5.8%	7.6%	25.1%	12.0%
2. 実施していない	97.3%	94.2%	92.4%	74.9%	88.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2)(1)にて「職員のキャリア・職階別の研修」と回答された方にお伺いします。

①各段階の研修の実施有無及び②実施回数をご記入ください。(単一回答)

<①実施有無>



実数					
	1. 初任者 (入職直 後)	2. 基礎研 修 (目安:入 職後1～ 2年程度 の職員を 対象)	3. 中堅研 修 (目安:入 職後3～ 6年程度 の職員を 対象)	4. スーパー バイズ 研修(目 安:入職後 7年以降 の職員)	5. 管理 職・施設長 研修
	N=14	N=14	N=14	N=14	N=15
1. 実施した	7	7	1	1	3
2. 実施していない	7	7	13	13	12
計	14	14	14	14	15

割合					
	1. 初任者 (入職直 後)	2. 基礎研 修 (目安:入 職後1～ 2年程度 の職員を 対象)	3. 中堅研 修 (目安:入 職後3～ 6年程度 の職員を 対象)	4. スーパー バイズ 研修(目 安:入職後 7年以降 の職員)	5. 管理 職・施設長 研修
	N=14	N=14	N=14	N=14	N=15
1. 実施した	50.0%	50.0%	7.1%	7.1%	20.0%
2. 実施していない	50.0%	50.0%	92.9%	92.9%	80.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

<②実施回数>

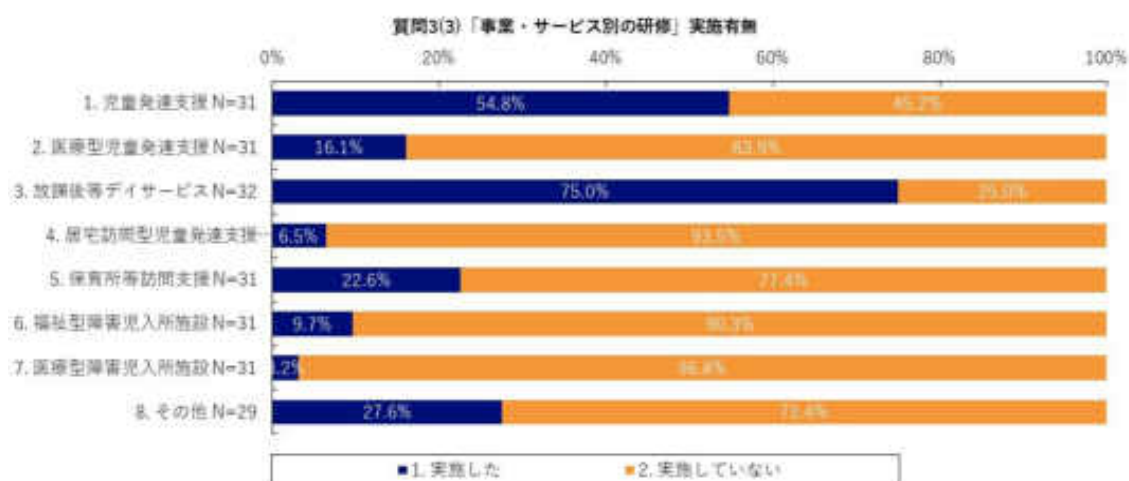


	実数				
	1. 初任者 (入職直後) N=7	2. 基礎研 修 (目安: 入 職後1~ 2年程度 の職員を 対象) N=7	3. 中堅研 修 (目安: 入 職後3~ 6年程度 の職員を 対象) N=1	4. スーパ ーバイズ 研修 (目 安: 入職後 7年以上の職員) N=1	5. 管理 職・施設長 研修 N=3
1回	7	7	1	1	2
2回	0	0	0	0	1
3回	0	0	0	0	0
4回	0	0	0	0	0
5回以上	0	0	0	0	0
計	7	7	1	1	3

	割合				
	1. 初任者 (入職直後)	2. 基礎研修 (目安:入職後1～2年程度の職員を対象)	3. 中堅研修 (目安:入職後3～6年程度の職員を対象)	4. スーパーバイズ研修(目安:入職後7年以上の職員)	5. 管理職・施設長研修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1回	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%
2回	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
3回	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4回	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5回以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(3)(1)にて「事業・サービス別の研修」と回答された方にお伺いします。①事業・サービスごとの研修の実施有無及び②実施した回数をご記入ください。(単一回答)

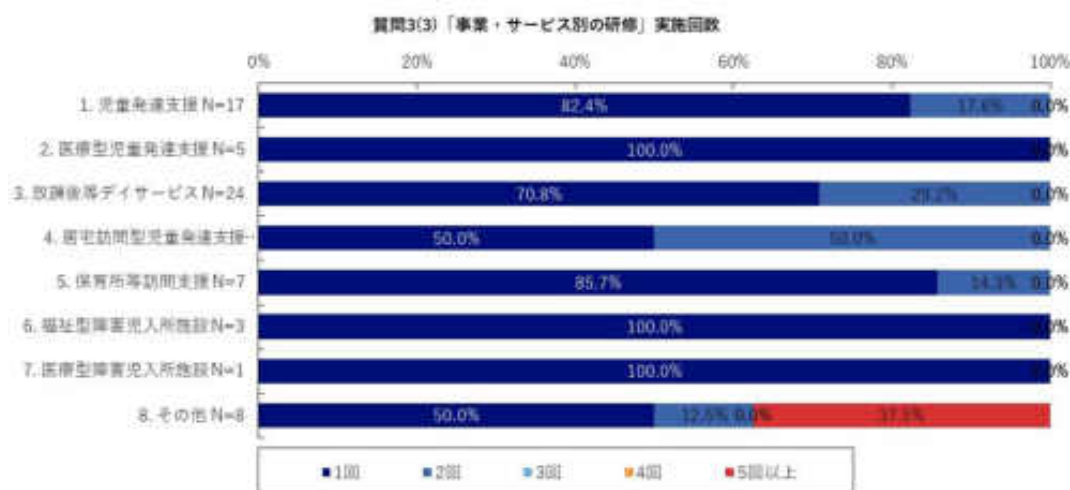
<①実施有無>



	実数							
	1. 児童発達支援	2. 医療型児童発達支援	3. 放課後等デイサービス	4. 居宅訪問型児童発達支援	5. 保育所等訪問支援	6. 福祉型障害児入所施設	7. 医療型障害児入所施設	8. その他
	N=31	N=31	N=32	N=31	N=31	N=31	N=31	N=29
1. 実施した	17	5	24	2	7	3	1	8
2. 実施していない	14	26	8	29	24	28	30	21
計	31	31	32	31	31	31	31	29

	割合							
	1. 児童発達支援	2. 医療型児童発達支援	3. 放課後等デイサービス	4. 居宅訪問型児童発達支援	5. 保育所等訪問支援	6. 福祉型障害児入所施設	7. 医療型障害児入所施設	8. その他
	N=31	N=31	N=32	N=31	N=31	N=31	N=31	N=29
1. 実施した	54.8%	16.1%	75.0%	6.5%	22.6%	9.7%	3.2%	27.6%
2. 実施していない	45.2%	83.9%	25.0%	93.5%	77.4%	90.3%	96.8%	72.4%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

<②実施回数>

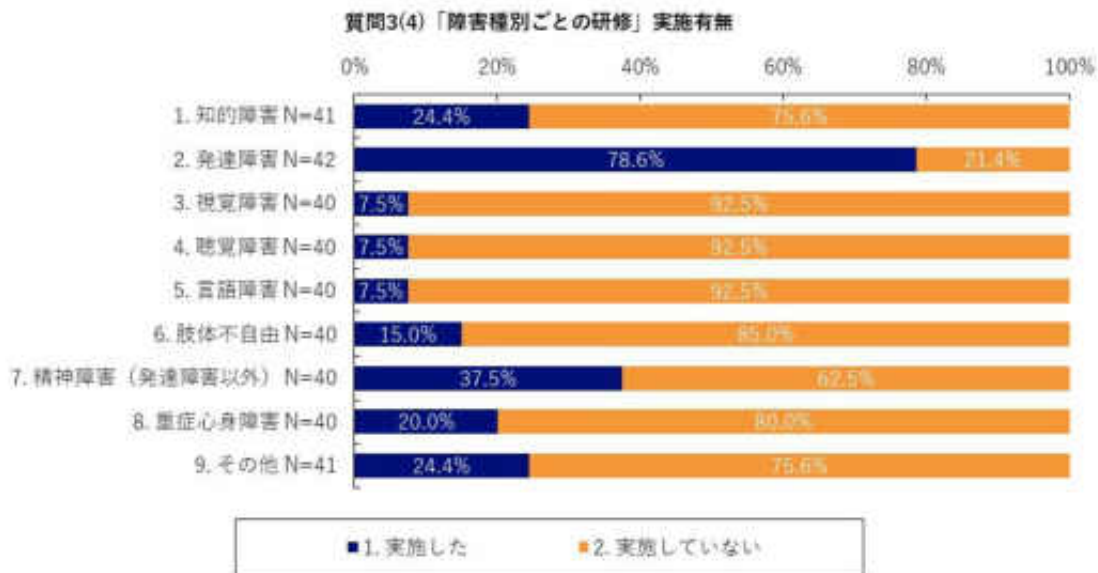


	実数							
	1. 児童発達支援	2. 医療型児童発達支援	3. 放課後等デイサービス	4. 居宅訪問型児童発達支援	5. 保育所等訪問支援	6. 福祉型障害児入所施設	7. 医療型障害児入所施設	8. その他
	N=17	N=5	N=24	N=2	N=7	N=3	N=1	N=8
1回	14	5	17	1	6	3	1	4
2回	3	0	7	1	1	0	0	1
3回	0	0	0	0	0	0	0	0
4回	0	0	0	0	0	0	0	0
5回以上	0	0	0	0	0	0	0	3
計	17	5	24	2	7	3	1	8

	割合							
	1. 児童発達支援	2. 医療型児童発達支援	3. 放課後等デイサービス	4. 居宅訪問型児童発達支援	5. 保育所等訪問支援	6. 福祉型障害児入所施設	7. 医療型障害児入所施設	8. その他
	N=17	N=5	N=24	N=2	N=7	N=3	N=1	N=8
1回	82.4%	100.0%	70.8%	50.0%	85.7%	100.0%	100.0%	50.0%
2回	17.6%	0.0%	29.2%	50.0%	14.3%	0.0%	0.0%	12.5%
3回	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4回	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5回以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(4)(1)にて「障害種別ごとの研修」と回答された方にお伺いします。①特定の障害種別に特化した研修の実施有無及び②実施回数をご記入ください。(単一回答)

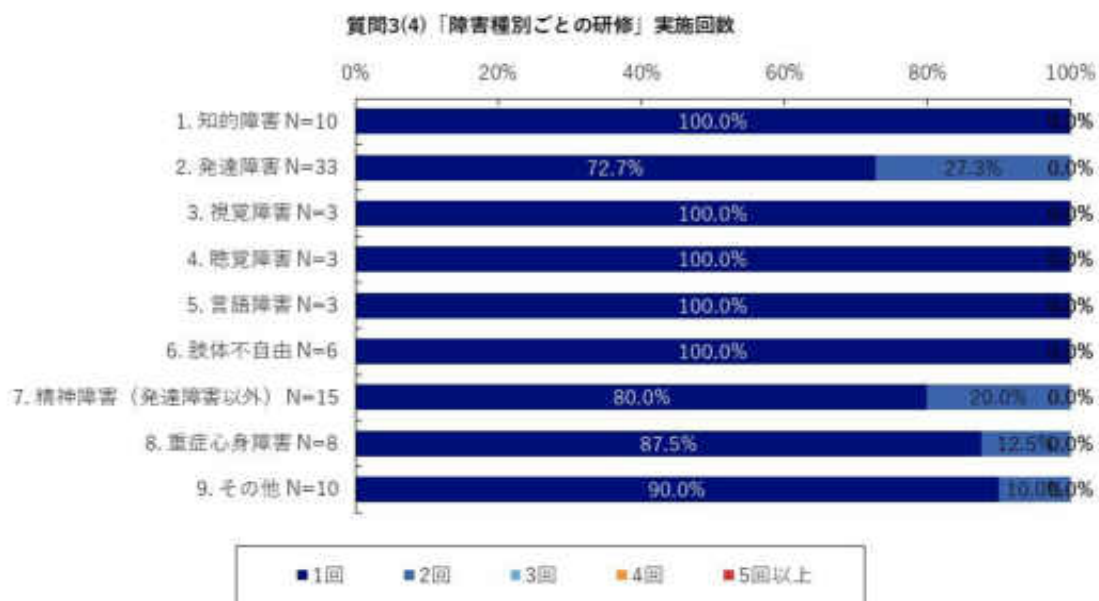
<①実施有無>



	実数								
	1. 知的障害	2. 発達障害	3. 視覚障害	4. 聴覚障害	5. 言語障害	6. 肢体不自由	7. 精神障害（発達障害以外）	8. 重症心身障害	9. その他
	N=41	N=42	N=40	N=40	N=40	N=40	N=40	N=40	N=41
1. 実施した	10	33	3	3	3	6	15	8	10
2. 実施していない	31	9	37	37	37	34	25	32	31
計	41	42	40	40	40	40	40	40	41

	割合								
	1. 知的障害	2. 発達障害	3. 視覚障害	4. 聴覚障害	5. 言語障害	6. 肢体不自由	7. 精神障害 (発達障害以外)	8. 重症心身障害	9. その他
	N=41	N=42	N=40	N=40	N=40	N=40	N=40	N=40	N=41
1. 実施した	24.4%	78.6%	7.5%	7.5%	7.5%	15.0%	37.5%	20.0%	24.4%
2. 実施していない	75.6%	21.4%	92.5%	92.5%	92.5%	85.0%	62.5%	80.0%	75.6%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

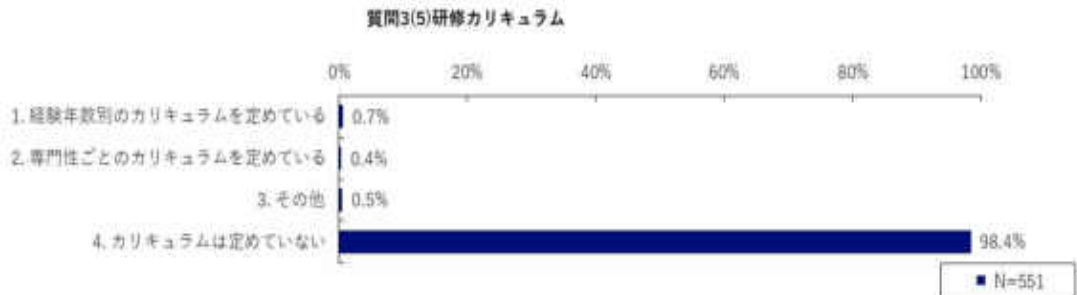
<②実施有無>



	実数								
	1. 知的障害	2. 発達障害	3. 視覚障害	4. 聴覚障害	5. 言語障害	6. 肢体不自由	7. 精神障害 (発達障害以外)	8. 重症心身障害	9. その他
	N=10	N=33	N=3	N=3	N=3	N=6	N=15	N=8	N=10
1回	10	24	3	3	3	6	12	7	9
2回	0	9	0	0	0	0	3	1	1
3回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5回以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10	33	3	3	3	6	15	8	10

	割合								
	1. 知的障害	2. 発達障害	3. 視覚障害	4. 聴覚障害	5. 言語障害	6. 肢体不自由	7. 精神障害 (発達障害以外)	8. 重症心身障害	9. その他
	N=10	N=33	N=3	N=3	N=3	N=6	N=15	N=8	N=10
1回	100.0%	72.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	87.5%	90.0%
2回	0.0%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	12.5%	10.0%
3回	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4回	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5回以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(5) 貴協議会において、研修カリキュラムを定めていますか。当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数 N=551	割合 N=551
1. 経験年数別のカリキュラムを定めている	4	0.7%
2. 専門性ごとのカリキュラムを定めている	2	0.4%
3. その他	3	0.5%
4. カリキュラムは定めていない	542	98.4%
計	551	-

(6) 貴協議会において、障害児支援に関する研修カリキュラムを企画・検討する組織として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)

ここでいう「企画・検討」とは研修カリキュラムの検討や実際の研修プログラムの企画・検討等を行うことを指し、単に承認・諮問を行う組織は含みません。

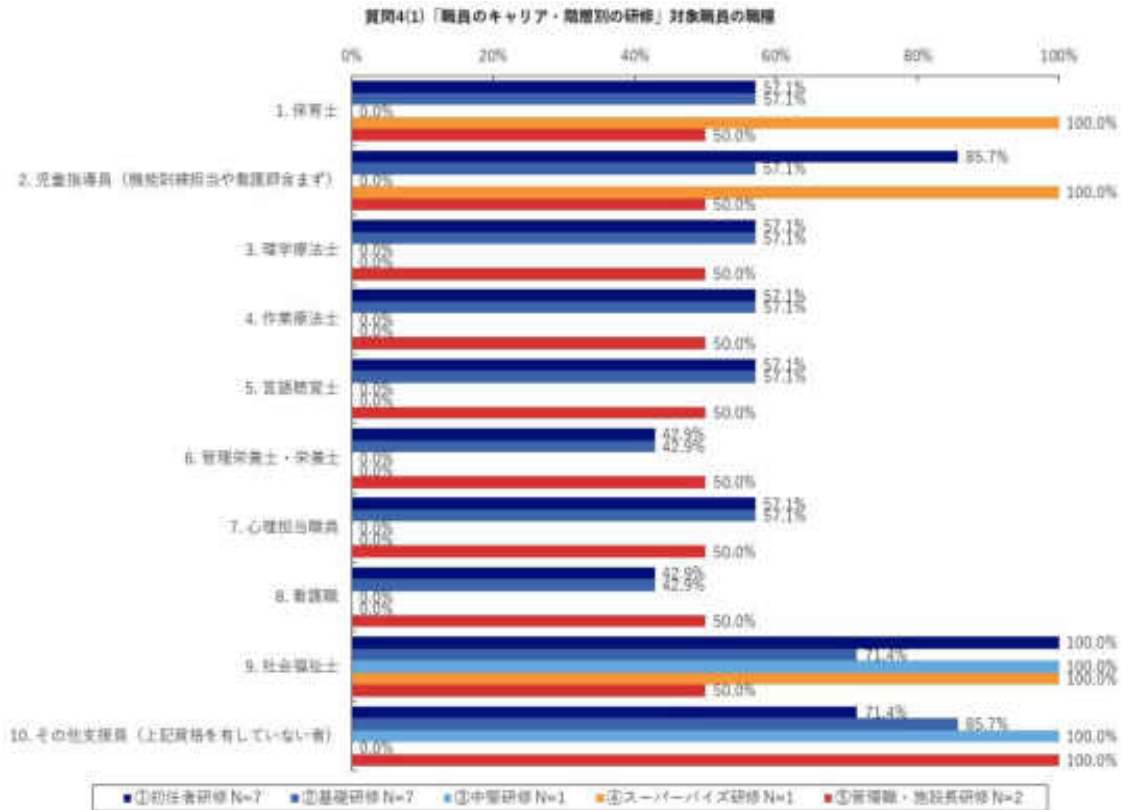


	実数	割合
	N=551	N=551
1. 全体会	44	8.0%
2. 定例会	28	5.1%
3. 事務局会議・運営会議	130	23.6%
4. 課題別の専門部会	169	30.7%
5. 障害別の専門部会	46	8.3%
6. 地域別の専門部会	4	0.7%
7. 研修・人材育成に特化した部会・プロジェクトチーム	24	4.4%
8. その他	34	6.2%
9. 特になし	242	43.9%
計	721	-

質問4 貴協議会において実施している「職員のキャリア・階層別の研修」の詳細をお伺いします。

本質問は、質問3(1)にて「1. 職員のキャリア・職階別の研修」を「1. 実施した」とご回答された方のみご回答ください。

(1) 研修の対象職員の職種として当てはまるものを、研修の段階別にすべてお答えください。(複数回答)



	実数				
	①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイズ研修	⑤管理職・施設長研修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=2
1. 保育士	4	4	0	1	1
2. 児童指導員（機能訓練担当や看護師含まず）	6	4	0	1	1
3. 理学療法士	4	4	0	0	1
4. 作業療法士	4	4	0	0	1
5. 言語聴覚士	4	4	0	0	1
6. 管理栄養士・栄養士	3	3	0	0	1
7. 心理担当職員	4	4	0	0	1
8. 看護職	3	3	0	0	1
9. 社会福祉士	7	5	1	1	1
10. その他支援員（上記資格を有していない者）	5	6	1	0	2
計	44	41	2	3	11

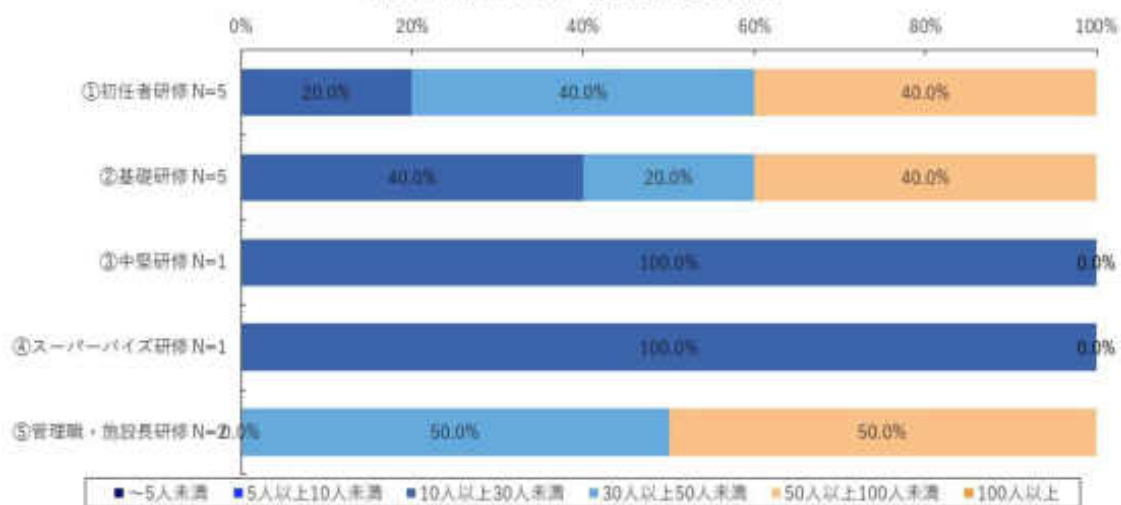
	割合				
	① 初任者 研修	② 基礎研 修	③ 中堅研 修	④ スーパ ーバイズ 研修	⑤ 管理職・ 施設長研 修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=2
1. 保育士	57.1%	57.1%	0.0%	100.0%	50.0%
2. 児童指導員（機能訓練担当や看護師含まず）	85.7%	57.1%	0.0%	100.0%	50.0%
3. 理学療法士	57.1%	57.1%	0.0%	0.0%	50.0%
4. 作業療法士	57.1%	57.1%	0.0%	0.0%	50.0%
5. 言語聴覚士	57.1%	57.1%	0.0%	0.0%	50.0%
6. 管理栄養士・栄養士	42.9%	42.9%	0.0%	0.0%	50.0%
7. 心理担当職員	57.1%	57.1%	0.0%	0.0%	50.0%
8. 看護職	42.9%	42.9%	0.0%	0.0%	50.0%
9. 社会福祉士	100.0%	71.4%	100.0%	100.0%	50.0%
10. その他支援員（上記資格を有していない者）	71.4%	85.7%	100.0%	0.0%	100.0%
計	-	-	-	-	-

（２）対象経験年数をご記入ください。（単一回答）

N数が1のため省略

（３）研修の受講者数をご記入ください。※おおよその人数で差し支えありません。
（単一回答）

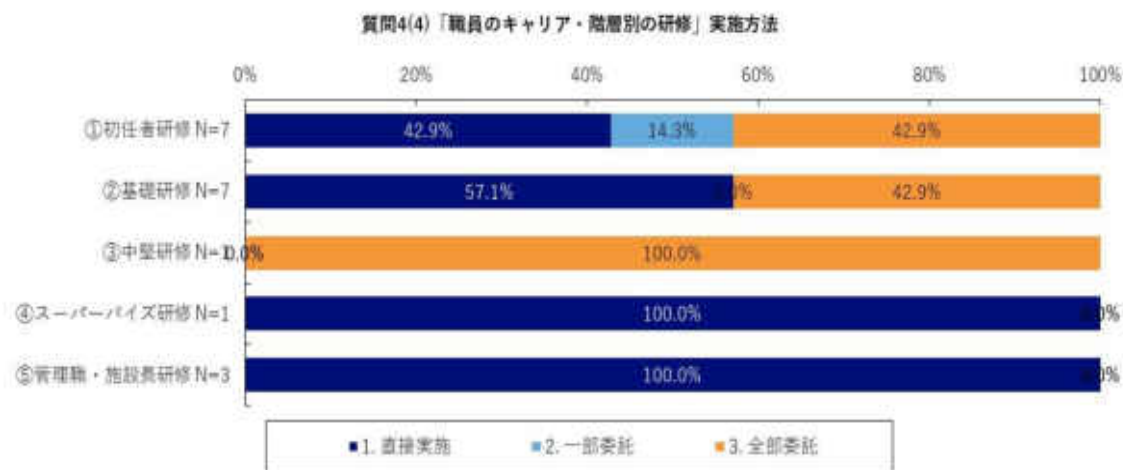
質問4(3)「職員のキャリア・階層別の研修」受講者数



	実数				
	① 初任者 研修	② 基礎研 修	③ 中堅研 修	④ スーパ ーバイズ 研修	⑤ 管理職・ 施設長研 修
	N=5	N=5	N=1	N=1	N=2
~5人未満	0	0	0	0	0
5人以上10人未満	0	0	0	0	0
10人以上30人未満	1	2	1	1	0
30人以上50人未満	2	1	0	0	1
50人以上100人未満	2	2	0	0	1
100人以上	0	0	0	0	0
計	5	5	1	1	2

	割合				
	① 初任者 研修	② 基礎研 修	③ 中堅研 修	④ スーパ ーバイズ 研修	⑤ 管理職・ 施設長研 修
	N=5	N=5	N=1	N=1	N=2
～5 人未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5 人以上 10 人未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10 人以上 30 人未満	20.0%	40.0%	100.0%	100.0%	0.0%
30 人以上 50 人未満	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	50.0%
50 人以上 100 人未満	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	50.0%
100 人以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

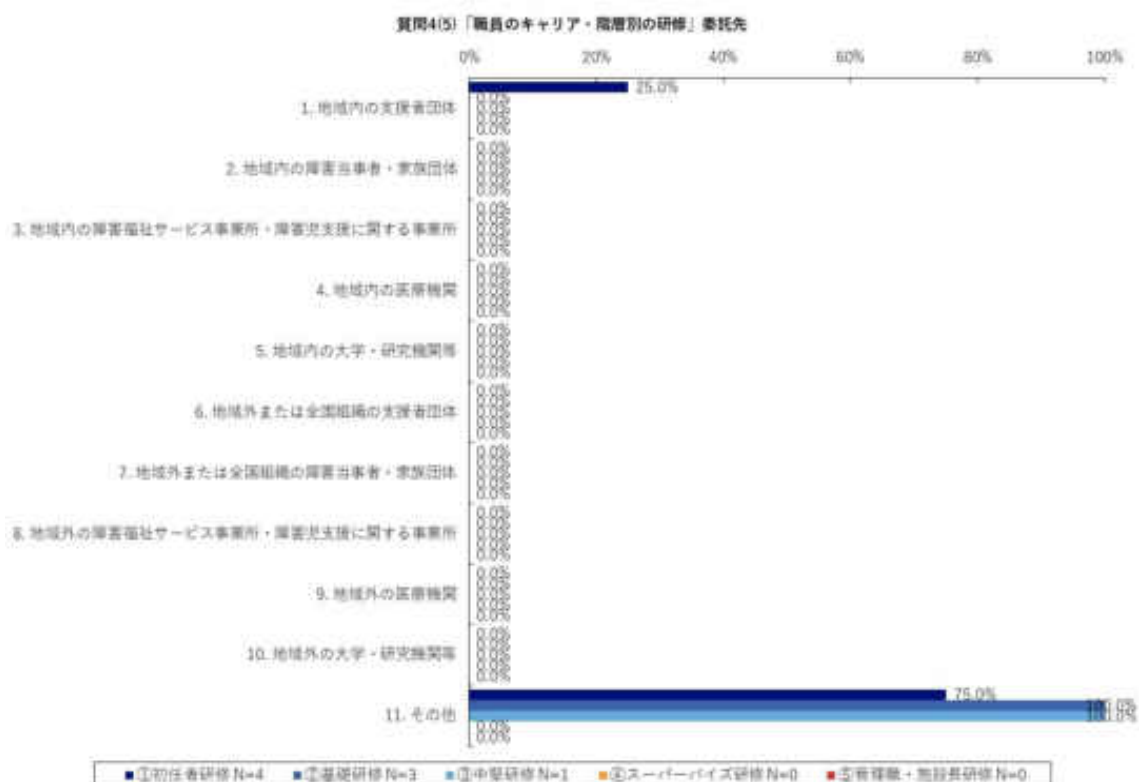
(4) 実施方法として当てはまるものを一つお答えください。(単一回答)



	実数				
	① 初任者研修	② 基礎研修	③ 中堅研修	④ スーパーバ イズ研修	⑤ 管理職・施設 長研修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 直接実施	3	4	0	1	3
2. 一部委託	1	0	0	0	0
3. 全部委託	3	3	1	0	0
計	7	7	1	1	3
	割合				

	①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイズ研修	⑤管理職・施設長研修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 直接実施	42.9%	57.1%	0.0%	100.0%	100.0%
2. 一部委託	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3. 全部委託	42.9%	42.9%	100.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

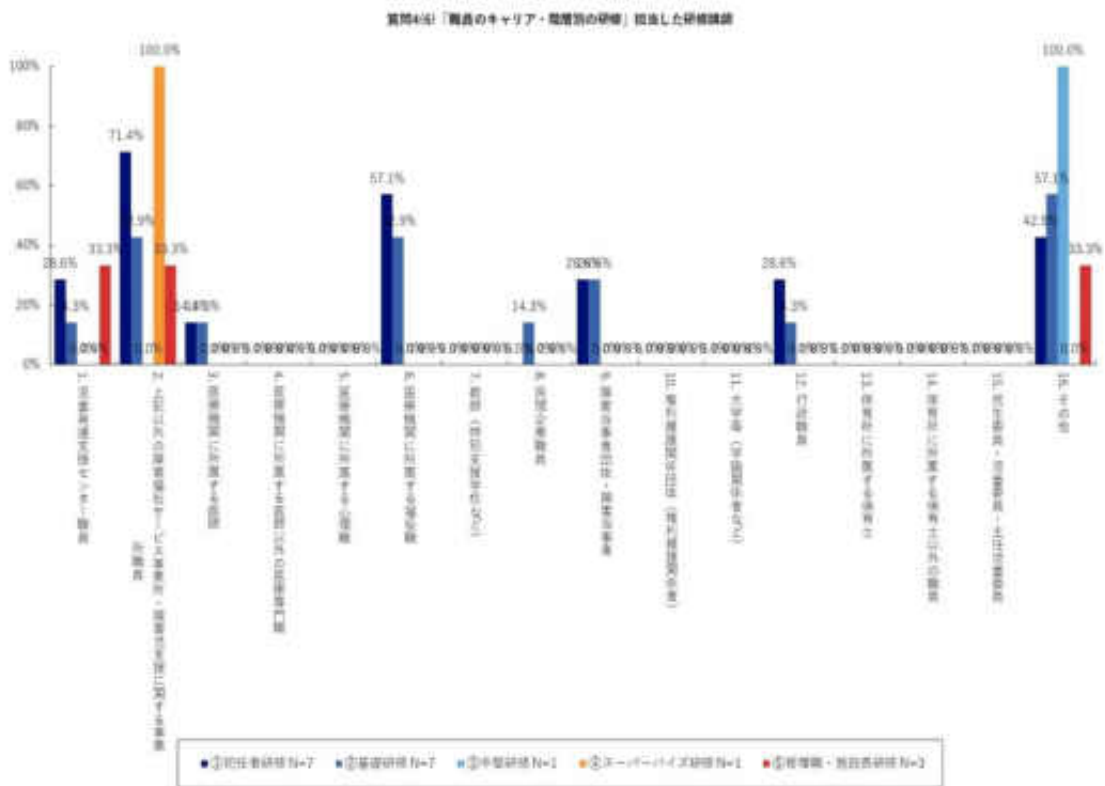
(5)(4)にて「一部委託」「全部委託」と回答された方にお伺いします。委託先として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数				
	① 初任者 研修	② 基礎研 修	③ 中堅研 修	④ スーパー バイズ 研修	⑤ 管理職・ 施設長研 修
	N=4	N=3	N=1	N=0	N=0
1. 地域内の支援者団体	1	0	0	0	0
2. 地域内の障害当事者・家族団体	0	0	0	0	0
3. 地域内の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所	0	0	0	0	0
4. 地域内の医療機関	0	0	0	0	0
5. 地域内の大学・研究機関等	0	0	0	0	0
6. 地域外または全国組織の支援者団体	0	0	0	0	0
7. 地域外または全国組織の障害当事者・家族団体	0	0	0	0	0
8. 地域外の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所	0	0	0	0	0
9. 地域外の医療機関	0	0	0	0	0
10. 地域外の大学・研究機関等	0	0	0	0	0
11. その他	3	3	1	0	0
計	4	3	1	0	0

	割合				
	① 初任者 研修	② 基礎研 修	③ 中堅研 修	④ スーパー バイズ 研修	⑤ 管理職・ 施設長研 修
	N=4	N=3	N=1	N=0	N=0
1. 地域内の支援者団体	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 地域内の障害当事者・家族団体	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3. 地域内の障害福祉サービス事業 所・障害児支援に関する事業所	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 地域内の医療機関	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5. 地域内の大学・研究機関等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. 地域外または全国組織の支援者団 体	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7. 地域外または全国組織の障害当事 者・家族団体	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8. 地域外の障害福祉サービス事業 所・障害児支援に関する事業所	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9. 地域外の医療機関	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10. 地域外の大学・研究機関等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11. その他	75.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
計	-	-	-	-	-

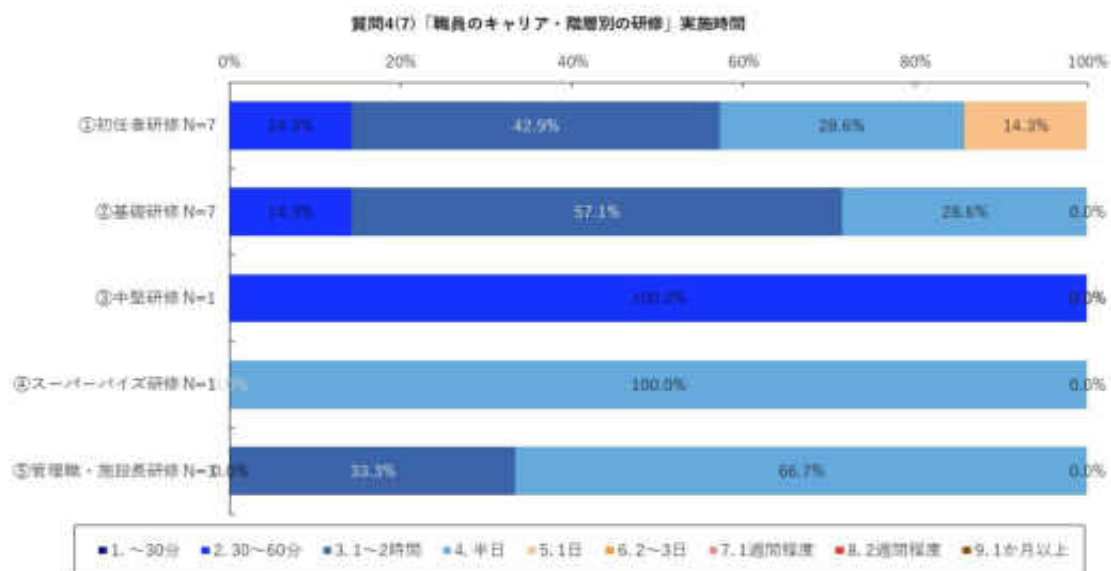
(6) 研修講師を担当した方として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数				
	①初任者 研修	②基礎研 修	③中堅研 修	④スーパ ーバイズ 研修	⑤管 理 職・施設 長研修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 児童発達支援センター職員	2	1	0	0	1
2. 上記以外の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所職員	5	3	0	1	1
3. 医療機関に所属する医師	1	1	0	0	0
4. 医療機関に所属する医師以外の医療専門職	0	0	0	0	0
5. 医療機関に所属する心理職	0	0	0	0	0
6. 医療機関に所属する福祉職	4	3	0	0	0
7. 教師（特別支援学校など）	0	0	0	0	0
8. 民間企業職員	0	1	0	0	0
9. 障害当事者団体・障害当事者	2	2	0	0	0
10. 権利擁護関係団体（権利擁護関係者）	0	0	0	0	0
11. 大学等（学識関係者など）	0	0	0	0	0
12. 行政職員	2	1	0	0	0
13. 保育所に所属する保育士	0	0	0	0	0
14. 保育所に所属する保育士以外の職員	0	0	0	0	0
15. 民生委員・児童委員・主任児童委員	0	0	0	0	0
16. その他	3	4	1	0	1
計	19	16	1	1	3

	割合				
	① 初任者研修	② 基礎研修	③ 中堅研修	④ スーパーバイズ研修	⑤ 管理職・施設長研修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 児童発達支援センター職員	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	33.3%
2. 上記以外の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所職員	71.4%	42.9%	0.0%	100.0%	33.3%
3. 医療機関に所属する医師	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 医療機関に所属する医師以外の医療専門職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5. 医療機関に所属する心理職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. 医療機関に所属する福祉職	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%
7. 教師（特別支援学校など）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8. 民間企業職員	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
9. 障害当事者団体・障害当事者	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%
10. 権利擁護関係団体（権利擁護関係者）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11. 大学等（学識関係者など）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12. 行政職員	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
13. 保育所に所属する保育士	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14. 保育所に所属する保育士以外の職員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15. 民生委員・児童委員・主任児童委員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
16. その他	42.9%	57.1%	100.0%	0.0%	33.3%
計	-	-	-	-	-

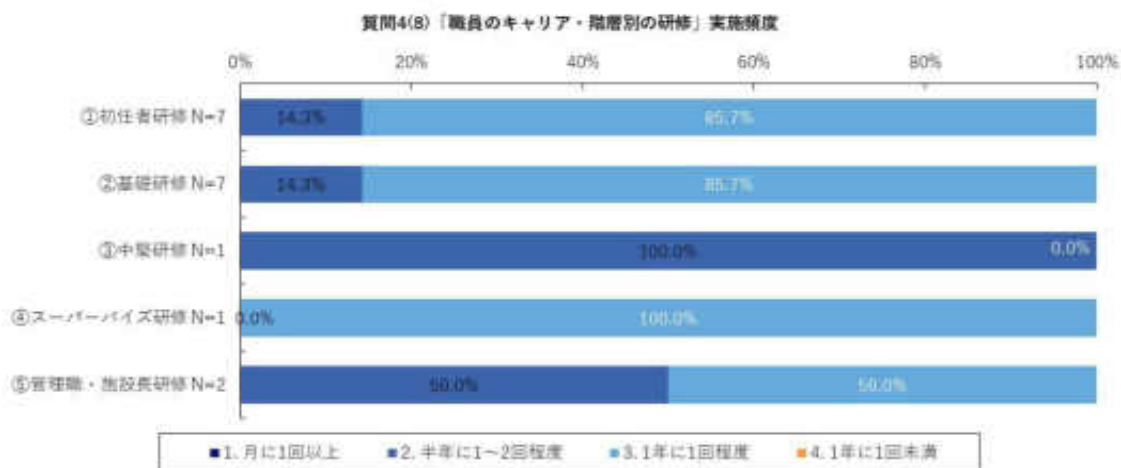
(7) 一連の研修内容全体の実施時間として当てはまるものをお答えください。
(単一回答)



	実数				
	①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイズ研修	⑤管理職・施設長研修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. ~30分	0	0	0	0	0
2. 30~60分	1	1	1	0	0
3. 1~2時間	3	4	0	0	1
4. 半日	2	2	0	1	2
5. 1日	1	0	0	0	0
6. 2~3日	0	0	0	0	0
7. 1週間程度	0	0	0	0	0
8. 2週間程度	0	0	0	0	0
9. 1か月以上	0	0	0	0	0
計	7	7	1	1	3

	割合				
	①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバ イズ研修	⑤管理職・施設 長研修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. ~30分	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 30~60分	14.3%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
3. 1~2時間	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%	33.3%
4. 半日	28.6%	28.6%	0.0%	100.0%	66.7%
5. 1日	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. 2~3日	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7. 1週間程度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8. 2週間程度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9. 1か月以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

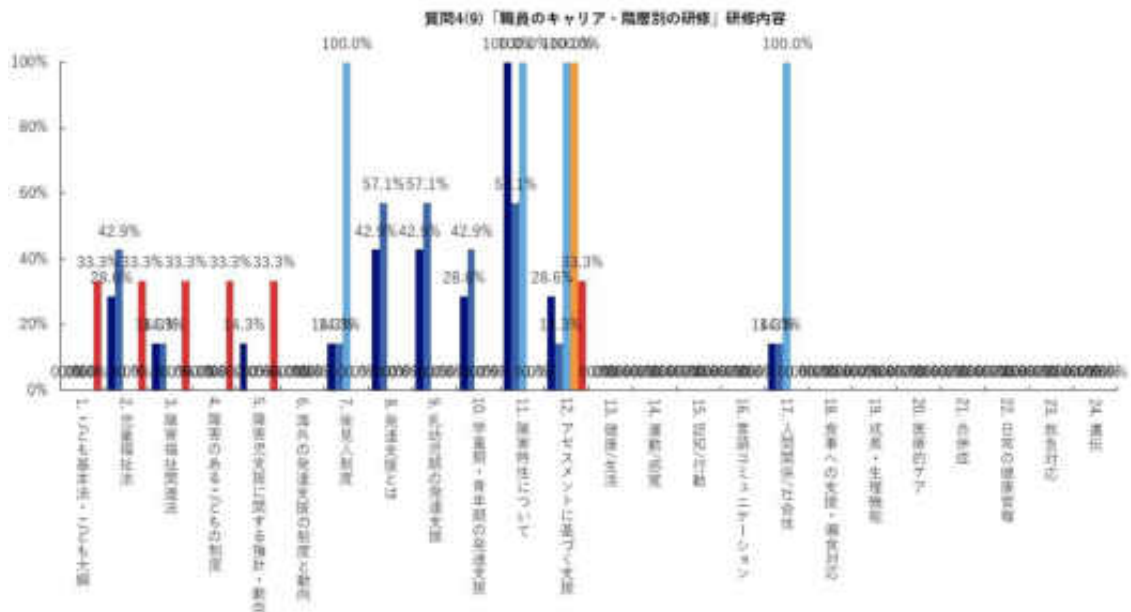
(8) 一連の研修内容全体の実施頻度として当てはまるものをお答えください。
(単一回答)



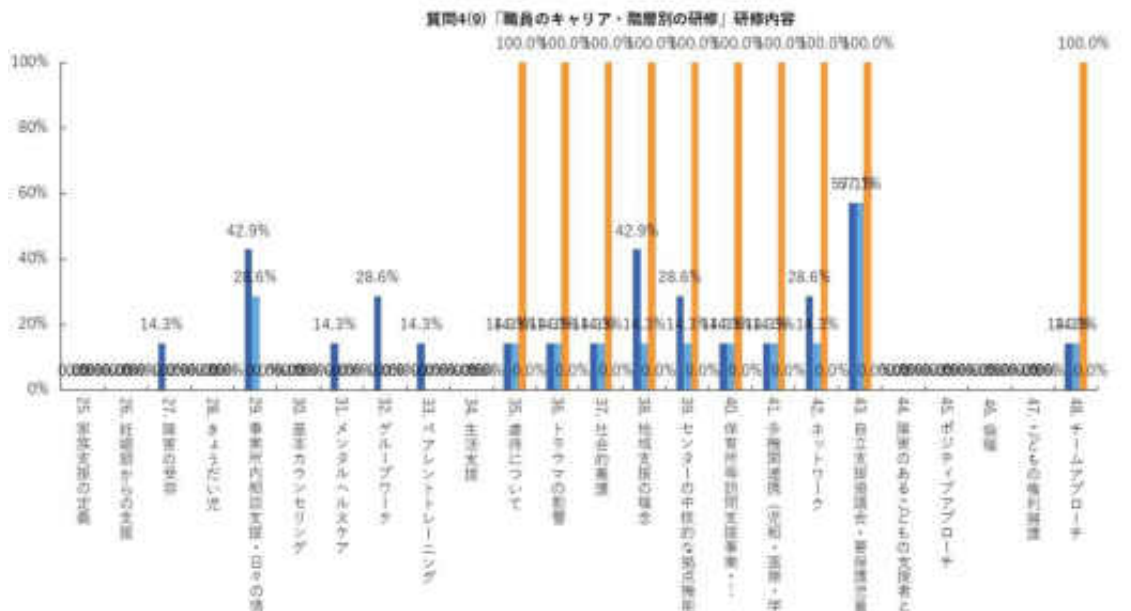
	実数				
	①初任者 研修	②基礎研 修	③中堅研 修	④スーパ ーバイズ 研修	⑤管理職・ 施設長研 修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=2
1. 月に1回以上	0	0	0	0	0
2. 半年に1~2回程度	1	1	1	0	1
3. 1年に1回程度	6	6	0	1	1
4. 1年に1回未満	0	0	0	0	0
計	7	7	1	1	2

	割合				
	①初任者 研修	②基礎研 修	③中堅研 修	④スーパ ーバイズ 研修	⑤管理職・ 施設長研 修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=2
1. 月に1回以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 半年に1~2回程度	14.3%	14.3%	100.0%	0.0%	50.0%
3. 1年に1回程度	85.7%	85.7%	0.0%	100.0%	50.0%
4. 1年に1回未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

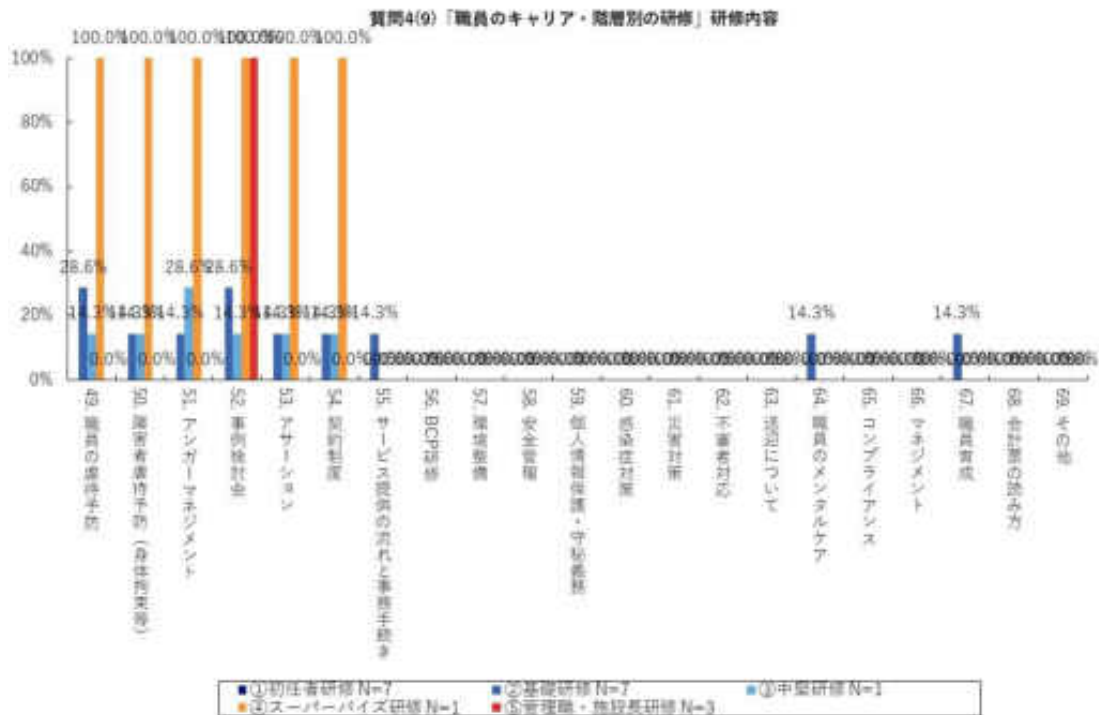
(9) 研修の内容に含まれるものをすべてお答えください。(複数回答)



①初任者研修 N=7 ②基礎研修 N=7 ③中堅研修 N=1 ④スーパーバイズ研修 N=1 ⑤管理職・施設長研修 N=3



①初任者研修 N=7 ②基礎研修 N=7 ③中堅研修 N=1 ④スーパーバイズ研修 N=1 ⑤管理職・施設長研修 N=3



		実数				
		① 初任者研修	② 基礎研修	③ 中堅研修	④ スーパーバイズ研修	⑤ 管理職・施設長研修
		N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	0	0	0	0	1
	2. 児童福祉法	2	3	0	0	1
	3. 障害福祉関連法	1	1	0	0	1
	4. 障害のあるこどもの制度	0	0	0	0	1
	5. 障害児支援に関する指針・動向	1	0	0	0	1
	6. 海外の発達支援の制度と動向	0	0	0	0	0
	7. 後見人制度	1	1	1	0	0
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	3	4	0	0	0
	9. 乳幼児期の発達支援	3	4	0	0	0
	10. 学童期・青年期の発達支援	2	3	0	0	0
3. 障害特性について	11. 障害特性について	7	4	1	0	0

4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	2	1	1	1	1
	13. 健康/生活	0	0	0	0	0
	14. 運動/感覚	0	0	0	0	0
	15. 認知/行動	0	0	0	0	0
	16. 言語コミュニケーション	0	0	0	0	0
	17. 人間関係/社会性	1	1	1	0	0
	18. 食事への支援・偏食対応	0	0	0	0	0
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	0	0	0	0	0
	20. 医療的ケア	0	0	0	0	0
	21. 合併症	0	0	0	0	0
	22. 日常の健康管理	0	0	0	0	0
	23. 救急対応	0	0	0	0	0
	24. 遺伝	0	0	0	0	0
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	0	0	0	0	0
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	0	0	0	0	0
	27. 障害の受容	1	0	0	0	0
	28. きょうだい児	0	0	0	0	1
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	3	2	0	0	2
	30. 基本カウンセリング	0	0	0	0	1
	31. メンタルヘルスケア	1	0	0	0	0
	32. グループワーク	2	0	0	0	1
	33. ペアレントトレーニング	1	0	0	0	0
	34. 生活支援	0	0	0	0	0
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	1	1	1	0	0
	36. トラウマの影響	1	1	1	0	0
	37. 社会的養護	1	1	1	0	0
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	3	1	1	0	0
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	2	1	1	0	0
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	1	1	1	0	0
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携（児相・医療・学校等）	1	1	1	0	1
	42. ネットワーク	2	1	1	0	0

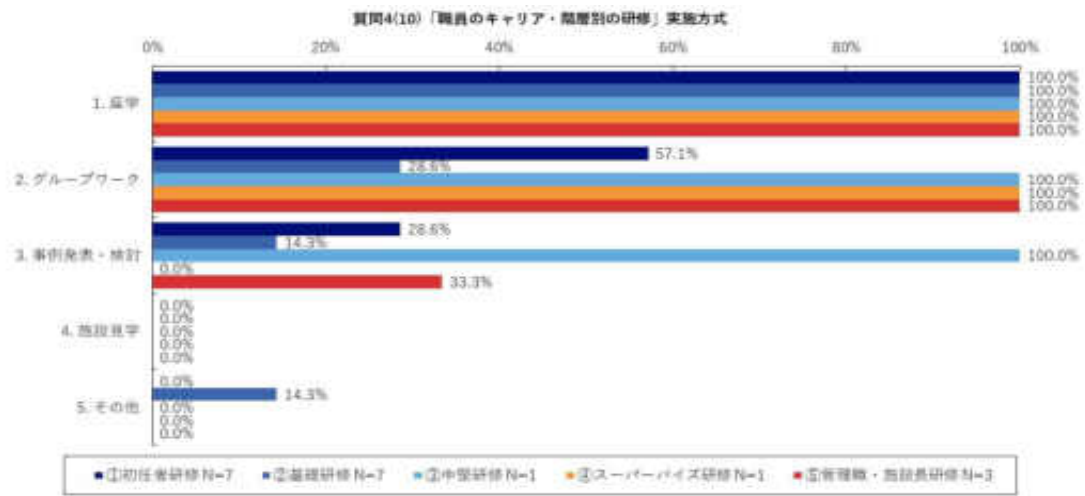
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	4	4	1	0	0
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	0	0	0	0	1
	45. ポジティブアプローチ	0	0	0	0	0
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	0	0	0	0	0
	47. こどもの権利擁護	0	0	0	0	0
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	1	1	1	0	2
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	2	1	1	0	0
	50. 障害者虐待予防（身体拘束等）	1	1	1	0	0
	51. アンガーマネジメント	1	2	1	0	0
18. 事例検討	52. 事例検討会	2	1	1	1	1
	53. アサーション	1	1	1	0	0
19. 事業運営	54. 契約制度	1	1	1	0	0
	55. サービス提供の流れと事務手続き	1	0	0	0	1
	56. BCP 研修	0	0	0	0	0
20. 環境整備	57. 環境整備	0	0	0	0	0
21. 安全リスク マネジメント	58. 安全管理	0	0	0	0	0
	59. 個人情報保護・守秘義務	0	0	0	0	0
	60. 感染症対策	0	0	0	0	0
	61. 災害対策	0	0	0	0	0
	62. 不審者対応	0	0	0	0	0
	63. 送迎について	0	0	0	0	0
	64. 職員のメンタルケア	1	0	0	0	1
22. マネジメント (職員育成・マネジメント等)	65. コンプライアンス	0	0	0	0	0
	66. マネジメント	0	0	0	0	0
	67. 職員育成	1	0	0	0	1
	68. 会計票の読み方	0	0	0	0	0
	69. その他	0	0	0	0	0
計		59	44	20	2	19

		割合				
		① 初任者研修	② 基礎研修	③ 中堅研修	④ スーパーバイズ研修	⑤ 管理職・施設長研修
		N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	2. 児童福祉法	28.6%	42.9%	0.0%	0.0%	33.3%
	3. 障害福祉関連法	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	33.3%
	4. 障害のあるこどもの制度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	5. 障害児支援に関する指針・動向	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	6. 海外の発達支援の制度と動向	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	7. 後見人制度	14.3%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	9. 乳幼児期の発達支援	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	10. 学童期・青年期の発達支援	28.6%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%
3. 障害特性について	11. 障害特性について	100.0%	57.1%	100.0%	0.0%	0.0%
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	28.6%	14.3%	100.0%	100.0%	33.3%
	13. 健康/生活	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	14. 運動/感覚	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	15. 認知/行動	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	16. 言語コミュニケーション	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	17. 人間関係/社会性	14.3%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
	18. 食事への支援・偏食対応	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20. 医療的ケア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	21. 合併症	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	22. 日常の健康管理	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	23. 救急対応	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	24. 遺伝	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	27. 障害の受容	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	28. きょうだい児	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	42.9%	28.6%	0.0%	0.0%	66.7%
	30. 基本カウンセリング	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	31. メンタルヘルスケア	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	32. グループワーク	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	33. ペアレントトレーニング	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	34. 生活支援	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	14.3%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
	36. ト라우マの影響	14.3%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
	37. 社会的養護	14.3%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	42.9%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	28.6%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	14.3%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携（児相・医療・学校等）	14.3%	14.3%	100.0%	0.0%	33.3%
	42. ネットワーク	28.6%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	57.1%	57.1%	100.0%	0.0%	0.0%
14. 障害のあるこどもの	44. 障害のあるこども	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%

職員として	の支援者として					
	45. ポジティブアプローチ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	47. こどもの権利擁護	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	14.3%	14.3%	100.0%	0.0%	66.7%
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	28.6%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
	50. 障害者虐待予防 (身体拘束等)	14.3%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
	51. アンガーマネジメント	14.3%	28.6%	100.0%	0.0%	0.0%
18. 事例検討	52. 事例検討会	28.6%	14.3%	100.0%	100.0%	33.3%
	53. アサーション	14.3%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
19. 事業運営	54. 契約制度	14.3%	14.3%	100.0%	0.0%	0.0%
	55. サービス提供の流れと事務手続き	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	56. BCP 研修	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20. 環境整備	57. 環境整備	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21. 安全リスク マネジメント	58. 安全管理	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	59. 個人情報保護・守 秘義務	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	60. 感染症対策	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	61. 災害対策	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	62. 不審者対応	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	63. 送迎について	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	64. 職員のメンタルケ ア	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
22. マネジメント (職員育成・ マネジメント等)	65. コンプライアンス	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	66. マネジメント	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	67. 職員育成	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	68. 会計票の読み方	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	69. その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計		-	-	-	-	-

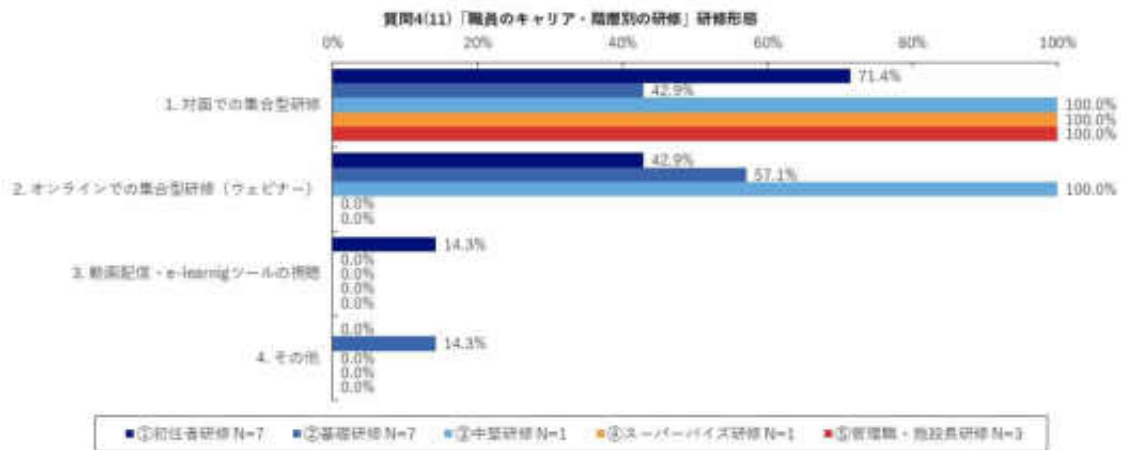
(10) 研修の実施方式として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数				
	①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイズ研修	⑤管理職・施設長研修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 座学	7	7	1	1	3
2. グループワーク	4	2	1	1	3
3. 事例発表・検討	2	1	1	0	1
4. 施設見学	0	0	0	0	0
5. その他	0	1	0	0	0
計	13	11	3	2	7

	割合				
	① 初任者 研修	② 基礎研 修	③ 中堅研 修	④ スーパ ーバイズ 研修	⑤ 管理職・ 施設長研 修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 座学	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2. グループワーク	57.1%	28.6%	100.0%	100.0%	100.0%
3. 事例発表・検討	28.6%	14.3%	100.0%	0.0%	33.3%
4. 施設見学	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5. その他	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
計	185.7%	157.1%	300.0%	200.0%	233.3%

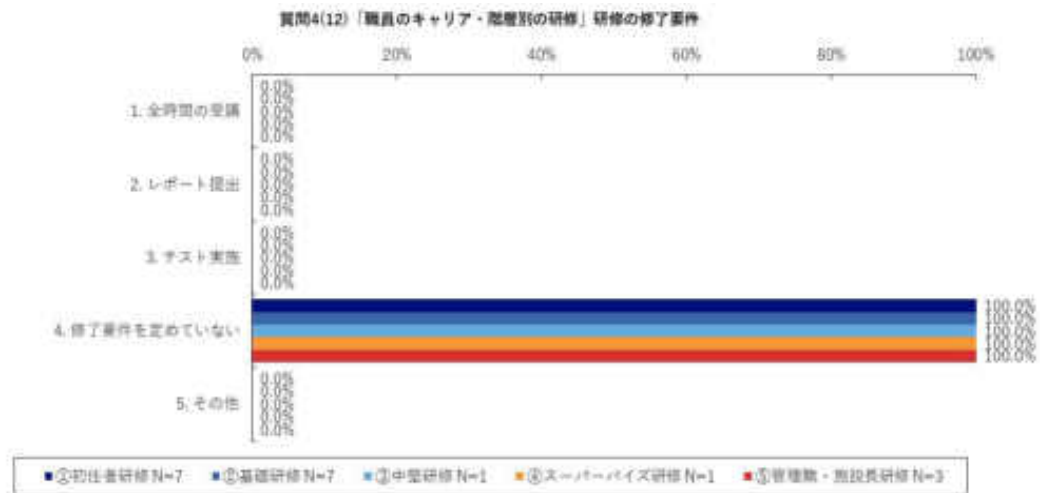
(11) 研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数				
	①初任者 研修	②基礎研 修	③中堅研 修	④スーパ ーバイズ 研修	⑤管 理 職・施設 長研修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 対面での集合型研修	5	3	1	1	3
2. オンラインでの集合型研修（ウェビナ ー）	3	4	1	0	0
3. 動画配信・e-learnig ツールの視聴	1	0	0	0	0
4. その他	0	1	0	0	0
計	9	8	2	1	3

	割合				
	①初任者 研修	②基礎研 修	③中堅研 修	④スーパ ーバイズ 研修	⑤管 理 職・施設 長研修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 対面での集合型研修	71.4%	42.9%	100.0%	100.0%	100.0%
2. オンラインでの集合型研修（ウェビナ ー）	42.9%	57.1%	100.0%	0.0%	0.0%
3. 動画配信・e-learnig ツールの視聴	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. その他	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
計	128.6%	114.3%	200.0%	100.0%	100.0%

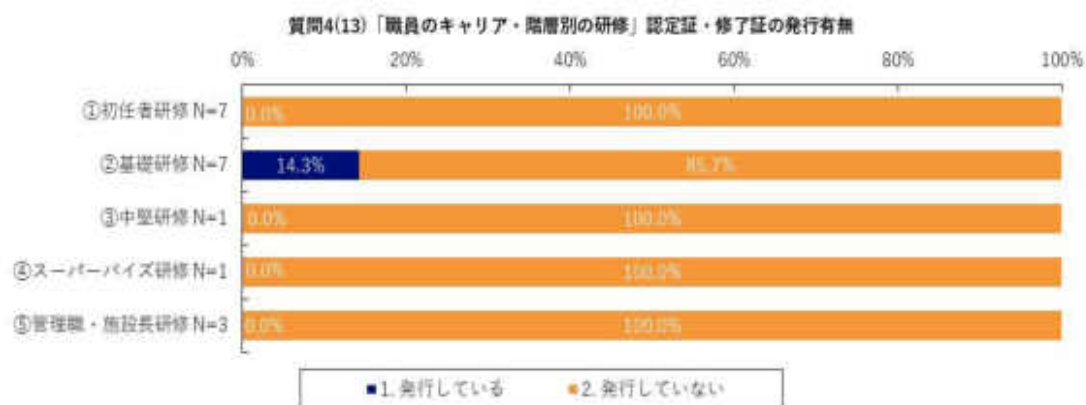
(12) 研修の修了要件として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数				
	① 初任者 研修	② 基礎研 修	③ 中堅研 修	④ スーパ ーバイズ 研修	⑤ 管理職・ 施設長研 修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 全時間の受講	0	0	0	0	0
2. レポート提出	0	0	0	0	0
3. テスト実施	0	0	0	0	0
4. 修了要件を定めていない	7	7	1	1	3
5. その他	0	0	0	0	0
計	7	7	1	1	3

	割合				
	① 初任者 研修	② 基礎研 修	③ 中堅研 修	④ スーパ ーバイズ 研修	⑤ 管理職・ 施設長研 修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 全時間の受講	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. レポート提出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3. テスト実施	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 修了要件を定めていない	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
5. その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(13) 研修修了者に対して、認定証や修了証を発行していますか。当てはまるものをお答えください。(単一回答)



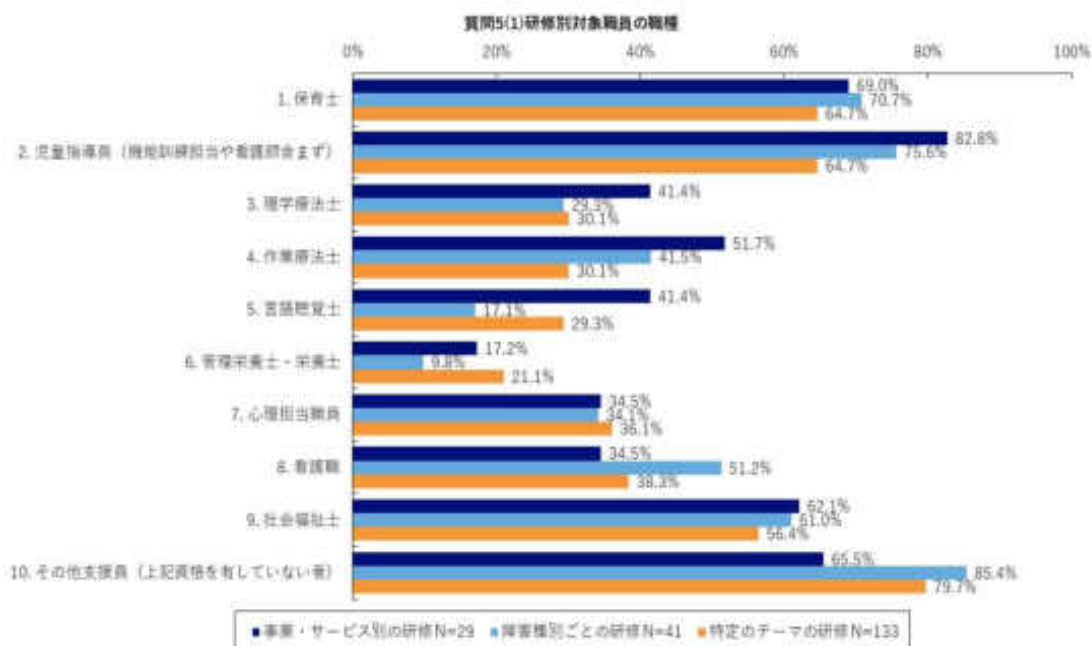
	実数				
	① 初任者 研修	② 基礎研 修	③ 中堅研 修	④ スーパ ーバイズ 研修	⑤ 管理職・ 施設長研 修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 発行している	0	1	0	0	0
2. 発行していない	7	6	1	1	3
計	7	7	1	1	3

	割合				
	① 初任者 研修	② 基礎研 修	③ 中堅研 修	④ スーパ ーバイズ 研修	⑤ 管理職・ 施設長研 修
	N=7	N=7	N=1	N=1	N=3
1. 発行している	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 発行していない	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問5 貴協議会において実施している研修の詳細をお伺いします。

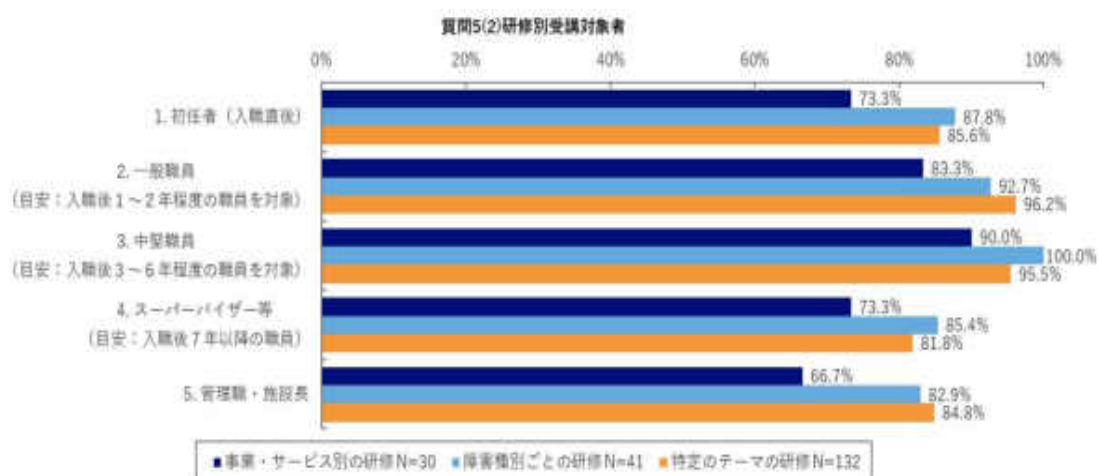
本質問は、質問3(1)2~4の研修について、「1. 実施した」とご回答された方のみご回答ください。

(1) 研修の対象職員の職種として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



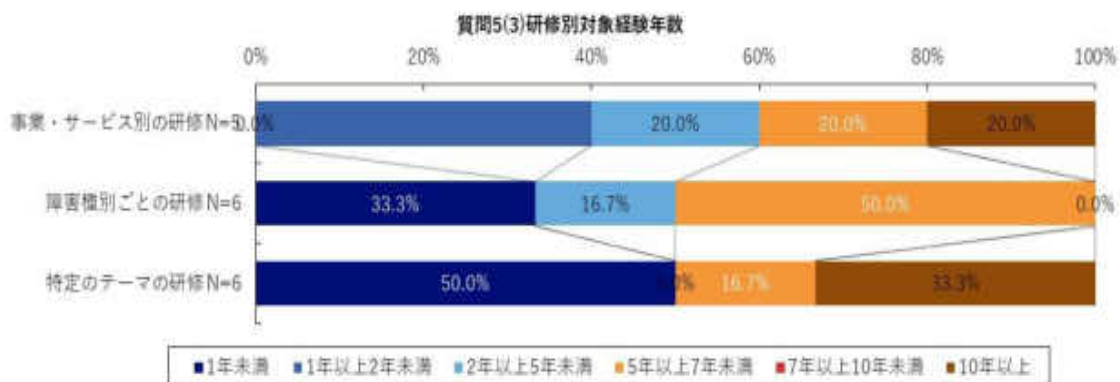
	実数			割合		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
	N=29	N=41	N=133	N=29	N=41	N=133
1. 保育士	20	29	86	69.0%	70.7%	64.7%
2. 児童指導員（機能訓練担当や看護師含まず）	24	31	86	82.8%	75.6%	64.7%
3. 理学療法士	12	12	40	41.4%	29.3%	30.1%
4. 作業療法士	15	17	40	51.7%	41.5%	30.1%
5. 言語聴覚士	12	7	39	41.4%	17.1%	29.3%
6. 管理栄養士・栄養士	5	4	28	17.2%	9.8%	21.1%
7. 心理担当職員	10	14	48	34.5%	34.1%	36.1%
8. 看護職	10	21	51	34.5%	51.2%	38.3%
9. 社会福祉士	18	25	75	62.1%	61.0%	56.4%
10. その他支援員（上記資格を有していない者）	19	35	106	65.5%	85.4%	79.7%
計	145	195	599	-	-	-

（２）研修の受講対象者として当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答）



	実数			割合		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
	N=30	N=41	N=132	N=30	N=41	N=132
1. 初任者（入職直後）	22	36	113	73.3%	87.8%	85.6%
2. 一般職員（目安：入職後1～2年程度の職員を対象）	25	38	127	83.3%	92.7%	96.2%
3. 中堅職員（目安：入職後3～6年程度の職員を対象）	27	41	126	90.0%	100.0%	95.5%
4. スーパーバイザー等（目安：入職後7年以降の職員）	22	35	108	73.3%	85.4%	81.8%
5. 管理職・施設長	20	34	112	66.7%	82.9%	84.8%
計	116	184	586	-	-	-

（3）対象経験年数をご記入ください。（単一回答）



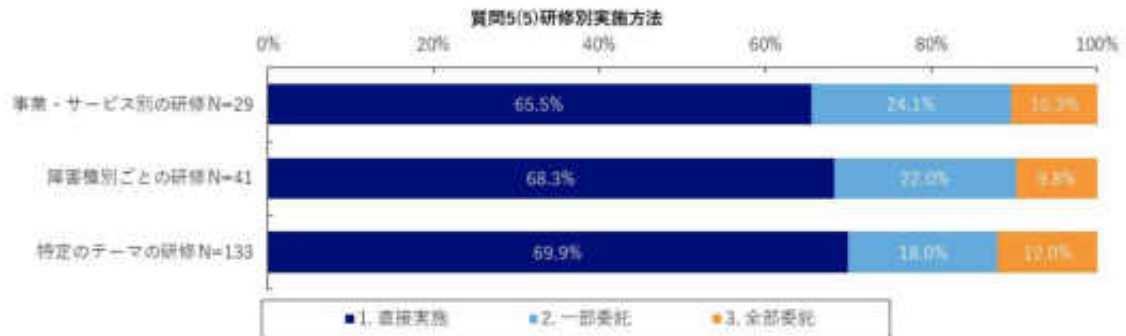
	実数			割合		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
	N=5	N=6	N=6	N=5	N=6	N=6
1年未満	0	2	3	0.0%	33.3%	50.0%
1年以上2年未満	2	0	0	40.0%	0.0%	0.0%
2年以上5年未満	1	1	0	20.0%	16.7%	0.0%
5年以上7年未満	1	3	1	20.0%	50.0%	16.7%
7年以上10年未満	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
10年以上	1	0	2	20.0%	0.0%	33.3%
計	5	6	6	100.0%	100.0%	100.0%

(4) 研修の受講者数をご記入ください。※おおよその人数で差し支えありません。
(単一回答)



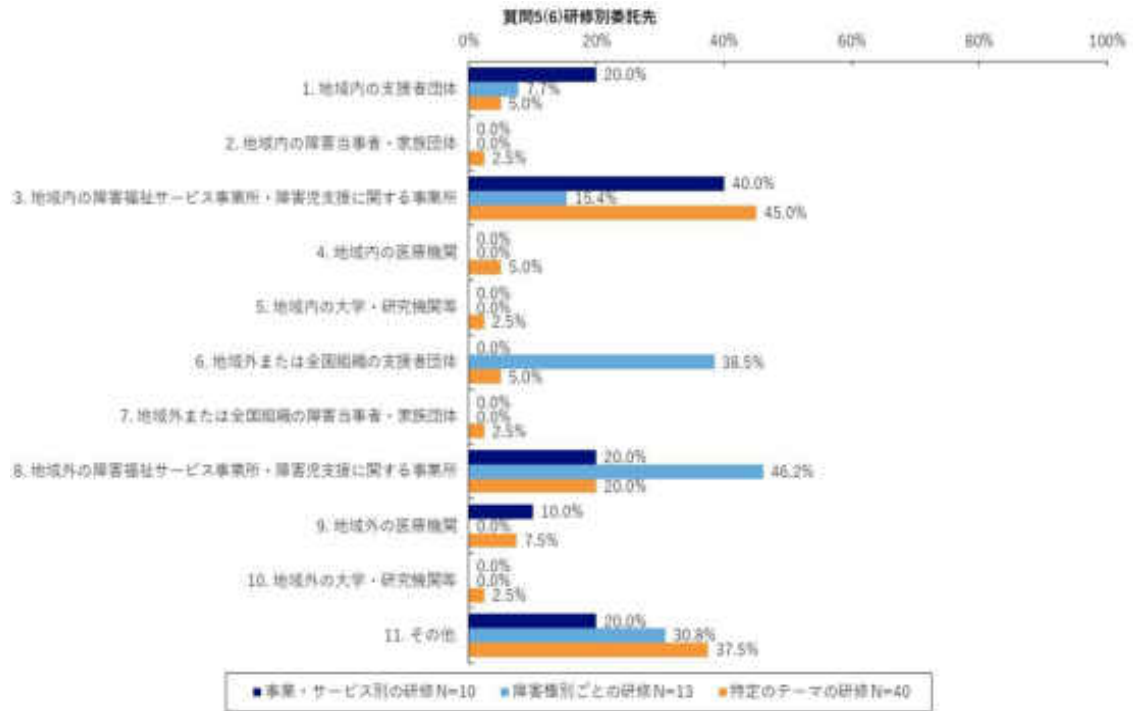
	実数			割合		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
	N=26	N=33	N=103	N=26	N=33	N=103
~5人未満	1	1	0	3.8%	3.0%	0.0%
5人以上10人未満	0	1	1	0.0%	3.0%	1.0%
10人以上30人未満	8	6	38	30.8%	18.2%	36.9%
30人以上50人未満	4	11	25	15.4%	33.3%	24.3%
50人以上100人未満	5	14	33	19.2%	42.4%	32.0%
100人以上	8	0	6	30.8%	0.0%	5.8%
計	26	33	103	100.0%	100.0%	100.0%

(5) 実施方法として当てはまるものを一つお答えください。(単一回答)



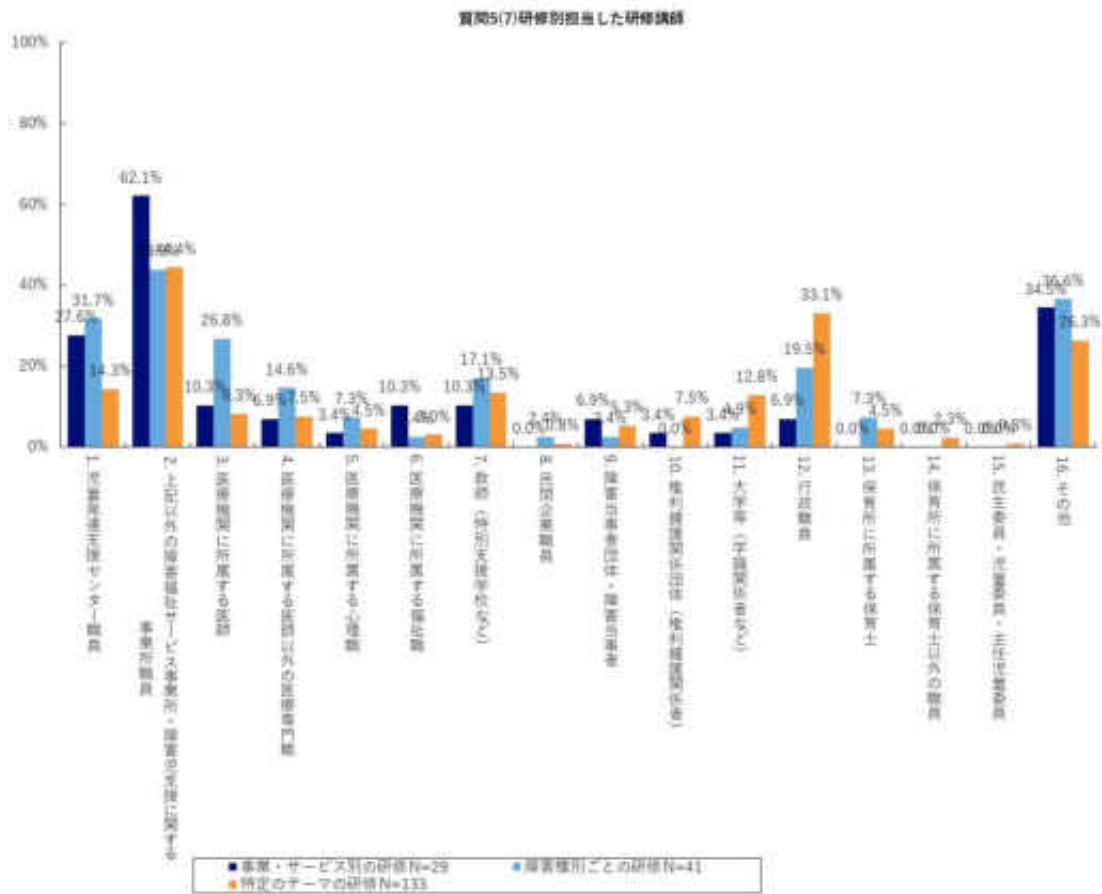
	実数			割合		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
	N=29	N=41	N=133	N=29	N=41	N=133
1. 直接実施	19	28	93	65.5%	68.3%	69.9%
2. 一部委託	7	9	24	24.1%	22.0%	18.0%
3. 全部委託	3	4	16	10.3%	9.8%	12.0%
計	29	41	133	100.0%	100.0%	100.0%

(6) (5) にて「一部委託」「全部委託」と回答された方にお伺いします。委託先として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



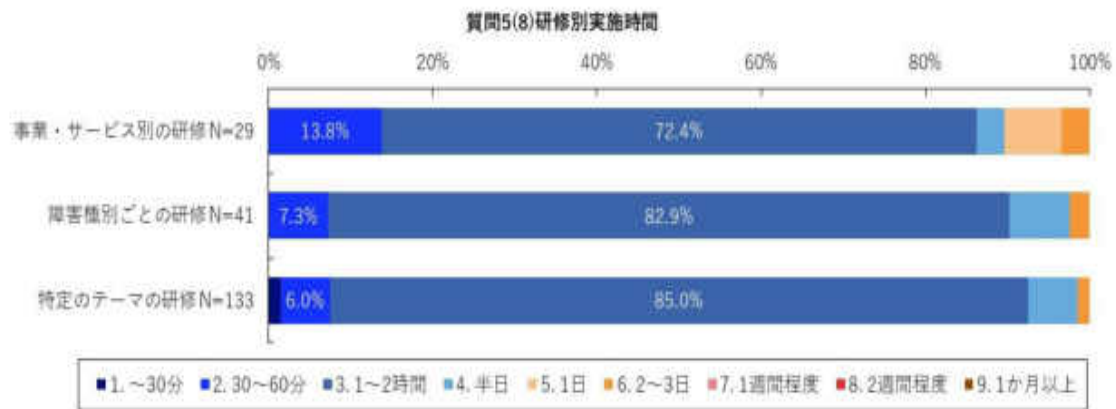
	実数			割合		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
	N=10	N=13	N=40	N=10	N=13	N=40
1. 地域内の支援者団体	2	1	2	20.0%	7.7%	5.0%
2. 地域内の障害当事者・家族団体	0	0	1	0.0%	0.0%	2.5%
3. 地域内の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所	4	2	18	40.0%	15.4%	45.0%
4. 地域内の医療機関	0	0	2	0.0%	0.0%	5.0%
5. 地域内の大学・研究機関等	0	0	1	0.0%	0.0%	2.5%
6. 地域外または全国組織の支援者団体	0	5	2	0.0%	38.5%	5.0%
7. 地域外または全国組織の障害当事者・家族団体	0	0	1	0.0%	0.0%	2.5%
8. 地域外の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所	2	6	8	20.0%	46.2%	20.0%
9. 地域外の医療機関	1	0	3	10.0%	0.0%	7.5%
10. 地域外の大学・研究機関等	0	0	1	0.0%	0.0%	2.5%
11. その他	2	4	15	20.0%	30.8%	37.5%
計	11	18	54	-	-	-

(7) 研修講師を担当した方として当てはまるものをすべてお答えください。
(複数回答)



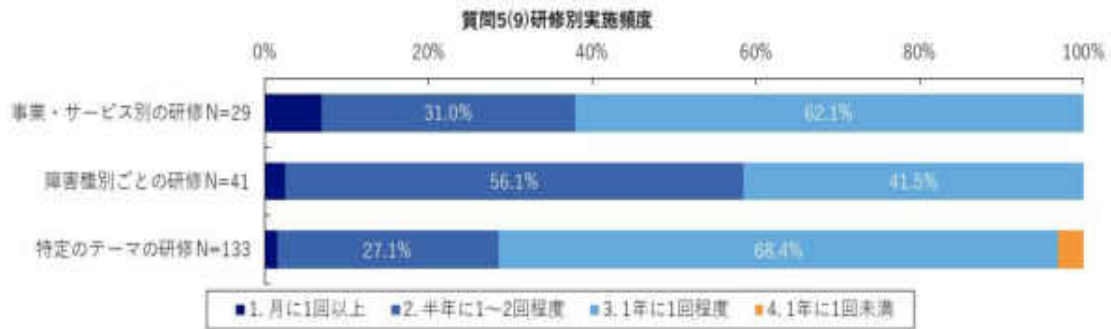
	実数			割合		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
	N=29	N=41	N=133	N=29	N=41	N=133
1. 児童発達支援センター職員	8	13	19	27.6%	31.7%	14.3%
2. 上記以外の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所職員	18	18	59	62.1%	43.9%	44.4%
3. 医療機関に所属する医師	3	11	11	10.3%	26.8%	8.3%
4. 医療機関に所属する医師以外の医療専門職	2	6	10	6.9%	14.6%	7.5%
5. 医療機関に所属する心理職	1	3	6	3.4%	7.3%	4.5%
6. 医療機関に所属する福祉職	3	1	4	10.3%	2.4%	3.0%
7. 教師（特別支援学校など）	3	7	18	10.3%	17.1%	13.5%
8. 民間企業職員	0	1	1	0.0%	2.4%	0.8%
9. 障害当事者団体・障害当事者	2	1	7	6.9%	2.4%	5.3%
10. 権利擁護関係団体（権利擁護関係者）	1	0	10	3.4%	0.0%	7.5%
11. 大学等（学識関係者など）	1	2	17	3.4%	4.9%	12.8%
12. 行政職員	2	8	44	6.9%	19.5%	33.1%
13. 保育所に所属する保育士	0	3	6	0.0%	7.3%	4.5%
14. 保育所に所属する保育士以外の職員	0	0	3	0.0%	0.0%	2.3%
15. 民生委員・児童委員・主任児童委員	0	0	1	0.0%	0.0%	0.8%
16. その他	10	15	35	34.5%	36.6%	26.3%
計	54	89	251	-	-	-

(8) 一連の研修内容全体の実施時間として当てはまるものをお答えください。
(単一回答)



	実数			割合		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
	N=29	N=41	N=133	N=29	N=41	N=133
1. ~30分	0	0	2	0.0%	0.0%	1.5%
2. 30~60分	4	3	8	13.8%	7.3%	6.0%
3. 1~2時間	21	34	113	72.4%	82.9%	85.0%
4. 半日	1	3	8	3.4%	7.3%	6.0%
5. 1日	2	0	0	6.9%	0.0%	0.0%
6. 2~3日	1	1	2	3.4%	2.4%	1.5%
7. 1週間程度	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
8. 2週間程度	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
9. 1か月以上	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	29	41	133	100.0%	100.0%	100.0%

(9) 一連の研修内容全体の実施頻度として当てはまるものをお答えください。
(単一回答)



	実数			割合		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
	N=29	N=41	N=133	N=29	N=41	N=133
1. 月に1回以上	2	1	2	6.9%	2.4%	1.5%
2. 半年に1~2回程度	9	23	36	31.0%	56.1%	27.1%
3. 1年に1回程度	18	17	91	62.1%	41.5%	68.4%
4. 1年に1回未満	0	0	4	0.0%	0.0%	3.0%
計	29	41	133	100.0%	100.0%	100.0%

(10) 研修の内容に含まれるものをすべてお答えください。(複数回答)



		実数			割合		
		事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
		N=31	N=41	N=132	N=31	N=41	N=132
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	1	0	2	3.2%	0.0%	1.5%
	2. 児童福祉法	4	1	19	12.9%	2.4%	14.4%
	3. 障害福祉関連法	4	5	21	12.9%	12.2%	15.9%
	4. 障害のあるこどもの制度	6	3	16	19.4%	7.3%	12.1%
	5. 障害児支援に関する指針・動向	5	5	15	16.1%	12.2%	11.4%
	6. 海外の発達支援の制度と動向	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
	7. 後見人制度	0	0	2	0.0%	0.0%	1.5%
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援と	8	19	31	25.8%	46.3%	23.5%

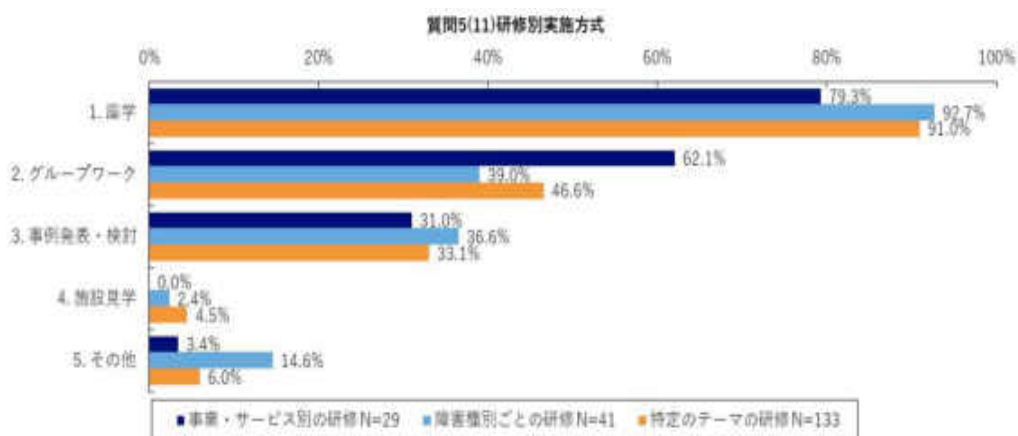
	は						
	9. 乳幼児期の発達支援	8	12	25	25.8%	29.3%	18.9%
	10. 学童期・青年期の発達支援	7	18	26	22.6%	43.9%	19.7%
3. 障害特性について	11. 障害特性について	13	29	46	41.9%	70.7%	34.8%
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	4	9	27	12.9%	22.0%	20.5%
	13. 健康/生活	2	5	14	6.5%	12.2%	10.6%
	14. 運動/感覚	1	6	10	3.2%	14.6%	7.6%
	15. 認知/行動	1	6	15	3.2%	14.6%	11.4%
	16. 言語コミュニケーション	1	12	21	3.2%	29.3%	15.9%
	17. 人間関係/社会性	2	13	18	6.5%	31.7%	13.6%
	18. 食事への支援・偏食対応	1	2	5	3.2%	4.9%	3.8%
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	1	0	7	3.2%	0.0%	5.3%
	20. 医療的ケア	4	17	26	12.9%	41.5%	19.7%
	21. 合併症	1	0	1	3.2%	0.0%	0.8%
	22. 日常の健康管理	2	0	5	6.5%	0.0%	3.8%
	23. 救急対応	0	0	2	0.0%	0.0%	1.5%
	24. 遺伝	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	1	10	14	3.2%	24.4%	10.6%
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
	27. 障害の受容	2	1	10	6.5%	2.4%	7.6%
	28. きょうだい児	1	2	5	3.2%	4.9%	3.8%

8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	7	5	24	22.6%	12.2%	18.2%
	30. 基本カウンセリング	0	0	1	0.0%	0.0%	0.8%
	31. メンタルヘルスケア	0	5	12	0.0%	12.2%	9.1%
	32. グループワーク	5	6	24	16.1%	14.6%	18.2%
	33. ペアレントトレーニング	1	0	4	3.2%	0.0%	3.0%
	34. 生活支援	1	10	15	3.2%	24.4%	11.4%
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	5	1	26	16.1%	2.4%	19.7%
	36. トラウマの影響	1	1	3	3.2%	2.4%	2.3%
	37. 社会的養護	1	0	5	3.2%	0.0%	3.8%
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	1	5	10	3.2%	12.2%	7.6%
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	3	0	5	9.7%	0.0%	3.8%
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	5	0	3	16.1%	0.0%	2.3%
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携（児相・医療・学校等）	10	5	24	32.3%	12.2%	18.2%
	42. ネットワーク	5	3	16	16.1%	7.3%	12.1%
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	5	4	13	16.1%	9.8%	9.8%

14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	9	9	36	29.0%	22.0%	27.3%
	45. ポジティブアプローチ	0	2	7	0.0%	4.9%	5.3%
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	0	0	12	0.0%	0.0%	9.1%
	47. こどもの権利擁護	2	2	10	6.5%	4.9%	7.6%
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	4	1	18	12.9%	2.4%	13.6%
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	5	0	33	16.1%	0.0%	25.0%
	50. 障害者虐待予防（身体拘束等）	3	0	32	9.7%	0.0%	24.2%
	51. アンガーマネジメント	0	1	5	0.0%	2.4%	3.8%
18. 事例検討	52. 事例検討会	7	11	34	22.6%	26.8%	25.8%
	53. アサーション	0	0	1	0.0%	0.0%	0.8%
19. 事業運営	54. 契約制度	1	0	0	3.2%	0.0%	0.0%
	55. サービス提供の流れと事務手続き	5	0	4	16.1%	0.0%	3.0%
	56. BCP 研修	0	1	4	0.0%	2.4%	3.0%
20. 環境整備	57. 環境整備	5	3	6	16.1%	7.3%	4.5%
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	3	0	1	9.7%	0.0%	0.8%
	59. 個人情報保護・守秘義務	3	0	3	9.7%	0.0%	2.3%
	60. 感染症対策	4	0	2	12.9%	0.0%	1.5%
	61. 災害対策	2	6	8	6.5%	14.6%	6.1%
	62. 不審者対応	0	1	0	0.0%	2.4%	0.0%
	63. 送迎について	2	0	1	6.5%	0.0%	0.8%
	64. 職員のメン	1	5	15	3.2%	12.2%	11.4%

	タルケア						
	65. コンプライアンス	0	0	4	0.0%	0.0%	3.0%
22. マネジメント (職員育成・ マネジメント等)	66. マネジメント	0	0	8	0.0%	0.0%	6.1%
	67. 職員育成	1	0	2	3.2%	0.0%	1.5%
	68. 会計票の読み方	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
	69. その他	2	1	19	6.5%	2.4%	14.4%
計		51	76	241	-	-	-

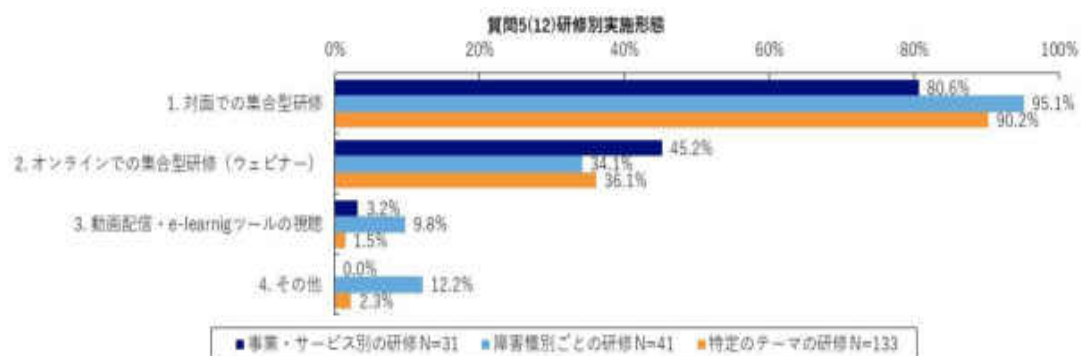
(11) 研修の実施方式として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数			割合		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
	N=29	N=41	N=133	N=29	N=41	N=133
1. 座学	23	38	121	79.3%	92.7%	91.0%
2. グループワーク	18	16	62	62.1%	39.0%	46.6%
3. 事例発表・検討	9	15	44	31.0%	36.6%	33.1%

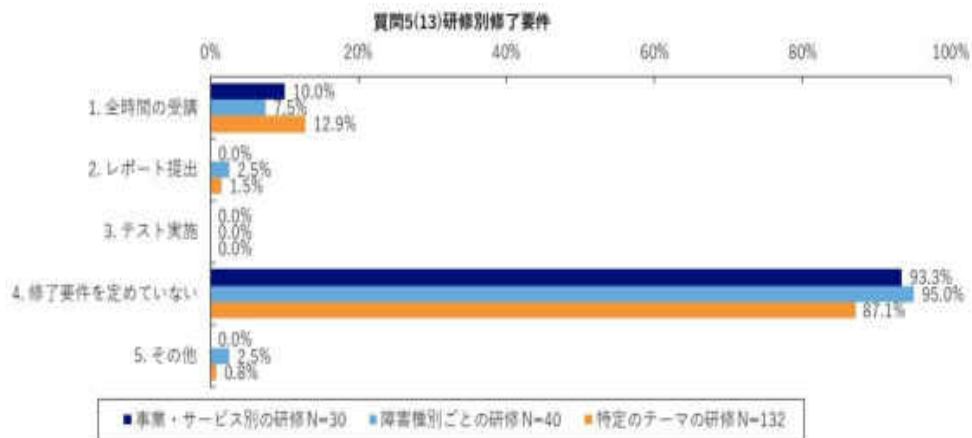
4. 施設見学	0	1	6	0.0%	2.4%	4.5%
5. その他	1	6	8	3.4%	14.6%	6.0%
計	51	76	241	-	-	-

(12) 研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



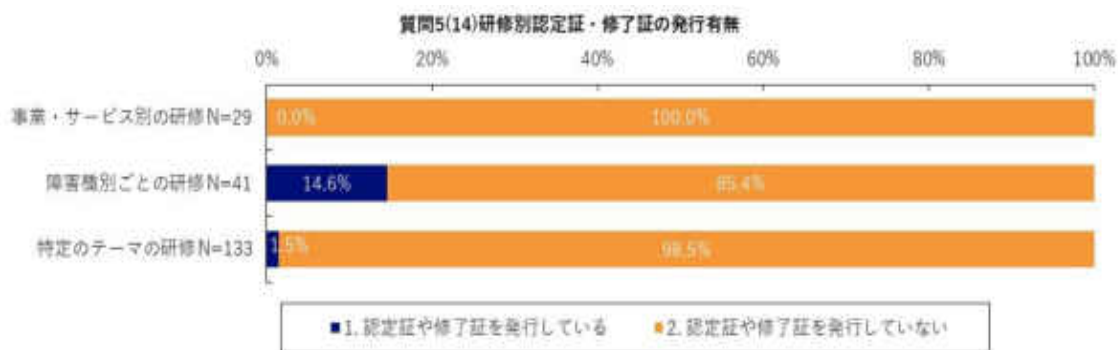
	実数			割合		
	事業・サービス別の研修 N=31	障害種別ごとの研修 N=41	特定のテーマの研修 N=133	事業・サービス別の研修 N=31	障害種別ごとの研修 N=41	特定のテーマの研修 N=133
1. 対面での集合型研修	25	39	120	80.6%	95.1%	90.2%
2. オンラインでの集合型研修 (ウェビナー)	14	14	48	45.2%	34.1%	36.1%
3. 動画配信・e-learnig ツールの視聴	1	4	2	3.2%	9.8%	1.5%
4. その他	0	5	3	0.0%	12.2%	2.3%
計	40	62	173	-	-	0

(13) 研修の修了要件として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数			割合		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
	N=30	N=40	N=132	N=30	N=40	N=132
1. 全時間の受講	3	3	17	10.0%	7.5%	12.9%
2. レポート提出	0	1	2	0.0%	2.5%	1.5%
3. テスト実施	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
4. 修了要件を定めていない	28	38	115	93.3%	95.0%	87.1%
5. その他	0	1	1	0.0%	2.5%	0.8%
計	31	43	135	-	-	-

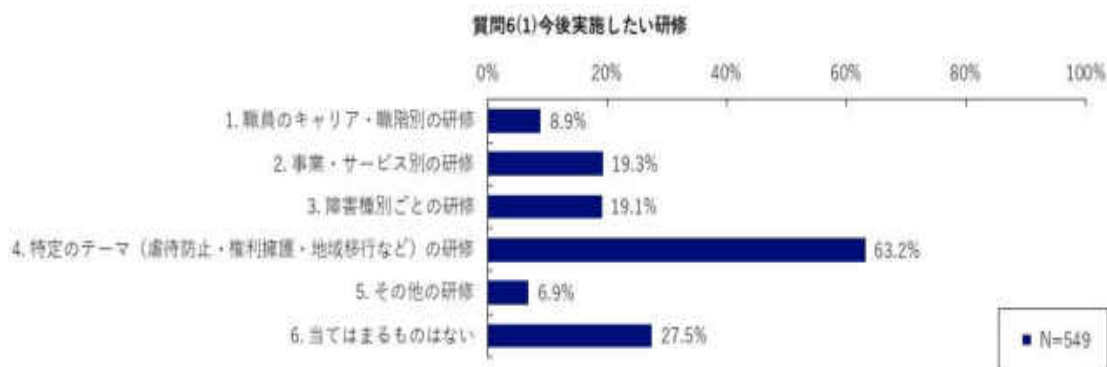
(14) 研修修了者に対して、認定証や修了証を発行していますか。当てはまるものをお答えください。(単一回答)



	実数			割合		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
	N=29	N=41	N=133	N=29	N=41	N=133
1. 認定証や修了証を発行している	0	6	2	0.0%	14.6%	1.5%
2. 認定証や修了証を発行していない	29	35	131	100.0%	85.4%	98.5%
計	29	41	133	100.0%	100.0%	100.0%

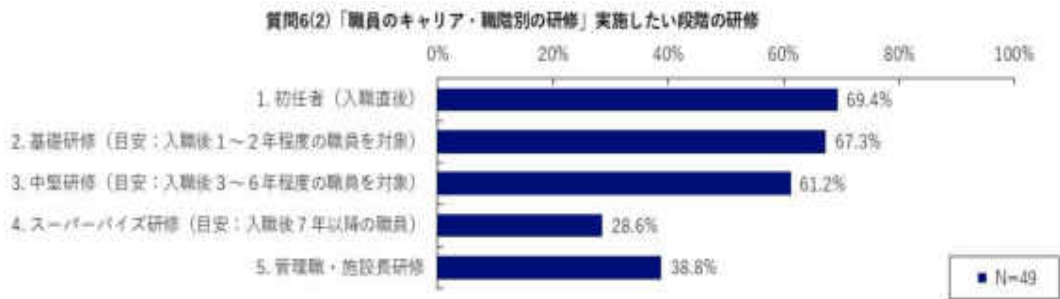
質問6 貴協議会における研修の実施意向についてお伺いします。

(1) 貴協議会において、今後実施したいと考える研修の段階として当てはまるものをすべてお答えください。(現在実施しているものも含まます)(複数回答)



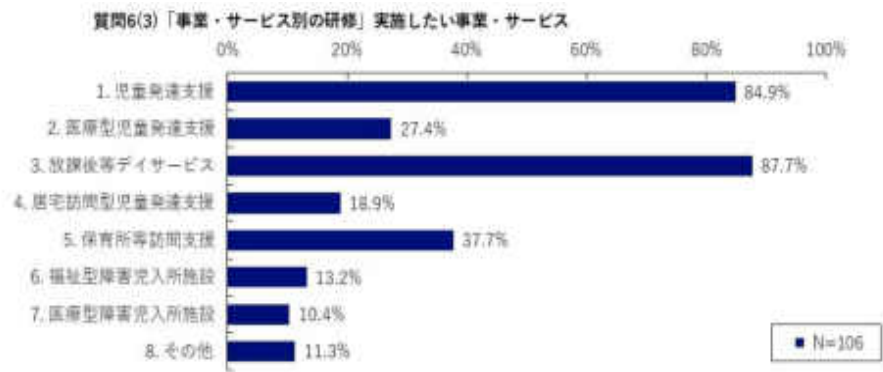
	実数 N=549	割合 N=549
1. 職員のキャリア・職階別の研修	49	8.9%
2. 事業・サービス別の研修	106	19.3%
3. 障害種別ごとの研修	105	19.1%
4. 特定のテーマ（虐待防止・権利擁護・地域移行など）の研修	347	63.2%
5. その他の研修	38	6.9%
6. 当てはまるものはない	151	27.5%
計	796	-

(2)(1)にて「職員のキャリア・職階別の研修」と回答された方にお伺いします。
実施したい段階の研修として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



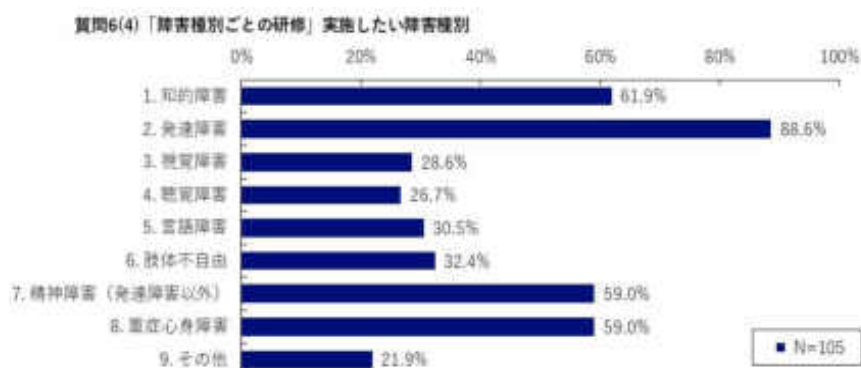
	実数	割合
	N=49	N=49
1. 初任者 (入職直後)	34	69.4%
2. 基礎研修 (目安: 入職後1~2年程度の職員を対象)	33	67.3%
3. 中堅研修 (目安: 入職後3~6年程度の職員を対象)	30	61.2%
4. スーパーバイズ研修 (目安: 入職後7年以上の職員)	14	28.6%
5. 管理職・施設長研修	19	38.8%
計	130	-

(3)(1)にて「事業・サービス別の研修」と回答された方にお伺いします。
研修を実施したい事業・サービスとして当てはまるものをすべてお答えください。
(複数回答)



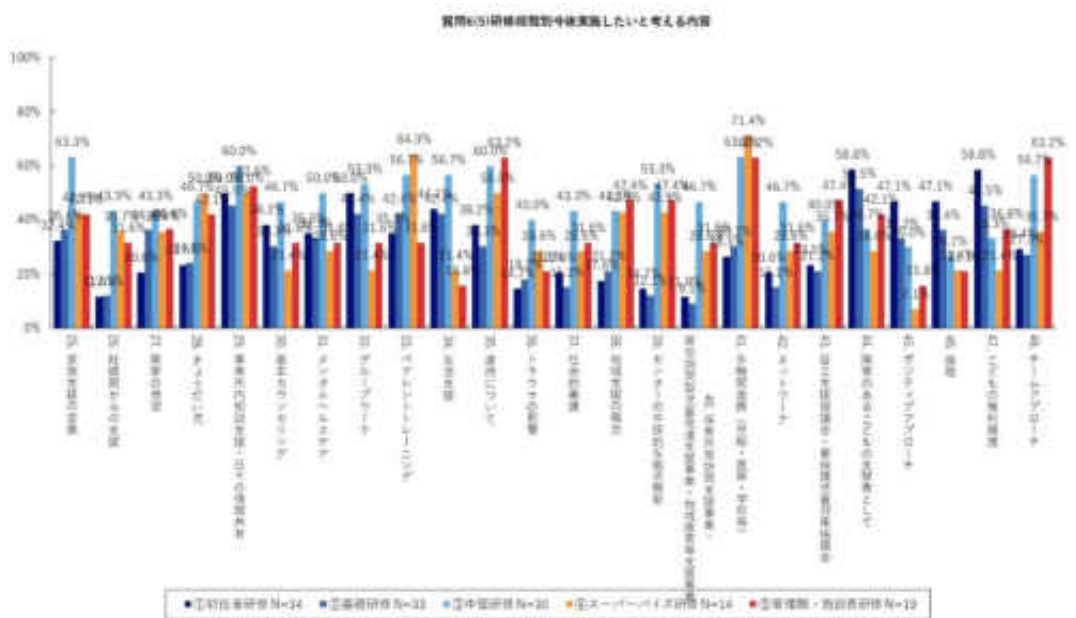
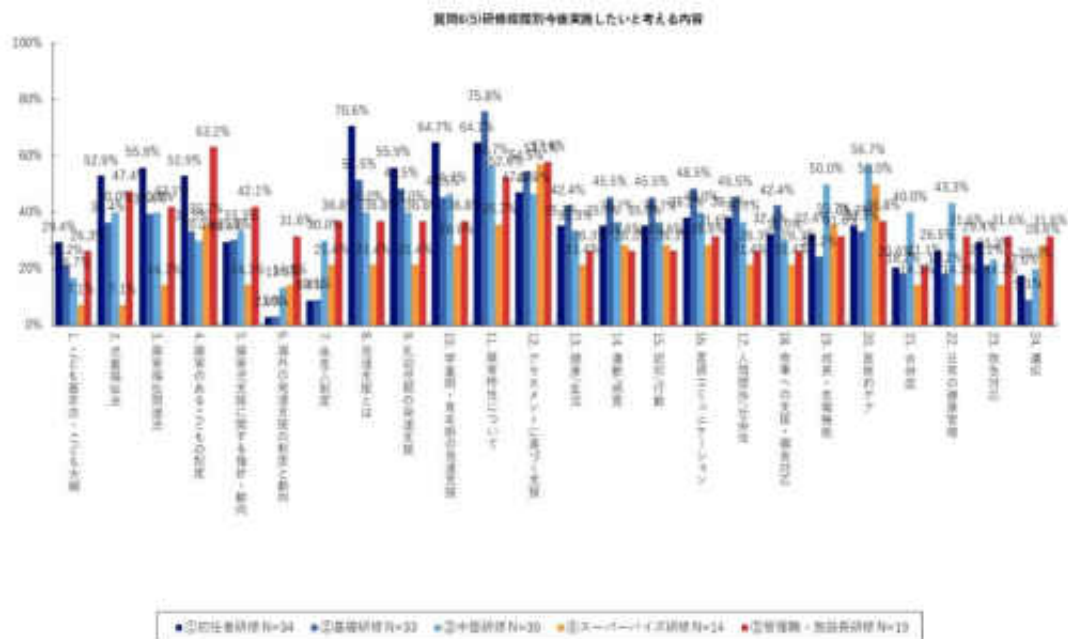
	実数	割合
	N=106	N=106
1. 児童発達支援	90	84.9%
2. 医療型児童発達支援	29	27.4%
3. 放課後等デイサービス	93	87.7%
4. 居宅訪問型児童発達支援	20	18.9%
5. 保育所等訪問支援	40	37.7%
6. 福祉型障害児入所施設	14	13.2%
7. 医療型障害児入所施設	11	10.4%
8. その他	12	11.3%

(4)(1)にて「障害種別ごとの研修」と回答された方にお伺いします。研修を実施したい障害種別として当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)

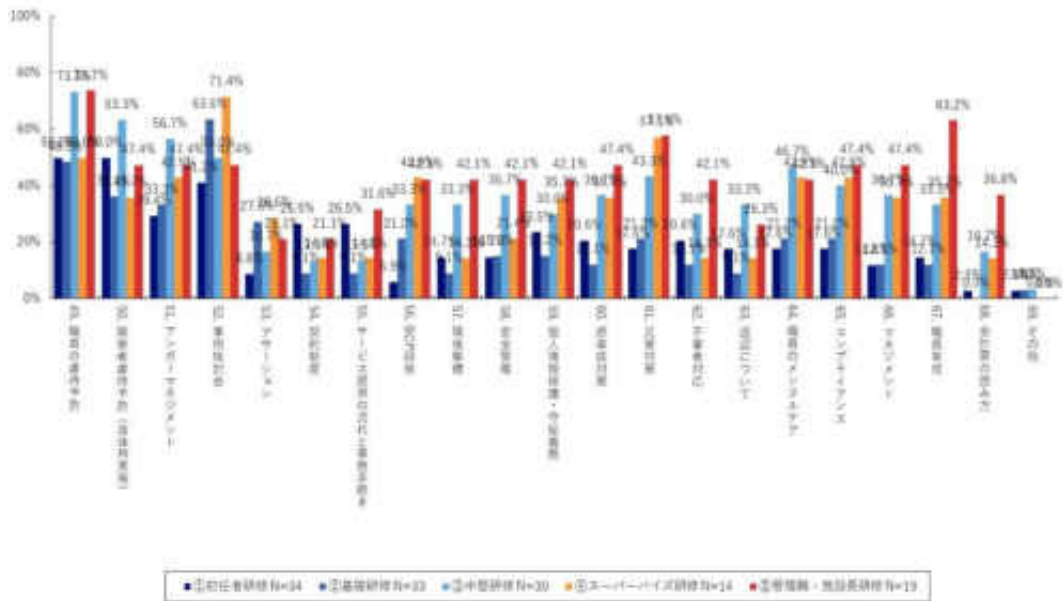


	実数	割合
	N=105	N=105
1. 知的障害	65	61.9%
2. 発達障害	93	88.6%
3. 視覚障害	30	28.6%
4. 聴覚障害	28	26.7%
5. 言語障害	32	30.5%
6. 肢体不自由	34	32.4%
7. 精神障害 (発達障害以外)	62	59.0%
8. 重症心身障害	62	59.0%
9. その他	23	21.9%

(5) 質問6(2)にて回答したものについて、研修の段階ごとに実施意向のある内容の詳細をお伺いします。貴協議会において今後研修を実施したいと考える内容をすべてお答えください。(実施可能性の有無は問いません)(複数回答)



質問6(5)研修内容が今後実施したいと考える内容



		実数				
		① 初任者研修	② 基礎研修	③ 中堅研修	④ スーパーバイズ研修	⑤ 管理職・施設長研修
		N=34	N=33	N=30	N=14	N=19
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	10	7	5	1	5
	2. 児童福祉法	18	12	12	1	9
	3. 障害福祉関連法	19	13	12	2	8
	4. 障害のあるこどもの制度	18	11	9	5	12
	5. 障害児支援に関する指針・動向	10	10	10	2	8
	6. 海外の発達支援の制度と動向	1	1	4	2	6
	7. 後見人制度	3	3	9	3	7
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	24	17	12	3	7
	9. 乳幼児期の発達支援	19	16	12	3	7
	10. 学童期・青年期の発達支援	22	15	14	4	7

3. 障害特性について	11. 障害特性について	22	25	17	5	10
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	16	18	14	8	11
	13. 健康/生活	12	14	10	3	5
	14. 運動/感覚	12	15	11	4	5
	15. 認知/行動	12	15	11	4	5
	16. 言語コミュニケーション	13	16	12	4	6
	17. 人間関係/社会性	13	15	11	3	5
	18. 食事への支援・偏食対応	11	14	9	3	5
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	11	8	15	5	6
	20. 医療的ケア	12	11	17	7	7
	21. 合併症	7	6	12	2	4
	22. 日常の健康管理	9	6	13	2	6
	23. 救急対応	10	7	7	2	6
	24. 遺伝	6	3	6	4	6
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	11	12	19	6	8
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	4	4	13	5	6
	27. 障害の受容	7	12	13	5	7
	28. きょうだい児	8	8	14	7	8
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	17	15	18	7	10
	30. 基本カウンセリング	13	10	14	3	6
	31. メンタルヘルスケア	12	11	15	4	6
	32. グループワーク	17	14	16	3	6
	33. ベアレントトレーニング	12	14	17	9	6
	34. 生活支援	15	14	17	3	3
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	13	10	18	7	12
	36. ト라우マの影響	5	6	12	4	4
	37. 社会的養護	7	5	13	4	6
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	6	7	13	6	9

11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	5	4	16	6	9
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	4	3	14	4	6
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携（児相・医療・学校等）	9	10	19	10	12
	42. ネットワーク	7	5	14	4	6
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	8	7	12	5	9
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	20	17	11	4	8
	45. ポジティブアプローチ	16	11	9	1	3
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	16	12	8	3	4
	47. こどもの権利擁護	20	15	10	3	7
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	10	9	17	5	12
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	17	16	22	7	14
	50. 障害者虐待予防（身体拘束等）	17	12	19	5	9
	51. アンガーマネジメント	10	11	17	6	9
18. 事例検討	52. 事例検討会	14	21	15	10	9
	53. アサーション	3	9	5	4	4
19. 事業運営	54. 契約制度	9	3	4	2	4
	55. サービス提供の流れと事務手続き	9	3	4	2	6
	56. BCP 研修	2	7	10	6	8
20. 環境整備	57. 環境整備	5	3	10	2	8
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	5	5	11	3	8
	59. 個人情報保護・守秘義務	8	5	9	5	8
	60. 感染症対策	7	4	11	5	9

	61. 災害対策	6	7	13	8	11
	62. 不審者対応	7	4	9	2	8
	63. 送迎について	6	3	10	2	5
	64. 職員のメンタルケア	6	7	14	6	8
	65. コンプライアンス	6	7	12	6	9
22. マネジメント (職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	4	4	11	5	9
	67. 職員育成	5	4	10	5	12
	68. 会計票の読み方	1	0	5	2	7
	69. その他	1	1	1	0	0
計		720	649	828	293	501

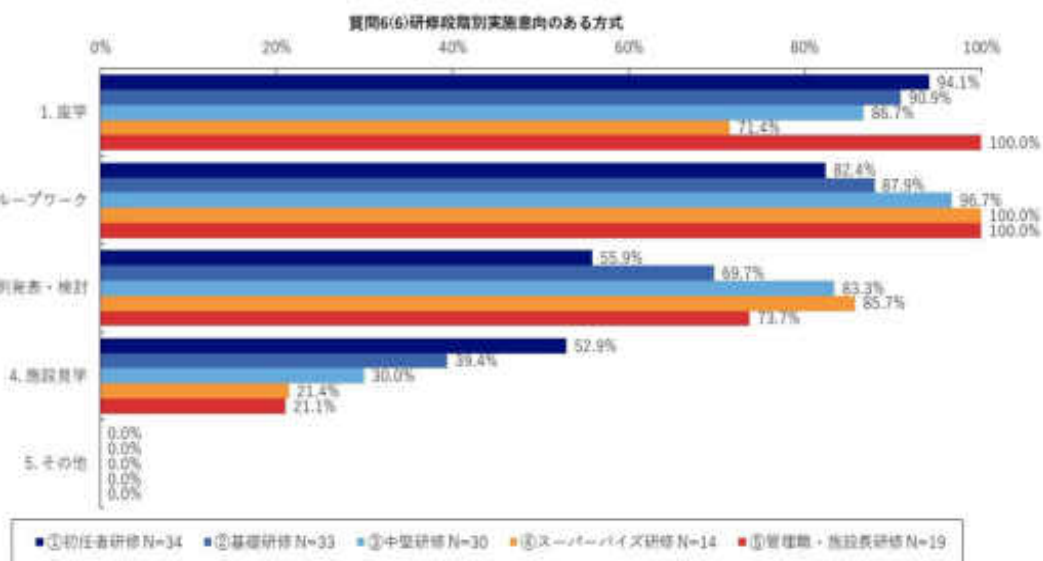
		割合				
		① 初任者研修	② 基礎研修	③ 中堅研修	④ スーパーバイズ研修	⑤ 管理職・施設長研修
		N=34	N=33	N=30	N=14	N=19
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	29.4%	21.2%	16.7%	7.1%	26.3%
	2. 児童福祉法	52.9%	36.4%	40.0%	7.1%	47.4%
	3. 障害福祉関連法	55.9%	39.4%	40.0%	14.3%	42.1%
	4. 障害のあるこどもの制度	52.9%	33.3%	30.0%	35.7%	63.2%
	5. 障害児支援に関する指針・動向	29.4%	30.3%	33.3%	14.3%	42.1%
	6. 海外の発達支援の制度と動向	2.9%	3.0%	13.3%	14.3%	31.6%
	7. 後見人制度	8.8%	9.1%	30.0%	21.4%	36.8%
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	70.6%	51.5%	40.0%	21.4%	36.8%
	9. 乳幼児期の発達支援	55.9%	48.5%	40.0%	21.4%	36.8%
	10. 学童期・青年期の発達支援	64.7%	45.5%	46.7%	28.6%	36.8%
3. 障害特性について	11. 障害特性について	64.7%	75.8%	56.7%	35.7%	52.6%

4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	47.1%	54.5%	46.7%	57.1%	57.9%
	13. 健康/生活	35.3%	42.4%	33.3%	21.4%	26.3%
	14. 運動/感覚	35.3%	45.5%	36.7%	28.6%	26.3%
	15. 認知/行動	35.3%	45.5%	36.7%	28.6%	26.3%
	16. 言語コミュニケーション	38.2%	48.5%	40.0%	28.6%	31.6%
	17. 人間関係/社会性	38.2%	45.5%	36.7%	21.4%	26.3%
	18. 食事への支援・偏食対応	32.4%	42.4%	30.0%	21.4%	26.3%
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	32.4%	24.2%	50.0%	35.7%	31.6%
	20. 医療的ケア	35.3%	33.3%	56.7%	50.0%	36.8%
	21. 合併症	20.6%	18.2%	40.0%	14.3%	21.1%
	22. 日常の健康管理	26.5%	18.2%	43.3%	14.3%	31.6%
	23. 救急対応	29.4%	21.2%	23.3%	14.3%	31.6%
	24. 遺伝	17.6%	9.1%	20.0%	28.6%	31.6%
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	32.4%	36.4%	63.3%	42.9%	42.1%
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	11.8%	12.1%	43.3%	35.7%	31.6%
	27. 障害の受容	20.6%	36.4%	43.3%	35.7%	36.8%
	28. きょうだい児	23.5%	24.2%	46.7%	50.0%	42.1%
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	50.0%	45.5%	60.0%	50.0%	52.6%
	30. 基本カウンセリング	38.2%	30.3%	46.7%	21.4%	31.6%
	31. メンタルヘルスケア	35.3%	33.3%	50.0%	28.6%	31.6%
	32. グループワーク	50.0%	42.4%	53.3%	21.4%	31.6%
	33. ペアレントトレーニング	35.3%	42.4%	56.7%	64.3%	31.6%
	34. 生活支援	44.1%	42.4%	56.7%	21.4%	15.8%
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	38.2%	30.3%	60.0%	50.0%	63.2%
	36. トラウマの影響	14.7%	18.2%	40.0%	28.6%	21.1%
	37. 社会的養護	20.6%	15.2%	43.3%	28.6%	31.6%
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	17.6%	21.2%	43.3%	42.9%	47.4%
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的	14.7%	12.1%	53.3%	42.9%	47.4%

	な拠点機能					
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	11.8%	9.1%	46.7%	28.6%	31.6%
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携（児相・医療・学校等）	26.5%	30.3%	63.3%	71.4%	63.2%
	42. ネットワーク	20.6%	15.2%	46.7%	28.6%	31.6%
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	23.5%	21.2%	40.0%	35.7%	47.4%
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	58.8%	51.5%	36.7%	28.6%	42.1%
	45. ポジティブアプローチ	47.1%	33.3%	30.0%	7.1%	15.8%
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	47.1%	36.4%	26.7%	21.4%	21.1%
	47. こどもの権利擁護	58.8%	45.5%	33.3%	21.4%	36.8%
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	29.4%	27.3%	56.7%	35.7%	63.2%
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	50.0%	48.5%	73.3%	50.0%	73.7%
	50. 障害者虐待予防（身体拘束等）	50.0%	36.4%	63.3%	35.7%	47.4%
	51. アンガーマネジメント	29.4%	33.3%	56.7%	42.9%	47.4%
18. 事例検討	52. 事例検討会	41.2%	63.6%	50.0%	71.4%	47.4%
	53. アサーション	8.8%	27.3%	16.7%	28.6%	21.1%
19. 事業運営	54. 契約制度	26.5%	9.1%	13.3%	14.3%	21.1%
	55. サービス提供の流れと事務手続き	26.5%	9.1%	13.3%	14.3%	31.6%
	56. BCP研修	5.9%	21.2%	33.3%	42.9%	42.1%
20. 環境整備	57. 環境整備	14.7%	9.1%	33.3%	14.3%	42.1%
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	14.7%	15.2%	36.7%	21.4%	42.1%
	59. 個人情報保護・守秘義務	23.5%	15.2%	30.0%	35.7%	42.1%
	60. 感染症対策	20.6%	12.1%	36.7%	35.7%	47.4%
	61. 災害対策	17.6%	21.2%	43.3%	57.1%	57.9%

	62. 不審者対応	20.6%	12.1%	30.0%	14.3%	42.1%
	63. 送迎について	17.6%	9.1%	33.3%	14.3%	26.3%
	64. 職員のメンタルケア	17.6%	21.2%	46.7%	42.9%	42.1%
	65. コンプライアンス	17.6%	21.2%	40.0%	42.9%	47.4%
22. マネジメント (職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	11.8%	12.1%	36.7%	35.7%	47.4%
	67. 職員育成	14.7%	12.1%	33.3%	35.7%	63.2%
	68. 会計票の読み方	2.9%	0.0%	16.7%	14.3%	36.8%
	69. その他	2.9%	3.0%	3.3%	0.0%	0.0%
計		-	-	-	-	-

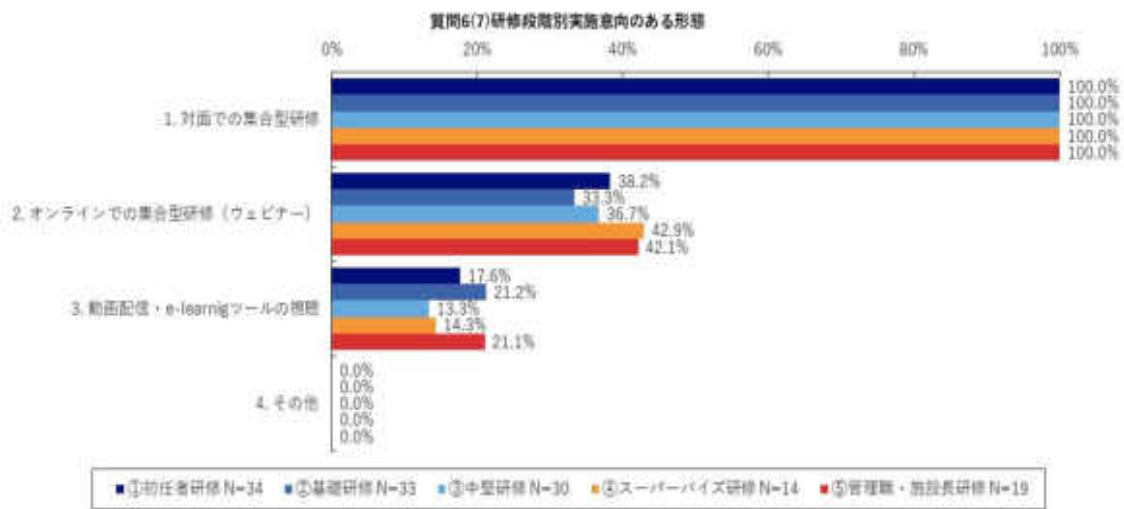
(6) 質問6(2)にて回答したものについて、研修の段階ごとに実施意向のある研修の方式として該当するものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数				
	① 初任者 研修	② 基礎研 修	③ 中堅研 修	④ スーパ ーバイズ 研修	⑤ 管理職・ 施設長研 修
	N=34	N=33	N=30	N=14	N=19
1. 座学	32	30	26	10	19
2. グループワーク	28	29	29	14	19
3. 事例発表・検討	19	23	25	12	14
4. 施設見学	18	13	9	3	4
5. その他	0	0	0	0	0
計	97	95	89	39	56

	割合				
	① 初任者 研修	② 基礎研 修	③ 中堅研 修	④ スーパ ーバイズ 研修	⑤ 管理職・ 施設長研 修
	N=34	N=33	N=30	N=14	N=19
1. 座学	94.1%	90.9%	86.7%	71.4%	100.0%
2. グループワーク	82.4%	87.9%	96.7%	100.0%	100.0%
3. 事例発表・検討	55.9%	69.7%	83.3%	85.7%	73.7%
4. 施設見学	52.9%	39.4%	30.0%	21.4%	21.1%
5. その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	285.3%	287.9%	296.7%	278.6%	294.7%

(7) 質問6(2)にて回答したものについて、研修の段階ごとに実施意向のある研修形態として該当するものをすべてお答えください。(複数回答)



	実数				
	① 初任者研修	② 基礎研修	③ 中堅研修	④ スーパーバイズ研修	⑤ 管理職・施設長研修
	N=34	N=33	N=30	N=14	N=19
1. 対面での集合型研修	34	33	30	14	19
2. オンラインでの集合型研修 (ウェビナー)	13	11	11	6	8
3. 動画配信・e-learningツールの視聴	6	7	4	2	4
4. その他	0	0	0	0	0
計	53	51	45	22	31

	割合				
	① 初任者 研修	② 基礎研 修	③ 中堅研 修	④ スーパ ーバイズ 研修	⑤ 管理職・ 施設長研 修
	N=34	N=33	N=30	N=14	N=19
1. 対面での集合型研修	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2. オンラインでの集合型研修（ウェ ビナー）	38.2%	33.3%	36.7%	42.9%	42.1%
3. 動画配信・e-learnig ツールの視聴	17.6%	21.2%	13.3%	14.3%	21.1%
4. その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	155.9%	154.5%	150.0%	157.1%	163.2%

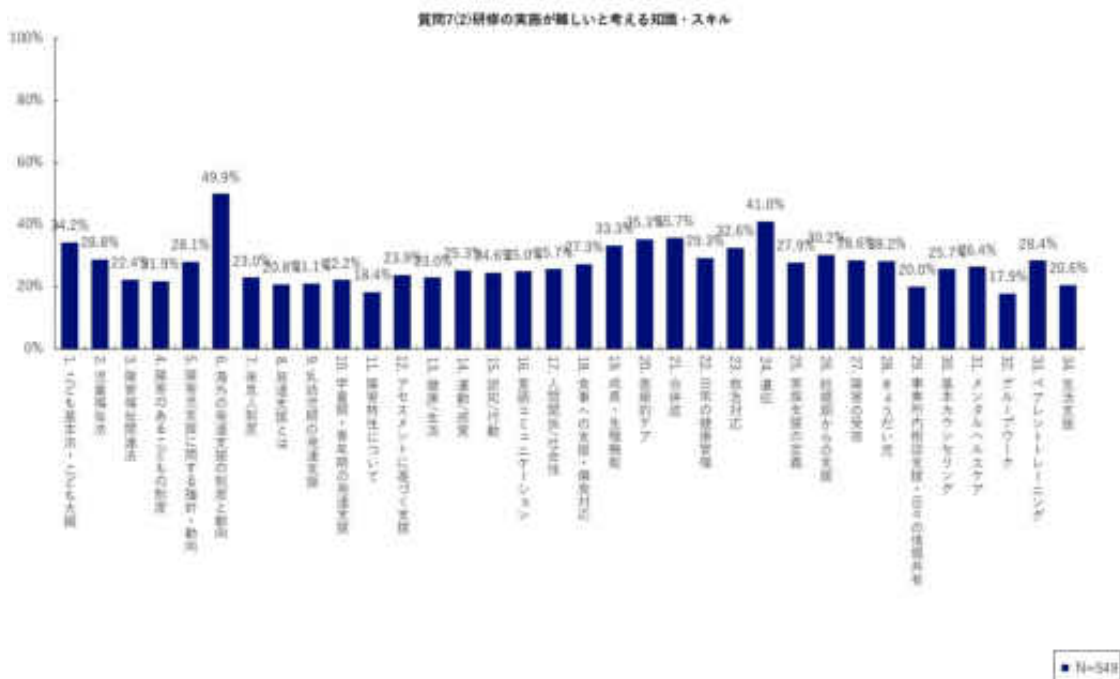
質問7 貴協議会における人材育成上の課題についてお伺いします。

(1) 貴協議会において人材育成上の課題となっていることとして当てはまるものを
すべてお答えください。(複数回答)

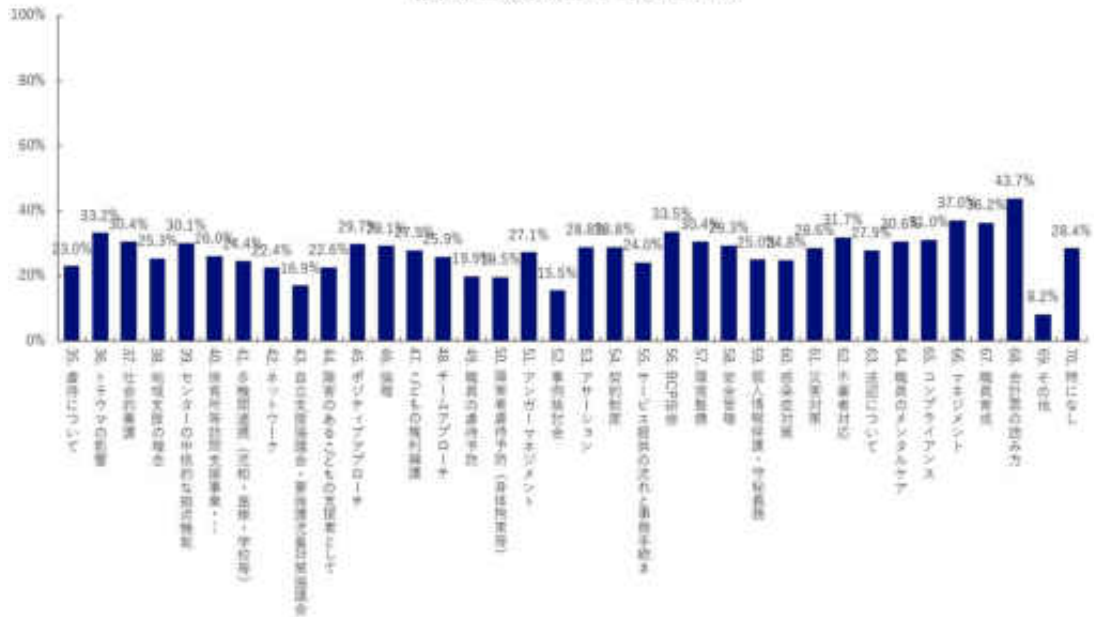


	実数	割合
	N=549	N=549
1. 研修を実施する時間的余裕がない	307	55.9%
2. 研修を実施する講師がない	147	26.8%
3. 研修を実施する予算が不足している	174	31.7%
4. 研修の適切な内容がわからない	146	26.6%
5. 事業所内や他の団体との研修内容に重複がある	50	9.1%
6. 育成の体系・カリキュラムを整備できていない	291	53.0%
7. 研修を受講するインセンティブがない（昇格・昇給など）	80	14.6%
8. 定期的知識・スキルを更新する機会がない	112	20.4%
9. 研修参加者が少ない	59	10.7%
10. 研修の効果が可視化できない	99	18.0%
11. 研修の効果があがらない	14	2.6%
12. その他	36	6.6%
13. 特になし	82	14.9%
計	1,597	-

(2) 貴協議会内での研修の実施が難しいと考える知識・スキルとして当てはまるものをすべてお答えください。(複数回答)



質問7(2)研修の実施が難しいと考える知識・スキル

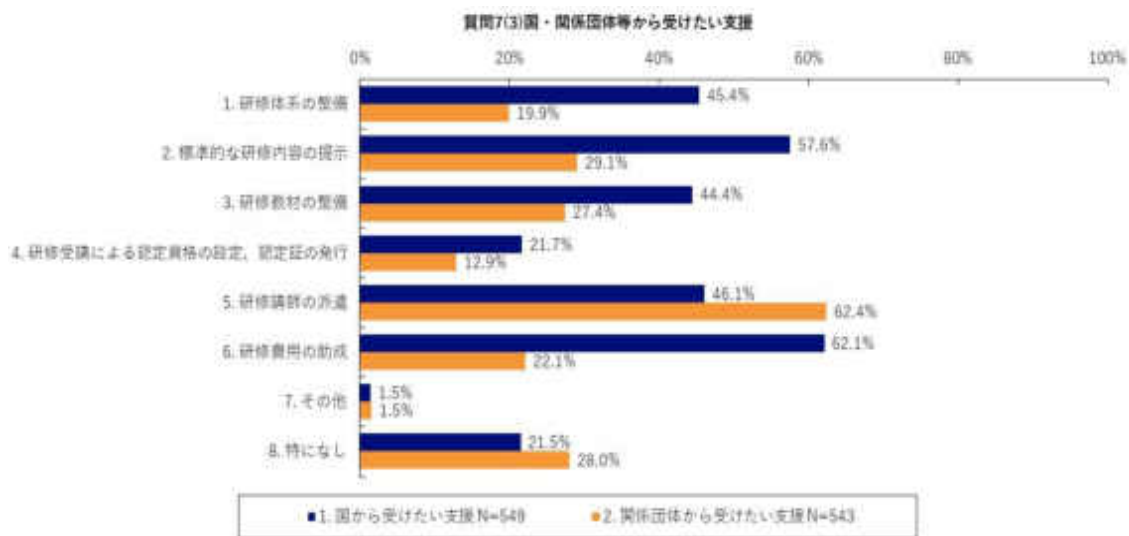


		実数	割合
		N=549	N=549
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	188	34.2%
	2. 児童福祉法	158	28.8%
	3. 障害福祉関連法	123	22.4%
	4. 障害のあるこどもの制度	120	21.9%
	5. 障害児支援に関する指針・動向	154	28.1%
	6. 海外の発達支援の制度と動向	274	49.9%
	7. 後見人制度	126	23.0%
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	114	20.8%
	9. 乳幼児期の発達支援	116	21.1%
	10. 学童期・青年期の発達支援	122	22.2%
3. 障害特性について	11. 障害特性について	101	18.4%
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	131	23.9%
	13. 健康/生活	126	23.0%
	14. 運動/感覚	139	25.3%
	15. 認知/行動	135	24.6%
	16. 言語コミュニケーション	137	25.0%

	17. 人間関係/社会性	141	25.7%
	18. 食事への支援・偏食対応	150	27.3%
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	183	33.3%
	20. 医療的ケア	194	35.3%
	21. 合併症	196	35.7%
	22. 日常の健康管理	161	29.3%
	23. 救急対応	179	32.6%
	24. 遺伝	225	41.0%
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義	153	27.9%
7. 障害受容	26. 妊娠期からの支援	166	30.2%
	27. 障害の受容	157	28.6%
	28. きょうだい児	155	28.2%
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	110	20.0%
	30. 基本カウンセリング	141	25.7%
	31. メンタルヘルスケア	145	26.4%
	32. グループワーク	98	17.9%
	33. ペアレントトレーニング	156	28.4%
	34. 生活支援	113	20.6%
9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	126	23.0%
	36. ト라우マの影響	182	33.2%
	37. 社会的養護	167	30.4%
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	139	25.3%
11. 地域支援の実際	39. センターの中核的な拠点機能	165	30.1%
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	143	26.0%
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携（児相・医療・学校等）	134	24.4%
	42. ネットワーク	123	22.4%
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	93	16.9%
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	124	22.6%
	45. ポジティブアプローチ	163	29.7%

15. 支援者としての倫理	46. 倫理	160	29.1%
	47. こどもの権利擁護	153	27.9%
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	142	25.9%
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	109	19.9%
	50. 障害者虐待予防（身体拘束等）	107	19.5%
	51. アンガーマネジメント	149	27.1%
18. 事例検討	52. 事例検討会	85	15.5%
	53. アサーション	158	28.8%
19. 事業運営	54. 契約制度	158	28.8%
	55. サービス提供の流れと事務手続き	132	24.0%
	56. BCP 研修	184	33.5%
20. 環境整備	57. 環境整備	167	30.4%
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	161	29.3%
	59. 個人情報保護・守秘義務	137	25.0%
	60. 感染症対策	136	24.8%
	61. 災害対策	157	28.6%
	62. 不審者対応	174	31.7%
	63. 送迎について	153	27.9%
	64. 職員のメンタルケア	168	30.6%
	65. コンプライアンス	170	31.0%
22. マネジメント （職員育成・マネジメント等）	66. マネジメント	203	37.0%
	67. 職員育成	199	36.2%
	68. 会計票の読み方	240	43.7%
	69. その他	45	8.2%
	70. 特になし	156	28.4%
計		10,293	-

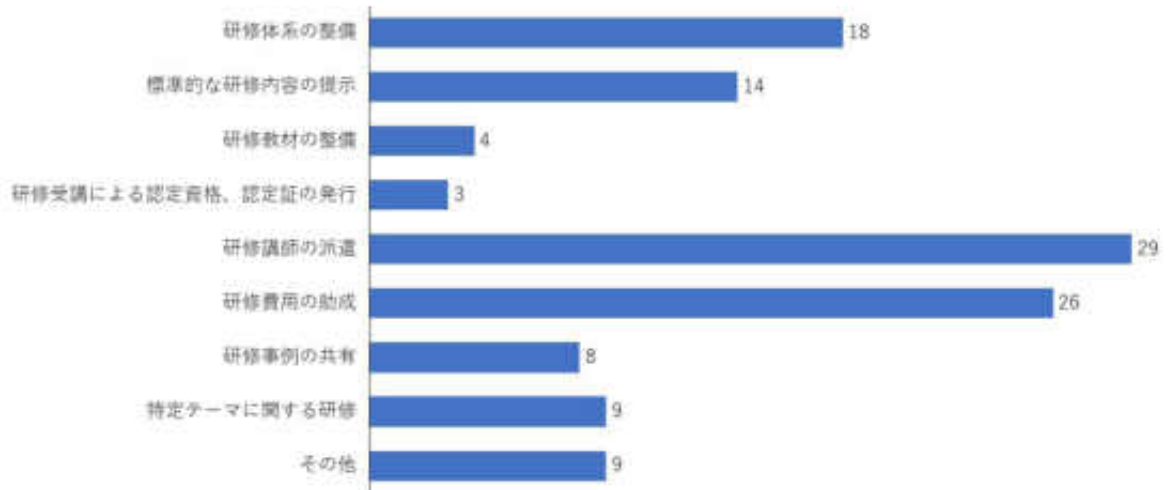
(3) 国・関係団体等から受けてみたい支援として当てはまるものをすべてお答えください。
(複数回答)



	実数		割合	
	1. 国から受けてみたい支援	2. 関係団体から受けてみたい支援	1. 国から受けてみたい支援	2. 関係団体から受けてみたい支援
	N=549	N=543	N=549	N=543
1. 研修体系の整備	249	108	45.4%	19.9%
2. 標準的な研修内容の提示	316	158	57.6%	29.1%
3. 研修教材の整備	244	149	44.4%	27.4%
4. 研修受講による認定資格の設定、認定証の発行	119	70	21.7%	12.9%
5. 研修講師の派遣	253	339	46.1%	62.4%
6. 研修費用の助成	341	120	62.1%	22.1%
7. その他	8	8	1.5%	1.5%
8. 特になし	118	152	21.5%	28.0%

(4) 受けたい支援の具体的な内容をご記入ください。※特にない場合、「特になし」とご記入ください。(自由記述)

受けたい支援の具体的な内容



参考資料③
事業所向けアンケート調査票

6. 貴事業所の運営主体が運営している事業として当てはまるものをすべてお答えください。ただし、Q2 で選択したものを除きます。
- (1) 児童発達支援
 - (2) 医療型児童発達支援
 - (3) 放課後デイサービス
 - (4) 居宅訪問型児童発達支援
 - (5) 保育所等訪問支援
 - (6) 福祉型障害児入所施設
 - (7) 医療型障害児入所施設
 - (8) その他 ()
7. 貴事業所において対応可能な利用者の障害種別として当てはまるものをすべてお答えください。
- (1) 知的障害
 - (2) 発達障害
 - (3) 視覚障害
 - (4) 聴覚障害
 - (5) 言語障害
 - (6) 肢体不自由
 - (7) 精神障害（発達障害以外）
 - (8) 重症心身障害
 - (9) その他 ()
8. 利用者の多い種別を一つお答えください。
- (1) 知的障害
 - (2) 発達障害
 - (3) 視覚障害
 - (4) 聴覚障害
 - (5) 言語障害
 - (6) 肢体不自由
 - (7) 精神障害（発達障害以外）
 - (8) 重症心身障害
 - (9) その他 ()
9. 事業所にて契約している児童数をご記入ください。
()

10. 医療的ケア児の受入れ状況をお答えください。

※現在該当する児と契約しているものをすべてお答えください。

- (1) 人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置、高頻度胸壁振動装置を含む）の管理
- (2) 気管切開の管理
- (3) 鼻咽頭エアウェイの管理
- (4) 酸素療法
- (5) 吸引（口鼻腔・気管内吸引）
- (6) ネブライザーの管理
- (7) 経管栄養
- (8) 中心静脈カテーテルの管理（中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬など）
- (9) 皮下注射
- (10) 血糖測定（持続血糖測定器による血糖測定を含む）
- (11) 継続的な透析（血液透析、腹膜透析を含む）
- (12) 導尿
- (13) 排便管理
- (14) 痙攣時の座薬挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置
- (15) 医療的ケア児はいない

11. 利用児の有無にかかわらず、貴事業所において可能な医療行為をお答えください。

- (1) 人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置、高頻度胸壁振動装置を含む）の管理
- (2) 気管切開の管理
- (3) 鼻咽頭エアウェイの管理
- (4) 酸素療法
- (5) 吸引（口鼻腔・気管内吸引）
- (6) ネブライザーの管理
- (7) 経管栄養
- (8) 中心静脈カテーテルの管理（中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬など）
- (9) 皮下注射
- (10) 血糖測定（持続血糖測定器による血糖測定を含む）
- (11) 継続的な透析（血液透析、腹膜透析を含む）
- (12) 導尿
- (13) 排便管理
- (14) 痙攣時の座薬挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置
- (15) 医療的ケア児はいない

(16) 対応できる医療的ケアはない

12. 貴事業所における職員数を常勤/非常勤別ご記入ください。(実人数でお答えください)

※該当する職員がない欄は「0」とご回答ください。

- ・ 常勤 ()
- ・ 非常勤 ()

13. 貴事業所の職員として配置している職種をすべてお答えください。

- ・ 保育士 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 児童指導員 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 理学療法士 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 作業療法士 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 言語聴覚士 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 管理栄養士・栄養士 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 心理担当職員 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 看護職 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 社会福祉士 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ その他支援員(上記資格を有していない者) ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない

14. 貴事業所における保育士の人数を常勤/非常勤にご記入ください。(実人数でお答えください)

- ・ 常勤 ()
- ・ 非常勤 ()

15. 貴事業所における児童指導員の人数を常勤/非常勤にご記入ください。(実人数でお答えください)

- ・ 常勤 ()
- ・ 非常勤 ()

16. 貴事業所における理学療法士の人数を常勤/非常勤にご記入ください。(実人数でお答えください)

- ・ 常勤 ()
- ・ 非常勤 ()

17. 貴事業所における作業療法士の人数を常勤/非常勤にご記入ください。(実人数でお答えください)
- ・ 常勤 ()
 - ・ 非常勤 ()
18. 貴事業所における言語聴覚士の人数を常勤/非常勤にご記入ください。(実人数でお答えください)
- ・ 常勤 ()
 - ・ 非常勤 ()
19. 貴事業所における管理栄養士・栄養士の人数を常勤/非常勤にご記入ください。(実人数でお答えください)
- ・ 常勤 ()
 - ・ 非常勤 ()
20. 貴事業所における心理担当職員の人数を常勤/非常勤にご記入ください。(実人数でお答えください)
- ・ 常勤 ()
 - ・ 非常勤 ()
21. 貴事業所における看護職の人数を常勤/非常勤にご記入ください。(実人数でお答えください)
- ・ 常勤 ()
 - ・ 非常勤 ()
22. 貴事業所における社会福祉士の人数を常勤/非常勤にご記入ください。(実人数でお答えください)
- ・ 常勤 ()
 - ・ 非常勤 ()
23. 貴事業所におけるその他支援員の人数を常勤/非常勤にご記入ください。(実人数でお答えください)
- ・ その他支援員 具体的にご記入ください ()
 - ・ 常勤 ()
 - ・ 非常勤 ()

24. 令和4年度(2022年4月1日～2023年3月31日)において、貴事業所において以下の研修を実施しましたか。当てはまるものをお答えください。

※ここでいう「研修」とは業務を実施しながら行うOJTは含まず、座学やグループワーク、事例研修などのOff-JTを指します。

- ・ 初任者研修(入職直後) ①実施した / ②実施していない
- ・ 基礎研修(目安:入職後1～2年程度の職員を対象) ①実施した / ②実施していない
- ・ 中堅研修(目安:入職後3～6年程度の職員を対象) ①実施した / ②実施していない
- ・ スーパーバイズ研修(目安:入職後7年以降の職員を対象) ①実施した / ②実施していない
- ・ 上記共通の研修 ①実施した / ②実施していない

25. 貴事業所において、障害児支援に関する人材育成体系や研修カリキュラムを定めていますか。

- (1) 経験年数別のカリキュラムを定めている
- (2) 専門性ごとのカリキュラムを定めている
- (3) その他()
- (4) カリキュラムは定めていない

26. 貴事業所において、研修受講と事業所内の職階や役割を紐づけていますか。当てはまるものを一つお答えください。

(例:チームリーダーの要件として中級研修の受講を義務付けている)

- (1) 紐づけている
- (2) 紐づけていない

27. 貴事業所における具体的な研修体系についてご記入ください。

28. 貴事業所では、研修の内容や体系を障害児(主に18歳未満)と障害者(主に18歳以上)に分けていますか。当てはまるものを一つお答えください。

- ・ 初任者研修(入職直後)
 - ①すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
 - ②一部の研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
 - ③すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けていない
 - ④法人内で障害児向けサービスのみ実施している

- ・ 基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象）
 - ①すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
 - ②一部の研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
 - ③すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けていない
 - ④法人内で障害児向けサービスのみ実施している
- ・ 中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象）
 - ①すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
 - ②一部の研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
 - ③すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けていない
 - ④法人内で障害児向けサービスのみ実施している
- ・ スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以降の職員を対象）
 - ①すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
 - ②一部の研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
 - ③すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けていない
 - ④法人内で障害児向けサービスのみ実施している
- ・ 上記共通の研修
 - ①すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
 - ②一部の研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
 - ③すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けていない
 - ④法人内で障害児向けサービスのみ実施している

29. 貴事業所において、職員の1日の標準勤務時間（休憩時間を除く）のうち、子どもや保護者と接していない時間はどのくらいありますか。職員の経験年数ごとに当てはまるものを一つお答えください。ただし、障害児支援に直接かかわっていない職員（事務職員など）は除きます。

- ・ 初任者 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上
- ・ 入職後1～2年程度の職員 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上
- ・ 入職後3～6年程度の職員 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上
- ・ 入職後7年以降の職員を対象 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上

30. 貴事業所において、2023年10月の1か月間において、職員一人当たり、平均何時間、事業所内の研修に参加しましたか。職員の経験年数ごとに当てはまるものを一つお答えください。

ただし、障害児支援に直接かかわっていない職員（事務職員など）は除きます。

- ・ 初任者 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上
- ・ 入職後1～2年程度の職員 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上
- ・ 入職後3～6年程度の職員 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上
- ・ 入職後7年以降の職員を対象 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上

31. 貴事業所において、国から出される指針やガイドライン、通知等を周知していますか。当てはまるものを一つお答えください。（研修の場に限らず、日常業務や会議等の場での共有も含みます）

- ・ 児童発達支援ガイドライン
 - ①定期的に周知している
 - ②新規入職者に対して周知している
 - ③国・都道府県等より発出された際に周知している
 - ④周知していない
- ・ 放課後等デイサービスガイドライン
 - ①定期的に周知している
 - ②新規入職者に対して周知している
 - ③国・都道府県等より発出された際に周知している
 - ④周知していない
- ・ 保育所等訪問支援の手引き
 - ①定期的に周知している
 - ②新規入職者に対して周知している
 - ③国・都道府県等より発出された際に周知している
 - ④周知していない
- ・ 障害児入所施設運営指針
 - ①定期的に周知している
 - ②新規入職者に対して周知している
 - ③国・都道府県等より発出された際に周知している
 - ④周知していない

- ・ 各種検討会報告書
 - ①定期的に周知している
 - ②新規入職者に対して周知している
 - ③国・都道府県等より発出された際に周知している
 - ④周知していない
- ・ 国からの通知・事務連絡
 - ①定期的に周知している
 - ②新規入職者に対して周知している
 - ③国・都道府県等より発出された際に周知している
 - ④周知していない

32. 貴事業所において、事業所としての研修計画や人材育成計画及び個々の職員に対する育成計画を立案していますか。作成しているものをすべてお答えください。

- ・ 事業所全体の研修計画
 - ①長期計画（5年以上）
 - ②中期計画（2～5年程度）
 - ③年次計画
 - ④半期計画（半年）
 - ⑤四半期計画（2～3ヶ月）
 - ⑥月次計画
- ・ 個々の職員に対する研修計画
 - ①長期計画（5年以上）
 - ②中期計画（2～5年程度）
 - ③年次計画
 - ④半期計画（半年）
 - ⑤四半期計画（2～3ヶ月）
 - ⑥月次計画

以下の設問では、Q24にてご回答いただいた各段階の研修について、研修の対象者及び内容の詳細をお伺いします。

- | | |
|-------------|---------|
| ・ 初任者研修 | Q33～48 |
| ・ 基礎研修 | Q49～64 |
| ・ 中堅研修 | Q65～80 |
| ・ スーパーバイズ研修 | Q81～96 |
| ・ 上記共通の研修 | Q97～112 |

33. 研修の対象となっている職員の職種として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 保育士
- (2) 児童指導員（機能訓練担当や看護師含まず）
- (3) 理学療法士
- (4) 作業療法士
- (5) 言語聴覚士
- (6) 管理栄養士・栄養士
- (7) 心理担当職員
- (8) 看護職
- (9) 社会福祉士
- (10) その他支援員（上記資格を有していない者）
- (11) 事務職員

34. 研修の受講は必須としていますか。当てはまるものを一つお答えください。

- (1) 対象者は全員必須
- (2) 一部の対象者は必須
- (3) 対象者全員任意

35. 対象者のうち、研修を受講している方の割合を10%刻みでお答えください。

- (1) 10%未満
- (2) 10～20%未満
- (3) 20～30%未満
- (4) 30～40%未満
- (5) 40～50%未満
- (6) 50～60%未満
- (7) 60～70%未満
- (8) 70～80%未満
- (9) 80～90%未満
- (10) 90%以上

36. 研修講師を担当している方として当てはまるものをお答えください。

- (1) 施設内の管理者
- (2) 児童発達支援管理責任者
- (3) 上記以外の施設内の職員
- (4) 外部講師

- (5) 障害児支援に関する指針・動向
- (6) 海外の発達支援の制度と動向
- (7) 後見人制度
- (8) 発達支援とは
- (9) 乳幼児期の発達支援
- (10) 学童期・青年期の発達支援
- (11) 障害特性について
- (12) アセスメントに基づく支援
- (13) 健康/生活
- (14) 運動/ 感覚
- (15) 認知/行動
- (16) 言語コミュニケーション
- (17) 人間関係/社会性
- (18) 食事への支援・偏食対応
- (19) 成長・生理機能
- (20) 医療的ケア
- (21) 合併症
- (22) 日常の健康管理
- (23) 救急対応
- (24) 遺伝
- (25) 家族支援の定義
- (26) 妊娠期からの支援
- (27) 障害の受容
- (28) きょうだい児
- (29) 事業所内相談支援・日々の情報共有
- (30) 基本カウンセリング
- (31) メンタルヘルスケア
- (32) グループワーク
- (33) ペアレントトレーニング
- (34) 生活支援
- (35) 虐待について
- (36) トラウマの影響
- (37) 社会的養護
- (38) 地域支援の理念
- (39) センターの中核的な拠点機能
- (40) 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業

43. 研修の実施方法として当てはまるものをすべてお答えください。
- (1) 座学
 - (2) グループワーク
 - (3) 事例検討
 - (4) その他 ()
44. もっとも効果のある実施方法として当てはまるものを一つお選びください。
- (1) 座学
 - (2) グループワーク
 - (3) 事例検討
 - (4) その他
45. 研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。
- (1) 対面型の集合型研修
 - (2) オンラインでの集合型研修 (ウェビナー)
 - (3) 動画配信・e-learning ツールの視聴
 - (4) その他 ()
46. 最も効果を感じる方式として当てはまるものを一つお選びください。
- (1) 対面型の集合型研修
 - (2) オンラインでの集合型研修 (ウェビナー)
 - (3) 動画配信・e-learning ツールの視聴
 - (4) その他 ()
47. 研修の成果を確認するために実施していることとして当てはまるものをすべてお答えください。
- (1) 研修終了時のテスト
 - (2) 研修終了後一定期間後のテスト
 - (3) 研修レポートの提出
 - (4) 一定期間後の振り返り研修
 - (5) その他 ()
 - (6) 特に実施していない

116. 研修の受講は必須としていますか。当てはまるものを一つお答えください。

- (1) 対象者は全員必須
- (2) 一部の対象者は必須
- (3) 全員任意

117. 研修の受講頻度として当てはまるものを一つお答えください。

※同一職員についてお答えください

- (1) 月に1回以上
- (2) 半年に1~2回程度
- (3) 1年に1回程度
- (4) 1年に1回未満

118. 研修の内容に含まれるものをすべてお答えください。

- (1) こども基本法・こども大綱
- (2) 児童福祉法
- (3) 障害福祉関連法
- (4) 障害のあるこどもの制度
- (5) 障害児支援に関する指針・動向
- (6) 海外の発達支援の制度と動向
- (7) 後見人制度
- (8) 発達支援とは
- (9) 乳幼児期の発達支援
- (10) 学童期・青年期の発達支援
- (11) 障害特性について
- (12) アセスメントに基づく支援
- (13) 健康/生活
- (14) 運動/感覚
- (15) 認知/行動
- (16) 言語コミュニケーション
- (17) 人間関係/社会性
- (18) 食事への支援・偏食対応
- (19) 成長・生理機能
- (20) 医療的ケア
- (21) 合併症
- (22) 日常の健康管理
- (23) 救急対応

- (24) 遺伝
- (25) 家族支援の定義
- (26) 妊娠期からの支援
- (27) 障害の受容
- (28) きょうだい児
- (29) 事業所内相談支援・日々の情報共有
- (30) 基本カウンセリング
- (31) メンタルヘルスケア
- (32) グループワーク
- (33) ペアレントトレーニング
- (34) 生活支援
- (35) 虐待について
- (36) トラウマの影響
- (37) 社会的養護
- (38) 地域支援の理念
- (39) センターの中核的な拠点機能
- (40) 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業
- (41) 多機関連携（児相・医療・学校等）
- (42) ネットワーク
- (43) 自立支援協議会・要保護児童対策協議会
- (44) 障害のあるこどもの支援者として
- (45) ポジティブアプローチ
- (46) 倫理
- (47) こどもの権利擁護
- (48) チームアプローチ
- (49) 職員の虐待予防
- (50) 障害者虐待予防（身体拘束等）
- (51) アンガーマネジメント
- (52) 事例検討会
- (53) アサーション
- (54) 契約制度
- (55) サービス提供の流れと事務手続き
- (56) BCP 研修
- (57) 環境整備
- (58) 安全管理
- (59) 個人情報保護・守秘義務

- (60) 感染症対策
- (61) 災害対策
- (62) 不審者対応
- (63) 送迎について
- (64) 職員のメンタルケア
- (65) コンプライアンス
- (66) マネジメント
- (67) 職員育成
- (68) 会計票の読み方
- (69) その他 ()

119. 研修の実施方法として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 座学
- (2) グループワーク
- (3) 事例検討
- (4) その他 ()

120. 研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 対面での集合型研修
- (2) オンラインでの集合型研修 (ウェビナー)
- (3) 動画配信・e-learning ツールの視聴
- (4) その他 ()

121. 外部研修の具体的な研修の内容や体系についてご記入ください。

- ・ 具体的な研修の内容・対象者
- ・ 研修体系

以降の設問では、貴事業所において今後実施したいと考える研修の内容等についてお伺いします。

回答の際は、現在実施しているものも含めてご回答ください。また、実施予定が定まっていないものも含めてお答えください。

122. 貴事業所において、職員の各段階の研修を実施する意向はありますか。段階別に当てはまるものを一つお答えください。

※現在実施しているもので、継続意向があるものは「実施意向がある」とご回答ください。

- ・ 初任者研修（入職直後） ①実施意向がある / ②実施意向がない
- ・ 基礎研修（目安：入職後 1～2 年程度の職員を対象） ①実施意向がある / ②実施意向がない
- ・ 中堅研修（目安：入職後 3～6 年程度の職員を対象） ①実施意向がある / ②実施意向がない
- ・ スーパーバイズ研修（目安：入職後 7 年以降の職員を対象） ①実施意向がある / ②実施意向がない
- ・ 上記共通の研修 ①実施意向がある / ②実施意向がない

123. 貴事業所において、職員の 1 か月の従事時間のうち、研修に充てる理想的な時間として当てはまるものを、職員の段階別にそれぞれ一つお答えください。

- ・ 初任者研修（入職直後） ①30 分未満 / ②30～60 分未満 / ③1～2 時間未満 / ④2～3 時間未満 / ⑤3～6 時間未満 / ⑥6 時間以上
- ・ 基礎研修（目安：入職後 1～2 年程度の職員を対象） ①30 分未満 / ②30～60 分未満 / ③1～2 時間未満 / ④2～3 時間未満 / ⑤3～6 時間未満 / ⑥6 時間以上
- ・ 中堅研修（目安：入職後 3～6 年程度の職員を対象） ①30 分未満 / ②30～60 分未満 / ③1～2 時間未満 / ④2～3 時間未満 / ⑤3～6 時間未満 / ⑥6 時間以上
- ・ スーパーバイズ研修（目安：入職後 7 年以降の職員を対象） ①30 分未満 / ②30～60 分未満 / ③1～2 時間未満 / ④2～3 時間未満 / ⑤3～6 時間未満 / ⑥6 時間以上
- ・ 上記共通の研修 ①30 分未満 / ②30～60 分未満 / ③1～2 時間未満 / ④2～3 時間未満 / ⑤3～6 時間未満 / ⑥6 時間以上

以降の設問では Q123 にて「実施意向がある」とご回答された研修について、実施したい内容をお伺いします。

- | | |
|-------------|----------|
| ・ 初任者研修 | Q124～126 |
| ・ 基礎研修 | Q127～129 |
| ・ 中堅研修 | Q130～132 |
| ・ スーパーバイズ研修 | Q133～135 |
| ・ 上記共通の研修 | Q136～138 |

124. 貴事業所において今後研修を実施したいと考える内容をすべてお答えください。（実施可能性の有無は問いません）

- (1) こども基本法・こども大綱
- (2) 児童福祉法
- (3) 障害福祉関連法

- (4) 障害のあるこどもの制度
- (5) 障害児支援に関する指針・動向
- (6) 海外の発達支援の制度と動向
- (7) 後見人制度
- (8) 発達支援とは
- (9) 乳幼児期の発達支援
- (10) 学童期・青年期の発達支援
- (11) 障害特性について
- (12) アセスメントに基づく支援
- (13) 健康/生活
- (14) 運動/ 感覚
- (15) 認知/行動
- (16) 言語コミュニケーション
- (17) 人間関係/社会性
- (18) 食事への支援・偏食対応
- (19) 成長・生理機能
- (20) 医療的ケア
- (21) 合併症
- (22) 日常の健康管理
- (23) 救急対応
- (24) 遺伝
- (25) 家族支援の定義
- (26) 妊娠期からの支援
- (27) 障害の受容
- (28) きょうだい児
- (29) 事業所内相談支援・日々の情報共有
- (30) 基本カウンセリング
- (31) メンタルヘルスケア
- (32) グループワーク
- (33) ペアレントトレーニング
- (34) 生活支援
- (35) 虐待について
- (36) トラウマの影響
- (37) 社会的養護
- (38) 地域支援の理念
- (39) センターの中核的な拠点機能

- (5) 障害児支援に関する指針・動向
- (6) 海外の発達支援の制度と動向
- (7) 後見人制度
- (8) 発達支援とは
- (9) 乳幼児期の発達支援
- (10) 学童期・青年期の発達支援
- (11) 障害特性について
- (12) アセスメントに基づく支援
- (13) 健康/生活
- (14) 運動/感覚
- (15) 認知/行動
- (16) 言語コミュニケーション
- (17) 人間関係/社会性
- (18) 食事への支援・偏食対応
- (19) 成長・生理機能
- (20) 医療的ケア
- (21) 合併症
- (22) 日常の健康管理
- (23) 救急対応
- (24) 遺伝
- (25) 家族支援の定義
- (26) 妊娠期からの支援
- (27) 障害の受容
- (28) きょうだい児
- (29) 事業所内相談支援・日々の情報共有
- (30) 基本カウンセリング
- (31) メンタルヘルスケア
- (32) グループワーク
- (33) ペアレントトレーニング
- (34) 生活支援
- (35) 虐待について
- (36) トラウマの影響
- (37) 社会的養護
- (38) 地域支援の理念
- (39) センターの中核的な拠点機能
- (40) 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業

142. 国・自治体・関係団体等から受けた支援として当てはまるものをすべてお答えください。

- ・ 国
 - ①研修体系の整備
 - ②標準的な研修内容の提示
 - ③研修教材の整備
 - ④研修受講による認定資格の設定、認定証の発行
 - ⑤研修講師の派遣
 - ⑥研修費用の助成
 - ⑦その他
 - ⑧当てはまるものはない
- ・ 自治体・自立支援協議会
 - ①研修体系の整備
 - ②標準的な研修内容の提示
 - ③研修教材の整備
 - ④研修受講による認定資格の設定、認定証の発行
 - ⑤研修講師の派遣
 - ⑥研修費用の助成
 - ⑦その他
 - ⑧当てはまるものはない
- ・ 関係団体（支援者団体・職能団体・当事者団体等）
 - ①研修体系の整備
 - ②標準的な研修内容の提示
 - ③研修教材の整備
 - ④研修受講による認定資格の設定、認定証の発行
 - ⑤研修講師の派遣
 - ⑥研修費用の助成
 - ⑦その他
 - ⑧当てはまるものはない

143. 受けた支援の具体的な内容をご記入ください。

- ・ 国
- ・ 自治体・自立支援協議会
- ・ 関係団体（支援者団体・職能団体・当事者団体等）

参考資料④
自立支援協議会向け
アンケート調査票

【自立支援協議会等】令和5年度 障害児支援における人材育成関係に関する実態調査 アンケート調査

本調査では、特に記載がない限り、**令和6年1月1日**現在の貴自治体における貴自治体及び自立支援協議会における研修の実施状況についてご回答ください。

質問1は貴自治体の障害児支援を担当されている部署が、質問2以降は自立支援協議会の事務局の方がご回答ください。

※ご回答いただいた内容はより、匿名加工した上で公表、データベースに保存いたします。

質問1 貴自治体の基本情報及び障害児支援に関する研修についてお伺いします。

※回答 (1) 貴自治体が所在している都道府県名を選択の上、自治体名もご記入ください。

質問1 (1) 回答欄	
1. 都道府県名	
2. 自治体名	
全国地方公共団体コード(自動表示)	

(2) 貴自治体が主催・共催する障害児支援に関わる職員向けの研修はありますが、ただし、自立支援協議会が実施するものは除きます。

※国の定める研修を含みます

質問1 (2) 選択肢		質問1 (2) 回答欄
1. ある		
2. ない		

(3) (2) にて「1. ある」とご回答いただいた方にお伺いします。

貴自治体として主催・共催している研修として当てはまるものをすべてお答えください。

質問1 (3) 回答欄	
A. 国の定める必修研修	
B. 国が定める任意の研修	
C. 自治体独自の研修	

(4) (3) にてご回答いただいた研修について、運営形態として当てはまるものをお答えください。

質問1 (4) 選択肢		質問1 (4) 回答欄
1. 運営費無料	A. 国の定める必修研修	
2. 一部費用により実施	B. 国が定める任意の研修	
3. すべて費用により実施	C. 自治体独自の研修	

(5) (4) にて「2. 一部費用により実施」/「3. すべて費用により実施」とご回答された方にお伺いします。

費託先として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問1 (5) 回答欄		
	A. 国の定める必修研 修	B. 国が定める任意の 研修	C. 自治体独自の研 修
1. 地域内の支援者団体			
2. 地域内の障害当事者・家族団体			
3. 地域内の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所			
4. 地域内の医療機関			
5. 地域内の大学・研究機関等			
6. 地域外または全国組織の支援者団体			
7. 地域外または全国組織の障害当事者・家族団体			
8. 地域外の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所			
9. 地域外の医療機関			
10. 地域外の大学・研究機関等			
11. その他			

- (6) (4)にて「2. 一部委託により実施」/「3. すべて委託により実施」とご回答された方にお伺いします。
具体的な委託先名をご記入ください。

	質問1 (6) 回答欄
A. 国の定める必修研修	
B. 国が定める任意の研修	
C. 自治体独自の研修	

- 質問2 (1) 貴協議会名をご記入ください。

※回答欄

質問2 (1) 回答欄

- (2) 貴協議会の運営方法として当てはまるものを一つお選びください。

質問2 (2) 選択肢

1. 国営で実施
2. 委託により実施
3. その他

質問2 (2) 回答欄

- (3) 自立支援協議会の構成メンバーとして当てはまるものをすべてお答えください。

	質問2 (3) 回答欄
1. 指定一般・特定・障害児相談支援事業者(相談支援事業の委託あり)	
2. 指定一般・特定・障害児相談支援事業者(相談支援事業の委託なし)	
3. 障害者就業・生活支援センター	
4. 発達障害者支援センター	
5. 障害福祉サービス事業所	
6. 医療機関(病院・診療所など)	
7. 教育関係機関(特別支援学校など)	
8. 民間企業	
9. 高齢者介護の関係機関	
10. 障害当事者団体・障害当事者(障害者相談員を除く)	
11. 権利擁護関係団体(権利擁護関係者)	
12. 大学等(学識関係者など)	
13. 公共職業安定所(ハローワーク)	
14. 保健所・保健センター	
15. 保育所	
16. 児童相談所	
17. 市町村(行政職員)	
18. 都道府県(行政職員)	
19. 身体障害者相談員	
20. 知的障害者相談員	
21. 民生委員・児童委員・主任児童委員	
22. 地域住民の代表者	
23. その他	
具体的に記入ください。	

- (4) 子ども関係の専門部会の設置有無として当てはまるもの一つお選びください。

質問2 (4) 選択肢

1. 子ども関係の専門部会を設置している
 2. 設置別の専門部会を設置しているが、子ども関係の専門部会はない
 3. 設置別の専門部会を設置していない

質問2 (4) 回答欄

質問3 貴協議会において実施している研修についてお伺いします。

※回答

- (1) 令和4年度(2022年4月1日～2023年3月31日)において、貴協議会において、障害児支援に関する以下の研修を実施しましたか、当てはまるものをお答えください。

なお、ここでいう「研修」とは業務を実施しながら行うOJTを含みます。座学やグループワーク、事例研修など、業務から離れて実施するOJT-JTを指します。また、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修や相談支援従事者研修等の法定研修は含みません。

質問3 (1) 選択肢

1. 実施した
 2. 実施していない

質問3 (1) 回答欄
1. 職員のキャリア・職種別の研修
2. 事業・サービス別の研修
3. 障害種別ごとの研修
4. 特定のテーマ(虐待防止・権利擁護・地域移行など)の研修
5. その他の研修

- (2) (1)にて「職員のキャリア・職種別の研修」と回答された方にお伺いします。(各段階の研修の実施有無及び2実施回数をご記入ください。

※受講者を募集した研修ごとに研修としてください。(〇〇研修(全5講座)=1回の研修として数える)

質問3 (2) ①選択肢

1. 実施した
 2. 実施していない

質問3 (2) ①回答欄	質問3 (2) ②回答欄	質問3 (2) ③回答欄
1. 初任者(入職直後)		
2. 基礎研修(目安:入職後1～2年程度の職員を対象)		
3. 中堅研修(目安:入職後3～6年程度の職員を対象)		
4. スーパーバイス研修(目安:入職後7年以上の職員)		
5. 管理職・施設長研修		

- (3) (1)にて「事業・サービス別の研修」と回答された方にお伺いします。(事業・サービスごとの研修の実施有無及び2実施回数をご記入ください。

※受講者を募集した研修ごとに研修としてください。(〇〇研修(全5講座)=1回の研修として数える)

質問3 (3) ①選択肢

1. 実施した
 2. 実施していない

質問3 (3) ①回答欄	質問3 (3) ②回答欄	質問3 (3) ③回答欄
1. 児童発達支援		
2. 医療型児童発達支援		
3. 放課後等デイサービス		
4. 居宅訪問型児童発達支援		
5. 保育所等訪問支援		
6. 福祉型障害児入所施設		
7. 医療型障害児入所施設		
8. その他		

(4) (1)にて「障害種別ごとの研修」と回答された方にお伺いします。①特定の障害種別に特化した研修の実施有無及び②実施回数をご記入ください。

※受講者を募集した研修ごとに研修としてください。(〇〇研修(全5講座)=1回の研修として数える)

質問3 (4) ①選択肢

1. 実施した
2. 実施していない

	質問3 (4) ①回答欄	質問3 (4) ②回答欄
1. 知的障害		
2. 発達障害		
3. 視覚障害		
4. 聴覚障害		
5. 言語障害		
6. 肢体不自由		
7. 精神障害(発達障害以外)		
8. 重症心身障害		
9. その他		

(5) 貴協議会において、研修カリキュラムを定めていますか。当てはまるものをすべてお答えください。

	質問3 (5) 回答欄
1. 経験年数別のカリキュラムを定めている	
2. 専門性ごとのカリキュラムを定めている	
3. その他 (具体的な内容をご記入ください)	
4. カリキュラムは定めていない	

(6) 貴協議会において、障害児支援に関する研修カリキュラムを企画・検討する組織として当てはまるものをすべてお答えください。

ここでいう「企画・検討」とは研修カリキュラムの検討や実際の研修プログラムの企画・検討等を行うことを指し、単に承認・諮問を行う組織は含みません。

	質問3 (6) 回答欄
1. 全体会	
2. 定例会	
3. 事務用会議・運営会議	
4. 課題別の専門部会	
5. 障害別の専門部会	
6. 地域別の専門部会	
7. 研修・人材育成に特化した部会・プロジェクトチーム	
8. その他	
9. 特になし	

質問4 貴協議会において実施している「職員のキャリア・階層別の研修」の詳細をお伺いします。

回答完了 本質問は、質問3(1)にて「1.職員のキャリア・階層別の研修」を「1.実施した」とご回答された方のみご回答ください。

(1) 研修の対象職員の職種として当てはまるものを、研修の階層別にご回答ください。

	質問4(1) 回答欄				
	①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイス研 修	⑤管理職・施設長研 修
1. 保育士					
2. 児童指導員(機能訓練担当や看護師含まず)					
3. 理学療法士					
4. 作業療法士					
5. 言語聴覚士					
6. 管理栄養士・栄養士					
7. 心理師出職員					
8. 看護職					
9. 社会福祉士					
10. その他支援員(上記資格を有していない者) 具体的に記入ください					

(2) 対象経験年数をご記入ください。

質問4(2) 回答欄				
①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイス研 修	⑤管理職・施設長研 修

(3) 研修の受講者数をご記入ください。※おおよその人数で差し支えありません。

質問4(3) 回答欄				
①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイス研 修	⑤管理職・施設長研 修

(4) 実施方法として当てはまるものを一つお答えください。

質問4(4) 選択肢

1. 定員単位
2. 一部単位
3. 全席単位

質問4(4) 回答欄				
①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイス研 修	⑤管理職・施設長研 修

(5) (4)にて「一部委託」「全部委託」と回答された方にお伺いします。委託先として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問4(5) 回答欄				
	①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイス研修	⑤管理職・施設長研修
1. 地域内の支援者団体					
2. 地域内の障害当事者・家族団体					
3. 地域内の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所					
4. 地域内の医療機関					
5. 地域内の大学・研究機関等					
6. 地域外または全国組織の支援者団体					
7. 地域外または全国組織の障害当事者・家族団体					
8. 地域外の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所					
9. 地域外の医療機関					
10. 地域外の大学・研究機関等					
11. その他					
(その他の具体的な委託先)					

(6) 研修講師を担当した方として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問4(6) 回答欄				
	①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイス研修	⑤管理職・施設長研修
1. 児童発達支援センター職員					
2. 上記以外の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所職員					
3. 医療機関に所属する医師					
4. 医療機関に所属する医師以外の医療専門職					
5. 医療機関に所属する心理職					
6. 医療機関に所属する福祉職					
7. 教師(特別支援学校など)					
8. 民間企業職員					
9. 障害当事者団体・障害当事者					
10. 権利擁護関係団体(権利擁護関係者)					
11. 大学等(学識関係者など)					
12. 行政職員					
13. 保育所に所属する保育士					
14. 保育所に所属する保育士以外の職員					
15. 民生委員・児童委員・主任児童委員					
16. その他					
(その他の具体的な担当者)					

(7) 一連の研修内容全体の実施時間として当てはまるものをお答えください。

質問4(7) 選択肢

1. ～30分
2. 30～60分
3. 1～2時間
4. 半日
5. 1日
6. 2～3日
7. 1週間程度
8. 2週間程度
9. 1ヶ月以上

質問4(7) 回答欄				
①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイス研修	⑤管理職・施設長研修

(8) 一連の研修内容全体の実施頻度として当てはまるものをお答えください。

質問4(8) 選択肢

1. 月に1回以上
2. 半年に1～2回程度
3. 1年に1回程度
4. 1年に1回未満

質問4(8) 回答欄				
①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイス研修	⑤管理職・施設長研修

(9) 研修の内容に含まれるものをすべてお答えください。

		質問4 (9) 回答欄				
		①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイズ研修	⑤管理職・施設長研修
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱					
	2. 児童福祉法					
	3. 障害福祉関連法					
	4. 障害のあるこどもの制度					
	5. 障害児支援に関する指針・動向					
	6. 海外の発達支援の制度と動向					
	7. 後見人制度					
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは					
	9. 乳幼児期の発達支援					
	10. 学童期・青年期の発達支援					
3. 障害特性について	11. 障害特性について					
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援					
	13. 健康/生活					
	14. 運動/感覚					
	15. 認知/行動					
	16. 言語コミュニケーション					
	17. 人間関係/社会性					
	18. 食事への支援・備食対応					
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能					
	20. 医療的ケア					
	21. 合併症					
	22. 日常の健康管理					
	23. 救急対応					
	24. 遺伝					
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義					
7. 障害受容	26. 妊産婦からの支援					
	27. 障害の受容					
	28. きょうだい児					
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有					
	30. 基本カウンセリング					
	31. メンタルヘルスケア					
	32. グループワーク					
	33. ペアレントトレーニング					
	34. 生活支援					

9. 家族の虐待予防	35. 虐待について					
	36. ト라우マの影響					
	37. 社会的養護					
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念					
11. 地域支援の実態	39. センターの中核的な拠点機能					
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業					
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)					
	42. ネットワーク					
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会					
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として					
	45. ポジティブアプローチ					
15. 支援者としての倫理	46. 倫理					
	47. こどもの権利擁護					
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ					
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防					
	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)					
	51. アンカーマネジメント					
18. 事例検討	52. 事例検討会					
	53. アサーション					
19. 事業運営	54. 契約制度					
	55. サービス提供の流れと事務手続き					
	56. BCP研修					
20. 環境整備	57. 環境整備					
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理					
	59. 個人情報保護・守秘義務					
	60. 感染症対策					
	61. 災害対策					
	62. 不審者対応					
	63. 送迎について					
	64. 職員のメンタルケア					
	65. コンプライアンス					
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント					
	67. 職員育成					
	68. 会計票の読み方					
	69. その他					

(10) 研修の実施方式として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問4(10) 回答欄				
	①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイス研修	⑤管理職・施設長研修
1. 座学					
2. グループワーク					
3. 事例発表・検討					
4. 施設見学					
5. その他					
具体的に記入ください					

(11) 研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問4(11) 回答欄				
	①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイス研修	⑤管理職・施設長研修
1. 対面での集合型研修					
2. オンラインでの集合型研修(ウェビナー)					
3. 動画配信・e-learningツールの視聴					
4. その他					
具体的に記入ください					

(12) 研修の修了要件として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問4(12) 回答欄				
	①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイス研修	⑤管理職・施設長研修
1. 全時間の受講					
2. レポート提出					
3. テスト実施					
4. 修了要件を定めていない					
5. その他					
具体的に記入ください					

(13) 研修修了者に対して、認定証や修了証を発行していますか、当てはまるものをすべてお答えください。

質問4(13) 選択肢

1. 発行している
2. 発行していない

	質問4(13) 回答欄				
	①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイス研修	⑤管理職・施設長研修

質問5 貴協会において実施している研修の詳細をお伺いします。

回答完了 本質問は、質問3(1) 2～4の研修について、「1. 実施した」とご回答された方のみご回答ください。

(1) 研修の対象職員の職種として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問5(1) 回答欄		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
1. 保育士			
2. 児童指導員(機能訓練担当や看護師含まず)			
3. 理学療法士			
4. 作業療法士			
5. 言語聴覚士			
6. 管理栄養士・栄養士			
7. 心理担当職員			
8. 看護職			
9. 社会福祉士			
10. その他支援員(上記資格を有していない者)			
具体的に記入ください			

(2) 研修の受講対象者として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問5(2) 回答欄		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
1. 初任者(入職直後)			
2. 一般職員(目安:入職後1～2年程度の職員を対象)			
3. 中堅職員(目安:入職後3～6年程度の職員を対象)			
4. スーパーバイザー等(目安:入職後7年以上の職員)			
5. 管理職・施設長			

(3) 対象経験年数をご記入ください。

	質問5(3) 回答欄		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修

(4) 研修の受講者数をご記入ください。 ※おおよその人数で差し支えありません。

	質問5(4) 回答欄		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修

(5) 実施方法として当てはまるものを一つお答えください。

質問5 (5) 選択肢

1. 全て実施
2. 一部委託
3. 全部委託

質問5 (5) 回答欄		
事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修

(6) (5)にて「一部委託」/「全部委託」と回答された方にお伺いします。委託先として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問5 (6) 回答欄		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
1. 地域内の支援者団体			
2. 地域内の障害当事者・家族団体			
3. 地域内の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所			
4. 地域内の医療機関			
5. 地域内の大学・研究機関等			
6. 地域外または全国組織の支援者団体			
7. 地域外または全国組織の障害当事者・家族団体			
8. 地域外の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所			
9. 地域外の医療機関			
10. 地域外の大学・研究機関等			
11. その他 (その他の具体的な委託先)			

(7) 研修講師を担当した方として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問5 (7) 回答欄		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
1. 児童発達支援センター職員			
2. 上記以外の障害福祉サービス事業所・障害児支援に関する事業所職員			
3. 医療機関に所属する医師			
4. 医療機関に所属する医師以外の医療専門職			
5. 医療機関に所属する心理職			
6. 医療機関に所属する福祉職			
7. 教師(特別支援学校など)			
8. 民間企業職員			
9. 障害当事者団体・障害当事者			
10. 権利擁護関係団体(権利擁護関係者)			
11. 大学等(学識関係者など)			
12. 行政職員			
13. 保育所に所属する保育士			
14. 保育所に所属する保育士以外の職員			
15. 民生委員・児童委員・主任児童委員			
16. その他 (その他の具体的な担当者)			

(8) 一連の研修内容全体の実施時間として当てはまるものをお答えください。

質問5(8) 選択肢

1. ～50分
2. 30～60分
3. 1～2時間
4. 半日
5. 1日
6. 2～3日
7. 1週間程度
8. 2週間程度
9. 1か月以上

質問5(8) 回答欄		
事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修

(9) 一連の研修内容全体の実施回数として当てはまるものをお答えください。

質問5(9) 選択肢

1. 月に1回以上
2. 半年に1～2回程度
3. 1年に1回程度
4. 1年に1回未満

質問5(9) 回答欄		
事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修

(10) 研修の内容に含まれるものをすべてお答えください。

		質問5(10) 回答欄		
		事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱			
	2. 児童福祉法			
	3. 障害福祉関連法			
	4. 障害のあるこどもの制度			
	5. 障害児支援に関する指針・動向			
	6. 海外の発達支援の制度と動向			
	7. 後見人制度			
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは			
	9. 乳幼児期の発達支援			
3. 障害特性について	10. 学童期・青年期の発達支援			
	11. 障害特性について			
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援			
	13. 健康/生活			
	14. 運動/感覚			
	15. 認知/行動			
	16. 言語コミュニケーション			
	17. 人間関係/社会性			
	18. 食事への支援・偏食対応			
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能			
	20. 医療的ケア			
	21. 合併症			
	22. 日常の健康管理			
	23. 救急対応			
6. 家族支援の理念	24. 遺伝			
	25. 家族支援の定義			
7. 障害受容	26. 妊産期からの支援			
	27. 障害の受容			
	28. きょうたい児			
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有			
	30. 基本カウンセリング			
	31. メンタルヘルスケア			
	32. グループワーク			
	33. ペアレントトレーニング			
	34. 生活支援			

9. 家族の虐待予防	35. 虐待について			
	36. ト라우マの影響			
	37. 社会的養護			
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念			
11. 地域支援の実態	39. センターの中核的な拠点機能			
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業			
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)			
	42. ネットワーク			
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会			
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として			
	45. ポジティブアプローチ			
15. 支援者としての倫理	46. 倫理			
	47. こどもの権利擁護			
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ			
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防			
	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)			
	51. アンガーマネジメント			
18. 事例検討	52. 事例検討会			
	53. アサーション			
19. 事業運営	54. 契約制度			
	55. サービス提供の流れと事務手続き			
	56. BCP研修			
20. 環境整備	57. 環境整備			
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理			
	59. 個人情報保護・守秘義務			
	60. 感染症対策			
	61. 災害対策			
	62. 不審者対応			
	63. 送迎について			
	64. 職員のメンタルケア			
	65. コンプライアンス			
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント			
	67. 職員育成			
	68. 会計票の読み方			
	69. その他			

(11) 研修の実施方式として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問5(11) 回答欄		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
1. 履学			
2. グループワーク			
3. 事例発表・検討			
4. 施設見学			
5. その他			
具体的に記入ください			

(12) 研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問5(12) 回答欄		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
1. 対面での集合型研修			
2. オンラインでの集合型研修(ウェビナー)			
3. 動画配信・e-learningツールの視聴			
4. その他			
具体的に記入ください			

(13) 研修の修了要件として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問5(13) 回答欄		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修
1. 全時間の受講			
2. レポート提出			
3. テスト実施			
4. 修了要件を定めていない			
5. その他			
具体的に記入ください			

(14) 研修修了者に対して、認定証や修了証を発行していますか。当てはまるものをすべてお答えください。

質問5(14) 選択肢

1. 認定証や修了証を発行している
2. 認定証や修了証を発行していない

	質問5(14) 回答欄		
	事業・サービス別の研修	障害種別ごとの研修	特定のテーマの研修

質問6 貴協議会における研修の実施意向についてお問い合わせします。

※回答 (1) 貴協議会において、今後実施したいと考える研修の段階として当てはまるものをすべてお答えください。(現在実施しているものも含みます)

	質問6 (1) 回答欄
1. 職員のキャリア・職階別の研修	
2. 事業・サービス別の研修	
3. 障害種別ごとの研修	
4. 特定のテーマ(虐待防止・権利擁護・地域移行など)の研修	
5. その他の研修	
具体的に記入ください	
6. 当てはまるものはない	

(2) (1)にて「職員のキャリア・職階別の研修」と回答された方にお問い合わせします。実施したい段階の研修として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問6 (2) 回答欄
1. 初任者(入職直後)	
2. 基礎研修(目安:入職後1~2年程度の職員を対象)	
3. 中堅研修(目安:入職後3~6年程度の職員を対象)	
4. スーパーバイス研修(目安:入職後7年以上の職員)	
5. 管理職・施設長研修	

(3) (1)にて「事業・サービス別の研修」と回答された方にお問い合わせします。研修を実施したい事業・サービスとして当てはまるものをすべてお答えください。

	質問6 (3) 回答欄
1. 児童発達支援	
2. 医療型児童発達支援	
3. 放課後等デイサービス	
4. 居宅訪問型児童発達支援	
5. 保育所等訪問支援	
6. 福祉型障害児入所施設	
7. 医療型障害児入所施設	
8. その他	

(4) (1)にて「障害種別ごとの研修」と回答された方にお問い合わせします。研修を実施したい障害種別として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問6 (4) 回答欄
1. 知的障害	
2. 発達障害	
3. 視覚障害	
4. 聴覚障害	
5. 言語障害	
6. 肢体不自由	
7. 精神障害(発達障害以外)	
8. 重症心身障害	
9. その他	

(5) 質問6(2)にて回答したものについて、研修の段階ごとに実施意向のある内容の詳細をお伺いします。貴協議会において今後研修を実施したいと考える内容をすべてお答えください。(実施可能性の有無は問いません)

		質問6(5) 回答欄				
		①初任者研修	②基礎研修	③中堅研修	④スーパーバイス研修	⑤管理職・施設長研修
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱					
	2. 児童福祉法					
	3. 障害福祉関連法					
	4. 障害のあるこどもの制度					
	5. 障害児支援に関する指針・動向					
	6. 海外の発達支援の制度と動向					
	7. 後見人制度					
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは					
	9. 乳幼児期の発達支援					
	10. 学童期・青年期の発達支援					
3. 障害特性について	11. 障害特性について					
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援					
	13. 健康/生活					
	14. 運動/感覚					
	15. 認知/行動					
	16. 言語コミュニケーション					
	17. 人間関係/社会性					
	18. 食事への支援・備食対応					
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能					
	20. 医療的ケア					
	21. 合併症					
	22. 日常の健康管理					
	23. 救急対応					
	24. 遺伝					
6. 家族支援の理念	25. 家族支援の定義					
7. 障害受容	26. 妊婦期からの支援					
	27. 障害の受容					
	28. きょうたい児					
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有					
	30. 基本カウンセリング					
	31. メンタルヘルスケア					
	32. グループワーク					
	33. ペアレントトレーニング					
	34. 生活支援					

9. 家族の虐待予防	35. 虐待について					
	36. トラウマの影響					
	37. 社会的養護					
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念					
	39. センターの中核的な拠点機能					
11. 地域支援の実態	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業					
	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)					
12. ソーシャルワーク	42. ネットワーク					
	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会					
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として					
	45. ポジティブアプローチ					
15. 支援者としての倫理	46. 倫理					
	47. こどもの権利擁護					
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ					
	49. 職員の虐待予防					
17. 職員の虐待予防	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)					
	51. アンガーマネジメント					
18. 事例検討	52. 事例検討会					
	53. アサーション					
19. 事業運営	54. 契約制度					
	55. サービス提供の流れと事務手続き					
	56. BCP研修					
20. 環境整備	57. 環境整備					
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理					
	59. 個人情報保護・守秘義務					
	60. 感染症対策					
	61. 災害対策					
	62. 不審者対応					
	63. 送迎について					
	64. 職員のメンタルケア					
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	65. コンプライアンス					
	66. マネジメント					
	67. 職員育成					
	68. 会計票の読み方					
	69. その他					

(6) 質問6 (2) にて回答したものについて、研修の段階ごとに実施意向のある研修の方式として該当するものをすべてお答えください。

	質問6 (6) 回答欄				
	① 初任者研修	② 基礎研修	③ 中堅研修	④ スーパーバイス研 修	⑤ 管理職・施設長研 修
1. 座学					
2. グループワーク					
3. 事例発表・検討					
4. 施設見学					
5. その他					
具体的に記入ください					

(7) 質問6 (2) にて回答したものについて、研修の段階ごとに実施意向のある研修形態として該当するものをすべてお答えください。

	質問6 (7) 回答欄				
	① 初任者研修	② 基礎研修	③ 中堅研修	④ スーパーバイス研 修	⑤ 管理職・施設長研 修
1. 対面での集合型研修					
2. オンラインでの集合型研修(ウェビナー)					
3. 動画配信・e-learnigツールの視聴					
4. その他					
具体的に記入ください					

質問7 貴協議会における人材育成上の課題についてお伺いします。

未回答 (1) 貴協議会において人材育成上の課題となっていることとして当てはまるものをすべてお答えください。

	質問7 (1) 回答欄
1. 研修を実施する時間的余裕がない	
2. 研修を実施する講師がない	
3. 研修を実施する予算が不足している	
4. 研修の適切な内容がわからない	
5. 事業所内や他の団体との研修内容に重複がある	
6. 育成の体系・カリキュラムを整備できていない	
7. 研修を受講するインセンティブがない(昇格・昇給など)	
8. 定期的に加齢・スキルを更新する機会がない	
9. 研修参加者が少ない	
10. 研修の効果が可視化できない	
11. 研修の効果があがらない	
12. その他	
具体的に記入ください	
13. 特になし	

(2) 貴協議会内での研修の実態が難しいと考える知識・スキルとして当てはまるものをすべてお答えください。

		質問7 (2) 回答欄
1. 制度について	1. こども基本法・こども大綱	
	2. 児童福祉法	
	3. 障害福祉関連法	
	4. 障害のあるこどもの制度	
	5. 障害児支援に関する指針・動向	
	6. 海外の発達支援の制度と動向	
	7. 後見人制度	
2. 発達支援の基礎	8. 発達支援とは	
	9. 乳幼児期の発達支援	
	10. 学童期・青年期の発達支援	
3. 障害特性について	11. 障害特性について	
4. こどもへの介入	12. アセスメントに基づく支援	
	13. 健康/生活	
	14. 運動/感覚	
	15. 認知/行動	
	16. 言語コミュニケーション	
	17. 人間関係/社会性	
	18. 食事への支援・偏食対応	
5. 医療的支援	19. 成長・生理機能	
	20. 医療的ケア	
	21. 合併症	
	22. 日常の健康管理	
	23. 救急対応	
6. 家族支援の理念	24. 遺伝	
	25. 家族支援の定義	
7. 障害受容	26. 経産期からの支援	
	27. 障害の受容	
	28. きょうだい児	
8. 支援方法	29. 事業所内相談支援・日々の情報共有	
	30. 基本カウンセリング	
	31. メンタルヘルスケア	
	32. グループワーク	
	33. ヘアレントトレーニング	
	34. 生活支援	

9. 家族の虐待予防	35. 虐待について	
	36. ト라우マの影響	
	37. 社会的養護	
10. 地域支援の理念	38. 地域支援の理念	
11. 地域支援の実態	39. センターの中核的な拠点機能	
	40. 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業	
12. ソーシャルワーク	41. 多機関連携(児相・医療・学校等)	
	42. ネットワーク	
13. 協議会等	43. 自立支援協議会・要保護児童対策協議会	
14. 障害のあるこどもの職員として	44. 障害のあるこどもの支援者として	
	45. ポジティブアプローチ	
15. 支援者としての倫理	46. 倫理	
	47. こどもの権利擁護	
16. チームアプローチ	48. チームアプローチ	
17. 職員の虐待予防	49. 職員の虐待予防	
	50. 障害者虐待予防(身体拘束等)	
	51. アンガーマネジメント	
18. 事例検討	52. 事例検討会	
	53. アサーション	
	54. 契約制度	
19. 事業運営	55. サービス提供の流れと事務手続き	
	56. BCP研修	
	57. 環境整備	
21. 安全リスクマネジメント	58. 安全管理	
	59. 個人情報保護・守秘義務	
	60. 感染症対策	
	61. 災害対策	
	62. 不審者対応	
	63. 送迎について	
	64. 職員のメンタルケア	
	65. コンプライアンス	
22. マネジメント(職員育成・マネジメント等)	66. マネジメント	
	67. 職員育成	
	68. 会計票の読み方	
	69. その他	
70. 特になし		

- (3) 国・関係団体等から受けたい支援として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問7(3) 回答欄	
	1. 国から受けたい支援	2. 関係団体から受けたい支援
1. 研修体系の整備		
2. 標準的な研修内容の提示		
3. 研修教材の整備		
4. 研修受講による認定資格の設定、認定証の発行		
5. 研修講師の派遣		
6. 研修費用の助成		
7. その他		
具体的に記入ください		
8. 特になし		

- (4) 受けたい支援の具体的な内容をご記入ください。※特になしの場合、「特になし」とご記入ください。

質問7(4) 回答欄

質問3 貴自治体における地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業(基本型)の利用者についてお伺いします。

- 未回答 実施されている地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)すべての延べ利用親子組数をお答えください。
 ※利用する親子組数、または妊婦の数をお答えください。
 ※令和3年度実績(またはそれに最も近い期間)でお答えください。

質問3回答欄	
利用親子組数	
利用親子組数について把握していない(→○を選択)	

質問4 貴自治体における地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業(基本型)の相談事業の取組についてお伺いします。

- 未回答 (1) 地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)における相談事業のうち、自治体への報告を求めている項目ごとに、報告方法をお答えください。

質問4(1)選択肢	質問4(1)回答欄	
	地域子育て支援拠点事業	利用者支援事業(基本型)
1.定期的に報告を求めている	1.相談件数	
2.随時共有を求めている	2.相談内容別件数	
3.報告や随時共有を求めていない	3.相談者の属性	
4.施設により異なる	4.相談者の子どもの属性	
	5.対応・支援方針(傾聴・資源の紹介・機関へのつなぎ等)	
	6.相談対応のためにつないだ具体的な連携先・依頼先名	

- (2) ①質問4(1)で「1.相談件数」に関して「1.定期的に報告を求めている」「2.随時共有を求めている」と回答した方にお伺いします。

地域子育て支援拠点事業と利用者支援事業(基本型)それぞれにおける年間の総相談件数をご記入ください。(相談件数を把握していない場合は、「相談件数を把握していない」を選択してください。)

※令和3年度実績でお答えください。

- ②質問4(1)で「2.相談内容別件数」に関して「1.定期的に報告を求めている」「2.随時共有を求めている」と回答した方にお伺いします。

地域子育て支援拠点事業と利用者支援事業(基本型)それぞれにおける年間相談件数を、相談の内容別にお答えください。(相談の内容別内訳を把握していない場合は、「内訳を把握していない」を選択してください。)

※貴自治体で収集している項目が、下記内訳の複数にまたがる場合は、主となる項目に統合することで合計件数が一致するようにご配慮下さい。

※令和3年度実績でお答えください。

①総相談件数	質問4(2)回答欄	
	地域子育て支援拠点事業	利用者支援事業(基本型)
総相談件数を把握していない(→○を記入)		
②相談件数内訳	1.保育所、幼稚園、認定こども園等の利用相談・情報提供	
	2.貴自治体を実施している子育て支援事業の利用相談・情報提供	
	3.民間が実施している子育て支援事業の利用相談・情報提供	
	4.離乳食やしつけ等子どもの育て方に関する相談	
	5.子どもの健康や発達に関する相談	
	6.家庭の経済的な問題に関する相談	
	7.夫婦の関係性に関する相談	
	8.親族や友人等との関係性に関する相談	
	9.養育者の精神問題に関する相談	
	10.養育者や家族の健康・障害・疾患に関する相談	
	11.養育者の就労や子育てとの両立支援に関する相談	
	12.上記以外の地域情報の提供	
	13.その他 (具体的な内容を記入)	
14.内訳を把握していない(→○を選択)		

- (3) ①質問4(1)で「1.相談件数」に関して「1.定期的に報告を求めている」「2.随時共有を求めている」と回答した方にお伺いします。

地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)からの相談事業の報告について、貴自治体における活用の目的として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問4(3) 回答欄	
	地域子育て支援拠点事業	利用者支援事業(基本型)
1.個別ケースの対応		
2.相談内容の傾向等の把握		
3.新規施策の検討		
4.自治体における他事業との連携		
5.今後の相談対応や相談体制等の改善		
6.関係機関との連携		
7.社会資源の開発		
8.その他		
(具体的な活用方法を記入)		
9.特に活用していない		

質問5では、令和4年度改正児童福祉法第10条の3に規定される地域子育て相談機関として求められる機能の参考となる取組を抽出するため、

貴自治体における地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業(基本型)のうち、以下の条件に合致する施設(参考取組施設)に関してお伺いします。

※地域子育て相談機関:相談の敷居が低く、物理的にも近距離にあり、能動的な状況確認等による「子育て世帯と継続につながるための工夫」を行う相談機関。子育て世帯との接点を増やし、子どもの状況把握の機会を増やすことを趣旨としている。

地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業を実施している施設のうち、下記の条件を1つ以上満たす施設を参考取組施設として選んでください。

ただし、下記の条件に合致しない施設や上記事業を実施しない施設であっても、貴自治体として特に参考となる事例と考える場合、当該施設を選んでいただいてもかまいません。

※下記の条件を1つ以上満たす施設が貴自治体内に複数存在する場合、該当する項目が最も多い施設について回答してください。

●参考取組施設の条件

- 1.利用者に対し、継続的・能動的な状況確認や働きかけを実施することで、必要な支援につながった事例(例:しばらくの間利用のない子育て世帯に対して、施設から電話や訪問等を実施している)
- 2.保健師等の市区町村職員と連携し、妊娠前から切れ目なく子育て世帯を支援している事例
- 3.地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業で把握された気がかりな子育て世帯の様子が、市区町村やその他専門機関等に伝えられ、そこから連携・協力して支援する仕組みが構築されている事例
- 4.利用者が身近な相談機関と捉えられるよう、利用者ニーズのある事業づくりや職員の資質向上等に工夫を凝らしている事例

質問5 貴自治体における参考取組施設についてお伺いします。

- 未回答 (1) 参考取組施設の条件のうち、貴自治体を選んだ施設(以下、当該施設)と合致するものをすべてお答えください。

なお、条件に当てはまる施設がない場合、「6.参考取組施設として思いつく施設はない」をお答えください。

	質問5(1) 回答欄
1.利用者に対し、継続的・能動的な状況確認や働きかけを実施することで、必要な支援につながった事例	
2.保健師等の市区町村職員と連携し、妊娠前から切れ目なく子育て世帯を支援している事例	
3.地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業で把握された気がかりな子育て世帯の様子が、市区町村やその他専門機関等に伝えられ、そこから連携・協力して支援する仕組みが構築されている事例	
4.利用者が身近な相談機関と捉えられるよう、利用者ニーズのある事業づくりや職員の資質向上等に工夫を凝らしている事例	
5.その他	
(その他の具体的な内容をご記入ください)	
6.参考取組施設として思いつく施設はない→質問6へ	

質問5(2)～(7)は、質問5(1)にて「6.参考取組施設として思いつく施設はない」以外を回答した方のみご回答ください。「6.参考取組施設として思いつく施設はない」を回答された方は、質問6にお進みください。

(2) 好取組を実施されている①施設名、②地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業の実施有無をお答えください。

また、利用者支援事業(基本型)を実施している場合、③一体的相談支援機関連携等加算の算定(予定)有無をお答えください。

※該当施設が複数存在する場合、最も相談対応件数の多い事業所についてご回答ください。

質問5(2)②選択肢

1. 実施している
2. 実施していない

質問5(2)③選択肢

1. 算定している
2. 算定していない

		質問5(2) 回答欄
①施設名		
②実施事業	1.地域子育て支援拠点事業	
	2.利用者支援事業(基本型)	
③一体的相談支援機関連携等加算		

(3) 当該施設の運営主体をお答えください。

(4) 当該施設の事業実施場所をお答えください。

質問5(3) 選択肢

1. 自治体(直営)
2. 社会福祉協議会
3. 2.以外の社会福祉法人
4. 学校法人
5. NPO法人
6. 任意団体
7. その他

質問5(4) 選択肢

1. 市役所、役場等
2. 保健(福祉)センター
3. 児童館
4. 1～3以外の公共施設・公民館
5. 保育所
6. 認定こども園
7. 幼稚園
8. ビル・商業施設・空き店舗等
9. 専用施設
10. その他

		質問5(3)(4) 回答欄
(3) 運営主体		
(4) 事業実施場所		

(5) 当該施設の登録・利用が可能な対象者として当てはまるものをすべてお答えください。

		質問5(5) 回答欄
親	1. 妊婦	
	2. 0歳	
子	3. 1歳	
	4. 2歳	
	5. 3歳	
	6. 4～6歳(未就学児)	
	7. 小学生以上	
8. 対象者について把握していない		

- (6) 当該施設において実施している地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)以外の事業をすべてお答えください。
また、8～10を選択された場合は、具体的な事業名をご記入ください。

	質問5(6) 回答欄	具体的な事業名
1.放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)		
2.子育て短期支援事業		
3.乳幼児家庭全戸訪問事業		
4.養育支援訪問事業		
5.一時預かり事業		
6.病児保育事業		
7.子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)		
8.その他の地域子ども・子育て支援事業		
9.地域子ども・子育て支援事業以外の子育て支援事業		
10.その他		
11.他に子育て支援事業は行っていない		

- (7) 当該施設が親子にとって身近に相談できる場所となるための工夫として実施しているものをすべてお答えください。

	質問5(7) 回答欄
1.日常会話の延長で相談に乗るなど、気軽に子育てに関する不安を吐露できるよう配慮している	
2.利用者同士の交流の場を設けている	
3.子育てに関する特定の悩み(子どもの発達・保育施設等への入園等)に関する講座を開催している	
4.オンラインを含む非対面(電話・メール・SNSなど)での相談窓口や問い合わせ先を設けている	
5.利用時間、場所、利用料等を工夫している	
5.利用するきっかけを増やすため、イベントや講座を開催している	
6.その他	
(具体的に記入)	
7.特に工夫は行っていない	
8.把握していない	

質問6以降では、貴自治体全体及び質問5にて回答いただいた参考取組施設について、それぞれお伺いします。

質問5(1)にて「6.参考取組施設として思いつくものはない」を回答した方は貴自治体全体に関する質問のみ、それ以外の方は貴自治体全体に関する設問・参考取組施設に関する質問の両方にお答えください。

質問6 貴自治体における地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業(基本型)の相談・事業の質向上のための取組についてお伺いします。

未回答 ①地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)での相談・事業の質の向上に向け、**貴自治体が主導して**実施している取組として当てるものをすべてお答えください。

※自治体内に複数の施設が存在する場合、1施設に対してでも実施している取組は、すべて○をつけてください。

②地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)での相談・事業の質の向上に向け、参考取組施設にて実施している取組として当てるものをすべてお答えください。

	質問6①回答欄	質問6②回答欄
	貴自治体全体	参考取組施設
1.職員採用時の必須要件として対人援助に関する資格(例:保育士・社会福祉士)の条件を設けている		
2.専門職(例:保育士・保健師・心理専門職等)への相談機会を設定している(専任職員、巡回相談等)		
3.スーパーバイザーを配置している		
4.子育て中の方や子育て経験者を採用・配置している		
5.独自研修(子育て支援員研修や資質向上研修以外)を実施している		
6.ケース会議や事例検討を定期的に行っている		
7.相談マニュアルを作成している		
8.相談記録様式を決めている		
9.相談中・相談後に個別支援計画を立てている		
10.地域ネットワークを主催、または連携している		
11.利用者にとってより身近に感じられるようNPO等に委託している		
12.その他		
(質問6① その他の具体的な内容を記入)		
(質問6② その他の具体的な内容を記入)		
13.特に実施していない		

質問7 貴自治体における地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業(基本型)の関係機関との連携についてお伺いします。

未回答 (1) ①地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)と貴自治体庁内との連携について、個別ケースの情報共有や連携を行っていますか。当てるものをすべてお答えください。

②当該施設と貴自治体庁内の連携について、個別ケースの情報共有や連携を行っていますか。当てるものをすべてお答えください。

	質問7(1)①回答欄	質問7(1)②回答欄
	貴自治体全体	参考取組施設
1.地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)から貴自治体庁内への連携		
2.貴自治体庁内から地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)への連携		
3.いずれも行っていない		

(2) 質問7(1)①で選択肢「1.地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)から貴自治体庁内への連携」もしくは「2.貴自治体庁内から地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)への連携」を実施していると回答した方にお伺いします。

地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)と貴自治体庁内との個別ケースの情報共有や連携の方法として当てるものをすべてお答えください。

		質問7(2)回答欄
		貴自治体全体
1. 会議	1-A.対面	
	1-B.WEB会議ツール(zoom、Webex等)	
2. 個人間共有等	2-A.対面	
	2-B.電話	
	2-C.メール	
	2-D.書面	
	2-E.チャットツール(LINE、ビジネスチャット等)	
	2-F.WEB会議ツール(zoom、Webex等)	
	2-G.その他	
(具体的な活用しているツール名を記入)		

- (3) 質問7(1)①で選択肢「1.地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)から貴自治体庁内への連携」もしくは「2.貴自治体庁内から地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)への連携」を実施していると回答した方にお伺いします。
 地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)が、個別ケースの情報共有や連携を行っている貴自治体の部署・機関として当てはまるものをすべてお答えください。
 ※自治体内に複数の施設が存在する場合、1施設以上の施設と情報共有や連携を行っている部署は、すべて○をつけてください。
- (4) 質問7(2)で「1.会議」(1-Aまたは1-B)を回答した方にお伺いします。
 地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)を含む関係機関が参加する会議の参加者として、当てはまるものをすべてお答えください。
- (5) 質問7(1)②で選択肢「1.地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)から貴自治体庁内への連携」もしくは「2.貴自治体庁内から地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)への連携」を実施していると回答した方にお伺いします。
 当該施設が、個別ケースの情報共有や連携を行っている貴自治体の部署・機関として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問7(3) 回答欄	質問7(4) 回答欄	質問7(5) 回答欄
	貴自治体全体		参考取組施設
1.子育て世代包括支援センター			
2.子ども家庭総合支援拠点			
3.1.及び2.以外の、母子保健担当部署			
4.1.及び2.以外の、子育て支援担当部署			
5.1.及び2.以外の、保育担当部署			
6.1.及び2.以外の、児童福祉担当部署			
7.1.及び2.以外の、保健センター			
8.教育委員会			
9.その他の庁内部署 (具体的な部署名を記入)			
10.把握していない			

- (6) 貴自治体における要保護児童地域対策協議会の構成員として、地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業(基本型)の職員は含まれていますか。会議体別に構成員に含まれるものをすべてお答えください。
 ※自治体内に複数の施設が存在する場合、1施設以上の施設の職員が参加している場合は、○をつけてください。
 ②貴自治体における要保護児童地域対策協議会の構成員として、当該施設の職員は含まれていますか。会議体別に構成員に含まれるものをすべてお答えください。

	質問7(6)①回答欄		質問7(6)②回答欄
	貴自治体全体		参考取組施設
	地域子育て支援拠点事業	利用者支援事業(基本型)	
1.代表者会議			
2.実務者会議			
3.個別ケース検討会議			
4.いずれにも参加していない			

- (7) ①質問7(1)①で選択肢「1.地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)から貴自治体内内への連携」を実施していると回答した方にお伺いします。
 地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)に対して、個別ケースについて報告・情報提供を求めているケースとして当てはまるものすべてにお答えください。
 ※自治体内に複数の施設が存在する場合、1施設以上の施設と個別ケースについて報告・情報提供を行っている場合は、すべて○をつけてください。
- ②質問7(1)②で選択肢「1.地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)から貴自治体内内への連携」を実施していると回答した方にお伺いします。
 当該施設に対して個別ケースの報告・情報提供を求めているケースとして当てはまるものすべてにお答えください。

	質問7(7)①回答欄	質問7(7)②回答欄
	貴自治体全体	参考取組施設
1.保育所、幼稚園、認定こども園等の利用相談・情報提供		
2.貴自治体を実施している子育て支援事業の利用相談・情報提供		
3.民間が実施している子育て支援事業の利用相談・情報提供		
4.離乳食やしつけ等子どもの育て方に関する相談		
5.子どもの健康や発達に関する相談		
6.家庭の経済的な問題に関する相談		
7.夫婦の関係性に関する相談		
8.親族や友人等との関係性に関する相談		
9.養育者の精神問題に関する相談		
10.養育者や家族の健康・障害・疾患に関する相談		
11.養育者の就労や子育てとの両立支援に関する相談		
12.上記以外の地域情報の提供		
13.その他		
(具体的な内容を記入)		
14.把握していない		

質問8 地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)における利用者の個人情報の取扱いについてお伺いします。

未回答

- (1) ①参考取組施設において、利用者から個人情報を取得していますか。当てはまるものをお答えください。
 ②①で「1.取得している」と回答した方にお伺いします。取得した個人情報の利用目的として当てはまるものをすべてにお答えください。

質問8(1) 選択肢

- 1.個人情報を取得している
 2.個人情報を取得していない
 3.把握していない

		質問8(1)回答欄
		参考取組施設
①個人情報の取得有無	1.保険加入などの事務手続きのため	
	2.利用者のサービス利用申請等を支援するため	
②個人情報の利用目的	3.利用者に関する情報を市区町村や関係機関に提供するため	
	4.利用者に関する情報について、市区町村や関係機関に照会するため	
	5.その他	
	(具体的な利用目的を記入)	

- (2) 質問7(1)で選択肢「1.地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)から貴自治体内内への連携」もしくは「2.貴自治体内内から地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)への連携」を実施していると回答した方に、
 貴自治体全体についてお伺いします。

地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)と市区町村との間での個人が特定できる情報(個人情報)の共有の有無をそれぞれお答えください。

質問8(2) 選択肢

- 1.個人情報を共有している
 2.個人情報を共有していない

		質問8(2)回答欄
		貴自治体全体
地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)から貴自治体内内への連携	貴自治体内内から地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)への連携	

- (3) 質問8(2)で選択肢「1.個人情報を共有している」と回答した方に、**貴自治体全体**についてお伺いします。

地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)と市区町村との間で共有している個人情報の項目として、当てはまるものをすべてお答えください。

	質問8(3) 回答欄	
	貴自治体全体	
	地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)から貴自治体庁内への連携	貴自治体庁内から地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)への連携
1.対象者の氏名		
2.対象者の住所		
3.対象者の連絡先(電話番号・メールアドレス等)		
4.相談内容		
5.家族構成		
6.過去の行政サービス利用歴		
7.健診結果		
8.その他 (具体的な項目を記入)		

- (4) 質問8(2)で選択肢「1.個人情報を共有している」と回答した方に、**貴自治体全体**についてお伺いします。

地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)と市区町村との間で個人情報を共有する場合について、利用者から個人情報提供の同意を取得する方法として当てはまるものをお答えください。

	質問8(4) 回答欄	
	貴自治体全体	
	地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)から貴自治体庁内への連携	貴自治体庁内から地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)への連携
1.利用者から、口頭にて包括的な個人情報提供の同意を得ている		
2.利用者から、文書にて包括的な個人情報提供の同意を得ている		
3.利用者から、情報提供する度に口頭にて個人情報提供の同意を得ている		
4.利用者から、情報提供する度に文書にて個人情報提供の同意を得ている		
5.その他 (具体的な方法を記入)		

- (5) 質問8(2)で選択肢「1.個人情報を共有している」と回答した方に、**貴自治体全体**についてお伺いします。

地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)と市区町村との間で個人情報の取扱いに関する規定や取り決め等の有無をお答えください。

質問8(5) 選択肢

1. 有
2. 無

質問8(5) 回答欄
貴自治体全体

質問9 貴自治体における地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業(基本型)に関する情報発信のための工夫についてお伺いします。

未回答

(1) ① **貴自治体が市区町村として**、自治体内の地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)について発信する際に用いているツールとして、当てはまるものをすべてお答えください。

② **参考取組施設が**、自施設を含む地域の子育て支援情報について発信する際に用いているツールとして、当てはまるものをすべてお答えください。

	質問9(1)①回答欄	質問9(1)②回答欄
	貴自治体全体	参考取組施設
1.貴自治体のHP		
2.施設や事業者のHP		
3.パンフレット		
4.広報紙(市報・ニュースレター等)		
5.回覧板		
6.チラシ		
7.スマートフォンアプリ		
8.チャットツール(LINE等)		
9.SNS(Facebook・Instagram等)		
10.その他		
(具体的なツール名を記入)		
11.特に情報発信を実施していない		
12.把握していない		

(2) 貴自治体の地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)を実施する施設のうち、当該施設の利用者に限定せず広く地域の住民に対して子育て支援に関する情報を提供している施設数をお答えください。

※貴自治体から発信を依頼している拠点・施設に加え、事業者独自の発信状況を把握している場合は、**独自で発信を実施している拠点・施設の件数も含めてお答えください。**

質問9(2)回答欄
貴自治体全体

質問10 **参考取組施設における**利用者への継続的なつながりの構築・維持についてお伺いします。

未回答

(1) 当該施設において、利用者と継続的なつながりを構築する工夫を行っている場合、実施内容として当てはまるものをすべてお答えください。

	質問10(1)回答欄
	参考取組施設
1.利用者ごとの参加記録・相談記録の作成	
2.利用者の相談記録に基づく、気がかりな子育て世帯への連絡	
3.利用者の参加記録に基づく、一定期間来所がない方への連絡	
4.すべての登録者に対する定期的な連絡	
5.その他	
(具体的に記入)	
6.実施していない	
7.把握していない	

(2) 質問10(1)で選択肢1～5のいずれかを選択し、利用者と継続的なつながりを構築する工夫をしていると回答された方にお伺いします。

当該施設において、利用者と継続的なつながりを構築する際に、利用者と連絡を取る方法として活用しているツール・方法をすべてお答えください。

質問10(2) 回答欄	
参考取組施設	
1.電話	
2.メール	
3.郵送	
4.スマートフォンアプリやチャットツール、SNS等	
5.訪問	
6.その他	
(具体的なツール・方法を記入)	
7.把握していない	

(3) 当該施設において、利用者の利用履歴を把握する仕組みはありますか。当てはまるものを一つお答えください。

質問10(3) 選択肢

- 1.当該施設のほか、地域の他の地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業（基本型）等を含めて把握する仕組みがある
- 2.当該施設の利用履歴のみを把握する仕組みがある
- 3.利用履歴を把握する仕組みはない

質問10(3) 回答欄	
参考取組施設	

(4) 質問10(3)で選択肢1・2を選択した方にお伺いします

当該施設が活用している利用履歴を把握する仕組みとして、当てはまるものをすべてお答えください。

質問10(4) 回答欄			
参考取組施設			
	システムによる管理	電子媒体(Excel・Word等)による管理	紙媒体による管理
1.開設日・時間帯ごとの利用者名簿の作成(当該施設にて保管)			
2.利用者ごとの利用履歴・カルテ等の作成(当該施設にて保管)			
3.利用者に対する利用履歴を記録する媒体(手帳等)の配布			
4.その他			
(具体的な仕組みを記入)			
5.把握していない			

質問11 参考取組施設において、利用者との能動的・継続的なつながりや、市町村を中心とした関係機関との連携、情報発信等の観点で、工夫している取組があればご記入ください。

未回答 ※把握していない場合は、「特になし」とご記入ください。

質問11 回答欄	
参考取組施設	

質問12 貴自治体における独自事業の取組内容についてお伺いします(地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(基本型)以外の取組内容)。

未回答

- (1) 養育者や子どもが、行政・保育施設・児童館等と継続的につながるための独自事業の実施状況についてお答えください。

※国の定める「地域子ども・子育て支援事業」を除いた都道府県や市町村による独自の事業についてご回答ください。

質問12(1) 選択肢

- 1.実施している
2.実施していない

質問12(1) 回答欄

- (2) 質問12(1)で選択肢「1.実施している」と回答した方にお伺いします。

①子育て世帯が、行政・保育施設・児童館等と継続的につながるための独自事業として、貴自治体を実施している事業として当てはまるものをお答えください。

②該当する事業名をご記入ください。

③事業の概要について、簡単にご記入ください。

(例) 「マイ保育園事業」にて、子育て世帯が保育所をマイ保育園として登録することで、保育士等から継続的に支援(育児見学や育児相談、一時保育サービス)を受けられる

	質問12(2)①回答欄	質問12(2)②回答欄	質問12(2)③回答欄
1.児童館が子育て世帯と継続的につながるための事業			
2.保育所・認定こども園等が入園者以外の子育て世帯と継続的につながるための事業			
3.幼稚園が入園者以外の子育て世帯と継続的につながるための事業			
4.その他			

参考資料⑤
職能団体向けアンケート
調査票

1. 貴団体の名称を選択してください。
 - (1) 公益社団法人日本理学療法士協会
 - (2) 一般社団法人日本作業療法士協会
 - (3) 一般社団法人日本言語聴覚士協会
 - (4) 一般社団法人日本臨床心理士会
 - (5) 一般社団法人日本臨床発達心理士会
 - (6) 公益社団法人日本公認心理師協会
 - (7) 一般社団法人日本公認心理師の会
 - (8) 公益社団法人日本看護協会
 - (9) 公益社団法人日本社会福祉士会
 - (10) 公益社団法人日本精神保健福祉士協会
 - (11) 全国保育士会

2. 貴団体において、障害児支援に関する人材育成体系や研修カリキュラムを定めていますか。
 - (1) 定めている
 - (2) 定めていない

3. 貴団体において実施した研修や会員から報告のあった研修のうち、効果の高かったものについて、会員への報告や周知を行っていますか。
 - (1) 行っている
 - (2) 行っていない

以降の設問では、貴団体における専門職の育成のための受講必須の研修についてお伺いします。

4. 【必須の研修】障害児支援について、貴団体にて専門職の育成にあたり行っている必須の研修をすべて選択してください。
 - (1) 知的障害
 - (2) 発達障害
 - (3) 視覚障害
 - (4) 聴覚障害
 - (5) 言語障害
 - (6) 肢体不自由
 - (7) 精神障害（発達障害以外）
 - (8) 重症心身障害
 - (9) 障害児支援に係る研修は行っていない

5. 【必須の研修】対象となる職員の段階としてあてはまるものを、対象とする障害種別ごとにすべてお答えください。

- ・ 知的障害 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修
- ・ 発達障害 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修
- ・ 視覚障害 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修
- ・ 聴覚障害 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修
- ・ 言語障害 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修
- ・ 肢体不自由 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修
- ・ 精神障害（発達障害以外） ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修
- ・ 重症心身障害 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修

6. 【必須の研修】研修の内容に含まれるものをすべてお答えください。

- (1) こども基本法・こども大綱
- (2) 児童福祉法
- (3) 障害福祉関連法
- (4) 障害のあるこどもの制度
- (5) 障害児支援に関する指針・動向
- (6) 海外の発達支援の制度と動向
- (7) 後見人制度
- (8) 発達支援とは
- (9) 乳幼児期の発達支援
- (10) 学童期・青年期の発達支援
- (11) 障害特性について
- (12) アセスメントに基づく支援
- (13) 健康/生活
- (14) 運動/ 感覚
- (15) 認知/行動
- (16) 言語コミュニケーション
- (17) 人間関係/社会性
- (18) 食事への支援・偏食対応
- (19) 成長・生理機能
- (20) 医療的ケア
- (21) 合併症
- (22) 日常の健康管理
- (23) 救急対応
- (24) 遺伝
- (25) 家族支援の定義
- (26) 妊娠期からの支援
- (27) 障害の受容
- (28) きょうだい児
- (29) 事業所内相談支援・日々の情報共有
- (30) 基本カウンセリング
- (31) メンタルヘルスケア
- (32) グループワーク
- (33) ペアレントトレーニング
- (34) 生活支援
- (35) 虐待について

7. 【必須の研修】実施している研修方式として当てはまるものをすべてお答えください。
- (1) 座学
 - (2) グループワーク
 - (3) 事例検討
 - (4) その他 ()
8. 【必須の研修】実施している研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。
- (1) 対面型の集合型研修
 - (2) オンラインでの集合型研修（ウェビナー）
 - (3) 動画配信・e-learning ツールの視聴
 - (4) その他 ()
9. 【必須の研修】研修の成果を確認するために実施していることとして当てはまるものをすべてお答えください。
- (1) 研修終了時のテスト
 - (2) 研修終了後一定期間後のテスト
 - (3) 研修レポートの提出
 - (4) 一定期間後の振り返り研修
 - (5) その他 ()
 - (6) 研修の成果確認は行っていない
10. 【必須の研修】研修の受講料として当てはまるものを一つお答えください。
- (1) すべての研修で受講料を取っている
 - (2) 一部の研修で受講料を取っている
 - (3) すべての研修で受講料を取っていない（無料）
11. 【必須の研修】研修の内容をできるだけ詳細にご回答ください。
- (1) 知的障害
 - (2) 発達障害
 - (3) 視覚障害
 - (4) 聴覚障害
 - (5) 言語障害
 - (6) 肢体不自由
 - (7) 精神障害（発達障害以外）
 - (8) 重症心身障害

以降の設問では、貴団体における専門職の育成のための任意受講の研修についてお伺いします。

12. 【任意の研修】障害児支援について、貴団体にて専門職の育成にあたり行っている任意の研修をすべて選択してください。

- (1) 知的障害
- (2) 発達障害
- (3) 視覚障害
- (4) 聴覚障害
- (5) 言語障害
- (6) 肢体不自由
- (7) 精神障害（発達障害以外）
- (8) 重症心身障害
- (9) 障害児支援に関する研修は行っていない

13. 【任意の研修】対象となる職員の段階としてあてはまるものを、対象とする障害種別ごとにすべてお答えください。

- ・ 知的障害 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修
- ・ 発達障害 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修
- ・ 視覚障害 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修
- ・ 聴覚障害 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修
- ・ 言語障害 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修

- ・ 肢体不自由 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修
- ・ 精神障害（発達障害以外） ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修
- ・ 重症心身障害 ①資格取得前・学生 / ②初任者（資格取得直後） / ③基礎研修（目安：経験年数1～2年程度の職員を対象） / ④中堅研修（目安：経験年数3～6年程度の職員を対象） / ⑤スーパーバイズ研修（目安：経験年数7年以上の職員） / ⑥管理職・施設長研修

14. 【任意の研修】研修の内容に含まれるものをすべてお答えください。

- (1) こども基本法・こども大綱
- (2) 児童福祉法
- (3) 障害福祉関連法
- (4) 障害のあるこどもの制度
- (5) 障害児支援に関する指針・動向
- (6) 海外の発達支援の制度と動向
- (7) 後見人制度
- (8) 発達支援とは
- (9) 乳幼児期の発達支援
- (10) 学童期・青年期の発達支援
- (11) 障害特性について
- (12) アセスメントに基づく支援
- (13) 健康/生活
- (14) 運動/ 感覚
- (15) 認知/行動
- (16) 言語コミュニケーション
- (17) 人間関係/社会性
- (18) 食事への支援・偏食対応
- (19) 成長・生理機能
- (20) 医療的ケア
- (21) 合併症
- (22) 日常の健康管理

- (23) 救急対応
- (24) 遺伝
- (25) 家族支援の定義
- (26) 妊娠期からの支援
- (27) 障害の受容
- (28) きょうだい児
- (29) 事業所内相談支援・日々の情報共有
- (30) 基本カウンセリング
- (31) メンタルヘルスケア
- (32) グループワーク
- (33) ペアレントトレーニング
- (34) 生活支援
- (35) 虐待について
- (36) トラウマの影響
- (37) 社会的養護
- (38) 地域支援の理念
- (39) センターの中核的な拠点機能
- (40) 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業
- (41) 多機関連携（児相・医療・学校等）
- (42) ネットワーク
- (43) 自立支援協議会・要保護児童対策協議会
- (44) 障害のあるこどもの支援者として
- (45) ポジティブアプローチ
- (46) 倫理
- (47) こどもの権利擁護
- (48) チームアプローチ
- (49) 職員の虐待予防
- (50) 障害者虐待予防（身体拘束等）
- (51) アンガーマネジメント
- (52) 事例検討会
- (53) アサーション
- (54) 契約制度
- (55) サービス提供の流れと事務手続き
- (56) BCP 研修
- (57) 環境整備
- (58) 安全管理

- (59) 個人情報保護・守秘義務
- (60) 感染症対策
- (61) 災害対策
- (62) 不審者対応
- (63) 送迎について
- (64) 職員のメンタルケア
- (65) コンプライアンス
- (66) マネジメント
- (67) 職員育成
- (68) 会計票の読み方
- (69) その他 ()

15. 【任意の研修】実施している研修方式として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 座学
- (2) グループワーク
- (3) 事例検討
- (4) その他 ()

16. 【任意の研修】実施している研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 対面型の集合型研修
- (2) オンラインでの集合型研修（ウェビナー）
- (3) 動画配信・e-learning ツールの視聴
- (4) その他 ()

17. 【任意の研修】研修の成果を確認するために実施していることとして当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 研修終了時のテスト
- (2) 研修終了後一定期間後のテスト
- (3) 研修レポートの提出
- (4) 一定期間後の振り返り研修
- (5) その他 ()
- (6) 研修の成果確認は行っていない

18. 【任意の研修】修了者へのインセンティブとして当てはまるものをすべてお答えください。
- (1) 修了証の発行
 - (2) 認定資格の付与
 - (3) その他 ()
 - (4) 特にインセンティブは設けていない
19. 【任意の研修】研修の受講料として当てはまるものを一つお答えください。
- (1) すべての研修で受講料を取っている
 - (2) 一部の研修で受講料を取っている
 - (3) すべての研修で受講料を取っていない（無料）
20. 【任意の研修】研修の内容をできるだけ詳細にご回答ください。
- (1) 知的障害
 - (2) 発達障害
 - (3) 視覚障害
 - (4) 聴覚障害
 - (5) 言語障害
 - (6) 肢体不自由
 - (7) 精神障害（発達障害以外）
 - (8) 重症心身障害

以降の設問では、貴団体における構成員以外の障害児支援に関わる職員・事業所等を対象として実施している研修についてお伺いします。

21. 【貴団体構成員以外に実施する研修】障害児支援について、貴団体にて貴団体の構成員以外の障害児支援に関わる職員・事業所等に対して実施している研修として当てはまるものをすべて選択してください。
- (1) 知的障害
 - (2) 発達障害
 - (3) 視覚障害
 - (4) 聴覚障害
 - (5) 言語障害
 - (6) 肢体不自由
 - (7) 精神障害（発達障害以外）
 - (8) 重症心身障害
 - (9) 障害児支援に係る研修は行っていない

22. 【貴団体構成員以外に実施する研修】対象となる職員の段階としてあてはまるものを、対象とする障害種別ごとにすべてお答えください。

- ・ 知的障害 ①初任者（入職直後） / ②基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象） / ③中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象） / ④スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以降の職員） / ⑤管理職・施設長研修
- ・ 発達障害 ①①初任者（入職直後） / ②基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象） / ③中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象） / ④スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以降の職員） / ⑤管理職・施設長研修
- ・ 視覚障害 ①①初任者（入職直後） / ②基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象） / ③中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象） / ④スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以降の職員） / ⑤管理職・施設長研修
- ・ 聴覚障害 ①①初任者（入職直後） / ②基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象） / ③中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象） / ④スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以降の職員） / ⑤管理職・施設長研修
- ・ 言語障害 ①①初任者（入職直後） / ②基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象） / ③中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象） / ④スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以降の職員） / ⑤管理職・施設長研修
- ・ 肢体不自由 ①初任者（入職直後） / ②基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象） / ③中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象） / ④スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以降の職員） / ⑤管理職・施設長研修
- ・ 精神障害（発達障害以外） ①初任者（入職直後） / ②基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象） / ③中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象） / ④スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以降の職員） / ⑤管理職・施設長研修
- ・ 重症心身障害 ①初任者（入職直後） / ②基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象） / ③中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象） / ④スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以降の職員） / ⑤管理職・施設長研修

23. 【貴団体構成員以外に実施する研修】研修の内容に含まれるものをすべてお答えください。

- (1) こども基本法・こども大綱
- (2) 児童福祉法
- (3) 障害福祉関連法
- (4) 障害のあるこどもの制度
- (5) 障害児支援に関する指針・動向
- (6) 海外の発達支援の制度と動向
- (7) 後見人制度
- (8) 発達支援とは
- (9) 乳幼児期の発達支援
- (10) 学童期・青年期の発達支援
- (11) 障害特性について
- (12) アセスメントに基づく支援
- (13) 健康/生活
- (14) 運動/ 感覚
- (15) 認知/行動
- (16) 言語コミュニケーション
- (17) 人間関係/社会性
- (18) 食事への支援・偏食対応
- (19) 成長・生理機能
- (20) 医療的ケア
- (21) 合併症
- (22) 日常の健康管理
- (23) 救急対応
- (24) 遺伝
- (25) 家族支援の定義
- (26) 妊娠期からの支援
- (27) 障害の受容
- (28) きょうだい児
- (29) 事業所内相談支援・日々の情報共有
- (30) 基本カウンセリング
- (31) メンタルヘルスケア
- (32) グループワーク
- (33) ペアレントトレーニング
- (34) 生活支援

24. 【貴団体構成員以外に対する研修】実施している研修方式として当てはまるものをすべてお答えください。
- (1) 座学
 - (2) グループワーク
 - (3) 事例検討
 - (4) その他 ()
25. 【貴団体構成員以外に対する研修】実施している研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。
- (1) 対面での集合型研修
 - (2) オンラインでの集合型研修（ウェビナー）
 - (3) 動画配信・e-learning ツールの視聴
 - (4) その他 ()
26. 【貴団体構成員以外に実施する研修】研修の成果を確認するために実施していることとして当てはまるものをすべてお答えください。
- (1) 研修終了時のテスト
 - (2) 研修終了後一定期間後のテスト
 - (3) 研修レポートの提出
 - (4) 一定期間後の振り返り研修
 - (5) その他 ()
 - (6) 研修の成果確認は行っていない
27. 【貴団体構成員以外に実施する研修】修了者へのインセンティブとして当てはまるものをすべてお答えください。
- (1) 修了証の発行
 - (2) 認定資格の付与
 - (3) その他 ()
 - (4) 特にインセンティブは設けていない
28. 【貴団体構成員以外に実施する研修】研修の受講料として当てはまるものを一つお答えください。
- (1) すべての研修で受講料を取っている
 - (2) 一部の研修で受講料を取っている
 - (3) すべての研修で受講料を取っていない（無料）

29. 【貴団体構成員以外に実施する研修】研修の内容をできるだけ詳細にご回答ください。

- (1) 知的障害
- (2) 発達障害
- (3) 視覚障害
- (4) 聴覚障害
- (5) 言語障害
- (6) 肢体不自由
- (7) 精神障害（発達障害以外）
- (8) 重症心身障害

令和5年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業

障害児支援における人材育成研修に関する実態把握

令和 6(2024)年 3 月

株式会社 野村総合研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-2

大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

TEL : 03-5533-2111(代表)

[ユニットコード: 8169322]